

東日本大震災・令和6年能登半島地震等における 令和6年度東京都支援活動報告書

～復旧・復興に向けて～



令和7年3月

 東京都

はじめに

東日本大震災から14年が経過しました。都は、発災後直ちに、警察・消防職員、医療救護班や保健師、応急給水のチームをはじめ、人命の救出救助、医療、施設の応急復旧、避難所運営など、あらゆる業務を担う多くの職員を派遣しました。本格的な復旧・復興に移行した後も、被災地のニーズを踏まえつつ、職員を継続して派遣してきました。

被災3県のうち、岩手県・宮城県は、インフラ整備が概ね完了するなど、復興の進展に伴い、派遣が終了していますが、福島県では、復興・再生が本格化するところであり、住民帰還に向けた環境整備、風評・風化対策、産業振興など、現在においても9名の職員を派遣しています。

また、令和6年1月に発生した能登半島地震についても、都は、発災直後から、避難所運営や水道・下水道の応急復旧等に多くの職員を派遣してきました。

特に、道路や河川などのインフラ復旧に向けた、被災地における技術系職員への強いニーズに対して、都は、現役職員に加えて、豊富な知識・経験を持つ行政経験者や民間経験者を一般任期付職員として採用・派遣しています。

令和6年度は、石川県、富山県及び輪島市に21名^(※)（うち、任期付4名）の職員を派遣しています。

また、令和6年7月の大雨で被害を受けた山形県にも2名^(※)の職員を派遣しています。

本書は、この1年間被災地で様々な復興事業に従事した派遣職員の業務の内容や成果に加え、直面した困難を乗り越えるための苦労や工夫、業務を通じて得られた知識や教訓等多岐にわたり、示唆に富むものとなっています。

本書を通じ、大規模災害や都の被災地支援の取組について理解を深め、日頃から災害について考え、備えるきっかけとして御活用いただければ幸いです。

令和7年3月

総務局復興支援対策部

(※) 令和6年12月末現在

本報告書は、原則として、派遣職員が被災地支援の業務を通じて直に体験し、考えたことに基づいて作成しています。

INDEX 目次

第1部 職員派遣（東日本大震災・原子力災害）

事務系職員	復興計画等	福島県	企画調整部企画調整課	三村 赳史	6
		福島県	避難地域復興局避難地域復興課	石走 聡子	10
				旭 雄平	14
	避難者支援	福島県	避難地域復興局避難者支援課	押田 翔吾	17
	遺児孤児支援等	福島県	こども未来局こども・青少年政策課	川島 瑞貴	21
産業振興・風評対策等		福島県	商工労働部経営金融課	平野 勝長	26
		福島県	商工労働部次世代産業課	大堀 彰華	30
		福島県	農林水産部農産物流通課	宮脇 崇行	34
				村上 翔	38

第2部 職員派遣（令和6年能登半島地震等）

技術系職員	道路の復旧整備等	輪島市	輪島市建設部土木課	小竹 祥午	42
				水野 有矩	45
				井下 隼	48
				硯川 喬也	52
				小林 裕一	55
	下水道事業	輪島市	輪島市役所上下水道局	高山 章大	56
				澤田 貴矢	60
	水道事業	輪島市	輪島市役所上下水道局	五十嵐 基文	65
漁港の復旧整備等	石川県	農林水産部水産課	西澤 元良	68	
			高瀬 陽彦	71	
			花谷 有亮	74	
道路の復旧整備等	石川県	中能登土木総合事務所維持管理課	堀井 亮輔	77	
			又吉 彩乃	81	
		石川県	奥能登土木総合事務所分室維持管理課	志満 孝市	83
河川の復旧整備等	石川県	中能登土木総合事務所河川砂防課	牧 浩隆	89	
			西江 光司	93	
			五十嵐 拓也	96	
			青木 茂樹	99	
			田斎 裕久	102	
			川井 一司	103	
			天野 篤	106	
砂防施設の復旧整備等	石川県	奥能登土木総合事務所分室地域整備課	石川 勇三	109	
県施設の復旧整備等	石川県	土木部営繕課	須藤 大智	113	
			小島 重則	117	
			日高 光麻	120	

技術系職員	応急仮設住宅の整備	石川県	土木部建築住宅課	菅野和太郎	123			
				新国晃弘	128			
				宮崎裕ノ介	131			
		石川県	土木部建築住宅課	大武奈穂子	134			
				中野海里	137			
				植田剛大	141			
事務系職員	被災者支援	石川県	能登半島地震復旧・復興推進部 生活再建支援課	柴剛勇	146			
				吉田朱美玲	149			
				産業再生等	石川県	商工労働部経営支援課	松浦一憲	152
				公費解体	石川県	生活環境部資源循環推進課	北月乃	156
				災害ボランティアの派遣等	石川県	生活環境部女性活躍・県民協働課	北澤健太郎	158
							佐藤仁康	161
高齢者福祉等	石川県	健康福祉部長寿社会課	鶴見真二	165				
技術系職員	液状化対策	富山県	土木部建築住宅課	蛸名瑛大	171			
				吉成岳	174			
				石井威	177			
				藤本一真	179			
				秦雅通	183			

第3部 職員派遣（令和6年7月25日からの大雨）

技術系職員	河川・砂防施設の復旧整備等	山形県	最上総合支庁建設部河川砂防課 災害支援室	牧浩隆	190
				荒井創汰	194
				岡田由洋	197
	林道施設の復旧整備等	山形県	最上総合支庁産業経済部森林整備課	中泉堯	199
				矢作将之	203

第4部 現地事務所等

東京都被災地支援福島県事務所	岡本聡	206
	川崎邦昭	213
東京都総務局復興支援対策部被災地支援課	武笠龍彦	220

表紙について



道路災害査定（石川県輪島市）



福島第一原子力発電所の現状（令和6年6月）



輪島塗



今なお残る避難指示区域（福島県双葉町）



相馬野馬追（福島県南相馬市、令和6年5月）



災害廃棄物処理（石川県）



福島市信夫山からの夜景



都営交通の燃料電池バス
「さあ、福島から水素で未来を紡ごう」
というメッセージとともに、浪江町のこ
どもたちが描いたデザインがラッピング
されている。



小沢の一本桜（白河市）



能登前寿司（石川県七尾市）

第1部

職員派遣（東日本大震災・原子力災害）

事務系職員

復興計画等

避難者支援

遺児孤児支援等

産業振興・風評対策等

福島県

企画調整部企画調整課

三村 赴史（総務局）



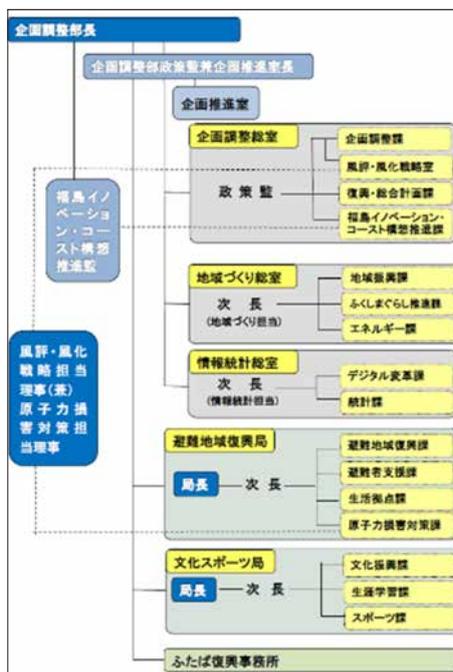
(1) 派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

企画調整部は、県政全般における総合的な企画の立案及び調整を行うとともに、新たな課題への対応に努める部署であり、企画調整総室、地域づくり総室、情報統計総室、避難地域復興局、文化スポーツ局、ふたば復興事務所で組織されている。このうち、企画調整総室は、企画調整課、風評・風化戦略室、復興・総合計画課、福島イノベーション・コースト構想推進課の4課で構成される。

私が所属している企画調整課は、県政の総合企画・調整、政府予算対策等を所管する部署で、東日本大震災及び原子力災害からの復旧・復興の推進や政府予算対策、企業・高等教育機関等との連携、首都機能移転対策などに取り組んでいる。当課は、総務担当、行革担当、経理担当、企画担当、調整担当、復興推進本部担当の6つの担当があり、24名（うち自治法派遣職員1名）の職員が所属している。

(企画調整課の主な業務)

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 部内の事務の総合企画及び調整 | 6 国の施策等に関する提案・要望 |
| 2 部内における人事、予算及び経理 | 7 三県知事会議及び近隣県との連携 |
| 3 新生ふくしま復興推進本部に関すること | 8 高等教育機関との連携及び調整 |
| 4 福島復興再生特別措置法に関すること | 9 民間企業等との包括連携協定に関すること |
| 5 県行政の総合企画及び調整 | |



〔令和6年度 企画調整部 事業計画書〕 抜粋

（2）派遣者自身が担当した業務概要

1 新生ふくしま復興推進本部会議の運営

東日本大震災から2年後の平成25年3月11日に、国や市町村等と緊密な連携を図りながら全庁一体となって復興・再生の取組を加速していくことを目的とした「新生ふくしま復興推進本部」が設置され、同日に第1回新生ふくしま復興推進本部会議（以下、「本部会議」）が開催された。

主な担当業務は、本部会議の運営全般であり、具体的には各部局へ会議議題の情報収集や秘書課への知事日程調整、会議資料作成、会議当日の運営、会議後のホームページ掲載など。

今年度は本部会議を7回開催（令和6年12月25日時点）。通算145回目となり、「特定帰還居住区域復興再生計画の変更」や「令和7年度国の予算」など、復興に係る協議・報告事項を扱った。



2 県民シンポジウムの企画・運営

東日本大震災及び原子力発電所の事故から13年が経過した中で、今後の復興をさらに前進させ、持続可能な社会を実現していくために何が必要か、地域に根ざした取組を通して、ふくしまの未来を考える県民シンポジウムを平成25年度から開催しており、今年で11回目を数える。

主な担当業務は、開催日程、場所、会場、登壇者、プログラムの調整、運営業務委託の監督、広報活動、知事用の資料作成、当日の運営など。

シンポジウム当日は、知事を始め、元NEWS ZEROメインキャスターの村尾信尚さんや県内で活躍されているゲストに登壇いただき、「復興」と「SDGs」の2つの視点からふくしまの未来について考えた。



3 プレゼン隊事業の企画・運営

毎年若手職員で構成するプレゼン隊チームを結成し、福島の現状への理解促進を図ることを目的に、ふくしま復興・創生プレゼン隊事業による県外イベントでの情報発信を平成25年度から行っている。今年は神戸市、横浜市、千葉市、名古屋市のイベントに参加。プレゼン発表やふくしままっパクイズを通して、県外の方々に福島現状や魅力を発信した。

主な担当業務は、各部局へ若手職員の推薦依頼や取りまとめ、説明会・事前発表会の準備、イベントの情報収集、イベント当日の運営など。

7月に神戸で開催したイベントでは、プレゼン隊ブースに309名の方が来場。過去3年間で参加したイベントの中で最大の来場者数を達成した。



（3）業務の遂行に当たって、苦勞したこと、工夫したこと

一番苦勞した業務は、県民シンポジウムの企画・運営業務である。知事が参加するイベントに初めて従事したこと、昨年度から11月開催に時期が前倒しになったこと（一昨年までは3月開催だった）、これまで馴染みがなかった福島で会場や登壇者を選定しなければいけなかったこと、ポスターやチラシを作成し広報活動（県公式SNSやラジオ、テレビ）に取り組んだことなど、入都から9年間土木職として出先事務所に配属されていた私にとって、全てが初めてでわからないことばかり。一つ一つの業務を進めていくことにはかなりの時間を要した。

そのような中でも、平成25年度から続くシンポジウムを必ず成功させたいという思いから、わからない点や疑問点は周りの県職員に相談し、きめ細かなコミュニケーションを取りながら、本番当日までにこなすべき仕事を丁寧かつ確実に処理した。特に、昨年度から開催時期が大きく前倒しになったことを踏まえ、タスク漏れや時期を逸しないよう昨年度の流れを全て振り返り、本番当日までの全体スケジュールを作成して工程管理を行った。その他、企業・団体への営業活動（開催の告知）や別イベントによるブース出展での直営業、新聞一面広告、ラジオでのPR、テレビでのPR（右写真；シンポジウムとは何かについてコメントした）など、シンポジウムを盛り上げるために限られた期間の中で精力的に準備を行った。



結果として、シンポジウム当日は136名の方々が来場し、YouTubeライブは40名の方が、アーカイブ動画は570回超視聴され、昨年度を上回る多くの方々と共に、福島の現状を知り未来を考える時間を創り上げることができた。

（4）印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

私が福島派遣で最も印象的だったエピソードを紹介する。それは、担当内で被災地視察に行った時のこと。東京電力福島第一原子力発電所（以下、「1F（いちえふ）」）がある大熊町と双葉町付近を車で通った時、まさに右写真の景色が見えた場所で運転と案内役をしてくれた県職員の先輩が急に車を停止させ、私に質問をしてきた。「この鉄柱と電線、これ何だと思う？」と。回答に苦慮している様子を見て、「これは震災前まで、1Fから東京を含む首都圏に電気を送っていた設備だよ。」とその先輩は優しく教えてくれた。その日以降、この光景は福島県に派遣されてから私の中で最も記憶に残る場所の一つになった。



震災以前は、1Fで発電された電気が写真右側から左側に送電され、福島で作られた電気を使って首都圏に住む人達が日常生活を営んでいた。だからこそ、福島で起きた震災と原発事故を、我々都職員は「全く関係がない」とは言えない。ちなみに、この構造は電力に限られたことではない。入都して配属された水道局では、東京水を製造する浄水場の一部が埼玉県や神奈川県に立地する。都職員は、都のため都民のために働いているが、東京都の外にある繋がりを決して忘れてならず、少し広い視野で物事を俯瞰して見る習慣を日頃から意識する必要があると痛感させられた。

（5）今後の都政に活かせること・活かしたいこと

今後も都の業務で活かしたいことは、「現場主義の徹底」である。福島県に派遣されてその思いはより一層強いものになった。私は入都して10年目になるが、9年間は本庁経験がなく出先事務所に配属されていたことから現場に対する思いが強い傾向にあり、県職員の仕事の進め方や取組姿勢を見て、現場の重要性を改めて実感した。東日本大震災と未曾有の原発事故からの復興を成し遂げるためには、被災状況を確実に把握し、現地声を正確に国へ伝えることが重要である。私も福島に派遣される前は、13年前の震災からどの程度福島が復興しているか全く想像もつかなかった（右上写真；今年5月に視察した中間貯蔵施設内の風景。現地を訪れると復興の今を知ることができる。）。

日々変化する復興状況を把握するためには、市町村との綿密な情報交換も不可欠だが、現場に足を運び現状を自分の目で確かめることが何よりも重要である。復興業務はルーチンワークだからと机上で文書をコピーして成し遂げられる仕事ではない。福島県庁では知事を筆頭に、多くの職員が現場を大切にし、現場に行く手間を惜しまない（何より、福島の魅力ある場所をよく知っている）。

福島での経験を通して、「好きな場所を友人に紹介する」、そんな小さなことから始めてみようと思った（右写真；建設局時代の後輩職員と福島を観光し福島の好きな場所を伝えた）。自ら足を運びその土地の空気感に触れ、現地の状況やニーズを肌で感じたうえで、都の業務に落とし込むことができればより良い仕事が遂行できるのではないかという“ヒント”を福島派遣で得ることができた。



（6）東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

福島県は震災後、他自治体から多くの職員を受け入れているが、派遣職員に対する迎え入れがとても温かい。6月に開催された派遣職員歓迎会では知事がサプライズ登場し、派遣職員一人一人と握手して記念撮影もしてくれた（右写真）。また、応援職員の特集でテレビ取材を受けたり（右下写真）、飲み会を開催してくれたり、派遣職員に対する手厚い支援がある。福島県の温かいサポートを感じる機会が多い1年だった。

河川構造物の耐震化や治水対策、木造住宅密集地域の防災都市づくり等の災害対策事業は都としても鋭意進めていることは周知の事実だが、発災後の復旧活動における派遣職員の受け入れに関して、体制の充実や広域的連携の仕組みづくりは福島県派遣での経験が活用できる1つの事例だと感じた。



最後に、業務だけでなく観光地や日本酒など福島の魅力を教えてくださいました県職員の皆さま、派遣先での仕事や生活が円滑に進むよう手厚いフォローをいただいた復興支援対策部の皆さま、派遣職員面談や誕生日会、復旧・復興セミナーでの被災地視察など公私ともに現地での生活をサポートいただいた福島県事務所の川崎課長、岡本代理、大島さん、派遣生活を共にした8名の派遣職員の皆さま、福島県派遣が決まった時に「私も一緒に福島に行く」と快諾してくれた妻、福島をきっかけに関わることができた全ての方々に感謝申し上げます。

福島県

避難地域復興局避難地域復興課

石走 聡子 (政策企画局)
旭 雄平 (港湾局)

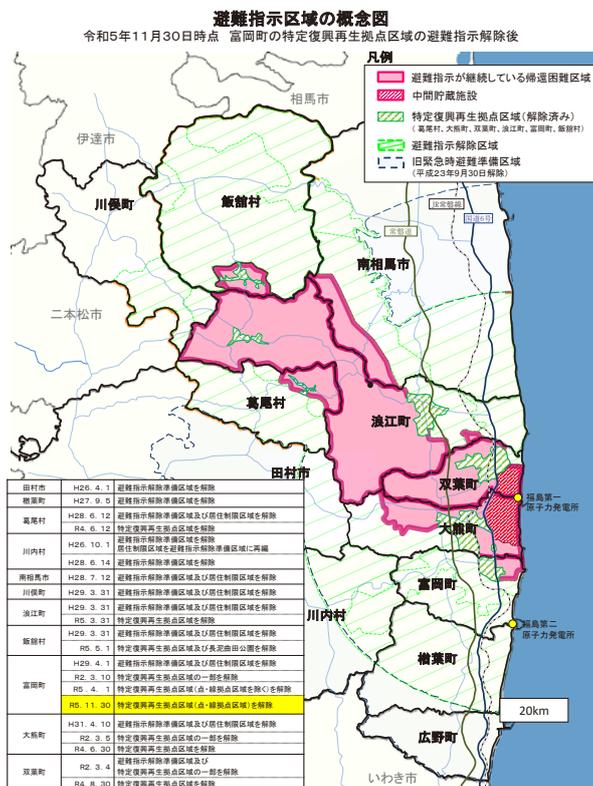


(1) 派遣先部署の業務概要 (組織の目的・規模・内容等)

避難地域復興課は、東日本大震災に伴う原子力災害により避難地域等となっている市町村の帰還及び復興への取り組みを推進するため、平成24年4月に設置された組織である。総合調整担当・移住推進担当・帰還支援担当・復興推進担当の4つの担当と駐在員により構成されており、東京都からの自治法派遣職員2名を含む16名（ほか駐在員7名）が所属している。

震災から14年が経過し、国内外の多くの人の力により復興は着実に進んでいる。しかし、今もなお県の面積の約2.2%（約309km²）は将来にわたって居住を制限するとされた帰還困難区域に設定されており、自分の家に戻ることも許されていないほか、約26,000人の方々が避難生活を続けている。

当課では、原発事故により避難を余儀なくされた12市町村を対象に、被災された方々が1日でも早く安心して暮らせる生活を取り戻せるよう帰還環境の整備を進めるとともに、新たな活力を呼び込み、地域の再生を加速化するため、移住・定住の促進に取り組んでいる。



避難指示区域の概念図 (令和5年11月30日時点)

石走 聡子（政策企画局）

(2) 派遣者自身が担当した業務概要**1 福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備）に係る業務**

福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備）は、原子力災害からの復興・再生を目的に、避難住民の帰還や新たな住民の移住促進等につながる事業を支援する国の制度である。

事業メニューは、住宅・道路・公園・学校・下水道等の生活拠点の整備、介護施設や認定こども園等の社会福祉施設の整備、農林水産業・商工業再開のための環境整備、移住等の促進など、7分野49事業と多岐に渡る。

本交付金を活用して、県の復興を推進するため、年4回の交付申請に係る県庁内の調整、復興庁を始めとする関係省庁との折衝、予算編成等が主な担当業務である。また、復興の進捗に応じて変化する被災地のニーズを本交付金制度に反映させるため、市町村等との意見交換会を開催し、国への要望活動を実施した。

2 避難市町村との連絡調整業務

富岡町と飯館村の担当として、日頃から各町村に係る情報収集を行い、知事・副知事への報告資料の作成や庁内関係部局への情報共有等を行った。また、各町村の避難指示解除に向けた取組を推進するため、住民説明会や議会、関係機関との会議に出席する等、対応を行った。



市町村等との意見交換会



除染により発生した土壌等を最終処分するまでの間、安全かつ集中的に貯蔵するための中間貯蔵施設

(3) 業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

業務の遂行に当たり、苦労したことの一つとして、第二期復興・創生期間以降の事業見直し調査の対応がある。令和3～7年度は、「第二期復興・創生期間」に位置付けられ、来年度はその最終年度にあたる。これまでの復興事業の進捗等を踏まえた上で、令和8年度以降に見込まれる事業を把握し、今後の具体的な検討を進めるための国調査が実施され、復興庁を始めとする関係省庁と庁内及び各市町村との調整を行った。

1回目の調査は着任早々の実施ということもあり、交付金制度の理解と、通常の申請業務等に追われる中での対応となった。そのため、各省庁から届く事業ごとの調査依頼に対し、ただ回答するだけで精いっぱい、今後見込まれる事業はこれで本当に全てなのか、交付金全体としての確認まで至らなかった。

その後、調査は年度内に計3回実施されたが、以降の調査では、1回目の反省を踏まえ、過去の申請実績や、それぞれの地域の復興の進捗、各自治体からの要望等と照らし合わせながら、確認を行った。確認の際は、自分の視点だけでは足りない部分を補う意味でも、関係部局や各市町村等と密にコミュニケーションを図りながら、今後見込まれる事業が全て計上されているか、事業規模やスケジュールは適切か等、可能な限り様々な視点から確認を進めた上で、調査への回答に反映するよう努めた。

（4）印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

福島県での業務を進める上で、特にやりがいを感じられた場面は、交付金の意義を実感できた時である。これまで都でも補助金業務を担当したことはあったが、ここまで事業内容が幅広く、かつそれぞれが専門性に特化した交付金業務は初めてだった。それゆえ、各地域の現状や専門用語の理解に始まり、背景にある課題や過去の経緯等を一つ一つ勉強しながら進めることに苦慮したところもあったが、その分、交付金を活用して整備を行った道路や学校施設、農業用施設等の現場を訪れ、整備の状況を直接見ることは、自らの業務が復興の一助となっていることを実感でき、担当業務へのやりがいと今後のさらなる復興への期待を感じることができた。



福島県立ふたば支援学校（楡葉町）
（加速化交付金を活用して整備）



かわうちワインの葡萄畑（川内村）
（併設する醸造施設は、加速化交付金を活用して整備）

（5）今後の都政に活かせること・活かしたいこと

今後の都政に活かしたいことは、現場の視点を持ち続けることである。

所属する避難地域復興課では、避難市町村の課題や現場のニーズを把握するため、職員は常にアンテナを張り、各市町村に常駐する県駐在職員や各市町村職員等と情報共有を行いながら、自分たちでも頻りに市町村役場等に足を運ぶ。

着任以降、私も自分の目と耳で現場の課題やニーズを把握することを意識し、県駐在職員との日頃からの情報共有をはじめ、各市町村の職員や避難住民の方の声を聞くことで、自身の業務の意義や必要性を常に意識しながら業務に取り組むよう心がけた。

今後も、政策の先にいる都民を常に念頭に置き、現場の視点を持ち続けることで、課題の背景にある本質を見失うことなく、都政課題の解決に向けて尽力していきたい。

（6）東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

福島県では、東日本大震災及び原子力災害からの復興を目指して、これまで全国の自治体や企業等から多くの応援職員を受け入れている。この一年の派遣期間を通じて、業務内外において、県職員の方々には様々な面で助けていただき、県全体として、応援職員を迎え入れる組織的なサポート体制が整備されていることを強く感じた。

年々、国内で発生する災害の規模は大きくなり、その頻度も増している。被害が甚大かつ広範囲に及ぶ場合、災害対策の実施に当たっては、他の自治体等の協力を得ることは不可欠である。今後、都から他自治体へ応援職員を派遣する場合だけでなく、逆に受け入れる立場になることも想定される中、福島県での経験を踏まえ、どのような受け入れ体制を取るべきか等、円滑な業務運営継続のために必要なことを考えておくことで、復旧・復興の迅速化にも結び付いていくと考えられる。日頃から、自治体間のつながりを大切にし、協力し合える関係性を作っていくことを意識し、今後の業務に取り組んでいきたいと思う。



東京電力福島第一原子力発電所が立地する
双葉町で開催された震災後初の花火大会



県職員の方と訪れた磐梯吾妻スカイライン

旭 雄平（港湾局）

（2）派遣者自身が担当した業務概要

主に東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う避難指示等の対象となった12市町村の復興推進に繋がる以下3つの業務を担当した。

1 国に対する要望活動に関すること

福島県では、復興に係る各種課題の解決に向け、国予算概算要求及び概算決定のタイミングに合わせて、復興財源となる国費や国の取組（法制度改正等）を求めめるために、国への要望活動を実施している。

「ふくしまの復興・創生に向けた提案・要望」（6月）、「ふくしまの復興・創生に向けた緊急要望」（11月）において、要望書の作成及び県庁内関係部署や各省庁（主に復興庁等）との調整などの業務を行った。

2 政策研究大学院大学の視察受入に関すること

公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構と連携して、福島県の復興・創生に資する浜通り地域の取組を効果的に紹介・理解してもらうことを目的に、政策研究大学院大学の留学生の視察を受け入れている。

3 復興に係る各種会議体の資料調整等

福島県では、復興・再生に向けた取組を推進するため、新生ふくしま復興推進本部会議、原子力災害からの福島復興再生協議会など様々な会議体が立ち上げられている。各会議に知事や局長が出席する場合の発言案の作成や使用する資料の調整等を行った。

（3）業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

4月の着任当初、県や各市町村の状況をほとんど把握していない中で、業務を進めなければならないことに大変苦労した。国に対する要望の取りまとめは、着任してすぐに県庁内の各部署への照会・回答、問合せ対応が必要となるため、要望の趣旨や避難地域の現状を把握しておくことが求められ、問合せ等に迅速に対応できるよう、要望に関して過去の経緯を手探りで調べるとともに、それでも不明な点は上司や同僚、関係者に対して積極的に話を聞きに行くなど、確実な情報収集と内容の把握に努めた。

一方、要望内容の調整にあたっては、関係課との間で意見が折り合わないこともあった。そのような場合であっても、担当者として粘り強くコミュニケーションを取り続け、メールによる連絡だけでなく、適宜電話や対面で趣旨を説明する等、丁寧な対応を心がけた。お互いに相談しやすい関係を構築することで、円滑な業務遂行に繋がったと考える。

また、各種照会・依頼ものが多く、またその回答期限が短いため、特に第1四半期は国に対する要望関連の業務と平行して対応しなければならないこともあり、苦慮した。

（4）印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

国に対する要望活動について、局長の随行として要望活動を実施し、計画通り全行程を無事に終えたときに達成感を感じた。

国の省庁等と当日のスケジュールや資料などを調整し、要望活動を行うというのは、これまでに経験のない業務であった。各省庁へのアポイントひとつとっても、共同で要望を行う県庁内関係部署とスケジュールをすり合わせたうえで各省庁と連絡を取る必要があり、予定していなかった他部署と急遽共同で要望を行うことになるなど、調整には大変苦労した。また、課内の方々に協力いただきながらの100部近い要望書の製本作業は印象に残っている。事前準備から当日まで一連の調整を担当し、復興庁事務次官を始めとした各中央省庁の幹部職員への要望の場に同席することができたのは、大変貴重な経験であった。



課内の方々に協力いただきながら印刷・製本した要望書

（5）今後の都政に活かせること・活かしたいこと

福島県庁では、情報収集及び情報共有が徹底されていると感じた。職員それぞれが、毎朝の新聞や被災自治体に駐在している県職員から関連する情報を集め、その情報を上司はもちろんのこと、課内及び関連部署に迅速に共有している。各担当の状況や懸案事項等を把握しやすく、職員がお互いにフォローしやすい体制が構築されていたと感じる。

私自身、派遣職員として新しいことばかりで不慣れな中、上司や同僚から手厚くサポートをしていただき、不安なく業務に臨むことができた。東京都においても、周囲に目を配りながらしっかりとサポートできるよう心がけていきたい。また、自ら積極的に情報にアクセスしていく姿勢を忘れないようにしていきたい。

（6）東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

業務の視察等で様々な施設や展示を見る中で、非常事態の行動を少しでも想定しておくことの重要性を感じた。日頃から「もしも」のときを想定し、そのときにどう動くのかを少しでも想像しておくことで、事前に何を準備しておけばいいのかイメージができ、非常の事態が起こった際に少しでも的確な判断を行うことができるようになると思われる。東京都の一職員としても、常日頃から「もしも」のときを想定していきたい。

職員派遣 (東日本大震災)



避難指示未解除の区域への立入制限のバリケード (双葉町)



震災遺構・請戸小学校 (浪江町)

職員派遣 (令和6年能登半島地震等)



震災・原発事故からの農業・地域再生に向けた国産バナナ「綺麗」の栽培 (広野町)



歩きながら檜葉町の復興状況や魅力を探索 (歩いて楽しむ復興探求事業)

職員派遣 (令和6年7月25日からの大雨)



いわき市で食べた「常磐もの」のお寿司



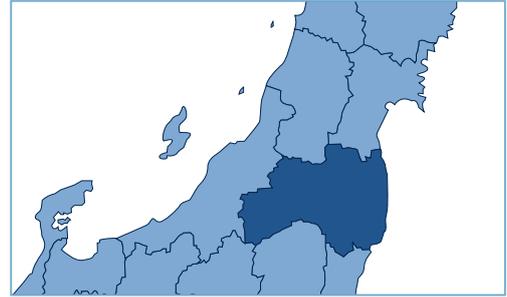
課内の方々と同じに行った二本松の提灯祭り

現地事務所等

福島県

避難地域復興局避難者支援課

押田 翔吾（主税局）



（1）派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

○組織の目的

東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故等により、発災から13年が経過した現在でも、未だ多くの方々が県内外で避難生活を送っています。避難生活が長期化する中、避難者支援課では、県内外に避難している方々とふるさととの絆の維持を図り、生活再建や帰還の判断の一助となるような情報提供を行うとともに、関係自治体や民間団体と連携し、個別複雑化する避難者の課題に対して、相談対応等を始めとしたきめ細かな支援を行っています。

○組織の規模

福島県職員	13名	
派遣職員	2名（東京都、埼玉県）	
会計年度任用職員	2名	合計17名

○組織の業務内容

- （1）避難者への情報提供（ふるさとふくしま情報提供事業）
 - ア 地元紙ダイジェスト版の発行と県外公共施設等への地元紙の送付
 - イ 国、県、市町村からの広報誌やお知らせ等の郵便物の避難者世帯への戸別送付
 - ウ 復興に向けた動きや避難者支援に関する取組みなどを盛り込んだ避難者向け情報紙「ふくしまの今が分かる新聞」の発行
- （2）民間団体等と連携して行う避難者支援（ふるさとふくしま交流・相談支援事業）
 - ア 県内外で避難者に対する支援事業を行う団体への助成
 - イ 県外避難者に対して戸別訪問等を行う復興支援員の配置
 - ウ 県外避難者等を対象とした相談会・交流会の開催及び相談窓口の設置
- （3）避難指示が解除された地域に帰還した世帯へ移転費用の補助を行う市町村に対する助成（ふるさとふくしま帰還・生活再建支援事業）
- （4）原子力災害により家族が離れて生活している母子避難者等への高速道路無料化措置（母子避難者高速道路無料化支援事業）

避難者支援

(2) 派遣者自身が担当した業務概要

○避難者向け情報紙「ふくしまの今が分かる新聞」の発行 (地域情報紙発行事業)

県内外に避難されている方々や被災者・避難者支援に携わる方々を中心に、福島県の避難者支援の取り組みや福島の復興に向けた動き、医療・福祉、教育、観光など様々な分野の現状をお伝えするため、地域情報紙「ふくしまの今が分かる新聞」を隔月 (奇数月) で発行しています。

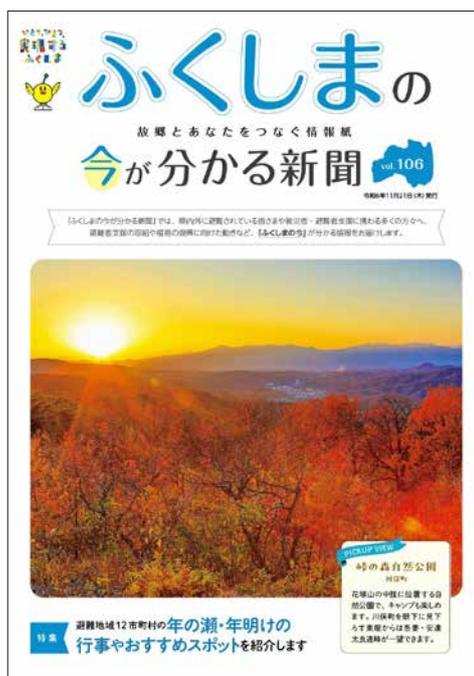
また、今年度から「ふくしまの今が分かる新聞」と避難者支援課で運営しているYouTubeチャンネル「ふくしまの今が分かるチャンネル」の認知度を上げ、風化防止を図っていくための新しい取り組みとして、SNSやインターネットを活用した広告を実施しました。

<具体的な業務>

- ・掲載記事の作成・選定
- ・委託業者との連絡調整
- ・帰還者や移住者を対象とした取材活動
- ・紙面や動画の認知度を拡大するための広告や他部署で実施している広報事業への参加・・・等



名刺サイズのアクセスカード (両面)



ふくしまの今が分かる新聞 (表紙)

○高速道路の無料措置に関する業務 (母子避難者等高速道路無料化支援事業)

原発事故により避難して二重生活を強いられている家族 (母子避難者と対象地域内に残る父等) の再会を支援するため、対象区間の高速道路料金を無料化する事業です。

また、無料化によって各高速道路会社に減収の影響を生じさせないために、減収補てんや補てん額の算定のための事務を行っています。

<具体的な業務>

- ・各高速道路会社との減収補てん契約 (6社)
- ・各高速道路会社への減収補てん額の算定・精算
- ・利用動向調査や利用世帯件数の調査・集計・・・等

○原発避難者特例法に係る避難者名簿の集計・通知

原発避難者特例法とは、東日本大震災に伴った福島第一原子力発電所の事故により、居住していた市町村（同法により指定された13市町村）から避難を余儀なくされた方が、住民票を避難元自治体に残したままでも、避難先自治体において適切な行政サービス等を受けることができることを定めた法律です。対象者は同法に基づき、避難元自治体に所定の様式で届出を行うこととされています。

県は毎月、避難元13市町村から届出があった情報を集計し、円滑に滞りなく避難先自治体へ通知を行う、中間地点として役割を果たしています。

<具体的な業務>

- ・届出があった避難者情報の照会・集計・通知
- ・避難先自治体からの疑義照会対応

（3）業務の遂行に当たって、苦勞したこと、工夫したこと

○工夫したこと

「ふくしまの今が分かる新聞」の掲載内容を決めるにあたり、今どのような情報が求められているのかを常に念頭に置いていました。震災・原発事故から13年が経過して、避難者の方々が必要としている情報にも少しずつ変化があるように感じます。必要とされている情報をお届けするために、読者アンケートを実施して、いただいたご意見をもとに課内で編集委員会議を行ったり、避難地域の動きにアンテナを高くして情報収集をしたりしていました。

○苦勞したこと

事業を持つことが初めてのことでしたので、来年度予算の編成や契約内容の調整、委託業者や他自治体との連絡など、年間のスケジュールを意識した上で事務を進めることが慣れないこともあり大変でした。しかし、一つ一つの事務がとても勉強になり、今後も行政職員として従事していくには欠かせない経験をする事が出来たと思いますし、自身の成長を感じる事が出来た1年間でした。不慣れな中、丁寧に指導をしていただきました、避難者支援課の皆様には感謝の気持ちで一杯です。

（4）印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

「ふくしまの今が分かる新聞」の記事作成のために行った、帰還者の方への取材が印象に残っています。

特に、全国的にも有名な浪江町の伝統工芸品「大堀相馬焼」の窯元へ取材をした際は、大堀という地で作ることに對する思いや伝統を繋げたいと言う使命感など、復興に向けて一歩ずつ前進していこうとする姿勢に感銘を受けました。取材を通して、このような被災者や帰還者の方の思いや生の声を、避難者だけではなく幅広い層に発信していかなければならないと感じました。

（5）今後の都政に活かせること・活かしたいこと

情報発信について学んだことを今後の都政で活かして行きたいです。担当していた地域情報紙発行事業の大きな課題として、帰還者への取材の様子を動画投稿しているYouTubeチャンネル「ふくしまの今が分かるチャンネル」の認知度が低い現状がありました。風化防止に繋げて行くためにも、YouTube

チャンネルの認知度向上が最優先の課題でしたが、限られた予算の中でも様々な広告媒体や手法を試してフィードバックを行うことや目を引くような広告動画になるよう工夫を重ねたことで、なんとか上半期の段階で効果的な発信方法を形にすることが出来ました。

情報発信の一連の試行錯誤を通して、事業や制度、広報誌など、広げていきたいものがあるとすれば、どれだけの人に認知してもらえるかが、効果をより発揮するための重要なポイントになるのだと思いました。

（6）東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

防災、災害対策とは話は異なりますが、発災後どれだけのスピード感を持って施策が展開されてきたのかを、私が担当している事業の実施までの経緯を見て理解しました。何事もそうですが、災害が発生した際は住民の安全や生活を守るために、スピード感を持った対応をしていくことが特に求められると思います。災害発生時に第一線で率先して行動出来る人材になれるよう、この1年の経験を糧にしてさらに精進していきます。

最後に、温かく迎えてくださった福島県の皆様、快く送り出し、サポートをしてくださった東京都の皆様がこの場を借りて御礼申し上げます。



内堀知事との2ショット



小沢の一本桜（田村市）



あづま総合運動公園のいちよう並木（福島市）

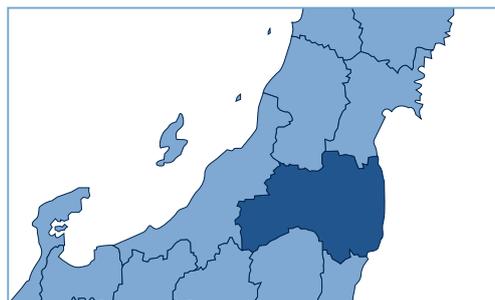


白幡のいちよう（新地町）

福島県

こども未来局こども・青少年政策課

川島 瑞貴（交通局）



（1）派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

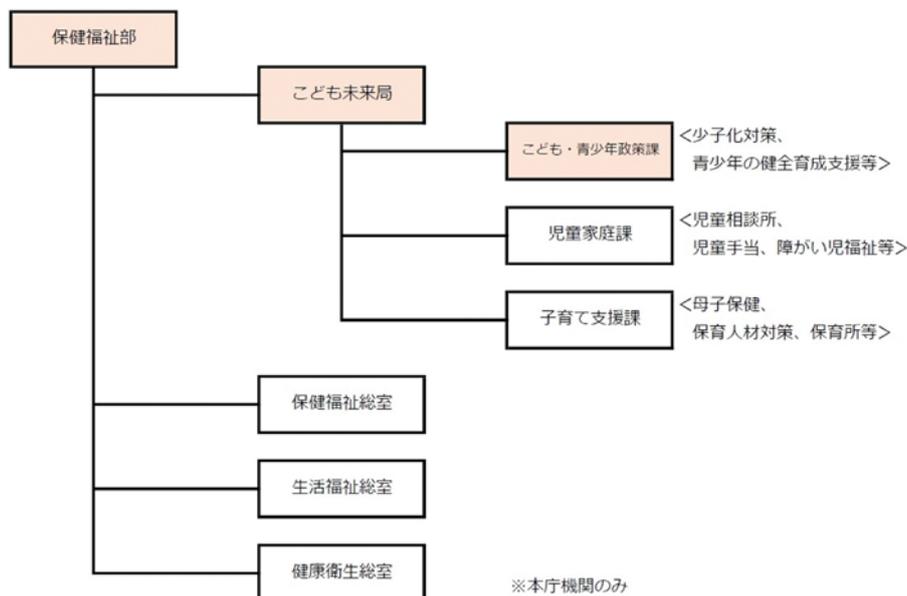
こども・青少年政策課は、平成27年に設置された部署で、総勢14名で少子化対策や復興に向けたこども・青少年施策に総合的に取り組んでいます。

全国的な課題である少子化の背景には個人の価値観やライフスタイル等の変化に加え、子育てに関する不安や負担感、仕事と子育ての両立による負担感の増大などがあります。さらに、福島県では東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故により多くの子育て世帯が県内外への避難を余儀なくされているなど、被災地の中でも特有な課題が生じています。

少子化の進行は、労働力人口の減少や社会保障分野における現役世代の負担の増加など経済面に大きな影響を与えるとともに、子供同士の交流機会の減少などにより、子供の健全な成長に影響を与えるほか、過疎化や高齢化の進行と相まって、地域社会の活動を支える人材が減少し、地域活力の低下を招くなど、社会面にも大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

そのような事態を打開するため、福島県復興計画の重点プロジェクトの一つである「人・きずなづくりプロジェクト」の取組の方向性に掲げられた「日本一安心して子どもを生み、育てやすい環境づくり」を目指して、少子化対策や復興に向けたこども・青少年施策に総合的に取り組んでいます。

同じこども未来局内には、児童相談所や児童養護施設等を所管する児童家庭課、保育所や母子保健等を所管する子育て支援課があり、局全体で福島県の子供関連施策における中心的な部署となっています。



（2）派遣者自身が担当した業務概要

- 「東日本大震災ふくしまこども寄附金」に関すること

福島県では、平成23年8月から、東日本大震災によって親を失った震災孤児等を支援するための寄附口座「東日本大震災ふくしまこども寄附金」（以下「寄附金」という。）を開設しています。現在も、国内外の皆さまからあたたかい御寄附が寄せられています。令和6年3月31日時点の寄附件数は累計21,386件、金額は7,483,877,071円に達しています。

主な業務として、受領書の発行など寄附金の管理、知事・副知事又はこども未来局長が出席する寄附贈呈式の企画調整、寄附金の活用状況等を寄附者に説明するための報告書の作成等を行いました。



令和6年度版事業報告書



寄附贈呈式の様子（左：寄附者 右：内堀知事）

- 「東日本大震災子ども支援基金給付金」に関すること

寄せられた寄附金は、条例に基づいて設置された「福島県東日本大震災子ども支援基金」（以下「基金」という。）に全額積み立てており、東日本大震災により保護者が死亡又は行方不明となった児童（孤児・遺児）に対して、生活や就学を支援するための給付金を給付する事業に活用しています。

主な業務として、給付に関する各種申請の案内や申請書の審査、支払処理等を行いました。

- 「東日本大震災子ども支援基金」の管理及び活用に関すること

基金は、孤児・遺児への給付金に加えて、県内全域のこどもたちを支援するために各部局が実施する各種事業にも活用しています。事業は毎年各部局から公募し、当初予算の編成と並行して局で選定しています。選定は、事業の成果を寄附者に対して報告することを念頭に、東日本大震災を契機に設置された基金の趣旨を踏まえているかどうか等の観点から採否を総合的に判断しています。

今年度に基金を活用して実施している事業としては、こどもたちが復興・復旧について自ら取材し、震災や復興について自主的に考える機会を設けることで、震災の継承の一端を担うような事業などが挙げられます。

主な業務として、翌年度事業の選定に関する局内及び他部局との調整や基金の決算整理等を行いました。事業の選定は、結果により各部局が進める当初予算の編成に影響を及ぼすため、事業所管課との間で非常にシビアな調整を求められ、年間業務の中でも大きな山場でした。今現在もふくしまのこどもたちに心を寄せてくださっている寄附者の皆様の意図に沿うような事業を選定するよう心がけました。

○「屋内遊び場確保事業、子どもの遊び確保と心身の健康の相談・援助事業」に関すること

福島県では、被災者支援総合交付金での補助を受け、屋内遊び場の整備・運営をしています。複数市町村で国からの補助を受けていることから、市町村をとりまとめ国と調整する業務があります。とりまとめや補助金交付業務は初めての経験であったため、異動直後の決算処理は困難でしたが、都庁での経理経験を活かし適切な決算処理を行うことができました。



福島県内の「屋内遊び場」

（3）業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

「基金の充当事業選定業務」と「復興が進むにつれ需要が減っている事業の廃止」に特に苦労しました。「基金充当事業選定業務」については、東京都で査定業務の経験はありましたが、今現在も被災した福島のこどもに思いを寄せていただいている方からの寄附金が財源であるため、寄附者の意図に沿った福島のこどものためになる事業を選定する必要があり、充当事業のあった各課と慎重に調整を行いました。

「復興が進むにつれ需要が減っている事業の廃止」については、継続して行ってきた復興事業を廃止するため、廃止する明確な根拠や岩手県や宮城県の状態などを踏まえ検討を行いました。需要が減っている復興事業を廃止し、まだまだ需要のある復興事業へ予算や人手を充てることでさらに復興を加速させ、一刻も早く完全な復興をという思いで取り組みました。

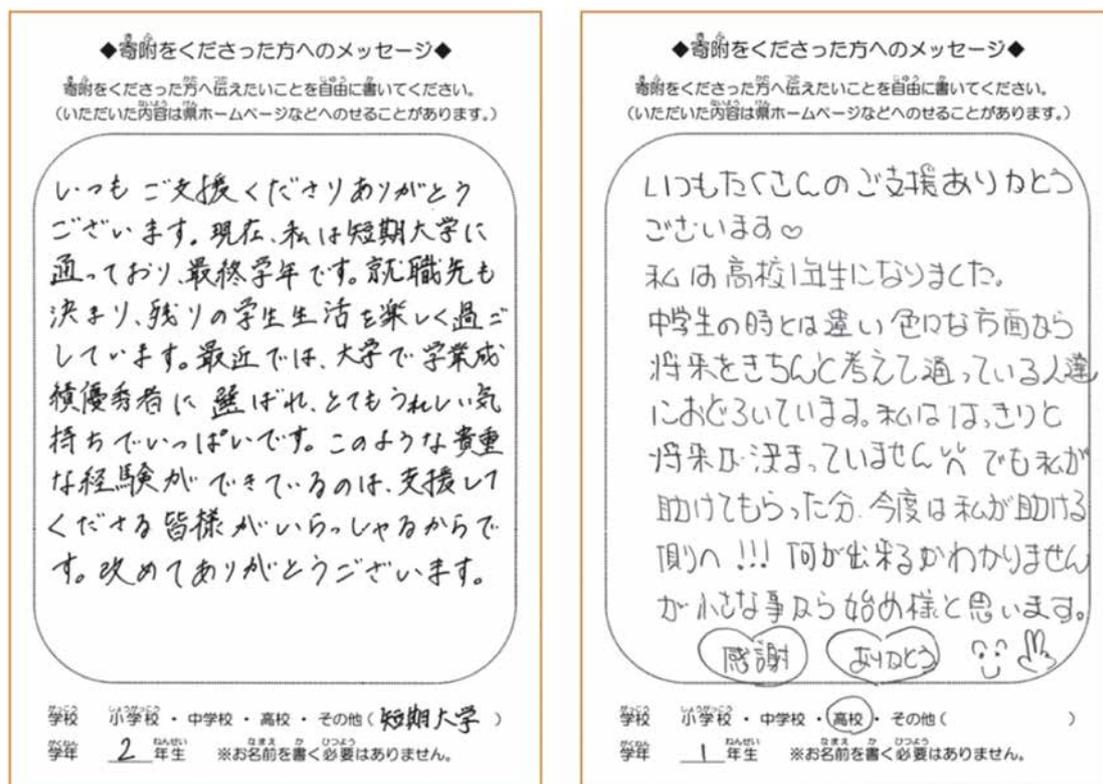
（4）印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

今現在も全国から毎日寄せられる寄附者からのメッセージを目にした際に、未だに全国各地から多くの温かい支援をいただけていることを深く感じ、より一層基金の充当事業選定に力が入りました。

また、寄附金を財源とした孤児・遺児への支援を受けているこどもたちから寄附者へ「入学、卒業、

遺児孤児支援等

就職などの成長の報告」や「感謝のメッセージ」を贈呈式等で寄附者が目にした際に、とても嬉しそうな表情を浮かべる方が多く、福島のごどもたちの健やかな成長のために寄附を大切に活用させていただこうという思いがより一層強まりました。



(5) 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

寄附金という特殊な財源を扱う経験をし、今現在も福島県へ心を寄せてくださる方たちの声を聞いたことにより、「大切に活用しなければ」という思いがより一層強まりました。これは寄附金に限らず公務員が多く扱う税金も同じであるため、「大切な財源を活用して事業を行っている」という意識を普段から持つよう改めて心がけました。

また、根拠を持って簡潔に説明し、納得いただくための情報収集・整理の重要性です。福島県は、東京都と比べ管理職との距離が非常に近いと感じました。管理職への説明が多いため、多忙な中判断をすることが多い管理職が安心して納得できるように情報を収集・整理し、簡潔に説明することはとても重要だということを改めて認識しました。

～最後に～

1年という短い被災地派遣業務期間でしたが、温かく迎え入れていただき多大な支援をいただいた福島県の皆様に感謝申し上げます。

また、被災地支援福島県事務所や総務局復興支援対策部でサポートしてくださった皆様、そして今年度同様に福島県へ被災地派遣業務に携わった皆様にも感謝申し上げます。

本当にありがとうございました。



夏の「猪苗代湖」



福島市「信夫山」からの夜景



県庁前小学校での鯉のぼり掲揚式
（左：キビタン 右：ヘコ太郎）

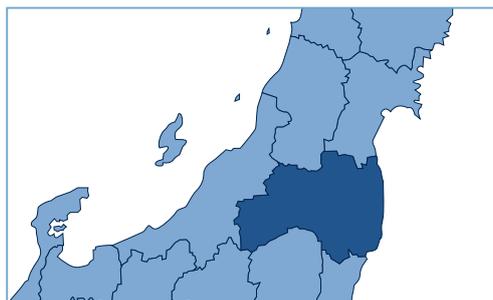


「新地町海釣り公園」で釣り上げたワラサ

福島県

商工労働部経営金融課

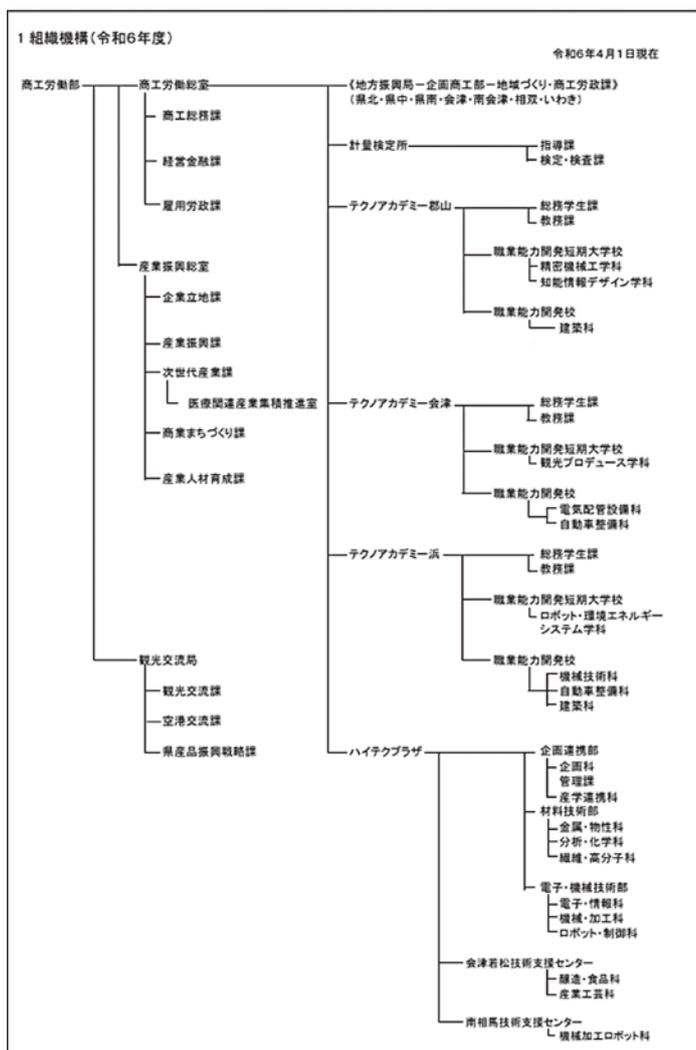
平野 勝長 (福祉局)



(1) 派遣先部署の業務概要 (組織の目的・規模・内容等)

商工労働部は、県内の商工関係全般を所管する部署で、商工労働総室、産業振興総室及び観光交流局で構成される。このうち、商工労働総室は、私の所属する経営金融課のほか、部内の企画・調整を行う商工総務課、雇用対策等を行う雇用労政課で構成される。

経営金融課は、中小企業の経営支援、商工関係団体、中小企業金融支援、被災事業者の事業再開・創業支援など、県内の中小企業振興全般を所管している。ピーク時には5名程度の自治法派遣職員が在籍していたが、昨年度に続き、今年度は東京都から私のみ在籍している。



令和6年度福島県商工労働行政施策の概要より



補助金の審査委員を務めて頂いた有識者の皆様と



福島第一原発の視察

（2）派遣者自身が担当した業務概要

昨年度に続き、浜通りの復興に向けて、被災地の働く場・買い物をする場などまち機能を早期に回復し、生業の再建に向けた取組を促進することを目的とした事業再開補助金と創業支援補助金の2つの補助金を担当した。あわせて、国や基礎自治体だけでなく、様々な関係機関と密に連携しながら、今後の復興のあり方や、補助金を出すだけでなく、補助金を出す前と出した後の支援の在り方を模索し、県としての支援体制の構築を目指した。

（3）業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

派遣職員ならではの外からの視点を大切に、与えられた業務にプラスアルファで付加価値をつけることを意識した。具体的に取り組んだこととして、まずは、広報活動に力を入れた。ともすれば、行政は事業を作ればいいという意識が強く、それをどう知ってもらうかという意識が弱いため、チラシとポスターを作成したうえで地道な営業活動に力を入れた。例えば、県の広報テレビやラジオに出演したり、県内外のイベントなどにも積極的に出展することで、まずは露出を増やすことを意識した。また、移住や創業支援の関係機関への営業活動も行い、県としての姿勢を見せていくということも意識した。これらの取組により、結果的に、創業支援補助金の申請及び採択件数は、過去一番多い数字になった。



県内のイベントに出展



県政広報テレビで事業をPR



県政広報ラジオの収録風景

もちろん、やみくもに移住者や創業者を増やすことが目的になってはいけないし、その発想はむしろ危険ですらある。後述するが、数を増やす取り組みとともに、質を上げる取組も同時に必要であるし、外から引っ張ってくる動きと同時に、地元事業者を育てていくという意識も必要である。政府がスタートアップ推進立国を目指し、自治体間競争が過熱している中、次のステップとして、「なぜ福島なのか」という問いを大切に、どういった県を目指すのか明確なビジョンを示す時代になってきているとも考えている。

次に、補助金を出すだけでなく、出す前と出した後の支援体制を構築するということにも取り組んだ。震災から14年あまり経過しており、補助金を受けた事業者の状況に大きな変化が生じている。もともと過疎化が進んでいた被災地においては、事業を再開したとしても思ったような売上げを確保できず、廃業になってしまったり、高齢などの理由で事業譲渡をするようなケースが増えている。あるいは、充実した支援制度を頼りに創業したはいいものの、思ったような売上が確保できていない事業者が一定程度存在する。そういった事業者のフォローアップを誰がどう担っていくか考えるフェーズに来ている。そのためには、県庁内部の縦割りを越えるだけでなく、県庁外の様々な組織と連携を深めていく作業が必要であり、調整は一筋縄ではいかず、かつ時間もかかることであった。よく言われているように、社会課題が複雑化する中で、縦割りの行政組織に横ぐしを刺すことが求められている。もちろん、行政が

扱う領域が多岐にわたる上に、複雑な法的観点も絡む関係で縦割りになる理由もあるので、口で言うほど簡単なことではない。大事なことは、誰かを悪者にしたり、何かのせいにするのではなく、現状と課題を冷静に分析したうえで、どう乗り越えることができるかを真摯に考えることである。自分の担当した短い期間に花を咲かせることは難しいが、土を耕し種をまく作業に取り組み、将来的に芽が出ることを目指した。

同時に、補助金の投入が消費ではなく、投資になっている必要がある。少子高齢化が進むとともに、能登半島はじめ日本全国で災害が頻発している中で、福島だけが特別という状況ではなくなっている。なぜそのような判断になったのか、これからどうしていくべきなのか、福島の現状と将来ビジョンを示しながら、日本全国の財源を負担して頂いている方に、必要性和意義を言語化・見える化していくことが大切である。その意味で、決められたことを粛々と処理する能力だけではなく、そもそもの前提に疑問を持ち本質的な問いを投げかけながら業務に取り組めたことは行政官として大きな財産だと考えている。

（4）印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

業務においてもプライベートにおいても多くの現場に行くことで様々な繋がりが出来、プライベートでの繋がりが業務に活かされたり、逆に、業務での繋がりがプライベートで活かされるということが頻繁に起きた。例えば、今年度は、プライベートの時間を使って、複合災害の記憶と教訓を伝える語り部を育成する「伝承者育成講座」と福島のこれからの担うリーダーを養成する「ふくしま創生塾」にも受講生として参加する機会を得た。いずれも、多くの現場に出向き、多くのリーダーの話をお聞きする機会を頂き、自らの志を見つめなおすよい機会となった。さらに、東京都から派遣された職員だけでなく、福島県内の自治体職員同士の繋がりがや民間とのネットワークを広げる活動にも取り組んだ。



50人以上集まった自治体職員の勉強会



ふくしま創生塾での発表



派遣職員の自主勉強会

このように積極的に現場に出て、人との繋がりを大切にしたらこそ、成果に繋がった2つのエピソードを紹介したい。1つは、プライベートの繋がりが業務に活かされた事例である。ある起業家の方からオープニングイベントを行うので出席してほしいという相談を受ける機会があった。もともとは、クラウドファンディングで関わりがあり、プライベートで参加しようと考えていたが、詳細に話を聞くと、様々な関係者が集まるようで、当事者でもある福島県だけが参加しないような状況ではもったいないと考え、内部で調整した結果、業務として管理職にも出席して頂く形をとった。イベントの帰り道、上司から「県も出席することになってよかったよ。平野さんがいなかったら、県だけ来ていないという事態になっていたかもしれない。」と言われたことは大変嬉しいことであつたし、何より、多くの関係者が集まり、イベントそのものが大盛況に終わったことは、行政官冥利に尽きる瞬間でもあつた。2つ目は、業務での繋

がりプライベートで活かされた事例である。震災直後の厳しい時代に福島復興に尽力された伝説的な行政官がいらっしゃるが、その方を招いての講演イベントをプライベートで開催したいと考えていた。ただ、特段の繋がりもなく、途方に暮れていたところ、たまたま会議で同席した方からとんとん拍子でその方に繋がり、100人規模のイベント開催までこぎつけることが出来た。

この他にもここでは紹介しきれないほどの沢山の御縁によって実現できた取組が数多くある。青臭い理想を大切に、思いを常に抱き続け、それを発信していくことで、仲間が集まり、自分一人では到底出来ないことを達成できたことは、ひとえに人との御縁であり、ここ福島という場所で出会ったすべての人に感謝している。

（5）今後の都政に活かせること・活かしたいこと

東日本大震災が起きた際、被災地支援に熱心であった石原都知事はかつて次のように仰っていた。「みんなで協力しなければしょうがない。力のあるところが手伝わなくちゃ。」

入庁時から、東京だけではなく、日本全体を考えたいという業務にあたること、日本の首都である都の職員としての矜持であり、責任であると考えてきた。その意味で、派遣当初は、電力を依存してきた東京で生まれ育った人間として贖罪の意識が強く、福島を支援しなければという気持ちが強かった。しかし、多くの現場に行き、沢山のひとと対話を繰り返す中で、支援しているという感覚よりもむしろ、当事者として解決していきたいという思いが強くなっていき、自分自身が行政官としてとても勉強になる機会が多かった。同時に、原発の廃炉にはまだまだ時間がかかること、放射性廃棄物を一時保管している中間貯蔵施設の移設先選定まで残り20年程度しかないこと、それに伴って人口減少が急激に進んでいることなど、日本国民として知っておくべきこと、他人事にはいけないことが福島には沢山ある。どのような形であれ、この福島で見たこと、考えたこと、悩んだことをより多くの人に伝えていくことが自分自身に課された使命だと考えている。

「人の役にたってこそその役人」「仕事は人のため、社会のためにする」福島にはこの言葉を体現しているカッコいい大人が沢山いる。東京都からの派遣職員として福島県に関わることは一旦終わるが、今後も当事者として福島に関わることは決めている。どのような形になるかは分からないが、また別の方法で皆さんに報告できるよう精進していきたい。

最後に、昨年度からの2年間（前回の派遣と合わせると通算では3年間）にわたり福島で御縁を頂いた皆さんにこの場を借りて、感謝申し上げます。本当にありがとうございました。あわせて、業務だけでなくプライベートでも様々な活動をしている関係で家を空ける機会の多い自分を支えてくれている妻に感謝したい。縁もゆかりもない福島という場所に来て沢山の苦勞をかけたが、妻の支えがなければ今の私はないと考えている。福島という場所と人が大好きになった家族一同、福島の復興と日本の再生を祈念して私の報告を一旦終わりとしたい。



桜が満開の鶴ヶ城



派遣職員交流会で内堀知事と

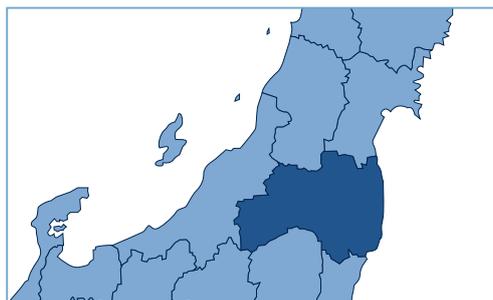


福島復興における
伝説の行政官と

福島県

商工労働部次世代産業課

大堀 彰華（下水道局）



(1) 派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

次世代産業課は、主に再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積、ロボット・航空宇宙関連産業の集積に関する事業を所管しており、主に企業や大学の研究開発や実用化に向けた実証等への支援や国内外における販路開拓支援等を行っています。再生可能エネルギー産業担当、水素関連産業担当、ロボット・航空宇宙産業担当の3つの担当があり、自治法派遣職員2名（埼玉県・東京都）を含む21名が所属しています。

東日本大震災と原子力災害により産業が失われた浜通り地域等に、新たな産業基盤を構築するための「福島イノベーションコースト構想」、この福島イノベーションコースト構想におけるエネルギー分野の取組を加速し、福島復興の後押しを一層強化するべく、福島県全体を未来の新エネ社会を先取りするモデルの創出拠点とすることを旨とする「新エネ社会構想」などの国家プロジェクトのもと、福島復興に向けて重要な産業分野の育成や集積を担っています。

福島イノベーションコースト構想

6つの重点分野（主要プロジェクト/拠点整備・研究開発等）

I 廃炉 国内外の英知を結集した技術開発 <small>廃炉作業などに必要な実証試験を実施する「植葉通隔技術開発センター」</small>	II ロボット・ドローン 福島ロボットテストフィールドを中核にロボット産業を集積 <small>陸・海・空のフィールドロボットの使用環境を再現した「福島ロボットテストフィールド」</small>	III エネルギー・環境・リサイクル 先進的な再生可能エネルギー・リサイクル技術の確立 <small>世界有数の水素製造能力を有する福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）</small>
IV 農林水産業 ICTやロボット技術等を活用した農林水産業の再生 <small>ICTを活用した農業モデルの確立「トラクターの無人走行実証」</small>	V 医療関連 技術開発支援を通じ企業の販路を開拓 <small>「医療・産業トランスレーショナルリサーチセンター」</small>	VI 航空宇宙 「空飛ぶクルマ」の実証や関連企業を誘致 <small>「航空宇宙フェスタがくしま」</small>

福島新エネ社会構想

- 2016年、福島イノベーションコースト構想におけるエネルギー分野の取組を加速し、**福島復興の後押しを一層強化するべく、福島県全体を未来の新エネ社会を先取りするモデルの創出拠点とすることを旨とする「福島新エネ社会構想」**を策定。「再エネ」と「水素」を構想の2本柱に位置づけ、多様な主体による導入拡大や社会実装への展開を目指すこととした。
- 「GX実現に向けた基本方針(2023年間議決定)」、「再エネアクションプラン（2023年4月関係閣僚会議決定）」、「水素基本戦略(2023年6月関係閣僚会議決定)」を踏まえ、2023年7月に**「福島新エネ社会構想加速化プラン」**を策定。
- **福島イノベーションコースト構想とも連携し**、福島新エネ社会構想の実現に向けた各取組をさらに加速すべく、今回、**加速化プラン2.0**を策定する。

(2) 派遣者自身が担当した業務概要

○東京都との連携に関する業務

平成28年度より締結している、福島県と東京都、(国研)産業技術総合研究所、(公財)東京都環境公社との連携協定をはじめとして、福島県と東京都は水素の普及促進に向け、様々な連携を行っています。

5月には、福島県浪江町にある、福島水素エネルギー研究フィールド (FH2R) で製造されたグリーン水素の都内での継続的な利用開始を記念した「福島県産グリーン水素 都内利用拡大開始式」が行われ、開催に向けた準備・調整業務を行いました。

10月には、再生可能エネルギー・水素関連産業の人材育成などを目的として、東京都内の学生等を対象に、(国研)産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所 (FREA) や次世代産業課が主催する「ふくしま再生可能エネルギー産業フェア (REIFふくしま2024)」を視察する福島県内へのバスツアーが開催され、その受入の調整なども担当しました。

○福島大学水素エネルギー総合研究所に関する業務

令和6年4月に国立大学法人福島大学に「水素エネルギー総合研究所」が設置されました。福島県としても、水素関連産業の育成・集積や人材育成を図るため、福島大学が県内企業等と連携して行う水素関連研究に対する支援を行っており、補助金業務をはじめ、新規事業実施に向けた大学関係者や企業関係者等との調整業務・予算要求業務などを担当しました。



福島県産グリーン水素 都内利用拡大開始式

(写真左より、斎藤保 NEDO理事長、小池百合子 東京都知事、内堀雅雄 福島県知事、吉田栄光 浪江町長)

(3) 業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

着任当初は、福島県全体の復興計画や国及び県の再生可能エネルギー・水素に関する計画への理解、水素の単位や特性などの水素に関する基礎知識や水素関連産業の現状や課題といった水素関連の見解がほとんどなかったため、周囲の話についていくことでいっぱいでした。

また、業務を進める中では、これまでの業務であまり触れてこなかった法令や財政に関する知識など、地方自治体職員として必要な知識の不足を痛感することも多くありました。

そうした中で、地道に調べて自分で整理すること、その上で周囲と積極的にコミュニケーションを取ることを意識しました。自分一人ではできることには限界がある為、担当内外の県職員の皆さんから国や企業、大学といった庁外の方々まで、たくさんの方とコミュニケーションを取り、様々なことを教えていただきながら業務を進めてきました。今回の担当業務に限らず、仕事を進める上で当たり前のことではありますが、自分の所属と異なる組織、経験の無い分野での業務に当たっては、分からないことは調べて自分なりに考えを持っておくことと、その上で周囲に協力を求めて業務を進めることは、特に重要なことと実感しました。

（4）印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）の立地、企業における先進的な実証など、福島県では水素への利活用を進める素地が育ってきている一方、まだまだ水素産業自体が黎明期であり、福島県においても水素社会の実現に向けて様々なチャレンジをしているところです。

今回の派遣では、今年度から設置された水素関連産業担当として新規事業実施に向けた調整なども担当させてもらい、また、企業への視察やヒアリング等を通して「福島県で」水素関連事業を実施することに意義を感じて事業を行う県内企業の思いや福島県への期待などを受け取る機会が多くありました。そうして企業等の思いや期待も感じながら業務を進める中で、福島県のチャレンジのほんの一部であるものの、自分が携わった事業が今後続いていけば福島県の復興や水素社会の実現につながりうること、自分は今その開始に携わっているという思いや実感が強まり、日々責任とやりがいをもって業務に当たることができました。



棚塩産業団地見晴台からの景色。一面の太陽光パネルとFH2R（写真左奥の白い建物のあたり）。



都営交通の燃料電池バス。

「さあ、福島から水素で未来を紡ごう」というメッセージとともに、浪江町のこどもたちが描いたデザインがラッピングされています。

（5）今後の都政に活かせること・活かしたいこと

今後都政に関わる職員として活かしたいことは、物事のつながりを意識することです。先に述べたように、今回の派遣期間においては知識や理解の不足を感じるが多かったのですが、調べて分かったからその場で終わりということは少なく、適宜活用できる必要があります。「今話に出てきているのはあのことだな」「あれはこういうことだったのか」と物事のつながりを意識することで、知識や理解が深ま

り自分のものになるように思いました。また、このつながりが意識できるようになると、体系的に物事を考えられるようになり、事業運営や施策の構築などにも活かせるのではないかと考えます。一朝一夕で身につくものではないですが、今後もこの点を意識して職務にあたっていきたいです。

都政に活かしたいこととして、福島県においては、自分の担当内はもちろんのこと、課内の他の担当や他の部署とも情報交換などが積極的に行われていると感じました。東京都においても1つの担当、部署で完結する業務ばかりでないこと、各職員や各部署が持っている知識やノウハウを共有するという観点からも、縦・横のつながりを持てるような風土や取り組みができると良いと考えます。

（6）東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

県庁全体で行われた地震と火災を想定した避難訓練は非常に印象に残っており、東京都においても大規模な災害が起こる可能性がある中で、職員各自が非常時を想定し行動できるようにしておく必要性を再認識しました。職員の防災に対する意識を高めるとともに、実際に行動できるよう備えておくためには、職員全員で研修や訓練を継続して実施することが、基本的なことではありますが、最も重要なことだと思います。

■最後に

今回、生まれ故郷である福島県での業務に携わることができ、公私ともに充実した時間を過ごすことが出来ました。今回の経験を活かし、東京都、そして福島県に少しでもお返ししていけるよう努めてまいります。

温かく受け入れ、多々相談に乗ってくださった福島県の皆様、派遣にあたり多々サポートしてくださった東京都の皆様、そして、派遣を応援し支えてくれた家族にこの場を借りて感謝申し上げます。



相馬野馬追（南相馬市）



観音寺川の桜並木（猪苗代町）



吾妻小富士噴火口（福島市）



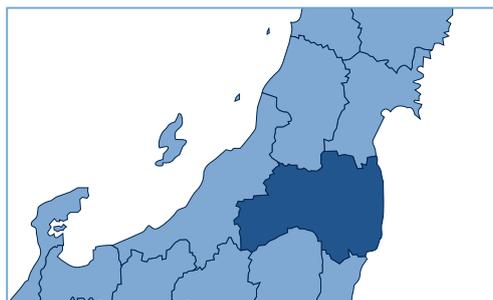
文知摺（もちずり）観音（福島市）

福島県

農林水産部農産物流通課

宮脇 崇行（環境局）

村上 翔（教育庁）



（1）派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

■組織の目的

震災から14年目となる現在も、一部の県産農林水産物の市場価格は震災前の水準に戻らず、また、購入をためらう消費者が一定数存在する等、風評の影響が残る現状があります。

このような状況を踏まえ、農産物流通課では、県内外の消費地に対する魅力のPRや、失った販売棚の回復を目指す販路拡大業務などの展開を通じて、「ふくしまブランド」を再生・構築し、県産農林水産物の競争力を強化することを目指しています。

■配置人員

所属	福島県職員	自治法派遣職員	人事交流職員（浪江町）	会計年度任用職	合計
人数	21名	3名	1名	1名	26名

【自治法派遣職員の内訳】 東京都2名、新潟県1名

■業務内容

担当	役割	内容
消費担当	<ul style="list-style-type: none"> 予算・庶務・議会 県産農林水産物の消費拡大 地産地消の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 県産農産物の地産地消の推進（旬の食材等活用推進事業、農産物直売所等消費拡大事業ほか） 県産米のPRキャンペーンクルー「ライシーホワイト」の派遣
流通担当	<ul style="list-style-type: none"> 県産農林水産物の流通対策 風評対策 	<ul style="list-style-type: none"> 全国各地の量販店・百貨店で「ふくしまプライドフェア」と銘打ったPRイベントを開催 新ブランド米「福、笑い」のブランド化推進 新ブランドいちご「ゆうやけベリー」のブランド化推進
販路拡大担当	<ul style="list-style-type: none"> 県産農林水産物の販路拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 首都圏事業者向けオンライン商談会や産地視察の実施 オンラインストアによる販売促進 テレビCM等による情報発信

宮脇 崇行（環境局）

(2) 派遣者自身が担当した業務概要**【ふくしま農林水産物ブランディング事業】****○首都圏量販店における県産農林水産物等の販売促進活動**

夏のももの収穫時期に合わせて、首都圏店舗でももや夏野菜等のフェア開催に係る調整をし、福島県の豊かな農林水産物の販売促進活動をしました。夏のフェアに合わせて、知事のトップセールスを実施し、ステージイベントでは知事がタレント等と一緒に福島県の農林水産物の魅力を直接PRしました。

また、秋の新米の時期には、首都圏の店舗で福島県のトップブランド米である「福、笑い」のフェアを実施し、販売促進活動を実施しました。



知事によるトップセールス@都内量販店



夏フェアの様子@都内量販店

【「福、笑い」ブランド化推進事業】**○会津若松市内小学校における「福、笑い」に関する知事による特別授業実施に係る業務**

「福、笑い」の魅力や特長について子供たちに理解を深めてもらうことを目的に、会津若松市内小学校の5年生に対して、知事による特別授業を実施し、知事から子供たちへ「福、笑い」の魅力等を伝える座学及び子供たちが炊飯した「福、笑い」の試食を行いました。



知事による「福、笑い」特別授業@会津若松市内小学校

○親子参加イベント「お米のプロと学ぶ！米どころ福島のお米のおいしさを感じよう」の実施に係る業務

京都の老舗米屋であり、セブンイレブンのおにぎりの監修やミシュラン星付きレストランにもお米を提供している八代目儀兵衛を講師に迎え、八代目儀兵衛が運営する「myTaste(マイ・テイスト)」という子供の味覚を育てる体験型食育プログラムを活用して、米どころ福島のお米について県民のみなさまの愛着を深めていただく親子参加イベントを県内3方で実施しました。



「福、笑い」親子参加イベントの様子@いわき市

○「福、笑い」飲食店等タイアップフェア実施に係る業務

福島県のトップブランド米である「福、笑い」の飲食店等での利用拡大や認知向上を目的として、県内や首都圏のお米にこだわりのある飲食店及び宿泊施設において、新米を使用した特別メニューを提供するタイアップフェアを開催しました。

(3) 業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

会津若松市内小学校における知事による特別授業に係る業務は、小学生相手に知事が授業を実施するのは県として初めての取組であり、先例がないことから、一から内容を検討・構築し、関係者との調整等を実施しました。

学校側の意向で家庭科の授業の一環として実施する必要があったため、小学校学習指導要領に沿った授業内容とする必要があり、単純に県が推奨する米の炊き方をあてはめるだけでは学校指定の機材と異なっていてうまく炊飯できなかつたり、授業の時間内に収めることができなかつたりしたため、学校と何度も調整を重ね、当初学校で定めていた授業計画を変更してもらう、学校にある機材をベースに炊飯方法を学校側でアレンジしてもらう、給水等の下準備は事前に学校で実施してもらう等の協力をしてもらいました。

一方県としては本授業を開催することを通して、「福、笑い」を子供や保護者に、という目的を達成する必要があり、知事にこれまでのトップセールス活動実績について、写真を使って説明してもらう、子供達と一緒に試食して感想を会話してもらう、授業に参加した1人1人に「福、笑い」PR大使認定証を渡す等の内容を盛り込みました。

また、お土産として「福、笑い」のキューブ米や炊き方本を渡し、家に帰って保護者の方と話してもらうことで、認知度向上を図る仕掛けを実施しました。

(4) 印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

配属先の課の上司や同僚とはいつでも気軽にやりとりできるとても雰囲気の良い職場で、私が配属された当初右も左もわからない状況でも手取り足取りサポートしていただき、とても心強かったです。また先述した知事の特別授業の際には、直前に急なオーダーがあって手が回らなかった際にも、率先してアイディ

ア出しや必要なものの準備をしていただき、とても助けられました。

プライベートでもこれまで福島県に縁もゆかりもなかった私のために、県の有名な観光地やグルメ店を案内してくれる等、様々なイベントを企画していただき、福島県のことをたくさん知る機会に恵まれ、日々とても充実した生活を送ることができました。お世話になった皆様には感謝してもしきれない気持ちでいっぱいです。派遣が終了しても福島県や派遣期間中に構築した方々とのつながりを一生大切にしていきたいです。

（5）今後の都政に活かせること・活かしたいこと

これまで私が担当してきたのは、予算など毎年定例的に決まったスケジュールの中で動く業務がほとんどでしたが、今年度実施した業務はどれも実施時期から逆算して自分でスケジュールを立てて、関係者との調整を進める必要があり、自分で考えて計画することの大切さを学びました。

また、自ら考えた案を早めに上司等に相談し意見をもらって方向性を共有しておくことが重要であると感じました。特に新規の内容を構築する際には、検討が進んだ段階で所属内の意見の相違があると手戻りが発生し、修正に時間を要してしまうことから、素案段階でも早めに上司等と意見交換を重ね、方向性を共有しておくことが大切であると感じました。

今後いかなる職場に配属されても福島県で学んだことを生かして業務を遂行したいと考えております。

（6）東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

派遣期間中に福島第一原子力発電所や被害のあった浜通りエリアを視察し、放射線量の数値は問題ないレベルであり人体に影響はなく、段階的に避難指示区域も解除されてきており、商業施設の出店が決まっている等、原発事故があった地域も少しずつ賑わいを取り戻しつつあると感じております。一方で今後数十年かかるとされている廃炉の問題や依然として立入規制が残る地域、また避難指示が解除されている地域においても、それぞれの事情があって震災前に住んでいた地域に戻れない人がいる等、今なお福島県の復興は道半ばで、まだまだ課題は山積していると考えております。また、配属部署の課題としては、一部の農林水産物の価格が震災前の水準に戻っていない、量販店等における定番商品としての取扱いを回復できていない等があります。



福島競馬場(招待席より)

東京都においても今後30年以内に70%の確率で首都直下地震が発生するとされており、東日本大震災と同じかそれ以上の規模で災害が発生する可能性があります。今年度福島県に派遣されて、実際に業務に携わり、現場を目の当たりにすることで、東京都にいた際のニュースや新聞等の伝聞による情報だけでは、正確に被災地の実情を把握するのは困難であったと感じました。



県内グルメ店(ソースカツ丼)

福島県で積み重ねたノウハウや経験を東京都へ持ち帰りフィードバックしつつ、今後は東京都と福島県との橋渡し役も担いたいと考えております。

村上 翔（教育庁）

（2）派遣者自身が担当した業務概要

○ふくしま米ブランド販路拡大推進事業

【概要】

風評の影響を受け、価格が全国水準を下回る福島県産米について、販路開拓及び販売促進を図る。

【事業内容】

- ・県産米取扱米穀店を対象とした産地視察ツアー
- ・「ふくしまの米」webサイトのリニューアル
- ・首都圏の飲食店・米穀店と連携したキャンペーン
- ・米穀店への販促資材の提供

○ふくしま農林水産物ブランディング事業

【概要】

県産農産物の認知度向上や販売拡大を目的とした、県外（中京、関西、沖縄）量販店でのフェアやキャンペーン実施及び付随する知事、副知事自らPRを行うトップセールスの実施。

【事業内容】

- ・県外量販店でのフェア（中京地区4回、関西地区5回、沖縄地区1回）
- ・沖縄県での福島県産米キャンペーン
- ・トップセールス2回（大阪、沖縄）

（3）業務の遂行に当たって、苦勞したこと、工夫したこと

ふくしま米ブランド販路拡大推進事業は前例踏襲ではなく、1から事業を組み立てていくもので苦勞しました。事業の経験も農林水産物に関する知識もなかったため、はじめは何を元に事業を組み立てればよいかもわかりませんでした。また、内部での調整だけでなく、委託事業者や事業関係者との連絡調整も多く、慣れるまでは苦勞しましたが、事業が一つ終わるたびに、大きな達成感を感じました。

（4）印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

県知事によるトップセールスを大阪で実施した際に、これまで実施したことがない形でのPRになりましたが、うまく組み立て、予定通りに進めることができたことがうれしかったです。また、お客様から、「毎年福島の桃を楽しみにしている」「福島の米はおいしい」といった声をかけていただいたときに、もっと頑張ろうと言う気持ちになりました。

（5）今後の都政に活かせること・活かしたいこと

福島県の業務では調整力を身につけることができました。量販店で実施するフェアでは生産団体側との供給量の確認と、量販店とのスケジュールの調整が必要になり、ピークの時期は複数同時に進めていきました。かなり大変でしたが、各フェア毎に調整状況を整理して進めていくことができました。東京都に戻っても、関係者との連携、情報共有を密に行い、計画的に業務を進めていきたいと思えます。

（6）東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

派遣職員の研修で、福島第一原子力発電所や帰還困難区域の視察をしましたが、10年以上経過する今でも、原子炉建屋は天井や壁が壊れたままのものもあり、帰還困難区域ではバリケードが張られて、一切立ち入りができない場所もありました。昨年度までは、ニュースで見かけても気にしないことがほとんどでしたが、実際に現地を見ると考えが変わりました。考えは人によりますが、福島県内とその他の地域では復興の現状に対する考え方にギャップがあると思います。福島の復興はまだ途中だということをもっと多くの人に伝えたいと思いました。

また、当時の役場の記録を見ることがありましたが、情報が遮断された環境でも、冷静に状況を判断し、その場の判断で動かなければいけない場面もあることを学びました。東京都でもし何かあった場合でも、福島県での経験を活かし、落ち着いて職務を遂行したいと思います。



【10月上旬産地視察ツアー】
福島県内の米農家さんの圃場にて



【8月上旬ふくしまプライド。フェア】
大阪の量販店にて



【12月上旬飲食店・米穀店とのキャンペーンPR】
東京駅ほんのり屋にて



【9月上旬県内フェスイベントでの芋煮のふるまい】
福島県郡山市開成山公園にて

第2部

職員派遣（令和6年能登半島地震等）

技術系職員

○ 輪島市

- ・ 道路の復旧整備等
- ・ 下水道事業
- ・ 水道事業

○ 石川県

- ・ 漁港の復旧整備等
- ・ 道路の復旧整備等
- ・ 河川の復旧整備等
- ・ 砂防施設の復旧整備等
- ・ 県施設の復旧整備等
- ・ 応急仮設住宅の整備

○ 富山県

- ・ 液状化対策

事務系職員

○ 石川県

- ・ 被災者支援
- ・ 産業再生等
- ・ 公費解体
- ・ 災害ボランティアの派遣等
- ・ 高齢者福祉等

石川県輪島市

輪島市建設部土木課

- 小竹 祥午（建設局）
- 水野 有矩（建設局）
- 井下 隼（建設局）
- 硯川 喬也（建設局）
- 小林 裕一（建設局）



小竹 祥午（建設局／派遣期間：令和6年5月1日～7月31日）

派遣当初の状況

輪島市は、地震により沿岸部で最大4mもの地盤隆起が発生し、漁港では船着き場が使用できない状況となっている。また、道路についても大きな被害を受けており、道路の段差やひびわれ、マンホールの隆起がいたるところで発生した。

私が輪島市に赴任したのは5月1日。震災から4か月が経過したタイミングであった。輪島市役所から輪島朝市までは徒歩圏内であったため、赴任初日の昼休みに現場を見に行ったが、今にも倒れそうな建物、焼けて金属だけとなった乗用車など、まるで被災直後かのような光景が眼前に広がっていた。市街地も住宅の倒壊により車両が通行できない箇所が多数見られ、復興はまだまだこれからだという印象を受けた。

また、スーパーやコンビニなどの日用品売場が時短営業となっていたり、飲食店なども休業中の店舗が多い状況であった。



【輪島朝市の状況（令和6年5月撮影）】

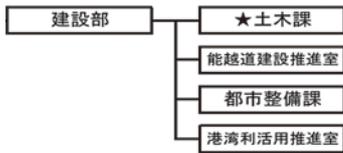


【輪島市における道路の被災状況（令和6年5月撮影）】

派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

【組織の規模】

所属していた建設部土木課は9名の輪島市職員で構成されていたが、4月以降災害対応のために全国からの派遣職員が加わったことにより、23名の組織となっている。派遣職員の内訳としては、北海道1名、東京都1名、大阪府1名、愛媛県2名、徳島県1名、高知県1名、宮崎県1名、長野県安曇野市1名、岐阜県岐阜市1名、大阪府大阪市2名、福岡県北九州市1名、福岡県福岡市1名の計14名となっている。



所属（課）	輪島市職員	派遣職員	合計
土木課	9名	14名	23名

【組織の業務内容】

輪島市が所管する道路、橋梁、河川、砂防、地すべり・急傾斜地対策事業等の実施及び維持管理

派遣者自身が担当した業務概要

土木課では、技術職は道路復旧班、河川復旧班、砂防急傾斜復旧班の3班に分かれており、私は道路復旧班に所属していた。担当業務としては、災害査定に向けた作業として、現場調査・資料作成・積算業務を主に行った。災害査定の受検については輪島市職員で対応したが、資料作成は派遣職員で行っていたため、査定時の説明補助についても一部対応した。

今回の地震は激甚災害に認定されているため、「大規模災害時における公共土木施設災害復旧事業査定方針」により災害査定手続きの効率化（簡素化）や机上査定限度額の引上げ措置が行われている。今回私が担当した案件については、金額が大きいものではないため全て机上査定で実施された。なお机上査定とは、現地には行かずに会議室のような室内で写真をもとに査定を実施することである。

輪島市における道路の災害査定の件数としては、約1,600件を見込んでおり、これらを12月までにすべて完了させる必要がある。途方もない件数ではあるが、輪島市職員と派遣職員が一丸となって、今後も業務を進めていかなければならない。

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

【苦労したこと】

- ・積算業務にあたり、輪島市の積算システムが東京都のものと異なったため、操作に慣れるまでに時間を要した。
- ・家屋倒壊や斜面崩落により道路が狭くなっている箇所が多く、庁有車の運転に苦慮した。

【工夫したこと】

- ・現場調査時に、道路の損傷が今回の震災によるものかそれ以前からあるものなのか判断がつかない箇所があった。そのため、GoogleMapのストリートビュー機能を活用し、被災前の状況と比較することで被災によるものなのかの判断材料とした。
- ・担当内における業務の情報共有を密にし、業務の透明化を心掛けた。

印象的なエピソード

（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

現場へ調査に行った際に、現地の方から感謝や労いの言葉をいただくことがあった。被災された本人が一番つらいにも関わらず、そういった言葉をかけていただくことに対して、感謝の気持ちとともに、この方々のためにも全力で災



【小池都知事の職員激励の様子（著者は左端）（令和6年7月撮影）】

道路の復旧整備等

害復旧業務に励もうという気持ちになった。

また赴任最終日に、小池都知事が輪島市役所まで来られて私を含めた都職員に対して激励の言葉をいただけた。輪島市に赴任していた都職員は3名だけであったが、そのために時間を設けていただき、個人的にも貴重な経験をさせていただいた。

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

派遣先の職場では、輪島市職員や全国各地から集まった派遣者と協力して業務を行った。その中で、各自治体の組織体制や独自の業務内容など、都で働いていたら知ることができなかった話を色々聞くことができた。今までの仕事の進め方を見直す絶好の機会であると感じ、今後、各自治体の良いところを業務の中に落とし込んでいきたいと思う。

東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

赴任期間中に輪島市職員から発災当時の話を聞く機会があった。発災直後には、道路の啓開作業などに必要な砕石や敷鉄板が不足してしまい、国と調整して資材調達を行ったとのことであった。このような話を聞くことで、いざ発災したときのイメージをなんとなくではあるが持つことができた。

また、被災地の方々はまさか自分たちが被災するとは思わなかったと口をそろえて言っていた。私たちが普段生活している中で、どこか自分は被災しないものという感覚を多くの人は持っていると思う。その中で、普段から少しでも防災に関するアンテナを張っているだけで、初動の動き方は大きく変わってくると感じた。今後は業務の中や私生活において、いざという時を頭の片隅に置きながら生活していきたいと思う。

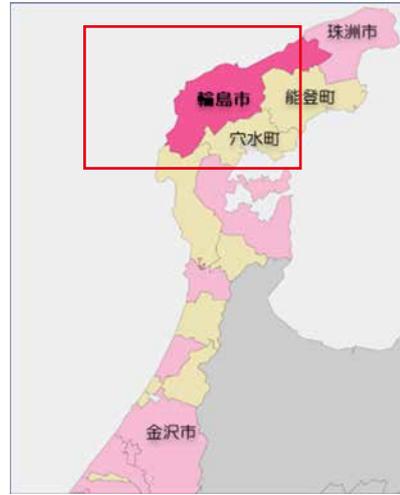
水野 有矩（建設局／派遣期間：令和6年8月1日～10月31日）

派遣当初の状況

石川県輪島市は能登半島北部の奥能登の中核となる市であり、輪島塗などで知られる漆の里である。面積は約426km²と奥能登の市町村で最も広い面積を誇る輪島市だが、1月1日の能登半島地震により全地区で甚大な被害が生じた。発災から7カ月後に輪島市役所に赴任したが、半年以上たっても被災の爪痕が大きく残っている状態だった。公費解体が進まず市街地は倒壊した家屋が未だに多く残り、山間部では崩落した斜面が当時の状態のままといった状況であった。赴任時点の業務は主に災害査定に向けた資料作成であり、派遣先の土木課全体を道路、河川、急傾斜地などに班分けし、業務にあたっていた。



【焼け跡が残る朝市の様子（令和6年8月時点）】



【輪島市位置図】

派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

派遣先の輪島市建設部土木課では門前町を除いた全区域の道路や河川を管理しており、9名の輪島市職員が所属している。それに加え、今回の地震災害により派遣職員として北海道や大阪府、宮崎県など全国各地から計14名が派遣され、総勢23名で業務に当たっている。土木課では道路や河川の維持管理に加え、工事の設計・積算・監督業務、各種道路手続きを担っている。

【輪島市建設部土木課の組織体制】

- ・土木課長1名
- ・庶務係 輪島市職員2名
- ・道路復旧班 輪島市職員3名 派遣職員6名
- ・河川復旧班 輪島市職員2名 派遣職員6名
- ・砂防急傾斜復旧班 輪島市職員1名 派遣職員2名



【土木課の管理範囲】

派遣者自身が担当した業務概要

<地震災害に関する業務内容>

土木課の道路復旧班として道路災害事業の災害査定資料の作成を主に行った。令和6年能登半島地震が激甚災害に指定されたため簡素化した資料で査定を受検可能であり、現場調査、測量、復旧対象物の図面を含む概要資料や数量計算書の作成、積算を担当した。

<豪雨災害に関する業務内容>

赴任中である9月20日から22日にかけて令和6年奥能登豪雨が発生し、地震被害の影響もあり更なる被害が生じた。豪雨災害後は被害内容や通行可否の調査、道路状況の公開資料作成といった災害時の初動に加わった。



査定資料作成のため測量した箇所が豪雨により増破した様子。河道閉塞により行き場を失った水が道路上から河川に流れ込み、兼用護岸やガードレールが流出した。



1径間が落橋した姫田橋。右岸側の橋台、上部工が流出した。



大きな土砂崩落や護岸崩壊により立ち入ることができなくなった上大沢地区。啓開作業も困難となっている。

業務の遂行に当たって、苦勞したこと、工夫したこと

地震災害の査定スケジュールがかなりタイトなスケジュールとなっており、効率的に査定資料を作成していかなければならなかった。そのような状況で豪雨災害が発生したことにより、災害査定は一時中止、豪雨被害への対応に専念しなければならなくなった。その後、地震災害と豪雨災害の複合災害として、査定の方針が固まると元々のスケジュールを変更せずにさらに簡素化した資料をもって査定を受検していくこととなり、膨大な査定件数を処理するため査定資料作成の効率化に苦慮した。現在も多くの課題がある中、効率的に査定資料を作成し、早期査定完了を目指し道路班一丸となって日々取り組んでいるところである。

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

甚大な被害を生じた災害の初動を経験できたという点が最も印象に残る業務であった。実際に被災直後の現場を回ることによって被害の大きさを肌で感じることができ、その場にいなければわからないであろう現場の雰囲気を知ることができた。現場調査の際に住民の方々と接する機会があったが、地震被害に加えて豪雨による被害を受けながらも復興に向け前向きな姿を見てより一層業務に励もうと思ったきっかけにもなった。



【被災直後の現場調査の様子】

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

いつ発生するかわからない災害に対し、迅速に対応できる日頃の準備と心構えが重要だと今回の派遣を通して感じた。今回の豪雨災害ではすぐに物資が届いたので大きな問題とはならなかったが、被災直後は食料や水の調達が困難となり、庁舎のトイレも使用できないような状態の中、泊まり込みで業務をすることになるため職場の備蓄も重要であると学んだ。



【豪雨災害時トイレが使用不可となった仮設庁舎】

東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

今回、全国でもほとんど例のない激甚災害が重なるという貴重な経験をした。地震と豪雨という異なる災害が重なるとどのような被害になるのか身をもって知り、特に災害査定業務における複合災害の際の考え方や方針など非常に学ぶものが多かった。また、被災者でもある公務員が被災者から厳しい言葉を受けるといった場面も多く見てきたため、災害復旧業務に当たる際の心構えができたことが大きな収穫であった。

最後に災害派遣に送り出していただいた職場の方々、慣れない地での業務を支えていただいた輪島市職員・他自治体からの派遣職員の方々にこの場をお借りして心から感謝申し上げます。

井下 隼（建設局／派遣期間：令和6年11月1日～令和7年1月31日）

派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

輪島市の概要

輪島市は能登半島の北西部に位置し、奥能登地域の中核となる市であり、輪島塗や朝市で知られています。

市域の北側は日本海に面しており、総延長が81.8kmに及ぶ海岸線を有し、市域は426.32km²に及ぶ広さです。

組織の規模

輪島市建設部土木課は、市職員10名（技監1名、課長1名、係長4名を含む）、派遣職員16名（R7.1.14時点）の計26名の組織です。4つの係で構成されており、庶務係、道路管理係、道路改良係、河川係に分かれています。

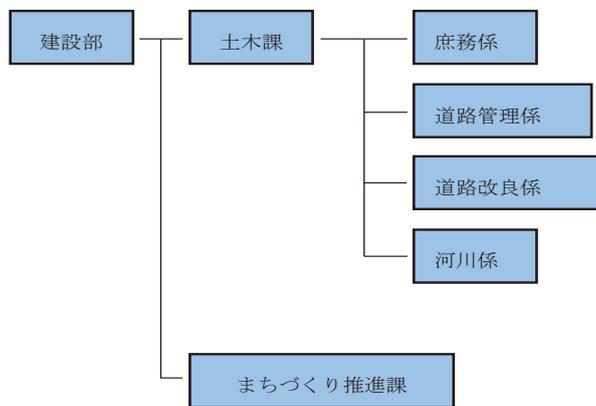
業務概要

【輪島市内の道路における維持管理及び災害復旧業務（道路管理係）】

輪島市の職員は通常の道路の維持管理業務と災害復旧業務を並行して業務にあたっています。

派遣職員は主に災害復旧業務に従事しています。

第49次査定をもって、すべての路線の査定を完了し、現在は工事発注に向けて、詳細測量や実施設計書の作成を分担して作業しています。



派遣当初の状況

輪島市では、令和6年1月1日に発生した能登半島地震災害が激甚災害指定を受け、簡素化された災害査定資料作成を行っていたところ、令和6年9月20日～22日にかけて発生した奥能登豪雨災害により、複合災害としてさらなる簡素化資料での査定が可能となっていました。これまでに既にくつもの査定を受けていたため、輪島市内の立地や被害状況を把握する前に次の第44次査定資料提出の締め切りが迫っているような状況でした。

市内の状況としては、地震や豪雨被害を受けたままの状態の建物や道路が散見され、自分がこの場で出来ることに全力で取り組もうと気持ちを引き締めました。



【地震で倒壊した輪島市内のビル】



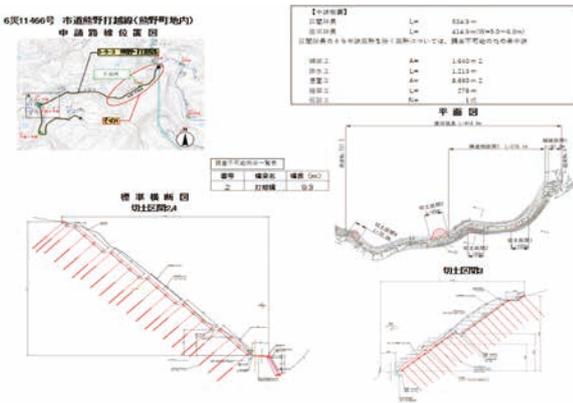
【豪雨被害を受けた輪島市久手川町】

派遣者自身が担当した業務概要

- ・ 輪島市内における道路の査定資料作成

派遣されていた11月、12月のメインとなる業務は査定資料の作成でした。引継ぎ時点で多くの未申請案件が残っており、作業内容としては、コンサル業者から提出された現場の資料をもとに査定用の資料に落とし込んでいく作業でした。これまでの資料を参考に路線ごとの資料を作成していきましたが、派遣職員全員で作業に取り組んでも、多くの時間を要する作業となりました。最終的に12月の第49次査定で全ての査定を終えることができました。総査定本数は道路だけでも747件でした。

そして、輪島市のプロパー職員のご厚意もあり、実際の査定に同席させていただく機会も設けていただき、貴重な体験をすることができました。今後の災害復旧業務に最大限活かしていきたいと思えます。



【査定資料抜粋】



【査定会場の様子（筆者右端）】

道路の復旧整備等

・実施設計に向けたコンサル業者との立会

これまでの地震による路面災害だけでなく、豪雨災害による被災も実施設計に組み込むため、奥能登豪雨にて被災している箇所において、コンサル業者や測量会社とともに現場調査を行いました。現場では、測量範囲や地質調査箇所、法面の復旧範囲、迂回路等の検討を行いました。多くの路線において、土砂崩れや路肩崩壊など、路面以外の構造物が被災しており、被災の激しい路線では道路がすべて崩壊しており、全線通行止め状態となっている路線もありました。



【立会の様子（筆者左から2番目）】



【増破による被害状況】

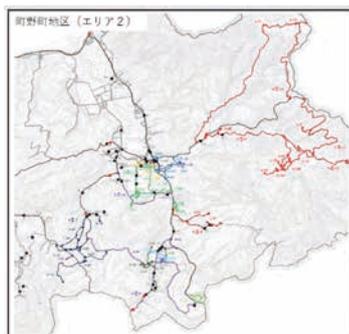


・実施設計書の作成

1月からは完了した査定設計書をもとに実施設計書を作成する作業に取り掛かりました。輪島市においては、査定設計書は簡素化された設計書であることから、これを実際に工事発注するため、現場の詳細な状況を調査することになりました。膨大な路線数となるため、派遣職員8人で2人1組となり、4エリアを分担して実施設計書の作成に取り掛かりました。各自の作業ではありましたが、定期的に打ち合わせを行い、進捗状況や相談事を共有し、適宜、プロパー職員へ確認しながら進めていたため、一人で悩むことなく作業することができました。

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

これまで簡素化資料で受けていた査定資料から発注に向けた実施設計書を作成するに当たり、現場の確認や数量の確認等、路線の状況によって変わることから、すべての路線を確認する必要がありました。しかし、当時、1月上旬に降った雪により、路面状況の確認が困難となっていました。さらに、家屋倒壊により、現場調査できない路線も多くあり、実施設計書の作成が困難な状況が続く状態で派遣期間が終了することになりました。



【担当エリアの路線図及び家屋倒壊や降雪による調査不可箇所】

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

現場調査をしていると、住民の方に出会う機会が多くありました。住民の方から「おつかれさま」とお声がけいただくことがあり、自らが渦中にいる中、労いの言葉をかけてくださることに、輪島市の方の心の温かさを感じる機会となりました。また、輪島市のプロパー職員の方から、派遣で来ているみんなのおかげで、別の仕事に専念できる、本当に助かっていると仰っていただけた時は、自分が派遣された意義を実感することができ、輪島市の復興のみならず、輪島市への一助となる仕事ができていることにやりがいを感じることができました。

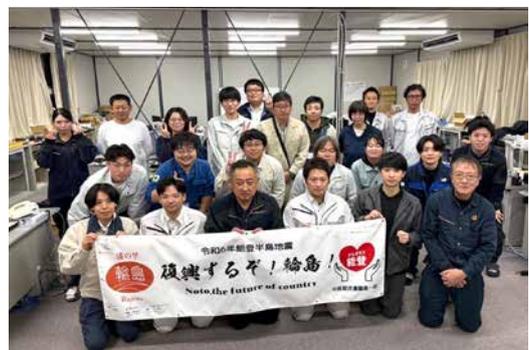
今後の都政に活かせること・活かしたいこと

メディア等で得られる情報と現地へ赴き、自らの足で入手した情報とでは、質、量ともに大きく異なることを改めて感じました。そして、現場から得た情報を周りに共有することで新たな発見につながるがあると実感しました。昨今、情報化社会の中で、インターネットで検索すれば、それなりの情報を得ることは可能です。しかしながら、一度、自分の目で見ることはその後の自分の人生においても、必ず良い経験になると思います（百聞は一見に如かず、とは言葉通りでした）。東京都に戻ってからも、情報を鵜呑みにせず、自ら進んで情報を入手し、時には現場を自分の目で見て、より良い方法を考えていきたいと思っています。

東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

東京都において、近い将来発生しうる首都直下型地震等の大規模な災害に備え、日頃から非常時の行動を想定し、事前の準備を怠らないことが極めて重要であると感じました。また、事前準備の一つとして、被災直後の都道の道路啓開や通行止めによる孤立集落の発生箇所を事前に学ぶだけでなく、都道からつながる市区町村道にも目を向けながら学ぶことが重要だと思っています。

今回輪島市へ派遣されたことで、派遣先では東京都だけでなく、多くの地域から派遣職員が集まっていることを知りました。災害復旧業務は被災した地域の職員だけでなく、全国各地とのつながりによって進んでいくことを肌で感じることができました。このような機会ですつながることができた縁に感謝し、東京都の外にも目を向け、全国各地とのつながりを大事にしていきたいと思っています。また、復興はこれからも続いていくものであることを他の人へ伝えていくことが今後の自分の使命であるように感じました。自分が関わることができたのは、被災から1年経ったうちのほんの3か月であり、輪島市の復興は2年、3年と続いていきます。被災地ではまだまだ頑張っている人がいるのだと、復興に向けて尽力している職員がいるのだということを忘れずに、今後の業務に取り組んでいきたいと思っています。



【輪島市土木課職員及び派遣職員（R6.11）】

最後になりますが、お世話になりました輪島市職員の皆様、被災地に送り出していただきました建設局の皆様、これまで輪島市の派遣業務に携わった皆様に深く感謝を申し上げます。3か月という短い期間ではありましたが、誠にありがとうございました。

硯川 喬也（建設局／派遣期間：令和6年11月1日～11月30日）

派遣当初の状況

私は、令和6年11月1日から1か月間、輪島市役所に赴任し、土木課道路管理係に配属となりました。輪島市は、令和6年1月1日に発生した能登半島地震により震度7を観測し、大きな被害を受け、復興に向けて一丸となっていた中、同年9月20日に発生した奥能登豪雨により、さらなる被害を受けていました。山岳部では、至る所で数百メートルにわたり山肌が見えており、市街地では7階建のビルが倒れている状況や地下埋設管が縦断方向に浮上し舗装を盛り上げている現場を目の当たりにし、衝撃を受けました。



【斜面崩壊】



【横転した7階建ビル】

派遣者自身が担当した業務概要

右図のとおり、災害復旧業務は様々な段階がありますが、私が担当した主な業務は、「現地調査」、「査定設計書作成」と「実施設計書作成に向けた建設コンサルタントとの現場打合せ」でした。

①現地調査

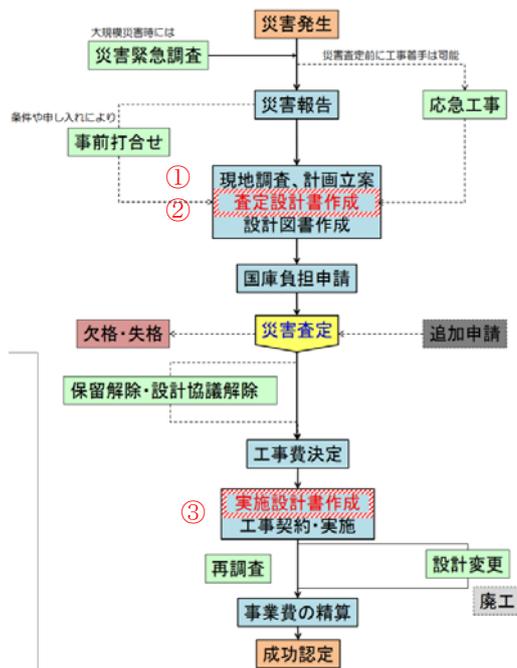
査定設計書図書作成にあたり、被災状況に応じた復旧範囲を確認することです。

②査定設計書作成

査定設計書とは、災害復旧事業費を決定するために作成するものです。国との事前打ち合わせにより設計計算書の一部を簡略化できるなど通常の工事と比べて短期間で容易に事業費を決定できるよう配慮されています。

③実施設計書作成に向けた建設コンサルタントとの現場打合せ

実施設計書とは、競争入札に付する予定価格を算定するために作成するものです。簡素化された査定設計書とは異なり、測量や地質調査実施の上、詳細な検討を行い、工法を決定して予定価格を積算します。



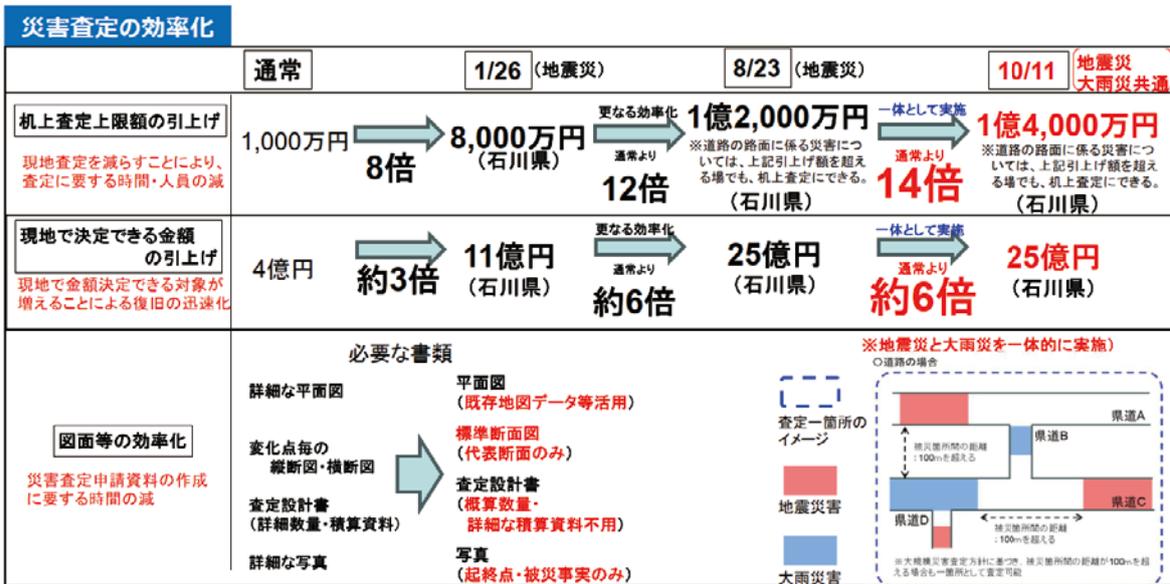
災害復旧の設計実務について

【出典：国土交通省水管理・国土保全局防災課】

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

輪島市は、令和6年12月までに被害のある全ての道路の査定を受ける計画であったため、私が着任した11月は追い込み時期でした。また、能登半島地震の復旧の最中に9月の豪雨による災害が発生したことから、地震と豪雨を合わせた災害査定の方針が決定するまでの間（下表）は、査定業務が進められませんでした。このため、11月は査定リスタートの時期であり、12月までに査定設計書を約100本（大型ロット[※]）作成する必要がありました。ここで重要なのが、「スピード」と「確実性」のバランスです。12月までに査定完了が最重要課題であったものの、事業費を算出するため、数量等の根拠が必要になります。これらについては、タスクごとに完了日を設定するなど時間管理を行うことでスピード感を係内で共有しました。また、作成した査定設計書は、担当内で2重3重チェックを行い、確実性を高めることで全ての路線の査定を受けることができました。

※大型ロット：通常、1路線に対して1つの査定設計書を作成するが、査定の効率化のため、複数路線かつ地震及び大雨で被害のあった路線をまとめて1つの査定設計書としたもの。



水道は地震・大雨共通として、机上査定上限額の引上げ額は12億円、現地で決定できる金額の引上げ額は12億円を適用

【災害査定の効率化イメージ 出典：国土交通省】

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

①着実に復興が進む様子

私が居住させていただいていた市営住宅は、地震の影響で広範囲にわたり火災のあった朝市通りや横転した7階建ビルの近くであったため、状況を確認に行くことが多々ありましたが、観るたびに解体作業が進んでいました。私の担当業務の道路は、設計段階のため復旧工事はこれからですが、同じように着々と復興が進み住みやすい街に戻ることを期待しながら、業務を遂行していました。

②住民の声

現地調査の現場や飲食店では住民との関りもあり、労いの言葉や感謝の気持ちを伝えていただくことがたくさんありました。また、発災当時の実体験を聞き、より一層輪島市のために全力を尽くして復興活動を行いたいと思いました。

東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

私が派遣されている期間中に輪島市で震度5弱の地震があったことも重なり、今回の被災地派遣で首都直下地震が起きた場合について、改めて考えました。技術の進化により、構造物の耐震補強等のハード対策やシミュレーションを活用した避難訓練等のソフト対策は充分進んでいると認識していますが、猛威を振るう自然災害に対して完全な対策はないと感じています。さらに、能登半島のように地震と豪雨の二つの災害が重なるなど、想定外の予期せぬ事象も起きると思います。そこで重要なことは、都民一人ひとりの災害への対策意識を高めるためにどのように行政が啓発していくかだと考えます。「防災・災害」というテーマに興味を持っていただくためには、都民を対象とした耐震技術の見学会や体験型イベント等に力を入れることが重要であると感じました。

また、東京都職員に対しては、能登半島地震及び東日本大震災等の復旧支援活動を行った職員が復興支援活動で得られた知見を共有し、風化させないことが重要だと感じています。私も本報告書を活用する等、災害から学んだ経験や教訓を伝承していきたいと考えています。

職員派遣（東日本大震災）

職員派遣（令和6年能登半島地震等）

職員派遣（令和6年7月25日からの大雨）

現地事務所等



【土木課集合写真】



【輪島塗】



【輪島市への各地からの応援メッセージ】



小林 裕一（建設局／派遣期間：令和6年12月1日～12月31日）

派遣当初の状況

本格的な冬本番を前に、倒壊家屋やガタガタな道路、山肌が見えている山岳部、落橋島間の橋など、被害の大きさを目の当たりにし、震災から約1年が経とうとしていたが豪雨の影響もあり復興が進んでいない印象を受けた。

派遣者自身が担当した業務概要

復興に向けた「災害査定」を主に担当し、査定に向けた現地調査やコンサルタントとの現場での打ち合わせを行い、それらで得た写真や情報、資料などを基に査定資料の作成を行った。

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

令和6年度中の査定完了を目標として進めていたことから、全員が毎日遅くまで残り作業をしていた。資料の統一性を図るためサンプル資料を作成し、項目ごとに分担するなどミスを極力減らす工夫を行った。出来上がったものは輪島市職員も含め担当内で何度もチェックすることで、査定後の修正などはほとんどなくすべての査定が完了した。

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

通報や要望による小規模な陥没などは直営で対応することがあり、派遣職員は、それぞれの自治体の作業着を着用していることから、他県からの応援に対する感謝を述べられることもあった。

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

たった1か月でも被災地での業務を手伝えたことはとても貴重な経験となった。先の長い復興ではあるが、輪島市職員は一切下を向いておらず、淡々とそして着々と進めていた。

焦らず落ち着いて出来ることからやっていくことが一番復興に近いと感じた。東京で自然災害があったらただただパニックになると思われるが、そんな時こそ落ち着いて出来ることから一つずつといった気持ちを忘れないことが大切である。

東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

いつ起きるかわからない災害に対して準備は必要だが、なかなか行動に移すことは難しいので、職員に対しては職場から近い職員だけを訓練の対象とするなどではなく、全職員参加の訓練も行うべきと思う。

石川県輪島市

上下水道局

高山 章大（下水道局）

澤田 貴矢（下水道局）



高山 章大（下水道局／派遣期間：令和6年4月1日～10月7日）

派遣当初の状況

1. 下水道管の被災率が約50%（東日本大震災の被災率は3～5%程度）の中、市内では多くの下水道管にたるみが生じ、流下機能不全により、人孔からの溢水や人孔内の滞水が数多く発生していた。
2. 震災直後からの東京都による被災地支援（管路被災調査及び緊急補修）が4月16日に撤収した後、建設業者の確保も困難な状況であり、職員が直営で溢水等のトラブルに対応していた。
3. また、水道の復旧に伴い、避難された住民の方々が、避難先から戻り始めていた時期であった。自宅に戻り、水は出てもトイレやお風呂が流せない、逆流する等の問い合わせが相次いでいた。
4. 東京都下水道局をはじめとした被災地支援自治体による管路被災調査では、人孔浮上や本管の脱却等、緊急補修が必要な施設は200箇所以上あった。このため、下水道の被害状況および下水道施設の破損や汚水滞留が及ぼす公衆衛生の悪化等の二次災害への懸念について、県や市上層部に向けて、粘り強く説明し、緊急補修に対応できる業者を確保することから始める状況であった。
5. 地震により被害が生じた下水道の応急復旧と並行し、国による災害査定を速やかに受けるため、下水道施設における被害の全容把握や復旧方針等を決める必要があった。

派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

- ・ 公共下水道の維持管理および災害査定に向けたコンサルへの業務指導
- ・ 人員規模：輪島市プロパー1名、派遣職員3名（宮城県名取市、福岡県福岡市、東京都下水道局）（8月より、宮城県石巻市、兵庫県姫路市、北海道釧路市、広島県福山市から1名ずつ増員）（9月より、北海道、大阪府吹田市、石川県（臨時採用）から1名ずつ増員）

派遣者自身が担当した業務概要

- ・ 下水道施設の緊急復旧に係る施工業者への指示や施工箇所での立会、住民への説明対応
- ・ 災害査定における全体計画の策定および設計を行うコンサルへの指導と調整、ほか色々

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

- ・赴任当初は「業務の優先順位、何から手を付けるべきかがわからない」状況であった。
- ・このため、局の業務におけるレク資料の作り方を応用し、現在の課題を明確化、その課題（緊急対応すべき業務）がどの程度あるか、どのエリアに分散しているかをざっくりと見える化し、エリア優先度等を設けて対応を進めると共に、災害査定のスケジュールを立てていった。
- ・工夫についてはP.58参照。災害復旧業務については、完璧を目指すも業務は停滞する。「自治体毎のルール」や「個人のルール」が復旧を遅らせる要因になり得る。このため、一定の妥協点を決め、「これはこの程度」と割り切り、「優先すべき業務」に集中していく努力をした。

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

- ・都の作業服で住民の方々に対応していると、「東京から来て頂いて、ありがとうございます」と、「下水を流せてようやく通常通りの生活が出来る」と、お礼を頂く機会が多々あった。その時は、嬉しさを感じると共に、都を背負っている責任とやりがいを感じる機会でもあった。

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

- ・後掲資料「流下機能確保が困難な路線における仮設ポンプの運用について」
「浮上人孔の緊急切下げ対応について（直壁ダルマ落とし方法）」を参照

東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

- ・応急復旧から本格的な復興へ速やかに移行するために、何が出来るかについて、考えていた。
災害査定等の国・県との折衝は、派遣職員も含めた被災自治体職員の取組次第で、短縮化が図れる。しかしながら、本復旧の担い手は総合建設業者や建設コンサル等の民間業者であり、これらの業者を確保していく必要がある。
- ・東日本大震災では工事の入札不調が重なることに併せ、「復興係数（工事の予定価格を補正するための係数）が上昇していったが、能登半島地震でも、2024年問題や地域性の課題から、不調等が重なり中々担い手が確保・定着できない恐れがある。
- ・担い手確保等は契約行為等にも関わり、コンプライアンスにも密接に関わる問題であるが、首長等に向けて、担い手確保に向けた呼びかけの必要性等をレクしておくべきだったとの反省がある。

流下機能確保が困難な路線における仮設ポンプの運用について1/2（本管編）

令和6年 7月 日
輪島市役所上下水道局

1・被災時の課題

- ・人孔浮上等により、汚水管が逆勾配となる事例が多発。
- ・人孔内に汚水が滞水し、溢水する事例が発生した。



人孔浮上状況

2・現場での対応

- ・2.2Kw 200Vの水中ポンプを人孔内に設置
- ・電源は仮置き中は発電機で対応、付近の電柱から電源を引き込み受電
- ・流下機能が正常な付近の人孔へ排水し、暫定的な排水路線を設置した。
- ・フロートおよび縦配管は足掛金物に固定



水中ポンプ
(新明和製)



写真① 仮ポンプ設置状況



写真② 排水先状況
(排水先は起点人孔)

3・創意工夫

- ・サニーホースでは強度不足、長期間の仮設運用を考慮し塩ビ管を使用。

☞速やかに配管が出来るように、道路側溝に塩ビ管を配管・敷設
→掘削作業が人孔付近のみとなる
(50m程度ならば半日で施工可)

- ・ポンプ設置を決めた段階で電気会社と調整、仮設電源の設置・受電を調整した。
(それまでは滞水状況に応じて発電機で対応)



図1：仮設配管の状況図



写真③ 側溝への仮設配管状況

4・留意点・課題

※都内での適用を想定した場合、以下の調整が必要

- ・側溝への配管は道路管理者との事前調整
- ・受電できる電柱が人孔付近にあるか確認
- ・勾配がある場合、逆止弁を設置しないと戻り水でループする恐れ

流下機能確保が困難な路線における仮設ポンプの運用について2/2（取付管編）

令和6年 7月 日
輪島市役所上下水道局

1・被災時の課題

- ・人孔浮上等により、汚水管が逆勾配となる
- ・取付管の破損や支管の脱却で生活排水が流せない



人孔浮上状況

2・現場での対応

- ・100Vの浄化槽用小型ポンプを導入
右写真の赤○部分を削れば公共ます内に設置が可能
- ・電源は室外機用等のコンセントを拝借、当該ポンプはセンサまで水位が上がった時に稼働する構造
- ・流下機能がある付近の人孔へ排水し、暫定的な排水機能を確保



100Vミニポンプ
(新明和製)



写真① 排水状況
(排水ホースは洗濯機用)

3・創意工夫

- ・排水先は健全な人孔が第一候補
→隣接地に公ますがある場合、土地所有者に許可を取り排水した事例がある



- ・直営で設置対応が可能
(左記、赤○部分の削りが必要)

- ・輪島市内で40箇所導入し、不具合はほぼ無し
(→吸水口に小石が詰まり、排水不良が生じた事例が1件)

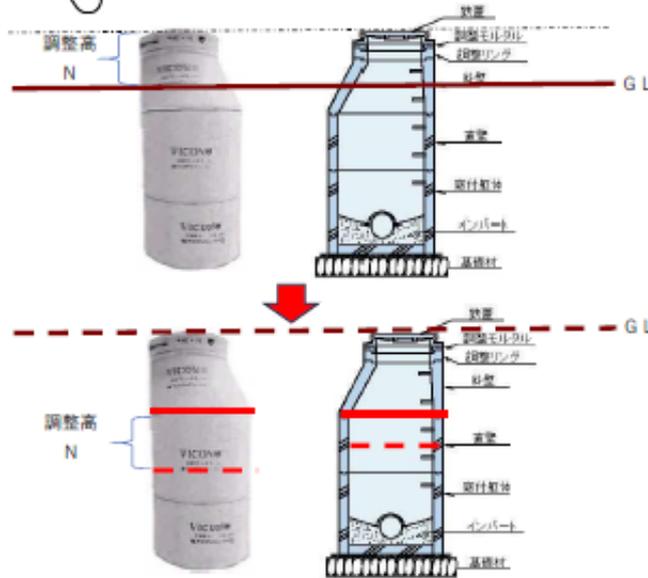
4・留意点・課題

※都内で運用の際、以下の調整が必要

- ・電気台はお客様負担となる場合もあるため、事前説明必要
- ・ミニポンプは6万円/台
災害後は流通の不安定により、納品が遅れる可能性あり

浮上人孔の緊急切下げ対応について
（直壁ダルマ落とし方法）

・市内で多数発生した浮上人孔について
以下の方法で緊急的な切り下げをした



輪島処理区河井町



- ① 浮上した人孔を周りを露出させ、調整リング・斜壁を一度取り外す。
- ② 直壁上端から調整高さN分の高さでエンジンカッターで切断する。
- ③ ブチルゴム等で斜壁と高さ調整した直壁を接着・念入りに埋戻しする。

職員派遣（東日本大震災）

職員派遣（令和6年能登半島地震等）

職員派遣（令和6年7月25日からの大雨）

現地事務所等

澤田 貴矢（下水道局／派遣期間：令和6年10月1日～令和7年3月31日）

派遣当初の状況

10月1日が派遣開始日でしたが、業務の引継ぎを行うために9月29日に輪島市に赴任しました。そこで目の当たりにした光景に対して、一刻も早く何か手を打たなければいけないけれど、何から手を付ければいいのか、と戸惑ったことを鮮明に覚えています。能登半島地震と令和6年奥能登豪雨による被害は想像以上に大きく、地震発災から半年経過した時点でも倒壊家屋やひび割れた道路、隆起したマンホールなどが市内の至るところに残されていました。それだけでも目を覆いたくなるような状況でしたが、追い打ちをかけられたかのような豪雨による洪水の被害も広がっていました。洪水による土砂で辺り一面は泥だらけになっており（写真-1）、その泥が乾いて砂になり舞い上がるため、視界は霞み、呼吸するだけで口の中に砂が入り込みます。また山際のエリアでは、崩落した土砂で道路や家屋が埋もれたり、山肌や地面からの出水で道路が川のようになっていたりという状態でした（写真-2）。



（写真-1）



（写真-2）

私の担当業務である下水道では、土砂等でマンホールが埋まってしまい、蓋の位置が確認できない状況でした。そのため、まずは台帳図を頼りにマンホールを探すことから始め、蓋を見つけたら、次は蓋を開けるための開閉器具の差込口を探し、蓋と蓋枠の隙間に詰まった砂などに苦戦しながら、蓋をこじ開けるという作業の繰り返しでした。（写真-3）



（写真-3）

派遣者自身が担当した業務概要

以下に執筆時点で行った業務について、概要を記載いたします。

●災害査定を受検

地震に関する査定については、輪島市の下水道区域を30のエリアと幹線に分けて受検しました（図-1, 2）。これ以外にも、雨水を排水する都市下水路について4件、豪雨の被害を受けた場所で2件の査定を受検し、合計36件の災害査定を受検しました。

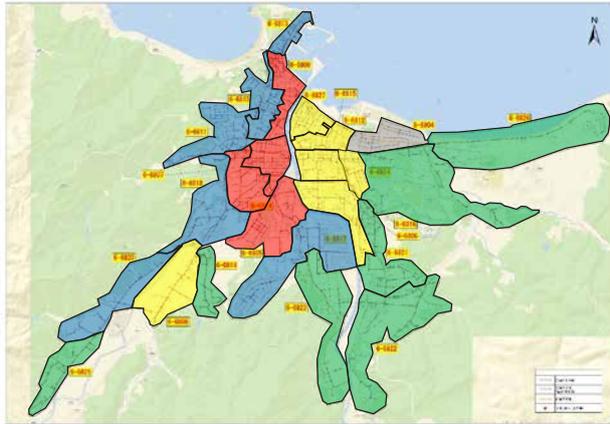


図-1 査定番号別工区割図（輪島処理区）

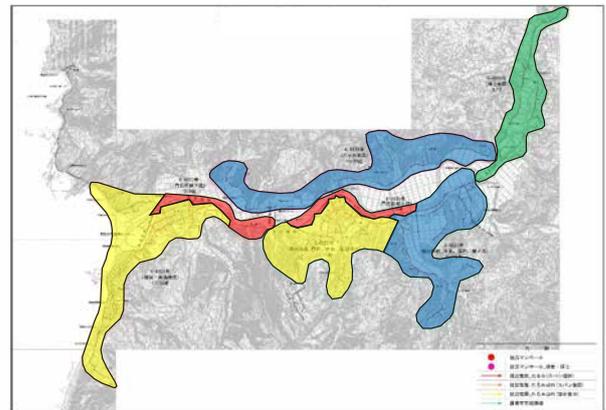


図-2 査定番号別工区割図（門前処理区）

具体的な業務の流れとしては、まずはコンサルタントと連携して査定設計書の作成・確認を行い、並行して石川県と査定受検時期等の調整を行います。その後、国交省本省査定官を現地に迎えての査定が行われ、概要や設計書の説明、現地確認、査定官による設計書の朱入れ（写真-4）をもって受検完了となります。



(写真-4)

●地元からの苦情・陳情対応

下水の流れが悪い、下水がマンホールから溢れているといった苦情・陳情への対応を行います。現地へ確認に赴き、淀みはあるものの下水が流れている場合は、状況を丁寧に説明して当面様子を見ることにご協力いただくこととし、下水が流れていない場合は、応急的な措置として公共ますに直営で小型ポンプを設置して水を汲み上げるなどして対応します。

●現場作業・現場調査

上記のような小型ポンプの設置などの現場作業のほか、土砂の除去や陥没箇所への砕石投入および敷均し・常温合材による補修、電動ピックなどを用いた簡易な応急施工などを現在も行っています。それ以外にも災害査定を受検するための下準備として、路面状況やマンホール内の状況確認、河川氾濫により流失した箇所の現地調査、マンホールポンプ及び分電盤の確認などを行いました。（写真-5,6）



(写真-5)



(写真-6)

下水道事業

●汲み取り作業の立会い

地震による被害を受けた路線のうち、深く埋設されているなどの理由で応急復旧が難しく、極端に流れが悪い路線等が複数箇所あります。そうした路線については、下水道管内に溜まった下水をマンホールから汲み上げる必要があるため、強力吸引車（いわゆるバキューム車）を手配します。汲み上げる箇所や作業内容が毎回変わるので、作業受託業者に対象箇所を伝え、現地において作業内容に関する詳細な指示を行います。

●対外折衝

国土交通省や石川県、下水道事業団などの関係機関との折衝・交渉も担当しました。中でも豪雨後の被災状況確認調査については、調査に関する応援職員の派遣要請や被災状況報告資料の作成を一手に担いました。

●災害査定金額と支払い金額、交付見込み額の調整

災害査定金額の整理表と応急対応にかかった費用の整理表を作成し、事務職の職員と協力して金額の突合確認を行いました。当方で作成した資料と、事務方で作成している支払伝票や国費の交付申請資料を互いに持ち寄り、内容の確認や今後の検討を行いました。

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

幸いなことに職場の雰囲気非常によく良かったため、辛いと思ったことは一度もありませんでしたが、被災地という状況下で初めてのことが多かったため、何をすることも手探りの状態でした。その中でも特に苦労したことは豪雨による被害状況の調査です。

先述のとおり、地震被害の復旧も終わっていない段階で豪雨による被害を受けたため、どの被害がどちらの災害によるものかが全く分からない状況でした。また豪雨災害の発生から1か月近くが経過しても、施工業者が確保できないために直営作業での応急対応に追われ、被害状況の調査にも着手できない状況が続きました。

そこで、被害状況調査の支援を石川県に依頼したところ、快く承諾してもらえ、石川県庁と石川県内の13市町が応援に来てくれることとなりました。しかし、予想以上に支援の協力が円滑に進んだために実質一日で準備することになり、また当時の職場体制では輪島市滞在期間が1か月程度の職員だけで準備を進めなければならず、準備に充てられる時間も応急現場対応の合間だけでした。そのため、細かい地形を把握しきれず曖昧な調査を計画してしまうなどの失敗もありましたが、応援に来ていただいた皆さまのご協力もあり、7日間で調査を終えることができました。

その後、調査データを整理し、国土交通省と災害査定を受検方法に関する調整を行いました。ここが最も工夫したところとなります。各エリア内で地震被害と洪水被害とに分けることが望ましいのですが、地震被害と洪水被害を明確に分けることが困難であったため、震災の被害として受検済みエリア等を考慮した上で、今回の査定では市内全体を地震被害エリアと洪水被害エリアに分けて受検することとしました。この調整により、作業量の大幅増加を避けることができ、豪雨災害発災前の査定スケジュールから2週間程度の遅れで対応することができました。

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

深夜まで職員一丸となって不明水への対応を行ったことです。

分流式を採用している輪島市では、下水道管へ雨水が流入することは基本的にありません。そのため、下水道管への流入量は雨の影響を受けないはずですが、豪雨の後から管内水位が上がり続け、溢水寸前となっている路線がいくつもありました。マンホールポンプがフル稼働しているにも関わらず、マンホール内の水位が上昇し続けていることが確認されたためです。原因としては、マンホールポンプの上流側でマンホールもしくは下水道管が破損し、不明水が流入していることが考えられました。この状況が確認されたのが、午後2時前でした。ここから職員を総動員しての流入箇所の調査が始まりました。

調査開始からおよそ4時間、日が落ちてきた頃合いでようやく流入箇所を特定できました。流入箇所は、地震による液状化現象によって浮上したのち、上部を取り外され、鉄板をかけただけの状態で放置されていたマンホールでした。このマンホールに山からの湧水が大量に流れ込み続けていたために、マンホールポンプでは汲み上げきれない水量が流入していることが原因でした。原因の特定までに時間を要した理由は3つあります。1つ目は、当局に無断でマンホールの上部が撤去されていたこと（撤去者は不明）。2つ目は過去に打ち切りとなった道路工事に伴う下水道管のバイパス工事の結果が台帳に反映されていなかったため、判明した流入箇所から水が流れてくることはないかと認識されていたこと。3つ目は湧水量があまりに多く道路が川と化していたため、マンホールを見つけること自体に時間を要したことです。



（写真-7）

原因発見後の処置は以下の3工程を同時並行で行いました。①流入を抑制するために原因人孔と鉄板の隙間を土嚢で埋める。②下流人孔にポンプを入れて強制排水を行う。③下流人孔に止水栓を設置しマンホールポンプへの流入を止める。最終的に一連の作業が終わったのが23時でした（写真-7）。その後15分程度で下水道管内の水位が低下し始めたのが確認できた際は、現場も達成感と高揚感に包まれました。

赴任して一週間足らずで起こった出来事でしたが、共通の目標に向かって下水道関係職員一丸となって取り組み、結果を出せたことを大変嬉しく思いました。また、これで周辺地域（特に仮設住宅）の排水経路が確保でき、避難されている方が困らないで済むと思うと、大変なやりがいを感じることができました。

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

災害査定を受検に関するノウハウや、他自治体・他団体職員と共に問題解決を図る際の心構えなどを持ち帰り、今後活かしていきたいと考えています。また、都における通常業務では理想形を求められることが多いですが、理想通りに物事を進めることができない状況では、優先順位をつけて取捨選択することも必要になります。被災地という特殊な状況下での考え方や対応策の見つけ方などについて学んだことを併せて持ち帰りしたいと思います。

また、これまでの都庁人生では得られなかった多くの経験を得ることができました。中でも直営作業

下水道事業

を行うことで、現場の作業員の皆さまがどういう負担を感じてらっしゃるのかについて、断片的でも身をもって体感できたことは今後の大きな財産になると思います。この経験を通して、より一層現場作業への造詣を深めることができたと感じており、今後監督業務などに従事する際に活かしていければと思っています。まずは今年度末の自身の任期まで、自分が得た経験や知識をフル活用して引き続き輪島市の早期復旧に努めていきます。

東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

あくまでも私見ですが、輪島市の下水道における緊急対応や早期復旧の難しさの一因として、①地域における施工業者が少なく、また作業員が被災してしまったこと、②地域外から施工業者を受け入れる際の宿泊先が少なかったこと、があるように感じました。①については、現地の企業数が少ないことのほかに、同時に複数種類の復旧作業（道路、水道、下水道などのインフラのほか、公費解体など）を同じ施工会社が行っているため、手が回らない状況となっている印象があります。②については、市外の施工会社や大規模ゼネコン等に協力を依頼しても、「協力はしたいが作業員の宿泊場所がないのでは厳しい」といった返答が多かった印象です。（中には自分たちで作業員用の仮設住宅を建てるので、空地の斡旋だけして欲しいという企業もあったと聞き及んでいます）

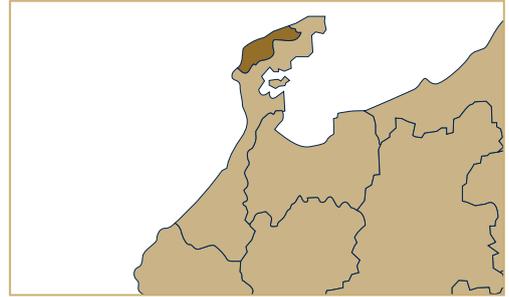
以上の経験を踏まえて東京都で考えられる対策としては、各インフラ管理者における緊急時の協力会社（下請けも含めて）に同じ企業が含まれていないか、含まれている場合は優先順位としてどうするかを考えておくのが良いかと思いましたが、実際の宿泊場所については、ホテル業協会との協定等を元に探すことになるかと思いますが、各ホテルの耐震性能を行政側で完全に把握することは難しいとも思います。そこで、一時滞在施設のように災害時に宿泊施設として提供することを申し出てくれたホテルや施設に対して、建物や給排設備の耐震補強・更新や貯水槽の設置などの費用に係る助成制度を創設できれば良いと思います。以上について、費用対効果の問題や、行政がどこまで関わるのが良いのかについては議論があるかと思いますが、首都直下型地震に向けて改めて整理をしてみても良いのではないかと感じました。

石川県輪島市

上下水道局

五十嵐 基文

（水道局／派遣期間：令和6年4月15日～令和7年3月31日）



派遣当初の状況

地震の発生から約4か月が過ぎた令和6年4月15日に現地派遣となりました。赴任当初は道路の崩落や陥没、段差などが至る所に残り、倒壊した建物が片付けられることなく道路の一部を塞いだままといった状況でした。市内の店舗では営業を再開していなかったり、営業再開ができて営業日は週の半分ぐらいでかつ時間も昼間の数時間に限定という状態でした。また、輪島には黒い光沢のある屋根瓦の木造住宅が多くみられ、建物がつぶれるように損傷を受けたままの状態になっていましたが、地震で揺れた数十秒間で町の様相や生活がすべて一変してしまうということを派遣期間の様々な場面で繰り返し感じていたように思います。

当初の宿泊場所は、日本航空学園の寮に準備されていました。令和6年7月には、のと里山空港の敷地内に建設された派遣職員向けの仮設宿泊所が完成したため引っ越しをしています。

職場は輪島浄水場内の事務所でした。建物の入口正面には仮設のトイレが設置されていて、中に入ると通路には届いた支援物資が仮置きされ、図書類が保管されている移動棚は崩れるように壊れたままで動かすことができず手がつけられないといった状態でした。赴任した最初の数ヶ月間は職場の電話が常に鳴り続けていて、市の職員がみなそれぞれの対応で慌ただしく、日々朝早くから夜遅くまで仕事の整理も十分にできないまま忙しく業務に当たっていました。赴任してしばらくしてから、市の職員の方々自身も被災され損傷を受けた家や避難先の仮設住宅から出勤されていることを知りました。

派遣者自身が担当した業務概要

派遣当初の段階では、断水している地域に早く水を通水させるということが様々な業務の共通する目的になっていました。そのなかで私が担当をした業務は、水道施設の復旧支援をするため全国各地から派遣された水道事業体の日々の作業報告を受けて、今後必要となる材料の手配や復旧工事設計の確認調整など具体的な準備をすることでした。また、水道が使えない、漏水している等の連絡は、常時寄せられていましたので、これらの修理要望を受けて、修理工事の内容を派遣された応援事業体に伝えることなどもしていました。

6月頃からは、水道施設の復旧費用について国庫補助申請をする災害査定業務がはじまり、申請書類の作成や申請内容を査定官へ説明する仕事を行いました。書類の作成に当たっては、被害状況の整理、応急復旧の実施状況、復旧経費の確認などをすることとなり、各応援事業体の職員の方々とは連絡をとりながら必要となる書類や写真の整理をしていきました。また、リモート会議のPC環境が整備されていたため、国の査定官との打ち合わせは査定当日や査定前の相談なども含めて、頻繁にリモート会議で実施されていました。

震災の復旧をしている途中で9月21日には激甚災害に指定される奥能登豪雨が発生し、1月に地震で被害を受けた箇所は再び被災をしました。応急復旧をして直したばかりの水道管がまた被災し流出していました。災害査定に関しては、今度は豪雨災ということになって、1月の地震災とは別の扱いになります。水道行政の管轄が令和6年4月に厚生労働省から国土交通省に移管されていたので、1月の地震災は厚労省ルール、9月の豪雨災は国交省ルールとなったことは査定業務を複雑にしておりましたが、同じ査定業務でも厚労省と国交省とでは手続きに違いがあることがわかりました。

過去に災害査定業務を経験している職員は市職員、派遣職員をはじめ関係者の中にほぼいないという状況でしたので、初めて行う国庫補助申請の手続きが無事に終わらせるかどうか、皆が日々戸惑いながら仕事をしていました。

災害査定は災害の発生した当年に完了させるということでしたので、複数回に分割して申請を重ねてきた地震と豪雨それぞれの災害査定を年末最後の12月26日に終わられたことは、年の瀬にあわせてひとくぎりをつけることができました。

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

現地に赴任して気づいたことは、派遣職員の業務内容は事前に明確に定められていたり、準備されていたりするものではないということでした。限られた人数で市の水道業務全般に当たっている職員の方々は、震災後日々直面する対応に追われていて、我々のように他の水道事業体から派遣される職員の受け入れ準備をする時間などはほぼないといった状況だったと思います。最初の頃は、まわりの職員の方々は忙しく仕事で飛び回っているなか、派遣された自分だけはなにをすればいいのかわからず、とりあえず職場に置かれた住宅地図をみて場所をおぼえようとしていたことが印象に残っています。

また、同じ水道事業といっても、関東平野に位置する東京都と能登半島の輪島市とでは環境が異なり、水道施設の様々な点が違っていました、その違いを理解できるような施設台帳や資料が少ないことから、輪島市の水道施設の仕組みを理解することには時間がかかりました。全容がよくわからず不明なままの部分はいつも残されていたように思いますが、いつかそのうち理解できるかもしれないぐらいに捉えて、仕事を進めることを最優先にして目の前の作業に当たっていました。



土砂崩壊現場で道路管理者と現地立会い



大沢漁港で隆起した海岸

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

夏の暑いさなか断水のビラを輪島市の職員の方と一緒に配布していたことがあります。ビラを各家に配布している時に、被災した家屋を片付けていた住民の方からこれを飲んでくださいと冷たい栄養ドリンクを取り出されたことがありました。私が東京都から来た職員だとわかってこれをもらってほしいと言われました。東京都水道局の作業着を着て仕事をしていたので、いろいろなところで感謝の声をかけられたことはそれぞれ思い出深い出来事となりました。

奥能登の輪島には電車は通じていませんので、派遣職員のほとんどが自家用車を持ち込んでいます。私と同様にたくさんの中長期派遣者がのと里山空港の仮設宿泊所に寝泊まりしていて、駐車場には日本全国のナンバープレートの付いた車が並んでいました。自衛隊、警察、消防等の車両も全国各地から集まっていました。市内で行き交う建設車両には「〇〇市被災地派遣車両」等と表示されていて、地元の方々を励ましているように感じられました。けがをしたところに身体中の血液が集まってくるように、被災したところに全国からたくさんの人と予算が集まってきましたが、この支援のシステムを形づくってきたのは今までの経験がいかされていることに気付かされました。これからもよりよい支援の形がつけられていってほしいと思います。輪島市の復興支援に携わり日本の被災地支援システムを形成していく仕事に関われたことは貴重で有り難い経験となりました。

石川県

農林水産部水産課

西澤 元良（港湾局）

高瀬 陽彦（港湾局）

花谷 有亮（港湾局）

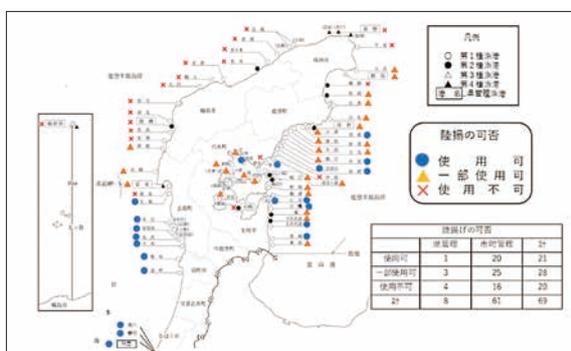


西澤 元良（港湾局／派遣期間：令和6年4月1日～9月30日）

派遣当初の状況

・石川県における漁港の被害状況

石川県は大きく分けて加賀地域と能登地域に分かれ、69の漁港のうち66漁港が能登地域に存在します。そのうち60港が被災し、地域の主要産業である水産業へ多大な影響を及ぼしました。発災から3か月間で、応急工事を36件実施し、一部使用可も含め49漁港が陸揚げ可能な状況となっていました。しかし、本格復旧を行うために必要となる災害査定の受検状況は、被災施設約1000のうち14施設にとどまっています。



4月10日漁港復旧状況水産庁HPより



黒島漁港：全体が隆起し水域が消滅した



蛸島漁港：岸壁が倒壊し陸揚げ不可の状況

・派遣先(石川県農林水産部水産課漁港グループ)の状況

水産課漁港グループは土木職のみで構成されており、4名で通常業務から今回の災害まで対応している状態でした。そのような中、4月1日から私が入り、災害復旧事業を担当することになりました。

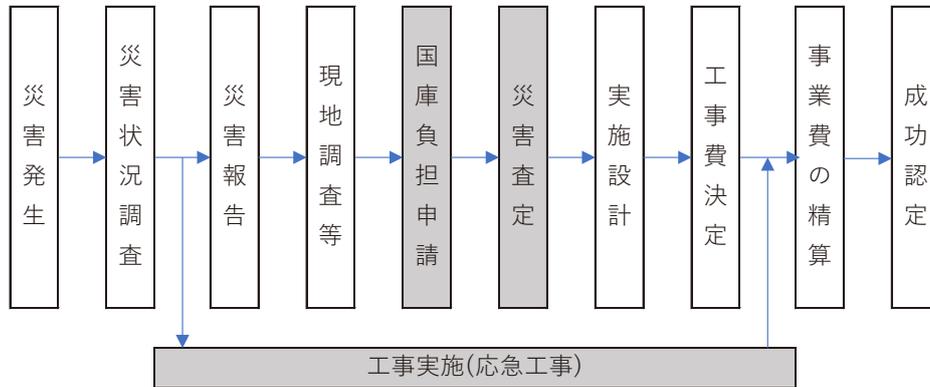
派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

水産課の業務は漁業者への経営指導や水産資源の管理、水産物の企画流通など多岐にわたり水産職、土木職、事務職で構成されています。その内、水産職が最も多く、派遣職員も4月から愛知県、福井県、熊本県の各県からそれぞれ1名の水産職が派遣されました。

漁港グループは、漁港の整備方針の作成、予算措置、漁港・漁港海岸の災害対応の業務等を担う部署となっています。今回の地震を受け、災害対応業務の急増により派遣職員を3名募集しましたが、実際に配属されたのは筆者のみでした。

派遣者自身が担当した業務概要

災害復旧事業を担当することとなり、これは自然災害により被災した公共土木施設を迅速に復旧することを目的とした事業であり、通常の補助事業に比べ高率な国庫負担かつ速やかな実施が可能なスキームとなっています。大まかな流れは、以下の通りであり、ハッチングした部分を担当しました。



災害復旧事業手続きの流れ

主な業務であった災害査定について以下に記します。申請者(市町等漁港管理者)と許認可権者である査定官(水産庁)、立会官(北陸財務局)と日程調整を行い、被災漁港へ赴きます(現地査定)。現地で被災状況を確認し、国庫負担額(復旧工事にかかる費用)の確定(朱入れ)を行います。災害査定中は査定官・立会官と寝食を共にしながら数日かけ各漁港を巡り、申請者も含めた立ち合いを行います。これを毎週繰り返し、被災施設全数(約1,000施設)の立ち合いを年内に完了させる予定です。

災害査定において、県水産課職員は第三者的な立場であるため、申請が滞りなく進むように申請者のフォローも行います。特に土木職が居ない自治体もあり、技術的な知見や制度内容について、申請者から相談を受けることが多々ありました。



現地査定状況



朱入れ状況

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

災害査定で能登半島へ赴いた際、半島内での宿泊が伴います。年度当初は電気水道等基本的なインフラの復旧途上であり、宿泊先は相部屋やテント、食事はコンビニ弁当、トイレも仮設が基本という状況で環境面に負担がありました。時間の経過とともにこれらが改善され、身をもって復旧を感じる事が出来ました。その様な矢先、9月21日の大雨により、奥能登地域は再度の災害に見舞われ、復旧事業が停滞している状況です。幸い、担当している漁港は大きな被害は出ていませんが、道路等の被災及びこの復旧による宿泊施設のひっ迫により、10月以降査定受検の進捗に影響が出る状況です。

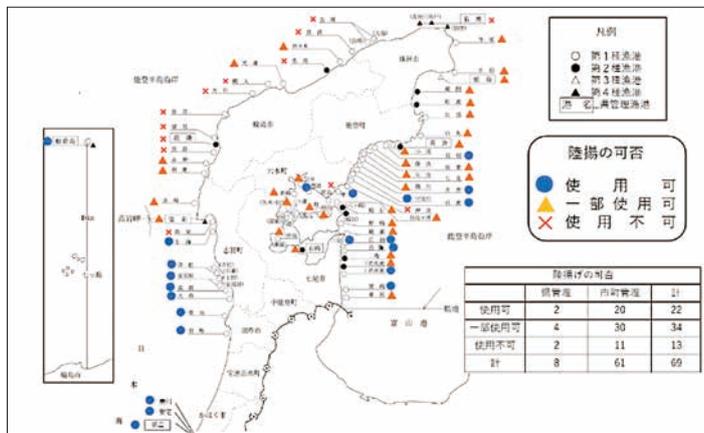
印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

年度当初、少なかった査定申請数も、夏場に差し掛かるにあたり、急増し業務が多忙になりました。その様な中、7月から同じ港湾局の花谷主任が水産課に派遣されました。2人で相談しながら協力し合い業務を進められたことは心強かったです。

また、他県からの派遣職員(水産職)も、土木職の窮状を見かねて査定の現地立会等を手伝ってくれるようになり、本当に助かりました。

更に、他市町へ派遣された土木職とも交流を図り、情報共有することで災害復旧事業を加速することが出来たと感じています。

9月末の時点で、陸揚げ可能な漁港は56まで回復し、災害査定も460施設まで受検完了することが出来ました。



9月15日漁港復旧状況水産庁HPより



赤神漁港：応急工事（隆起した海底の掘削）



白丸漁港：津波で倒壊した護岸を大型土で仮復旧

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

災害はいつ何時発生するかわかりません。発災後3か月が経過した状況でしたが、中長期派遣職員の先頭を切って災害復旧事業に携わり、災害復旧事業のノウハウだけでなく、発災から半年前後の復旧経緯を肌身をもって感じられたことは、今後の公務員人生に大きな財産になると考えています。

東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

県庁に派遣された他県職員だけでなく、市町へ派遣された全国の他縣市職員との交流から、被災地の復旧復興には全国からの支援が重要だということを感じました。更に9月末の豪雨により、インフラが弱った状態のままだと追加災害の発生リスクが非常に高いことを痛感しました。

能登の復旧はまだまだ先が長い状況です。一日でも早い復旧・復興を祈しつつ、今後も被災地に目を向け、気を配っていきたいと思います。

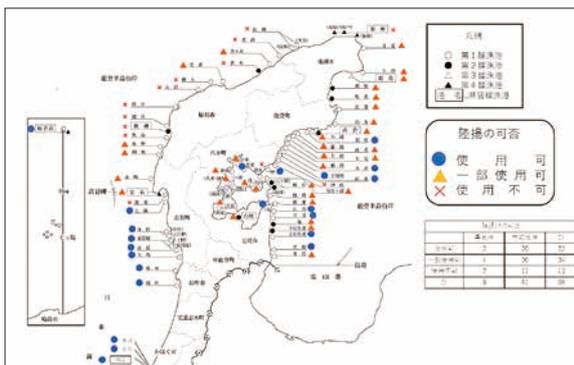
高瀬 陽彦（港湾局／派遣期間：令和6年10月1日～12月31日）

派遣当初の状況

・石川県における漁港の被害状況

石川県は大きく分けて加賀地域と能登地域に分かれ、69の漁港のうち66漁港が能登地域に存在します。そのうち60港が被災し、地域の主要産業である水産業へ多大な影響を及ぼしました。

筆者が赴任した10月時点においては、一部使用可も含めると56漁港の陸揚げ可能な状況となっており、冬に向けて応急工事が本格化している状況でした。また、3月から開始した570件近くある災害査定については約320件受検しており、年内の受検完了に向け、追い込みをかけている状況でした。



9月30日漁港復旧状況水産庁HPより



鵜飼漁港：地震・津波により施設が破損

・派遣先(石川県農林水産部水産課漁港グループ)の状況

水産課漁港グループは土木職5名体制（県職員3名・都派遣2名）で構成されています。災害関係業務については県職員1名、都派遣2名を中心に対応しています。10月1日から前任の業務を引き継ぐ形で赴任しました。



石崎漁港：沈下により施設が一部水没

派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

水産課の業務は漁業者への経営指導や水産資源の管理、水産物の企画流通など多岐にわたり水産職、土木職、事務職で構成されています。その内、水産職が最も多く、派遣職員も愛知県、福井県、熊本県の各県からそれぞれ1名の水産職が派遣されています。

漁港グループは、漁港の整備方針の作成、予算措置、漁港・漁港海岸の災害対応の業務等を担う部署となっています。今回の地震を受け、災害対応業務の急増により東京都から2名の土木職が派遣されています。

派遣者自身が担当した業務概要

赴任期間中に担当したのは、災害復旧事業の中でも国庫負担申請、災害査定、応急工事協議に関する業務になります。

赴任期間中、主な業務であった災害査定の随行業務について以下に記します。

申請者(区市町等漁港管理者)と許認可権者である査定官(水産庁)、立会官(北陸財務局)と日程調整を行

漁港の復旧整備等

い、被災漁港へ赴きます(現地査定)。現地で被災状況を確認し、国庫負担額(復旧工事にかかる費用)の確定(朱入れ)を行います。

査定受検に向けた事前準備として、各漁港管理者から上がってくる査定資料のとりまとめ、査定官への事前説明、レンタカー・宿泊先手配も含めた査定行程の作成を受検前に全て終わらせ、査定当日を迎えます。

査定中は査定官・立会官と寝食を共にしながら3～5日間の行程で各漁港を巡り、申請者も含めた立ち合いを行います。これをほぼ毎週繰り返し、年内に全件数（570件）の査定受検完了を目指します。



現地査定状況



現地査定状況

業務の遂行に当たって、苦勞したこと、工夫したこと

赴任した10月初めは、9月21日に発生した奥能登豪雨災害から時間もたっておらず、被害の全容が判明していませんでした。幸い、水産課が管轄する施設では、奥能登豪雨による大きな被害はありませんでしたが、県の出先事務所は豪雨災害対応に追われたため、一部査定スケジュールを見直すといった影響が生じました。加えて、能登地域の宿泊施設がひっ迫し、査定個所から離れた場所にしか宿泊先が確保できず、査定期間中の移動距離が大幅に増加しました。

災害査定受検は原則、災害発生年内に行わなければならないため、このような状況下においても効率的に立ち合いを行い、年内査定完了を可能とするスケジュール作成を行いました。



仮設ホテル外観（穴水町）



仮設ホテル内部（穴水町）

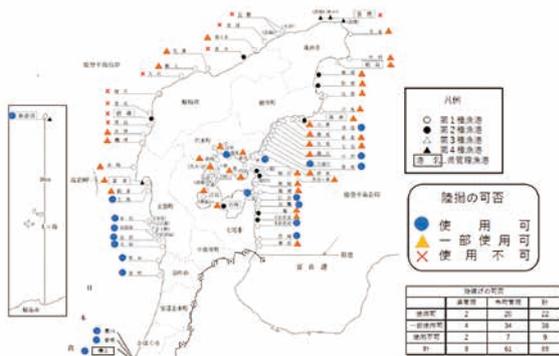
印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

赴任時点では、前任の西澤主任及び7月から派遣されている花谷主任（共に港湾局から派遣）が既に業務の流れを築いてくれていたこともあり、スムーズに業務に取り掛かることができました。また、グループ内に同じ港湾局派遣の職員がいるということもあり、いろいろ相談しながら業務を進め

られる環境は助かりました。

また、私が派遣された10月～12月にかけては、石川県の主要な水産物ともいえる蟹や寒ブリがシーズンを迎えます。テレビなどで漁港での水揚げ状況が取り上げられると、漁港施設の復旧を直に感じることができ、非常にやりがいを感じました。

本原稿の執筆時点になりますが、県職員、市町職員と協力することで、570件近くあった査定も12月末に全て受検完了する目途が立ちました。無事に災害復旧事業の最初の山場を越えることができたことは本当に良かったです。



11月30日漁港復旧状況水産庁HPより



鹿磯漁港：応急工事(仮物揚場の整備)



石崎漁港：応急工事(大型土のうによる海水流入対策)

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

私は震災発生直後の1月にも漁港の被害調査要員の一人として被災地に入りました。それから半年以上経過した10月に中長期派遣職員として石川県に派遣されることになりました。

発災直後に見られなかった部分、発災から時間が経過し復旧した部分を実際に見て、災害復旧事業の重要性を感じました。今回担当した漁港施設を含め、土木施設の復旧は被災地の復興にとって最も重要な要素だと思います。今回の中長期派遣で得た知識・経験は、今後起こりうる災害発生時においても必ず活かすことができる大きな財産になったと考えています。

東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

現在、石川県には県庁だけではなく市町にも多くの都道府県から応援職員が派遣されており、災害復旧業務に従事しています。被災地を迅速に復旧させるためには、全国からの支援がとても重要だということ強く感じました。特に、インフラ復旧は被災地復興に向けた第一歩と言える部分でもあり、我々土木職が災害復旧において担う役割は非常に重要だと再認識しました。

能登地域では地震だけではなく豪雨災害により甚大な被害を受け、復旧にはまだ時間がかかる状況です。一日でも早い復旧・復興を祈念しつつ、今後も被災地に目を向けていきたいと思っています。

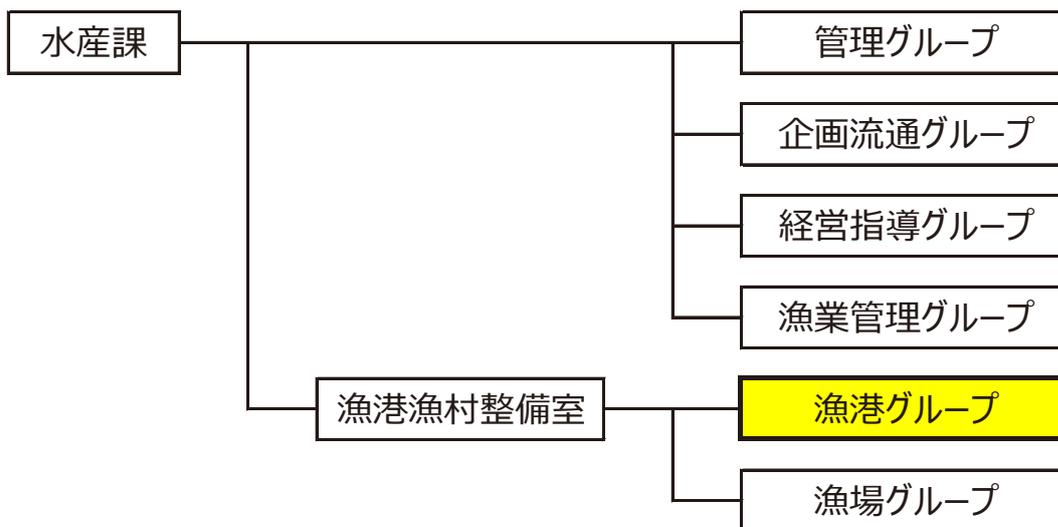
漁港の復旧整備等

花谷 有亮（港湾局／派遣期間：令和6年7月1日～令和7年3月31日）

派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

私が派遣された水産課は、総勢33名からなる組織で、県産水産物のPR、漁業の許可や漁業権の交付、漁業協同組合の指導・監督、漁港の整備や漁礁の設置など、水産振興に関わる多種多様な業務を担当しています。

水産職が多数を占める職場ですが、私が派遣された漁港グループには土木職が集まり、県管理漁港8港の整備や計画管理、市町管理漁港61港の事業執行に対する指導監督を行っています。



【水産課の組織概要図】

派遣当初の状況

私が着任した令和6年7月1日時点では、漁港グループは県職員4名（管理職含む）に、令和6年4月から先んじて派遣されている都港湾局からの応援職員1名を加えた合計5名で、予算管理等の通常業務から災害復旧関係業務まで行っている状態でした。

令和6年1月1日発生の令和6年能登半島地震により、石川県にある69の漁港の内60港が被災しました。災害査定を行う予定の施設は約850施設ありましたが、被害が大規模で復旧方針が定まっていなかったことや人手不足などの理由から、私が着任した時点では、災害査定が完了していたのは全体の約1割に留まっており、目標であった年内完了が危うい状況でした。

派遣者自身が担当した業務概要

災害復旧事業とは、自然災害により被災した道路などの公共土木施設を、国の高率な費用負担をもって迅速に復旧するものです。

地方公共団体は、災害発生後、速やかに被害状況調査・災害報告を行い、準備ができ次第、災害査定を実施します。災害査定では、国から査定官（漁港施設は水産庁）・立会官（財務省）が派遣され、現地で被害状況・復旧工法の確認を行い、復旧に必要な金額を決定します。その後、設計変更協議を適宜行いながら工事を実施し、最後に成功認定（完了検査）を行い事業が完了となります。復旧工事は基本的に災害査定の実施後に行いますが、特に必要と認められるものについては、査定を待たず実施することが可能です。

実際に査定を受け工事を実施するのは漁港管理者である各市町や県出先事務所であり、私が派遣された県庁水産課では、災害査定の日程調整・資料の取りまとめや査定の随行を行いました。

また、査定準備をする中で、人手が不足している県出先事務所では査定設計書の作成が滞っていることに気づき、自ら査定設計書の作成業務を買って出ることによって業務を円滑に進めました。その結果、災害査定は当初目標どおり年内で完了し、今後は設計変更協議の取りまとめを行っていくこととなります。

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

災害査定随行では、自ら車を運転し、査定官・立会官を被災現場まで案内します。着任した翌週には随行員として現地に行ってきましたが、最初は道を覚えきれておらず、通行止めになっている道も多かったため、現地に行くのも一苦労でした。1日に10件を超える査定を日没までにこなさなければならないため、事前に通行できる道や、途中で立ち寄れる飲食店をリサーチしておき、効率的に現場を回れるように努めました。

能登半島の地理特性上、途中で県庁のある金沢まで戻るとは難しいため、査定中は随行員も査定官たちと同じく、能登に宿泊することになります。査定が軌道に乗ってきた秋以降は、もう1名の都職員と交代しながら隔週で随行業務を担当しました。時には2班に分かれて、1週間フルで能登に宿泊することもありました。能登での宿泊には学校の寮を使うこともあり、気を休める時間を確保することが難しく苦労しました。

また、災害査定は、漁港以外にも道路・河川・農地・港湾など多数行われている一方、財務省の立会官は人数に限りがあるため、早めに日程・班数を確定させ立会官を確保しておかないと査定を実施することができず、災害査定、ひいては復旧の遅れにつながります。このため、査定の前2か月前から各申請者と調整し、スケジュールを確定させておくことで、確実に査定を実施できるよう工夫しました。その結果、着任当初滞り気味だった約850施設の災害査定を目標通り年内に終わることができました。

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

私自身、災害復旧事業に関わるのは初めてで、着任当初は右も左も分からない状態でしたが、経験豊富な石川県職員・パートナーの都派遣職員から災害復旧の心得や県内の道路状況などを教示いただいたお陰で、円滑に業務に取り組むことができました。加えて、冬場の過ごし方など、私生活面でもアドバイスをいただき、大変助かりました。

また、人員不足の出先事務所に代わって査定設計書を作成したり、技術職員が不足している自治体に対し、査定を円滑に進められるよう土木的知見を踏まえた助言を行うなど、これまでの都での業務で得た知識や経験を少しでも活かすことができた際には、自分が派遣された意義を感じることで嬉しかったです。

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

漁港施設に限らず、地震や豪雨で被災した現場を目の当たりにし、被災者の苦労を身をもって感じたことで、都で携わっていた防災事業の重要性を改めて認識し、今後の仕事に対する大きなモチベーションになりました。

また、石川県職員の皆さんや各県からの派遣職員と、それぞれの知識・経験を持ち寄り意見を交えることができたのも、被災地派遣ならではの経験として、私の中で大きな財産になりました。東京都に戻った後もこの経験を活かし、自分の考えだけにとらわれずに周囲と意見を交えながら業務を遂行したいと思います。

東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

災害査定用務で能登に宿泊中、震度5弱の地震を経験しました。防災無線で、必要に応じて避難するよう促され、強い不安を覚えると同時に、自らの災害に対する準備不足を実感しました。東京都に戻っても、都職員として、また一都民として、日頃から災害に備えておくことが必要だと改めて感じました。



【災害査定現場実査の様子（右端が筆者）】



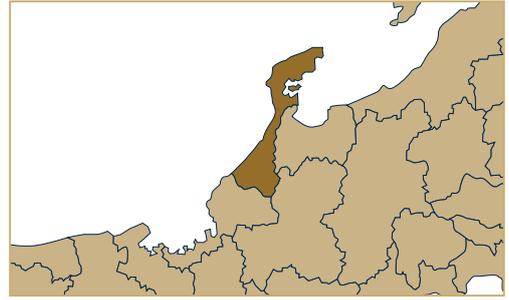
【地盤隆起し干上がった黒島漁港】

石川県

中能登土木総合事務所維持管理課

堀井 亮輔（建設局）

又吉 彩乃（建設局）



堀井 亮輔（建設局／派遣期間：令和6年8月1日～10月25日）

派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

中能登土木総合事務所は、石川県土木部の出先機関で、能登半島中央部の七尾市に位置し、2市3町（七尾市、羽咋市、中能登町、志賀町、宝達志水町）を管轄しております。管轄する2市3町の総面積は847.86km²で石川県土面積の約20%にあたります。

事務所組織は、庶務課、用地課、維持管理課、道路建設課、河川砂防課、建築課で構成されており、令和6年10月末時点において、維持管理課に3名（東京都1名、長野県1名、鹿児島県1名）、河川砂防課に3名（東京都3名）の職員が災害復旧支援として派遣されておりました。

派遣職員の執務室は、地震災害復旧班として、個室が設けられており、適宜、石川県職員と連絡調整を取り、業務を行っておりました。

私の派遣先である維持管理課の業務は、今回の災害復旧事業における道路の災害査定業務、査定済み案件の発注・工事監督業務、通常の土木施設の維持補修業務等でした。

所内の道路の災害査定件数は400件程度であり、令和6年3月から毎月、査定を受けている状況でした。



【石川県所管図（石川県HPより）】



【中能登土木総合事務所外観】



【派遣職員集合写真（筆者左端）】

派遣当初の状況

派遣当初の状況ですが、事務所内の敷地や生活圏内の歩道舗装が割れている箇所、人孔の隆起等の被災が確認されるものの、管内に車両の通行止め等はなく、業務を行う上で大きな支障はありませんでした。

また、東京都から維持管理課への派遣は私が初めてであり、前任がいない状況でしたが、スムーズに業務が割り当てられました。これは、査定も相当数こなしてきていたため、ある程度所内にもノウハウ等は構築されていたからだと思います。



派遣者自身が担当した業務概要

派遣期間の中で私が担当した主な業務は、「災害査定」です。

災害査定とは、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に基づく災害復旧事業における事務になります。

災害査定では、自治体が申請した災害復旧工事について、査定官（国土交通省）と立会官（財務省）により、被災要因や復旧工事の内容等の査定が行われ、その後、災害復旧事業費が決定されます。

査定までの作業内容については、下記のとおりです。

①現地調査

現地調査により、被災状況の確認を行います。被災当時にも調査は実施しますが、改めて災害復旧工事を申請するにあたって、申請内容に漏れがないが、復旧工事の内容は適切か等の目線で調査を行います。



【被災状況】



【被災状況】

②設計図書作成

現地調査した結果を図面に落とし込み、数量表を整理します。その後、積算を行い、事業費を算出し設計書を作成します。

③被災写真の整理

災害査定は、申請金額によって、机上査定（会議室）と実地査定（現場）に分けられます。机上査定の場合、基本的に写真だけで被災箇所の起終点の決め方や被災要因、被災状況を説明する必要があるため、分かりやすく説明できるように写真帳を整理します。

④災害査定当日

準備したことを説明します。査定が滞りなく終われば、設計図書の鑑に事業費決定の証として「朱入れ」をいただきます。



【朱入れ状況（筆者中央）】



【実地査定状況（筆者中央）】

業務の遂行に当たって、苦勞したこと、工夫したこと

今回の災害査定における所内の統一の方針やルール作り、国や地元自治体との調整といったものは石川県職員が行っていました。このため、自身は災害査定的设计図書作成に集中して取り組むことができ、大きな苦勞はありませんでした。

その中で業務を円滑に進めるために、「石川県職員は派遣職員に何を求めているか」ということを常に考えて、業務を遂行しました。一例をあげると、所内の方針やルールを大切にし、東京都のやり方を強引にあてはめるようなことはせず、柔軟に適應する姿勢を貫きました。こうしたことで、石川県職員の方々も円滑に業務を進めることができました。

また、私が派遣された3か月は、月末に毎回、人の入れ替えがありました。このため、派遣職員同士のコミュニケーションも積極的にとり、新しく来た人がすぐに慣れていける環境作りを構築するように努めました。その結果、石川県職員が一から教える手間を省くことができたと思います。

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

設計図書を作り上げる作業は、孤独で大変であり、どの部署にいてもいつも印象的な作業です。今回は派遣先での業務ということもあり、より特別なものであったことはいうまでもありません。無事に査定を終えたときは、支援が設計図書という形で表現され、やりがいを感じました。

また、地元の方や飲食店の方は、お話をさせていただき、派遣で来ていることを伝えると、毎回とても感謝されました。今の職場では、なかなかそういった生の声を聞くことはないので、大変うれしかったです。

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

東京都は、災害を経験したことのある職員が他自治体に比べて少ないと感じています。それだけ災害に強い都市ということですが、いざ災害が起きたときにリーダーシップをとれる人材が不足する懸念があります。

石川県職員の方々は、被災当時から続く激務で疲労が蓄積し、自身や身内が被災しているにも関わらず、それらを感じさせないほどに前向きに業務を進められていました。

東京都で災害が起きた際は、その姿勢を見習い、リーダーシップを発揮していきたいと思います。

又吉 彩乃（建設局／派遣期間：令和6年10月30日～令和7年1月31日）

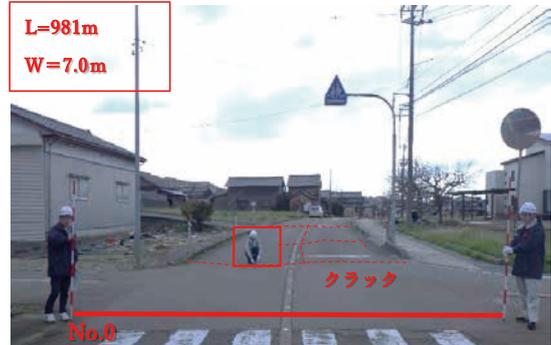
派遣者自身が担当した業務概要

私が担当した業務は、道路を対象とした「災害査定
対応（11月～12月）」と「工事監督（11月～1月）」、「実
施設計書の作成（12月～1月）」です。

月の第二週目に災害査定設計書の締め切り、第四週
目に受検対応があるため、派遣初日から災害査定の現
場調査（クラックや段差等にスプレーでマーキング）を行
いました。災害査定業務では、現地調査（被災状況の
確認、起終点設定、被災状況写真撮影）を基に、図面・
数量計算書・査定設計書・写真帳を作成しました。災
害査定の受検の際は、査定官からの質問に簡潔かつ丁
寧に説明することを意識し、無事に査定完了しました。
中能登土木総合事務所では、令和6年12月に災害査定が
完了しました。道路の査定件数は445件に及びます。

工事監督した現場は、七尾駅から道の駅能登食祭市
場の延長390m、幅員23.2mの舗装工事です。5月開
催の青柏祭の会場になっているため、早期工事完了を
目指して、現場代理人と施工方法の調整を行いました。
また、七尾駅周辺の建築工事なども令和6年度内完了を
目指して動いていたため、関係企業者と工程調整を適
宜行うことで、工事が競合することなく進めることが
出来ました。

実施設計書の作成では、災害査定の設計書を精査し、
旧積算システムから新積算システムで設計書を作り直
しました。



【写真1：現場調査】



【写真2：査定受検中】



【写真3：現場立会】

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

初めての災害派遣のため、災害査定受検までのスケジュール管理に苦労しました。現場調査から災害
査定受検まで、締め切りに間に合うように必死に業務をこなしました。そして、積極的に周囲の方とコミュ
ニケーションをとることで、円滑に業務を進めることが出来ました。経験がない中で、災害査定を無事
に完了できたのは、石川県職員や長野県、鹿児島県の災害派遣職員が忙しい中でも私を助けて頂いたおか
げです。本当にありがとうございました。

健全な肉体があってこそ全力で働くことができると思っていたので、睡眠の質を確保することは意識
しました。自分の体に合う枕やマットレスなどを購入することで、3か月乗り越えられたと思います。

道路の復旧整備等

印象的なエピソード

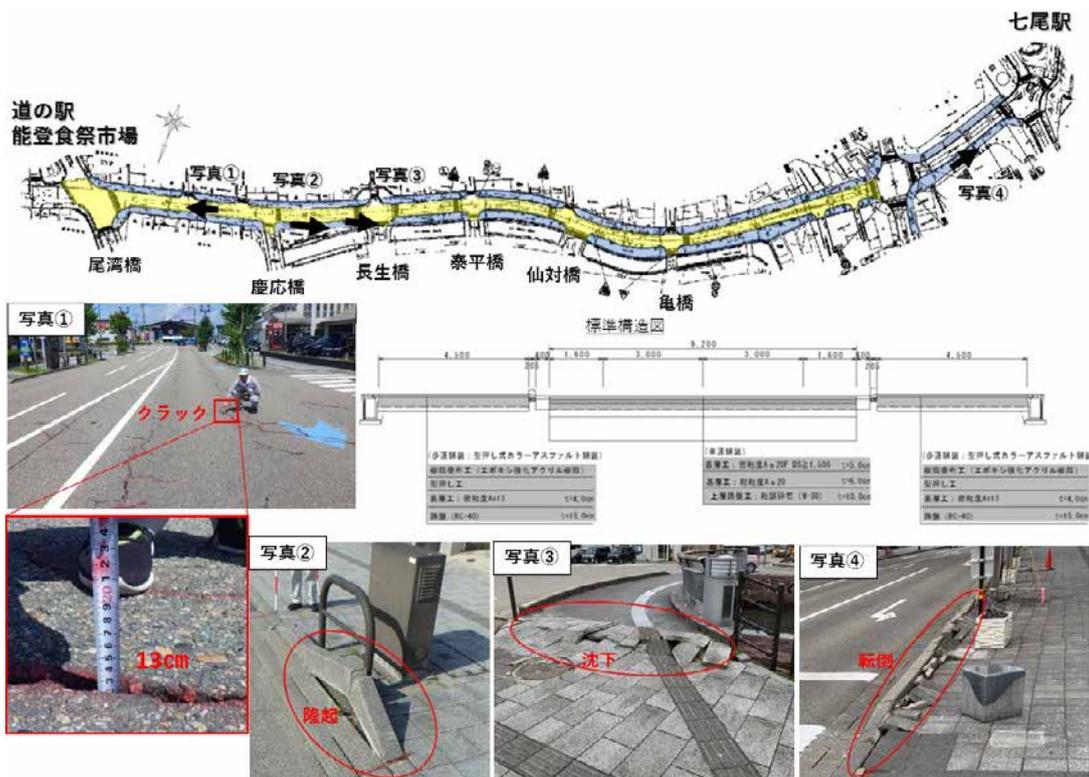
工事着手のために、町会や沿道関係者に工事のお知らせを連絡していた際に、「工事を進めてくれてありがとう。歩道のがたつきや車道の段差が怖かったけど、安心して歩けるようになる。雪が降って天候が悪くなるけど、体には気を付けて工事を進めて下さい。」と多くの方々から言われたことです。被災して、計り知ることが出来ないほどの苦勞をしている地元の方々から温かい言葉を言われて、微力ながらも復興のために頑張ろうと気が引き締められました。

災害査定の際は、課長も担当者も関係なく、汗を流しながらスプレーでクラック箇所のマーキングや現場を走っている姿に、一致団結して復興を進めていこうという熱い心意気を感じました。

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

能登半島地震から休まず、粉骨砕身で前向きに業務に取り組んでいる石川県職員の働く姿勢に、改めて、公務員とは住民の生活を支える大切な仕事だと考えさせられました。そして、被災者でもありながら、前向きに働いている姿に、働く姿勢や強さを学びました。3か月と短い期間でしたが、石川県職員と一緒に働くことができ、今後の都庁人生でかけがえのない大切なことを色々と学ぶことが出来ました。

この経験を活かして、首都直下地震が起きた際は、迅速に対応できるように、災害対応の知識などを積極的に学びたいと思います。



【図1：工事担当現場】

職員派遣（東日本大震災）

職員派遣（令和6年能登半島地震等）

職員派遣（令和6年7月25日からの大雨）

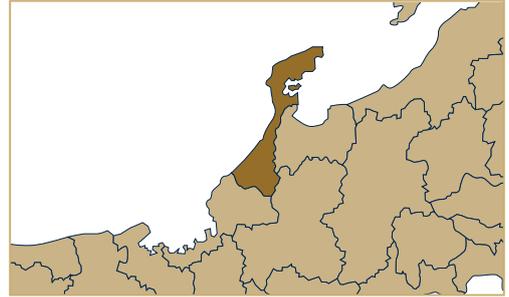
現地事務所等

石川県

奥能登土木総合事務所分室維持管理課

志満 孝市

（総務局任期付職員／派遣期間：令和6年8月1日～令和7年3月31日）



派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

石川県の輪島市にある奥能登土木総合事務所の分室に派遣されています。分室は「のと里山空港内」にあり羽田空港からは1時間のフライトで来ることができます。

分室には建築課・地域整備課・維持管理課があり、私は維持管理課で、業務内容は道路の維持管理と許認可や、災害で被災した道路の復旧業務も担当しています。



のと里山空港

組織（課）の規模

				R6.12.2現在
石川県職員	中長期派遣職員	短期派遣職員	会計年度任用職員	合計
12名	10名	7名	2名	31名



道路の復旧整備等

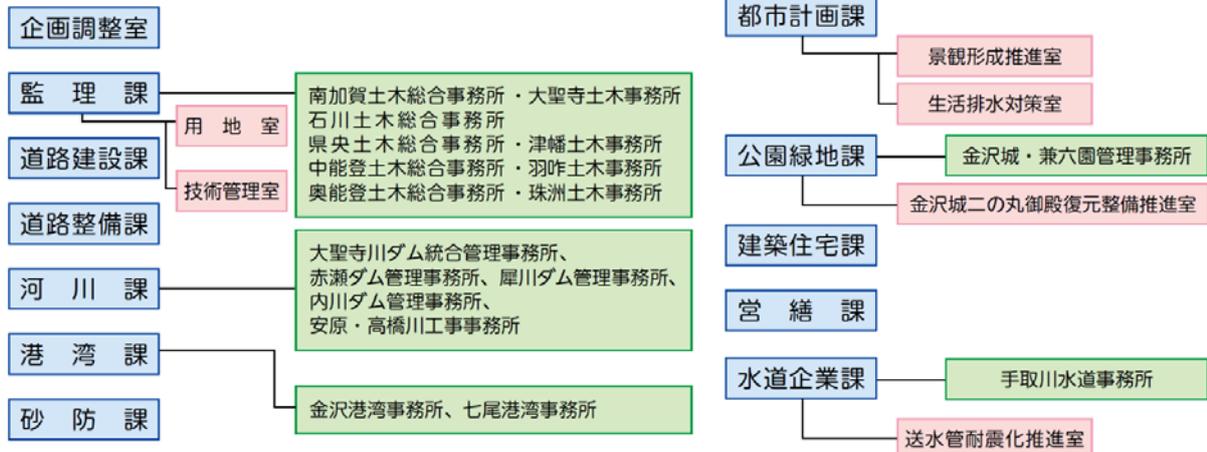
職員派遣（東日本大震災）

職員派遣（令和6年能登半島地震等）

職員派遣（令和6年7月25日からの大雨）

現地事務所等

1 土木部機構図



2 出先機関

■業務内容について

土木部の出先機関は5箇所の土木総合事務所と4箇所の土木事務所およびその他の10箇所の事務所により構成されています。

●土木総合事務所

地域の土木行政の拠点となる事務所で、県内5箇所におかれ、土木の現場に関する業務全般を行っています。

●土木事務所

石川土木総合事務所を除く4箇所の土木総合事務所の下に設置されており、住民生活に直結する業務（維持管理、除排雪）に関して、土木総合事務所と地域を分担して業務を行っています。

●その他の事務所

ダム、港湾、水道、金沢城・兼六園の管理や建設等の業務を行うため、特別の目的をもって設置されている事務所です。



●土木総合事務所・土木事務所

名称	所在地	電話
●南加賀土木総合事務所	小松市白江町リ61-1	0761-21-3333
○大聖寺土木事務所	加賀市幸町2-77	0761-72-0491
●石川土木総合事務所	白山市八幡町イ20	076-272-1188
●県央土木総合事務所	金沢市直江南2-1	076-239-3901
○津幡土木事務所	河北郡津幡町字加賀爪ヌ111-1	076-289-4161
●中能登土木総合事務所	七尾市本府中町ソ27-9	0767-52-5100
のと里山海道課	羽咋市寺家町レ48-2	0767-22-6090
○羽咋土木事務所	羽咋市石野町ヘ31	0767-22-1225
●奥能登土木総合事務所	輪島市河井町22部1-1	0768-22-0567
分室（奥能登行政センター3F）	輪島市三井町洲街10部11-1	0768-26-2350
○珠洲土木事務所	珠洲市野々江町シ32	0768-82-2165

●その他の事務所

名称	所在地	電話
1 大聖寺川ダム統合管理事務所	加賀市山中温泉我谷町口1	0761-78-0769
2 赤瀬ダム管理事務所	小松市赤瀬町ハ16-4	0761-46-1314
3 犀川ダム管理事務所	金沢市二又新町リ10	076-229-0037
4 内川ダム管理事務所	金沢市小原町ス42	076-242-7107
5 安原・高橋川工事事務所	金沢市柳川5丁目106	076-242-7053
6 金沢港湾事務所	金沢市無量寺町リ65	076-268-1201
7 七尾港湾事務所	七尾市矢田新町二部162-2	0767-53-0440
8 金沢城・兼六園管理事務所	金沢市丸の内1-1	076-234-3800
9 手取川水道事務所	白山市白山町336	076-273-1305
10 手取川水道事務所送水管理分室	河北郡津幡町太田ヘ40-1	076-289-2238

派遣当初の状況

道路は至る所で割れや陥没した箇所等が応急処置を施されていました。仮設住宅の建設も進む一方で、断水が続くエリアもあり、全半壊の建物は石川県で約2万4,000棟あるとのことですが、倒壊した民家のほとんどが手つかずのままです。のと里山空港内の階段の壁も剥がれたままの状態です。

宿泊先は、当初は日本航空石川の学生寮で生活しましたが、道路は壊れたままで補修をしていない状況のため暗い時は特に気を付けて歩きました。

食事は寮の食堂で朝晩食べ、野球部の学生やボランティアの方々も利用していました。寮の風呂はとても大きく、一日の疲れを癒してくれました。

昼食は空港のレストランで500円ランチを食べています。

9月から空港の隣にできた「のと里山空港仮設宿泊所」に移動しました。小さい部屋ですがミニキッチンや冷蔵庫やテレビ等もあり、慣れない自炊をしています。仮設宿泊所の駐車場は北海道から九州までの車があり、全国から支援の方々がいるのを感じます。

10月からはフードコート「NOTOMORI」が、のと里山空港の前にオープンし、食事を提供しています。



仮設宿泊所



NOTOMORI

道路の復旧整備等

派遣者自身が担当した業務概要

令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震は県政史上未曾有の大災害となり、能登地方を中心に道路や河川、港湾などの公共土木施設が甚大な被害を受け、さらに令和6年9月21日から22日にかけて能登半島北部を襲った記録的な豪雨により、能登半島地震からの復興を目指す中、“二重被災”という厳しい状況をもたらしました。

私が携わっている業務は、県が管理する道路の災害査定業務です。災害が発生した場合には、被災箇所の災害復旧を申請し、それに基づいて災害査定が行われ、災害復旧事業費が決定されます。12月末までの査定完了を目標に全員で頑張っているところです。

査定完了後は、実施設計の発注に向けた業務を行います。発注後は監督員としての施工監理の業務を行う予定です。

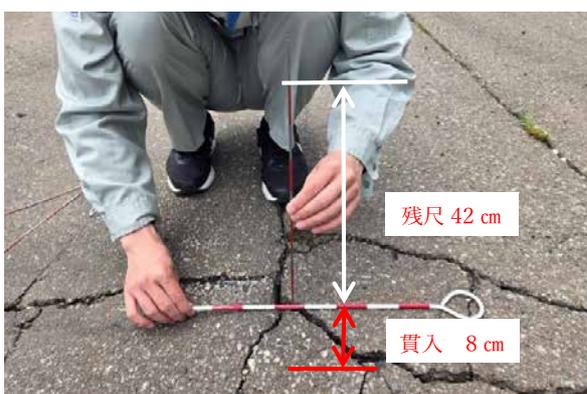
<業務状況写真>



現地調査



現地調査



路面クラック調査



路面クラック調査用検尺棒



災害査定状況



舗装の地割れ



路肩が大雨で増破



法面崩落

職員派遣（東日本大震災）

職員派遣（令和6年能登半島地震等）

職員派遣（令和6年7月25日からの大雨）

現地事務所等

道路の復旧整備等

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

車にナビがないので、現場ルートの地図を予めコピーし出かけました。積算システムの変更があり初めの2件は旧システムで積算、その後は新システムでの積算となり大変でしたが、周りの人の協力で何とか積算することができました。キヤドも使ったことはありませんでしたが、地元の職員に教えてもらい何とか図面作成ができました。

災害査定業務の途中で9月に豪雨災害があり、翌日現場を調査すると、地震で緩んでいた道路の路肩が崩れており、翌週現場調査すると、別の箇所の路肩が前よりも大きく崩れていました。これでは時間がかかり12月の査定完了に間に合わないのではと思いましたが、その後、査定方針が大型の簡素化査定に変更になり、私の班は12月に査定が完了することができました。

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

初めて出身地以外での災害復興業務のため不安がありましたが、地元の職員や他の派遣職員と交流出来たことが楽しい思い出となりました。

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

能登半島地震の復旧・復興に取り組んでいる中、奥能登豪雨により甚大な被害があり、査定方法が簡易査定から超簡易査定に変更されました。超簡易査定の方法については、東京で震災が発生し、甚大な被害が発生した際に活かせると思います。

東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

我が国は自然災害が多く、大きな被害を受けてきましたが、その度に、復興し地域を再生してきました。暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、崖崩れ、土石流、高潮、地震、津波、噴火、地滑り等あらゆる自然災害が発生し、多大な被災を繰り返してきました。

平安時代の貞観地震・津波から1142年後に東日本大震災が発生しました。貞観地震の巨大津波の教訓は活かされなかったのです、巨大津波は想定外のものではなく想定内とすることができたと思います。

自然を科学の力のコンクリート等構造物で抑えようとするますが、それを地震や津波は簡単に破壊しました。「災害に上限なし」のため、ハード面だけでなくソフト面での対策を推進する方法も重要と思います。

令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨においても、同じ悲劇を繰り返さないためには、災害の恐ろしさを訴え続けるだけでなく、防災・減災への教訓、知識を伝えていくことだと思っています。

石川県

中能登土木総合事務所河川砂防課

牧	浩隆（建設局）
西江	光司（建設局）
五十嵐	拓也（建設局）
青木	茂樹（建設局）
田斎	裕久（建設局）
川井	一司（総務局任期付職員）
天野	篤（総務局任期付職員）



牧 浩隆（建設局／派遣期間：令和6年5月1日～7月31日）

派遣当初の状況

○職場の状況（建物、業務や職員の状況）

発災直後、職員は水道の使えない中で被災現場を駆け回り、応急対応に迫られて帰宅せずの4連勤、残業は月200時間オーバーなど、事務所は非常にピリついていた—というのは後から聞いた話です。

赴任した5月時点において、水道は復旧しており、庁舎はトイレが当たり前のよう使用可能で、外観こそ以前からその状態だったのであろうという佇まいでした。しかし、案内された席は、入札室を応援班用の執務室として模様替えした長机のうちのひとつで、壁には入札の注意事項等が掲示されたままなど、緊急的に最低限の執務環境を準備した様子が伝わってくる状態でした。

職員の様子はというと、災害対応の慌しさは残るものの、落ち着きを取り戻しつつある雰囲気でした。災害対応は長期戦になると予見されていたこともあり、業務が一区切りついた日は早目に退庁するなどして、休息の時間をつくるよう心掛けていました。例えば私の上司の場合、ひと段落ついた後は釣りに出掛けるなど、リフレッシュを織り交ぜながら次々に襲い掛かってくる業務を見事にさばっていました。

○被災地や当時の住民の状況

被災地で活動や仕事をするのと、被災地で生活をするのでは、似ているようで次元の異なるものです。特に、生活は経験者にしか実情のところはわからないものでしょう。

現地で過ごした人間にとって、倒壊家屋や道路の亀裂などは日常と化していたこともあり、こちらの限られた誌面で語る内容も思い浮かばず。また、被害状況はインターネット上で記事や写真・動画など幅広く情報が集まるため、私からは余所から集まってきた方に焦点を当ててお伝えさせていただきます。

赴任当初は、輪島市等の他地域に出向く人を含め、ボランティアや復旧作業員の多くが七尾を宿泊拠点としていたため、ホテルやアパートは常に満室であり、新参者にとって最初の関門は宿の確保でした。

河川の復旧整備等

食料確保も重要で、輪島市等の他地域ではコンビニも日中のみの営業となっていたため、七尾のスーパーでは仕事帰りの人達による弁当争奪戦が発生し、利用客同士でもめるケースも起きていました。

飲食店は、各地から集まった人達で席が埋まることも多く、観光客とも地元の人との集まりとも違う話題が飛び交い、余所から応援に来た人ならではのにぎわいがあちらこちらで見受けられました。

時間の経過とともに各地で仮設住宅の建設や作業員を受け入れる施設の拡大が進み、仮設住宅の建設作業員は任務を終えて退去し、他地域のボランティアや作業員は近場の施設へ移りだしたことで、七尾の宿に少しずつですが空室が出始めました。七尾からは人が去り始めたものの、入れ替わるように祭りの時期が到来したことで、能登各地の活気が戻ってきたように感じたものです。震災復興を掲げた祭りは、地元と余所の人達が一体となって盛り上がり、その熱い瞬間を一緒に感じられたのは幸運でした。

派遣先部署の業務概要（組織の規模、主な業務内容）

○組織の規模

石川県中能登土木総合事務所は、能登半島中央に位置する七尾市に所在しており、庶務課、用地課、維持管理課、道路建設課、河川砂防課、建築課の6課10係で構成され、約60名が在籍しています。

羽咋市に所在する羽咋土木事務所及び、のと里山海道課も組織の一員であり、総合すると、事務所全体の管轄範囲は能登半島中央部の南北約50km、県土面積にして約2割に及ぶ2市3町の地域が対象です。

道路は、国道と県道を合わせて56路線を管理しており、管理総延長は530.2kmとなっています。さらに、自動車専用道路「のと里山海道」や「能越自動車道」、自転車歩行者専用道路2路線があります。

その他にも、二級河川57河川275.1km、海岸保全指定区域6箇所、地すべり防止区域19箇所、急傾斜地崩壊危険区域88箇所、砂防指定地127箇所、地方港湾2港、第4種漁港1港を管理しています。

○主な業務内容

①北陸新幹線開業効果の持続・拡大に向けた交流基盤の整備促進

・道路事業（七尾外環状道路）

七尾の中心市街地の渋滞緩和、「能越自動車道」や「のと里山海道」との連携による広域交流の拡大及び埠頭へのアクセス強化を目指し、石川県と七尾市が分担して幹線道路の整備を進めています。

②県民の安全・安心の確保

・県水送水管耐震化（2系統化）

平成19年の能登半島地震において、送水管の継手が外れ、断水被害が発生したことから、送水管の耐震化（2系統化）を進めています。既設管と別ルートで耐震性の高い管を整備し、災害時においても安定した水道用水の供給を図るほか、老朽化した送水管のメンテナンスを可能としております。

・水害対策

過去に度重なる浸水被害が発生してきた御祓川・鷹合川、熊木川等の各河川において、河川の拡幅や掘削、堤防整備などの抜本的な河川改修を行っています。また、河川改修と並行して、即効性のある河川の堆積土砂の除去にも力を入れています。

・海岸保全対策（千里浜再生プロジェクト）

千里浜海岸は、日本で唯一、世界でも珍しい、車で走行できる砂浜海岸であり、貴重な観光資源となっています。近年、侵食により砂浜幅が狭くなってきていることから、保全対策を進めています。ハード対策として、陸上からの養浜に加え、人工リーフの設置や砂の海上投入を実施し、ソフト対策として、子供参加型や観光客参加型の各種イベント開催に加え、SNSやマスコミを活用した情報発信等のPR活動を実施し、海岸保全の意識向上を図っています。

上記は主要事業の一例であり、この他にも土砂災害対策や道路構造物の長寿命化対策等、土木施設の整備や維持管理を実施しています。

派遣者自身が担当した業務概要

担当業務は、河川施設（2河川14工区分の護岸）を対象とした災害査定対応でした。赴任当時は、毎月1回のペースで災害査定を実施しており、現地調査（被災状況確認、起終点設定、被災状況写真撮影）を基に設計図書（査定設計書、図面、数量計算書、写真帳、AB表）を直営で作成し、5月は検算などでプロパー職員の補助、6・7月は受検対応、また7月はプロパー職員が作成した設計図書の照査を行うなどにより、目標としていた夏季までの査定完了に向け、チーム一丸となって業務を推進していきました。

業務の遂行に当たって、苦労したこと、意識したこと

○苦労したこと

その1. 事前情報0

職場に関する事前情報が無い中、第一陣としての赴任であったため、担当業務の確認と調整に加えて、庶務事務や業務ルールといった基礎事項の確認など、手探り状態でのスタートは骨が折れました。

その2. 夏の現場調査

降れば土砂降り、降らなければ酷暑で汗だくだと、いずれにしても着替えが必須であったこと。長靴を突き破るような藪や、生育が旺盛な草木がすぐに現場を覆いつくすため、草刈後に再調査するなど何度も足を運ぶ必要があったこと。水田への取水のために堰で水位を高く調整しているため、水面下の被災状況の確認が困難なこと。等々、夏の洗礼を受けながらの現場調査は体力と時間との勝負でした。

○意識したこと

その1. 郷に入っては郷に従え

過去に被災地派遣の経験がある先輩方の意見も同様で、これが第一であると肝に銘じて臨みました。

その2. 派遣元への状況報告・派遣先との情報共有

後任者が過ごしやすくなる環境整備に繋がることを意識し、業務や生活環境等の現地状況を派遣元である総務局及び建設局へ適宜報告するように心掛けました。また、石川県側が少しでも業務分担等を調整しやすくなるように、東京都側の情報を収集し、早目に共有するように努めました。

印象的なエピソード（やりがいを感じられたこと、うれしかったこと等）

○やりがいを感じられたこと

災害査定の図書作成から朱入れまでの一連の業務を担当したことは、初挑戦だったこともあり、今までにない達成感がありました。また、7月査定で照査を任されたことは、プロパーから信頼してもらえた証だと受け止め、その役目を果たせたことに大きなやりがいを感じました。

業務以外の面においても、東京都からの応援者として一から関係を構築していく中で、河川だけでなく、道路や他自治体・他事務所の方々とも親交を深め、仕事後に笑顔で乾杯する仲に至れたため、第一陣としての任を全うすることができたのかなと安堵しております。

○うれしかったこと

かつての岩手県派遣時のチームメイトである岩手県庁職員が、一升瓶を携えて石川訪問してくれたのは、思いがけない記念になったとともに、応援のやる気をさらに上げる良い契機になりました。

その一升瓶の行方はというと、職員寮に集まった中能登土木の皆で、私の上司が釣った魚と一緒においしくいただきましたとさ。海鮮の美味しいお店は数あれど、お店でいただくのとはまた一味違う感動を味わえました。帰任してしばらくの間、海鮮を口にする気にならなかったのは、贅沢な後遺症です。

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

改めて学んだことの一つとして、事業の早期達成に向けては、他自治体や他事務所、事務や技術、道路や河川といった垣根を超えたチームワークが必須であり、日頃からのコミュニケーションが欠かせないものと再認識しました。今後、都の業務においても、それを意識して取り組んでいく所存です。

また、今回の石川県然り、これまでの派遣で出会った方々が口にする「東京でなにか起きたら応援に行きますから！」という言葉はきっと本心であり、これ以上なく心強い経験者達が都の味方についてくれることは、将来の都政に活かせる大きな財産だと捉えています。

東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

都は、あらゆる防災事業を鋭意進めており、災害に強い都市へ更なるレベルアップを図っています。一方で、災害対応経験のある職員は多くなく、他自治体に比べて不慣れであると言わざるを得ません。

有事の際の備えとして、応援派遣業務を通じて得た見識は積極的に発信し、災害対応のノウハウや心構えを共有することに加え、新しい人材の育成を後押ししていくのは、経験者の責務だと感じております。

西江 光司（建設局／派遣期間：令和6年8月1日～8月31日）

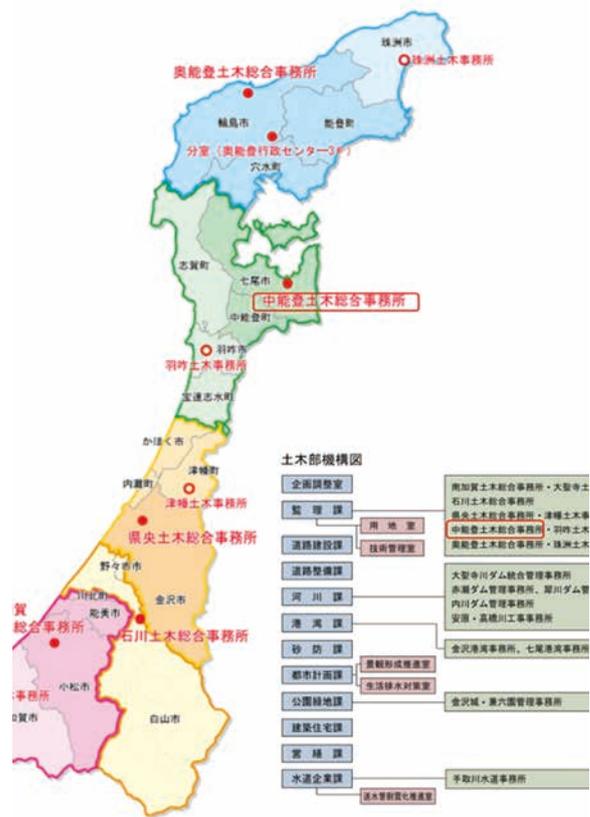
派遣当初の状況

私が今回派遣となった中能登土木総合事務所は、石川県七尾市（震度6強、住宅全壊388棟、半壊2,911棟、一部破損11,572棟（6/18時点））に位置しています。七尾市は応急復旧等が進み、主要道路やライフライン等に関して一通り利用できる状況でした。スーパーや飲食店等も営業しており、日常生活で不便はありませんでした。ただし、車道はデコボコが残っていたり、歩道は一部陥没をカラーコーンで囲っていたりと、通行にはまだまだ注意が必要です。

派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

中能登土木総合事務所は、石川県の出先事務所の一つです。事務所は「庶務課」、「用地課」、「維持管理課」、「道路建設課」、「河川砂防課」、「建築課」で構成されており、配属先は、河川・海岸・砂防・地すべり・急傾斜地事業を行う「河川砂防課」で、石川県職員計9名（課長1名、係長2名、担当6名）の部署でした。

派遣職員は、私を含めて計6名（河川担当：都3名、道路担当：都1名、鹿児島県1名、長野県1名）で、派遣職員のみで構成された1室で業務を行いつつ、別室の事務所職員（県職員）に適宜相談するような体制です。事務所職員の方も頻りに派遣部屋に顔を出して、気軽に相談できる環境を作ってくださいだったので、仕事上の不都合などはなく、スケジュールに沿って業務を進めることができました。



【石川県所管図（県HPより抜粋）】



【派遣部屋集合写真】

職員派遣（東日本大震災）

職員派遣（令和6年能登半島地震等）

職員派遣（令和6年7月25日からの大雨）

現地事務所等

河川の復旧整備等

派遣者自身が担当した業務概要

今回、私が担当した業務は「河川の災害査定」です。災害査定とは、県が申請した災害復旧工事の内容を国が確認し、国庫補助対象となる事業費を決めることです。事務所ではこれまで計5回（3月～7月、110件）の査定を受け、河川の被災箇所の約9割が査定完了している状況でした。そして8月の査定（10件）で管内の河川の災害査定が完了する予定でした。

私が割り当てられた河川は、「二級河川 河内川（かわちがわ）」で、上流域の山間部は土砂崩れによる河道閉塞があり早々に応急復旧・災害査定が終わっている一方で、比較的被害が少ない下流域の田園部400m程度で査定箇所が残っていた河川でした。

災害査定の流れとしては、現場調査、復旧図面の作成、事業費の算出、査定受験になります。査定形式は事業費によって、実地査定（現場）と机上査定（会議室）に分かれ、机上査定は、現場への移動時間が不要になるなど、査定に必要な時間を短縮することができることから、令和6年能登半島地震において、その対象額が引き上げられています（対象額：通常1,000万円、当時8,000万円、現在1.2億円まで）。そのため、今回の河内川の災害査定も机上査定になりました。

災害査定当日は、事前準備を入念に行えたこともあり、終始順調に進行し、査定完了の証として査定官から設計書の表紙に「朱入れ」をいただきました。



【現場調査及び災害査定】

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

机上査定は、主に写真だけで、被災箇所の起終点の決め方や被災メカニズムを査定官等に説明する必要があるため、その場の説明資料が全てです。このため、最も手間をかけるのが事前の現場調査で、その調査結果を基に被災状況を簡潔に説明できる資料を作り上げていきます。資料作成にあたっては、査定件数も非常に多いため、テンポ良く被災状況を説明できることが重要だと事務所職員からアドバイスを受けました。このことから、現場状況の把握や分かりやすい写真の撮影に何度も現場に足を運びましたが、夏場は川沿いの草木が伸びて護岸を覆い、被災状況を隠してしまうため、草刈しながらの現地調査となり、非常に苦労しました。

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

前項で述べた現場調査は一人ではできないため事務所の方々に手伝いをお願いすると、どんなに忙し

くても皆快く協力してくれるのは印象的でした。正に事務所一丸となって未曾有の震災に向き合う姿に感銘を受け、私も積極的に他の担当の現場調査に協力しました。そして、今回の災害査定をもって中能登土木総合事務所管内の河川の災害査定が完了したという、大きな節目に立ち会えたのはとても感慨深かったです。

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

今回、石川県の被災地派遣を通して、初めての災害査定を経験しました。また、災害査定以外にも職員の現場調査に同行させてもらい、前後の道路が沈下した橋梁や、海岸が隆起して干上がった港など、管内外の様々な被災状況を見させてもらい、今回の地震被害の大きさと単なる復旧では終わらない復興の難しさを肌で感じました。こうした実際の被災状況とその応急復旧の様子、そして災害査定という被災地派遣で得た知見や経験を、強靱な都市を目指していく今後の都政に活かしていきたいです。



【橋梁の被災状況（前後の道路が沈下）】



【港の被災状況（隆起で干上がった状態）】

東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

令和6年能登半島地震の災害査定では、事業費を算出する設計図書が簡素化されており、図面作成や積算にあたっては、航空写真等で延長を算出し、代表断面のみで数量計算することが国から認められました。簡素化されたことで数量計算等も体系化しやすくなり、事務所内で諸元を入れれば数量計算してくれるエクセルも共有されていたので、積算等の作業時間が短縮でき、現場調査や説明資料の作成に時間を割けるようになっていました。こうした工夫は準備時間の短縮だけでなく、積算の考え方を統一でき、査定において類似案件の積算に関する説明を大幅に省くことになるため、地震被害で発生した膨大な査定件数を迅速に処理する上で非常に大切だと感じました。

河川の復旧整備等

五十嵐 拓也（建設局／派遣期間：令和6年9月1日～9月30日）

派遣当初の状況

私が今回派遣となった中能登土木総合事務所は、石川県七尾市に位置しています。事務所も住居も七尾駅から自転車で10分ほどの範囲にあり、主要道路やライフライン等は一通り利用できる状況でした。スーパーや飲食店等も営業しており、生活で不便はありませんでした。日常を取り戻しつつある雰囲気ですが、不意に倒壊した家屋が現れるといった状況でまだまだ震災の爪痕が残っていました（七尾市：震度6強、家屋全壊506棟、半壊4,732棟、一部破損10,868棟（10/9時点））。



【七尾駅周辺：不意に現れる爪痕】

派遣先部署の業務概要

中能登土木総合事務所は、石川県の出先事務所の一つです。事務所は「庶務課」、「用地課」、「維持管理課」、「道路建設課」、「河川砂防課」、「建築課」で構成されており、配属先は、河川・海岸・砂防・地すべり・急傾斜地事業を行う「河川砂防課」で、石川県職員計9名（課長1名、係長2名、担当6名）の部署でした。

派遣職員は、私を含めて計6名（河川担当：都3名、道路担当：都1名、鹿児島県1名、長野県1名）で、派遣職員のみで構成された1室で業務を行いつつ、別室の石川県職員に適宜相談するような体制です。

石川県職員の方も頻りに派遣部屋に顔を出して、気軽に相談できる環境を作ってくださいだったので、仕事上の不都合などはなく、予定通り業務を進めることができました。



【派遣部屋集合写真】



【石川県所管図（県HPより抜粋）】

職員派遣（東日本大震災）

職員派遣（令和6年能登半島地震等）

職員派遣（令和6年7月25日からの大雨）

現地事務所等

派遣者自身が担当した業務概要

中能登事務所管内の河川施設は、8月までに全ての災害査定（事業費決定）が完了していました。

私は、災害査定の内容をもとに復旧工事の発注を行う「実施設計」を担当しました。担当した河川は、二級河川の「小牧川」と「熊野川」で、家屋のすぐ脇にある崩壊した石積み護岸（応急復旧は完了済）を上下流に合わせてブロック積み護岸に復旧する箇所もあり、次の出水期（令和7年6月）までに工事完了を予定している優先度の高い河川でした。

実施設計の主な流れは、現地確認→図面作成→数量拾い→積算→起工となります。復旧する護岸については、復旧対象区間における最深河床高から1mの根入れを確保できているか、既設護岸の天端高さや勾配と合っているか、施工範囲に民地が入っていないか等の視点で構造や位置を検討し、図面を作成していきました。そして、作成した図面と現地の状況を照らし合わせて、工事車両ルートはどこに設定するか、河川締切用の大型土のうはいくつ必要か、仮排水用の掛樋かけひは何m必要かといった仮設工事の内容も含めて再確認を行いました。周囲のフォローのおかげで、何とか図面を仕上げることができました（数量拾い以降は後任者へバトンタッチ）。



【小牧川：崩壊した石積み護岸】

苦労したこと

図面作成はCADを用いて直営で行う方針でした。CADを使用した経験が無く、うまくできるか不安でしたが、石川県職員から「自分も今回の震災復旧で初めて使ったよ。一から教えるよ」とフォローしてもらいました。被災地支援の立場で来ている手前、申し訳ない気持ちもありましたが、「図面の体裁を作ってくれるだけでも大助かり」と「間違っても現場で変更しておくので気楽に」の言葉に励まされました。



【CADによる図面作成】

印象的なエピソード

報道等でご承知のとおり、前線や低気圧の影響で能登半島では9月20日夜から22日にかけて大雨が続きました。21日には線状降水帯が発生し能登半島北部に位置する輪島市では時間100ミリ超の雨が降り、大きな被害が出ました。中能登事務所管内では時間約50ミリの雨が降り、5つの河川で溢水が確認されました。また、元日の地震により川側に傾いていた護岸が、今回の大雨により完全に崩壊するといった複合災害の影響を受けている施設が確認されました。

河川の復旧整備等

職員派遣（東日本大震災）

職員派遣（令和6年能登半島地震等）

職員派遣（令和6年7月25日からの大雨）

現地事務所等



【地震により川側に傾いていた護岸】



【大雨により崩落した護岸】

元日から始まった震災復旧業務に加えて豪雨復旧業務も発生し、体力的にも精神的にもきついと思われる中でも、石川県職員は「もうやるしかないっす」と言い、被害報告と応急復旧の手続きを懸命に進めていた姿が強く印象に残っています。

また、1カ月の派遣期間が終わり、最後、事務所長から辞令を受け取る際に「東京に戻る前に輪島の現状を見てほしい」とご厚意で時間をいただき、被災状況を確認しに行くことができました。

輪島の中心市街地に近づくにつれて、泥や木材が道路脇に山積みになっていたり大木に押し潰された家屋が増えてくる等、七尾市とは全く異なる光景が広がっていました。特に、山と川に囲まれた地区は、土砂災害と河川氾濫の両方の被害を受けている「どこにも逃げ場が無い」状況であり、被害の凄まじさを体感しました。



【派遣された消防隊、自衛隊の様子】



【輪島市：土砂災害、河川氾濫の様子】

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

今回、被災地の災害復旧支援を初めて経験しました。災害発生後、速やかに道路通行や施設被害の状況を確認する必要がありますが、広い範囲を限られた時間で確認するためにはどのような視点でどのあたりを重点的に見ればいいのか、石川県職員と一緒に行動しながら学ぶことができました。

豪雨により、復興への道のりがさらに困難になってしまいましたが、そんな大変な状況にあっても「もし東京で災害が起きたら今度はこっちが支援に行きますよ！」と力強く言ってもらえたことは私の大切な財産になりました。今後の復興状況に注視しながら、今回の経験をこれからの業務に活かしていきたいと思えます。

青木 茂樹（建設局／派遣期間：令和6年10月1日～10月31日）

（1）派遣当初の状況

私が今回派遣となった中能登土木総合事務所は、石川県七尾市にある石川県庁の出先事務所の一つです。事務所は住居から自転車で10分ほどの位置にあり、主要道路やライフライン等は問題なく利用できました。スーパーマーケットや飲食店、銭湯等も営業しており、不便は感じませんでした。しかしながら、市内を歩いてみると、撤去中の被災家屋や、傾いた電柱なども多く残っており、被害の大きさを実感しました（七尾市：震度6強、家屋全壊506棟、半壊4,732棟、一部破損10,868棟（10/9時点））。



【七尾駅周辺：被災家屋と傾いた電柱】

（2）派遣先部署の業務概要

中能登土木総合事務所は、石川県の出先事務所の一つです。事務所は「庶務課」、「用地課」、「維持管理課」、「道路建設課」、「河川砂防課」、「建築課」で構成されており、配属先は、河川・海岸・砂防・地すべり・急傾斜地事業を行う「河川砂防課」で、石川県職員計9名（課長1名、係長2名、担当6名）の部署でした。

派遣職員は、私を含めて計6名（河川担当：都3名、道路担当：都1名、鹿児島県1名、長野県1名）で、派遣職員のみで構成された臨時の執務室（1階）で業務を行いつつ、主に1階の「維持管理課」、2階の「河川砂防課」の石川県職員の方々と適宜相談しながら業務を進めました。

石川県職員の方も臨時の執務室に頻繁に来てくださり、気軽に相談しやすい雰囲気を作っていたので、たいへん助かりました。予定通り業務を進めることができ、引継ぎも丁寧に実施できました。



【派遣部屋集合写真】



【石川県所管図（県HPより抜粋）】

職員派遣（東日本大震災）

職員派遣（令和6年能登半島地震等）

職員派遣（令和6年7月25日からの大雨）

現地事務所等

派遣者自身が担当した業務概要

中能登事務所管内の河川施設は、8月までに全ての災害査定（事業費決定）が完了していました。

私は、災害査定の内容をもとに復旧工事の発注を行う「実施設計」と、道路の災害査定の補助業務を担当しました。

私が担当した河川は、二級河川の「小牧川（おまきがわ）」と「熊野川（くまのがわ）」でした。前任から引き継いだ図面を片手に被災箇所の現況調査を行うところから取り掛かりました。被災から9ヶ月が経過し、草が繁茂して被災状況が分かりづらい箇所もありましたが、現地に詳しい石川県職員が同行してくれたため、滞りなく調査ができました。

実施設計の主な流れは、現地確認→図面作成→数量拾い→積算→起工の流れが原則です。復旧する護岸に必要な数量について、現況調査の上で、護岸背面の吸出し防止材を追加したり、法面に芝張りを追加するなどして「小牧川」の1本目の復旧工事の積算を起工直前まで進めました。（「小牧川」の2本目の復旧工事と「熊野川」の復旧工事の積算は後任者へ引き継ぎました）。

また、道路の災害査定補助業務としては、被災状況の写真撮影が主でした。赤いスプレー缶やポールを持って、クラックだらけの歩道・車道を歩き、工事の起終点やクラックの深さなどの写真を撮るお手伝いをしました。かなりの距離を歩く必要があり大変でしたが、撮影した写真が災害査定で使われているのを確認した時には、大きなやりがいを感じました。



【小牧川：被災箇所の現況調査】



【和倉和倉停車場：起終点写真】

苦労したこと

東京都の積算システムとは全く異なる、石川県の積算システムの操作には苦労しました。ちょうど石川県の積算システムの切り替え時期にあたってしまったこともあり、システムを熟知した職員は限られていました。新システムのマニュアルを読みつつ、それでも分からない箇所を周囲の派遣職員や石川県職員の方にフォローしてもらいつつ進めました。何とか工事1本分の積算を終えられたのは周囲の皆さんのおかげだと思いました。



【慣れないシステムでの積算作業】

印象的なエピソード

私が派遣される直前のこと、「令和6年奥能登豪雨」が発生しました。9月21日～22日にかけて、能登半島の北部で記録的な大雨となり、地震の復興半ばという時期に甚大な被害が出た記録的な豪雨災害です。七尾市は奥能登と比べると雨の被害は少なかったようですが、中能登土木総合事務所の職員が何名か奥能登へ派遣されることとなったこともあり、人手が不足することとなりました。そこで、10月上旬に中能登土木総合事務所の所長から、「道路の災害査定補助業務に当たってもらえないか」、というご提案がありました。

河川の災害査定が完了している一方で、道路の災害査定が必要な箇所は少なからず残っており、12月までに急ピッチで進める必要があるという状況でしたので、かなり前向きな返答をさせていただいたと記憶しております。私は道路の経験こそありませんでしたが、道路担当の方とも気軽に相談できる環境だったこともあり、道路の災害査定補助業務を担当することに不安は感じませんでした。

元々は河川枠での災害派遣ということで、担当業務を道路まで拡大するにあたっては本庁での事務処理上の手続きが必要になるなど、たいへんお手数をおかけしました。現地事務所の実情にご配慮をいただき、東京都と石川県の間で早急に手続きを進めていただいたおかげで、10月中旬からは道路の災害査定補助業務ができることになりました。本当にありがとうございました。

災害査定補助業務を通じて、現場に赴く機会も増え、被災状況を広く確認できました。羽咋郡志賀町を流れる富来川の付近では、河川構造物の被災こそ無かったものの、川沿いの斜面が震災により崩れて復旧工事をしていたところに9月の大雨で更に大規模な土砂崩れが発生。樹木が落石防護柵を巻き込んで押し流され、道路を横断して河側に転倒しているという現場を確認しました。また、その近くでは、斜面が崩れたことで元々の道路が完全に埋まってしまった現場（既に仮設道路に切り替え復旧済）も確認できました。



【富来川沿いの道路復旧工事現場】



【元々の道路が土砂で埋まっている】

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

今回、私は被災地の災害復旧支援を初めて経験しました。災害発生から9ヶ月というタイミングで、立て続けに病欠の職員が発生したり、他事務所への応援で人手が不足したりという、復興中の被災地のリアルな状況も聞こえてくる中、それでも前を向いてポジティブに仕事をし続ける石川県職員の方々の姿勢には強い感銘を受けました。この一ヶ月で、復興を成し遂げるために必要な心のあり方や、円滑なコミュニケーションに必要な技術、緊急時における他部署との連携の仕方などを学ぶことができました。

この経験を活かして、いつ起きてもおかしくない首都直下地震に備えて専門知識を学びつつ、もしもの時にも率先して周囲の皆を助け、後ろ向きな発言をせず、職場をポジティブな雰囲気にするムードメーカー的存在になりたいと思いました。

河川の復旧整備等

田齋 裕久（建設局／派遣期間：令和6年11月1日～令和7年1月31日）

派遣者自身が担当した業務概要

着任した11月時点、河川の能登半島地震に伴う災害査定は完了（8月）していたため、主に次年度以降の河川工事発注へ向けた図面・数量作成業務を担当しました。一方で、道路の災害査定は12月まで続いたため、道路災害の現場調査や査定資料作成、査定時の補助も行いました。



〔(河川) 深見川〕



〔(道路) 七尾鹿島羽咋線〕

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

石川県庁職員や他県から派遣されている応援職員の方々と早期に良好な関係を築き、不安なく業務を進行することができました。派遣元へ生活環境や業務状況の報告を適宜行い、後任者が現地状況を事前に把握したうえで準備ができるよう努めました。

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

前任者たちがプライベートで差し入れを片手に訪問してくださり、激励してくださいました。夜にはプロパーの方々を交え、県の職員寮で当時の様子から今に至るまでを振り返りながら盛り上がったのも思い出の一つです。



〔プロパーと歴代都派遣職員〕

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

石川県庁職員の方々はもちろんのこと、長野県・鹿児島県から派遣されている方々とも交流を深め、各自治体での事業や取り組みについて話す機会もあり見聞を広めることができました。このつながりを大切に、今後の派遣元での業務にも活かしていければと思います。

東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

災害派遣業務という貴重な経験をさせていただきました。誰でも経験できることではなく、むしろ経験者は少数だと思います。ここで得たノウハウを積極的に発信し、有事の備えの一つとしていきたいと思っています。

川井 一司（総務局任期付職員／派遣期間：令和6年8月1日～令和7年3月31日）

派遣当初の状況

派遣初日から被災概要も確認出来ないまま、月末の災害査定に向けて査定設計書の作成に従事しました。自分の担当する箇所は確認しましたが、他の被災箇所は概要も現況も不明のままでした。

令和6年能登半島地震（被災状況）



職員派遣（東日本大震災）

職員派遣（令和6年能登半島地震等）

職員派遣（令和6年7月25日からの大雨）

現地事務所等

河川の復旧整備等

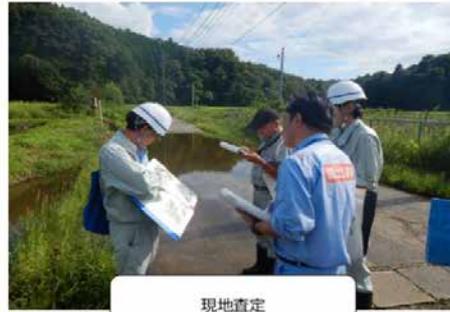
派遣者自身が担当した業務概要

8月26日（月）からの災害査定に提案（申請）する6カ所の被災箇所を1本に纏めた査定設計書の作成、他工区の実施設計書作成及び現場管理。

令和6年能登半島地震（災害査定）



机上査定（3D計測データ等を駆使して説明）



現地査定



朱入れ完了



災害査定完了
（河川砂防課一同）

令和6年能登半島地震（災害調査）



町野川応急復旧



地震の被災(クラック)に加え大雨による護岸倒壊



地震の被災(クラック)に加え大雨による護岸倒壊

令和6年能登半島地震（担当箇所の進捗状況）



丁張確認①



鋼矢板吊り込み②



鋼矢板打ち込み完了④(この後笠木コンクリート設置)



オーガー併用圧入③

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

積算システムが11月から新システムに移行し、オンラインでの説明会が開催されたが、パソコンのフリーズ回数が多く、当初は説明内容が深く理解出来なかった。

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

職場の懇親会の帰り、運転代行車のドライバーから他県ナンバーの事情を聴かれ、東京都からの派遣である旨を話したら、代行料金をほぼ半額に割り引いてくれた。さらに、自分も七尾市内で飲んでいる事が多いので、偶然会ったりしたらご馳走しますから「頑張ってください」とも。偶然はあり得ないとも思ったが、心が少し温まった。

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

災害規模が大きかったため、災害査定は簡略化されたものであったが、国の方針に従い早期の復旧復興を、全職員が一丸となって目指さなければならない。その為にはチームワーク及び協調性の重要性を再認識した。

東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

当地で知り合った人たちとの会話の中で、地区の防災リーダー「防災士」が率先避難者として声掛けしてくれたおかげで命拾いした住民が多数いたとの事。有事の防災リーダーたる「防災士」を多数養成していく事が重要。

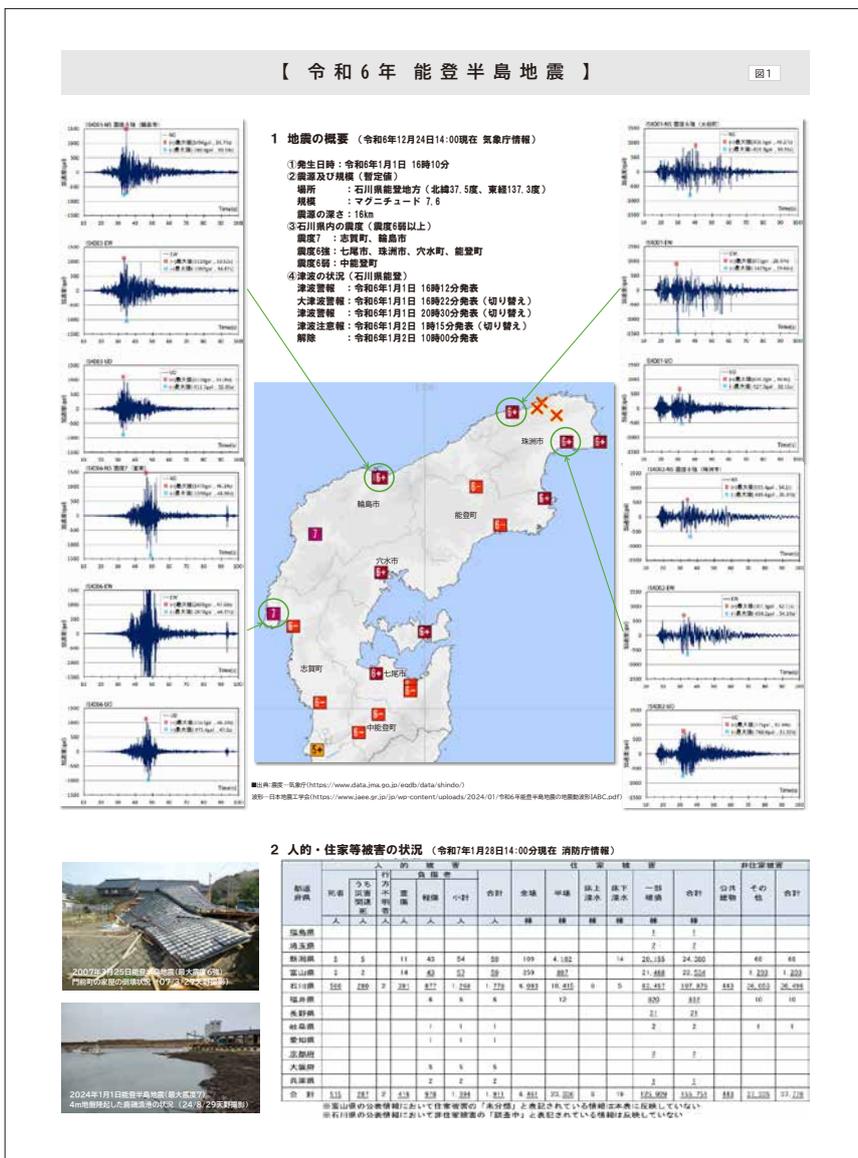
河川の復旧整備等

天野 篤（総務局任期付職員／派遣期間：令和6年8月1日～令和7年3月31日）

派遣当初の状況

令和6年1月1日発生能登半島地震の概要と被災状況を図1に示す。

自分の派遣開始は令和6年8月頭からで、管内の河川分野最終回「第31次災害査定（8月26日～28日）」を迎えるタイミングだった。石川県のプロパー職員の話では、発災後3か月間は超繁忙、その後もその頃にかけて繁忙期が続いたとのこと、体調を崩された方もおられた。



【図1】

職員派遣（東日本大震災）

職員派遣（令和6年能登半島地震等）

職員派遣（令和6年7月25日からの大雨）

現地事務所等

派遣者自身が担当した業務概要

被災インフラの復旧支援（災害査定設計書等の準備と説明、河川災害復旧工事の実施設計、河川災害復旧工事現場の監督補助等）。

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

①冬の北陸の厳しい気象

晴れ間はほぼなく重く暗い曇天が続き、雷雨や霰・雪・強風が絶え間なく襲う。怒涛の海。先の天候が読めない。やっぱり寒い。

②派遣者の別執務室体制

かつて東日本大震災で支援した宮城県では、派遣者は一時的なお客様扱いではなく、職場の同僚として、同じ島で同じ仕事（平時業務を除く）を手分けしながら、日々、早期復旧・復興に向けて取り組んだ。一方、ここでは派遣者は通常の執務室とは別な部屋（災害復旧班）で就業している。同じ島でプロパー課員に混じってやることで、自然と一体感が醸成され、違う流儀で育ってきた者同士の意思疎通及び情報共有ができ、効率アップや対外的な応答局面など様々なメリットがあるのに…と残念に思い、改善を提案した。

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

2～3か月も現地に住むと、周囲のインフラ被害も見慣れてきて、日常の風景に感じられてしまう。発災から1年を迎え、メディアは復旧・復興対応の遅れを被災者・被災地の切実な課題として繰り返し伝えている。思うようにスピードアップできない主な原因は、数多くの復旧工事（地元業者主体）を同時に発注することができないため。現在は災害査定後の川上工程に従事しているが、ストックが積み上がるばかりで、アウトプット側がネックとなり加速できないジレンマに陥っている。このため、支援が「ありせば」「なかりせば」を比べたとき、こんなに被災者・被災地の役に立ったという具体的な実感が湧きにくい。

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

今般、都が再開した派遣用の任期付職員を確保することについては、自戒の意味を含め、現役一般職員と同等水準で選ばれているかと気にかかる。建設局や他県の中堅～若手派遣職員と一緒に仕事をしていると、慣れないシステム操作などの習熟に少なからず差を感じる。総務省の「復旧・復興支援技術職員派遣制度（令和2年度～）」つまり「都道府県等が技術職員を確保し、平時に技術職員不足の市町村を支援するとともに、大規模災害時の中長期派遣要員を確保する仕組み」のように、災害派遣向けであっても平時には東京都（内の区市町村）で勤めるスキームのほうが、スキルが揃い望ましいかもしれない。全国的に土木技術者の人材不足の背景がある中、採用について工夫するなど、実効性のより高い被災地支援の必要性を感じる。

東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

派遣先地域で災害等が発生した場合の安否確認について、今回新たに「LINEのオープンチャット機能」（友達登録が不要なトークルーム）活用が導入された。メールや電話報告と異なり、先陣を切って自発的

河川の復旧整備等

に報告した派遣者がトリガーとなり、次々に派遣者の安否確認や周囲の状況などが報告されていた。9月の奥能登豪雨発生時には、写真や動画の共有もされており、被災状況の確認としても大変効果的だった。このやり方は有用といえ、ここで図2に詳解しておく。

職員派遣（東日本大震災）

職員派遣（令和6年能登半島地震等）

職員派遣（令和6年7月25日からの大雨）

現地事務所等

【 LINEオープンチャットによる安全確認 】

図2

■ LINEオープンチャットの開設と安全確認訓練

7月29日 総務局復興支援対策部からの開設案内
・従来の一対一連絡方式の欠点を補うべく開設され、任意の参加呼びかけに、多数の派遣職員が登録

8月22日 安全確認訓練の実施
・稀にしかない「いざ」という時に円滑に使えるよう、事前に訓練が企画され実施
・訓練は想定通り順調に行われ、とくに改善を要する課題などはなかった

■ 9月21日大雨時（照会に呼応し安否連絡開始）

9月21日 総務局復興支援対策部からのタイムリーな報告依頼
・線状降水帯が発生し、能登地方に「大雨特別警報」が予想される状況下、個々の市町村からの避難指示発令を待つことなく安否報告が呼びかけられた
・それに呼応し、各人の安否とともに、現地の被害等発生状況などもアップされて情報共有された
・リアルタイムな多対多連絡方式が、想定を上回って機能した好例といえそう

■ 11月26日地震時（自発的に安否連絡開始）

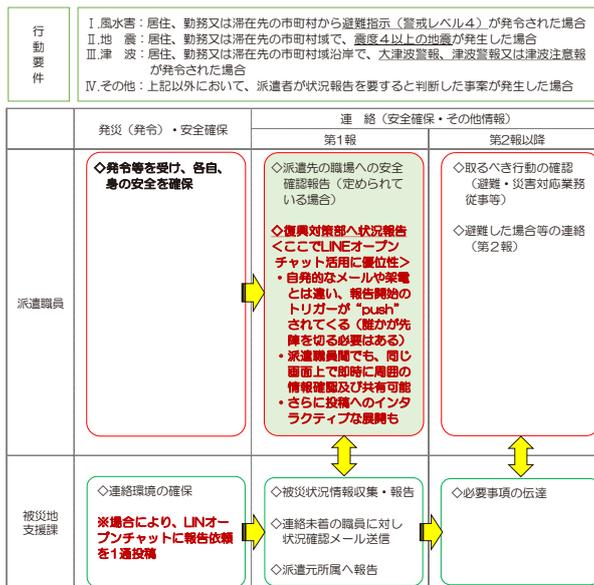
11月26日 各地の派遣職員自らが即応した報告開始事例
・大雨は進行中で、市町判断で出る避難情報を能動的にウォッチする必要があるが、突発性の地震は、発生直後 居場所の震度が容易に入手できるので派遣職員が即応しやすい
・総務局復興支援対策部が確認している旨を投稿し、その後、他の連絡方法をも含めた派遣職員全員の安否確認結果（無事）がフィードバックされた

The screenshot shows a LINE group chat titled '大雨時の運用例' (Example of operation during heavy rain). It contains messages from '総務局復興支援部' (General Affairs Bureau Disaster Relief Support Dept) and various '派遣職員' (Dispatched Staff). The messages discuss the opening of the chat, safety check procedures, and the impact of the earthquake on communication.

【参考】

（復興支援対策部 令和6年6月5日に加筆）

能登関連の東京都派遣職員の災害時対応安全確認連絡



（従来）報告先、報告の方法について
定められた連絡先にメールで報告してください。
（夜間や土日祝日など、上記「行動要件」が発生した場合でも、漏れないよう、全員に報告をお願いします。）
何等かの事情でメール送信ができない場合は、電話又はSMS（ショートメッセージサービス）で連絡してください。
電話の場合、まずは所定の担当者に連絡し、繋がらない場合は次の順の担当者に連絡してください。（発信者番号は必ず通知してください。）

【図2】

石川県

奥能登土木総合事務所分室地域整備課

石川 勇三

（総務局任期付職員／派遣期間：令和6年8月1日～令和7年3月31日）



職員派遣（東日本大震災）

職員派遣（令和6年能登半島地震等）

職員派遣（令和6年7月25日からの大雨）

現地事務所等

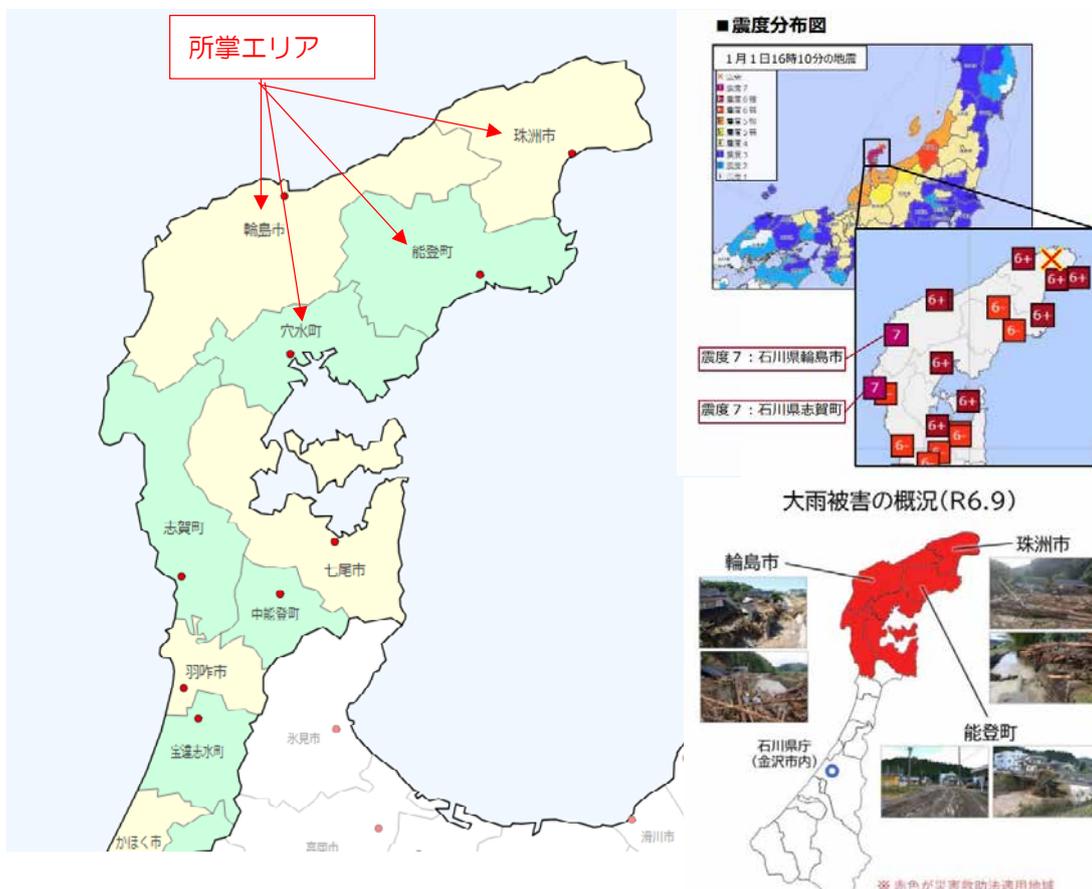
派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

令和6年能登地震が発生した能登半島は、荒々しい海岸に荒波が打寄せせる外浦と、波静かな内浦からなり、日本海の蒼い海に手を差し延べているような形状を成す地域です。

また、古くから日本海をとおして大陸・国内各地と交流があり、輪島塗、揚げ浜塩田、キリコ祭り等に見られるように独特の文化も形成された人情味溢れた地域です。

石川県奥能登土木総合事務所は、能登半島北部の奥能登地域の2市2町、面積にして1130平方キロメートル（県全体の約27%）の広大なエリアを所掌しています。これは、東京23区全面積622平方キロメートルの約1.8倍のエリアとなります。

そのため、石川県では、輪島市中心市街地の奥能登土木総合事務所に加え、のと里山空港ビルに分室、珠洲市内に珠洲土木事務所を配して、3拠点体制で令和6年1月1日発災の能登地震、9月21～22日の豪雨災害に係る復旧事業を進めています。



砂防施設の復旧整備等

派遣当初の状況

私が所属する分室地域整備課は、能登半島最先端に立地する珠洲市内の県管理の道路、河川、海岸、及び砂防、地すべり、急傾斜災害防止施設の災害復旧を担っています。

震災前の体制は課長以下7名体制でしたが、4月以降、他の都府県からの応援職員を加え、現在では18名体制となり（東京都、神奈川県、京都府、三重県、長崎県、新潟県）、課長以下道路班9名、河川班5名、砂防班3名で構成されています。

震災発災より、2月までは被災状況の調査、応急措置に追われ、3月より復旧に向けた災害査定を受けています。

私が所属する砂防班（砂防防止施設、地すべり防止施設、急傾斜災害防止施設）は、災害関連緊急砂防事業の申請を優先してきたことから、災害査定はゼロの状態でした。

派遣者自身が担当した業務概要

これまでに災害査定業務、砂防関係業務での経験がなかったこと、かつ、工事関係の実務からも約20年以上離れていた私に対し、職場の皆さんからの適切な指導をいただきつつ、災害査定に向けた図書作成業務等に従事させていただき、即戦力の低さに申し訳なく感じつつも、自分なりに努力してきました。

そのような状況の中で、突然襲った9月21日から22日の未曾有の奥能登豪雨は、震災被害を受けた当地に対して大変な災いを与えました。震災被害を増破させるだけでなく、新たな被災箇所を生み出し、被災範囲、被災規模は3倍以上（私見）にもなり、その被害は凄まじいものでした。

私のデビューとなる9月26日に予定していた砂防関係の災害査定申請も中止となり、9月24日から約1か月間は砂防、地すべり、急傾斜の警戒区域の被災調査に明け暮れましたが、遅れていた災害査定申請は10月18日に再開し、超簡略化でも良いとのことであり、本年12月末完了の目標への目途が立つ状況となりました。

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

業務に従事するにあたり、一番驚いたことは、県職員が自ら積算を行うということでした。前職の職場では、全ての積算、設計は民間に外注していましたので驚くばかりでした。

こればかりは、工夫もできませんので、職場の方々に教えていただき、慣れるしかないという有様です。さらに、私にとって追い打ちを掛けられたのが、積算システムが10月から全て変更されることでした。運用開始は予定の10月からは遅れるようですが、8月から短期で学んできたことがリセットされたので、ただいまは、新たな修行に入っている状態です。

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

地元の方々は、大きな被災を受けているのも関わらず、皆さん辛抱強く、率直であり、明るくふるまわれています。県職の方々を見てもフレンドリーな県民性に感謝です。そうしたことも、遣り甲斐を感じる大きな要素となっています。

職場は20～30代の若い方々が中心で構成され、多忙な中でも、明るい職場となっています。

派遣元の県によっては1か月交代もあって、毎月末は歓送迎会です。良い親睦の機会ともなり、業務の

円滑化に大きな役割を果たしています。

私は65歳を超える高齢者ですが、これまでの事業マネジメントの仕事から、久しぶりの工事関係の実務に携われること、また、これまでに経験したことがない仕事にチャレンジ（砂防、地すべり、急傾斜）できることもあって、周りの方々には申し訳ないのですが、結構、楽しんでます。

派遣されてから、約4か月が経過しましたが、奥能登のお役に立てるよう精進してまいります。

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

非常時にあたっては、通常業務でのやり方は大転換すべきです。職員は災害復旧マネジメントに集中し、積算、設計は民間に委託すべきと考えます。そうすれば、他県からの応援職員も減らせるし、復旧のスピードも向上するのは。

もうすでに、検討済みかもしれませんが、非常時の仕事の在り方として、いかに民間の助けを入れやすくすることが重要です。

東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

能登豪雨後の自衛隊の活躍には驚かされました。指揮命令系統が整い、機材、燃料、宿営施設、食料、人員を一気通貫で持って災害復旧にあたれること・・・（当たり前ですが）

消防、警察関係の方々も頑張ってくれましたが、さすがは、自衛隊と感じました。

東京都は、阪神淡路以上の惨状と予想されますが、国との密接な関係を更に高められることが被害の拡大を防ぐ手立ての一つとして期待します。



地震被害：珠洲市仁江町

職員派遣（東日本大震災）

職員派遣（令和6年能登半島地震等）

職員派遣（令和6年7月25日からの大雨）

現地事務所等



地震被害：珠洲市大谷町東西



豪雨被害：珠洲市馬縹町赤神

石川県

土木部営繕課

須藤 大智（財務局）

小島 重則（財務局）

日高 光麻（財務局）



須藤 大智（財務局／派遣期間：令和6年5月1日～7月31日）

派遣当初の状況

①職場の状況

私は能登半島地震からちょうど4か月後の5月1日に石川県庁へ赴任しました。ゴールデンウィーク期間中だったこともあり、金沢駅周辺は思っていたよりも賑わいがある印象でした。石川県庁に到着すると、石川県のプロパー職員の方々が迎えてくれました。想像していたよりも職場の雰囲気は落ち着いている印象でしたが、業務の説明を受けるとスケジュールを含めて整理中の案件も多く、まだまだ混乱が続いていることをうかがい知ることができました。

②被災地の状況

赴任から数日後、特に被害が大きかった輪島市の市内や学校の現地調査へ向かいました。市内では、至るところで家屋が倒壊し、道路は隆起していたり、亀裂が入っているような箇所もありました。特に、輪島の朝市は火災で焼け野原となってしまう、全く面影を残していませんでした。住民の方々の姿は、市内ではほとんど見当たりませんでした。その後調査で訪れた近隣高校の体育館に避難している方々の姿がありました。4か月経ってもなお、体育館などで避難をしている方々の姿を見て、驚きを隠せませんでした。

派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

派遣先の土木部営繕課は、他の知事部局及び教育委員会からの依頼により県有施設の営繕業務を実施している部署になります。

課の組織体制としては、企画管理グループ、建築第一・第二グループ、設備第一・第二グループ、審査指導グループに加え、今回の能登半島地震後に設置された被災県有建築物復旧チームの6グループ・1チームで構成されています。県職員30名に、他自治体から10名の派遣職員が加わり、計40名で業務を行っています。

具体的な業務内容としては、次年度予算の見積書の作成、委託業務の発注・監督業務・当初設計書作成、工事の発注、工事監理業務以降の監督員としての打合せ・協議・設計変更・竣工検査対応等を担当しています。



被災地の様子－輪島朝市



被災地の様子－倒壊した家屋



職場の様子



被災県有建築物
復旧チームの派遣職員
（筆者左上）

派遣者自身が担当した業務概要

私は、被災県有建築物復旧チームに配属され、能登半島地震で被害を受けた施設のうち各部局から依頼のあった7件の県有施設について、災害復旧工事に係る業務を担当しました。具体的な業務として行ったことは、以下の3つです。

①県有施設の被災状況整理

被災県有建築物復旧チームに派遣された建築担当は6人おり、3人1班で学校以外の県有施設について現地調査を行い、被災状況を整理することになりました。私の班では、研修施設、事務所、放牧場など12件の多様な施設の現地調査を行いました。揺れによる内外壁のクラックやエキスパンションジョイントの破損、地盤沈下による床の不陸や犬走り・側溝の崩壊など、普通の業務ではあまり見かけないような施設の現状を目の当たりにしました。緊急性の度合いや被害の大きさ、また施設の管理状況などから、施設を所管する部署と調整をしながら営繕課で対応する案件と施設や市町で対応する案件などを仕分けし、私たちの班では9件の施設の実施設計を発注することになりました。



七尾産業技術専門学校－
犬走り・側溝の崩壊
(令和6年5月27日撮影)

②実施設計の発注業務

①で整理した9件のうち、私は、奥能登土木総合事務所、珠洲土木事務所、輪島漆芸技術研修所及び七尾産業技術専門学校を担当することになりました。現地調査により整理した被災状況から委託費の算定や特記仕様書の作成などを行いました。石川県の積算基準や災害復旧工事独自の単価などを参照しながら行うため、最初は戸惑いもありましたが、石川県のプロパー職員や他の派遣職員の方々とも協力しながら、何とか発注作業を行いました。



奥能登土木総合事務所－
エントランスの段差
(令和6年5月15日撮影)

③実施設計の監督業務

県有施設のうち学校施設については、4月にプロパー職員の方々が発施設計の発注業務を行い、早い案件で5月上旬から実施設計が始まりました。私は、県立飯田高等学校、県立鹿西高等学校及び県立七尾特別支援学校を担当しました。

県立飯田高等学校がある珠洲市は、石川県の北東部、能登半島の先端に位置し、今回の地震で非常に被害が大きかった市の1つです。飯田高校が受けた被害も非常に大きく、渡り廊下は躯体の損傷が激しく、改築することとなりました。また、2棟連なっていた体育館は、1棟が地盤沈下により沈み、エキスパンションジョイント部分で隙間が空いてしまい、外部が見えているような状況でした。そのような状況から体育館は杭・基礎調査後で実施設計に入ることとなり、まずは校舎側の実施設計を進めることになりました。



県立飯田高等学校－
体育館のエキスパンション
ジョイント破損
(令和6年5月10日撮影)

県立鹿西高等学校は、武道場の損傷が激しく、実施設計の中で構造設計者の意見を踏まえた詳細な検討が必要になりました。コンサルによる現地調査の結果、武道場床下の基礎の損傷が非常に激しく、基礎及び柱脚部の補修工事が必要なことが判明しました。そのため、急遽検討事項の追加や工期の延期といった設計変更を行い、引き続き実施設計を進めている状況です。

県立七尾特別支援学校は、敷地内でがけ崩れが発生したため、建物の基礎調査を行い、被害状況を整理した後に実施設計業務に進むことになりました。プールなど一部だけでも先に実施設計を行うことができないかなど、1日でも早い復旧を目指し、整理を進めている状況です。

また、学校施設の災害復旧工事については、文部科学省所管の災害復旧費国庫負担を受けて復旧工事を行うことを前提にしているため、設計完了後には災害査定を受検することになります。災害査定では図面、内訳書、被害状況の写真を提出する必要があるため、被害の範囲や写真の撮影方法などについてはコンサルと打合せを重ねて丁寧に整理を進めています。

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

①発注業務について

実施設計を発注するためには、委託料の算定書、特記仕様書、図面などを作成する必要があります。石川県の積算方法や災害復旧工事独自の内容などに初めは戸惑いもありましたが、プロパー職員はいつも優しく教えてくれ、他県からの派遣職員ともお互い知恵を出し合い、業務を進めることができました。また、実施設計の発注範囲についても、緊急性が高く先行して進めるべき範囲と耐震診断や基礎の調査を行った後でない設計に進めない範囲などが混在しており、整理が難しい案件も多い状況でした。そのため、当初予定していた起工スケジュールや発注内容が急遽変更となることも珍しくはありませんでした。臨機応変に対応ができるようにいつも以上に早めの準備を心掛け、受け身にならず積極的に情報を得る姿勢を意識して業務に当たりました。

②現地調査について

被災現場は足元の舗装が崩れていたり、頭上の照明が今にも落下してきそうな状況の施設も多く、通常以上に安全には注意を要する状態でした。私たち派遣職員も安全には十分注意していたつもりでしたが、同じ班の派遣職員が崩壊していた側溝に落下してしまい、足を負傷してしまいました。幸い、すねを擦傷した程度で休業には至らずに済みました。その件以降現地調査に行く前には、安全なルートを確認するようにし、施設の管理者に危険な場所を確認しながら現地調査を行うようにしました。



県立鹿西高等学校－
武道館の基礎クラック
(令和6年5月22日撮影)



輪島漆芸技術研修所－
側溝の蓋落下
(令和6年6月12日撮影)



県立飯田高等学校－
体育館の照明
(令和6年5月10日撮影)



県立飯田高等学校－現地調査の様子
(令和6年5月10日撮影)



富来放牧場－現地調査の様子
(令和6年5月21日撮影)

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

現地調査で訪れた学校では、下水道管の破損によりトイレが使用できず仮設トイレを使用していたり、体育館の床に不陸が生じて体育館の利用ができなかったりと、様々な制限がある中で生徒達が学校生活を送っていました。そのような中でも、学校内で私たち職員とすれ違う時には、どの生徒も大きな声で「こんにちは！」と元気にあいさつをしてくれた姿がとても印象的でした。自分達が過ごす学校やまち、もしかしたら自宅さえも被災している生徒が中にはいるかもしれませんが、明るく挨拶をしてくれる姿を見て、1日でも早く復旧工事を行い、生徒達が勉強や部活動を思う存分できる環境を整備するために、少しでも力になりたいと思いました。

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

1月1日の震災以降、被災現場や県庁内など大変混乱した状況だったのではないかと想像しますが、石川県職員の方々の頑張りがあったからこそ、ようやく県有施設の災害復旧実施設計業務に取り掛かることのできる状況にまで来たのかと思います。しかし、まだまだ現場では混乱が続き、発注内容も日に日に変化していくような状況であります。そのような中でも石川県職員の方々は、迅速かつ密に、施設を所管する部署や、実際に施設を運用し、維持管理を行う担当と調整を取りながら、臨機応変に柔軟な姿勢で対応していました。このような環境に私自身も身を置きながら共に業務を進められたことは、困難な状況で業務を行う際に大変役立つ経験となりましたし、もし東京都が被災地派遣を受け入れる立場になった場合は、石川県職員の方々の業務に対する姿勢を見習い、対応していきたいと思います。

小島 重則（財務局／派遣期間：令和6年8月1日～9月30日）

派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

営繕課は、審査指導G、企画管理G、建築第一・第二G、設備第一・第二Gの6グループで構成され職員数は30名である。業務内容としては、①営繕業務の企画に関する事、②県有施設長寿命化に関する事、③県有建築物の営繕工事に関する事、④県営住宅建設工事に関する事、⑤市町その他公共団体等の委託に係る建築物の設計及び工事の監督に関する事、⑥県有建築物の評価に関する事（石川県HPより抜粋）であり、基本的に県機関各部局等からの依頼により営繕業務を実施している。

今回の地震で被災した県有施設の災害復旧対応を実施していくため、10都府県（岩手、山形、栃木、東京、長野、静岡、三重、大阪、岡山、広島）から計10名の職員（建築6名、電気3名、機械1名）が派遣され、3名の石川県職員とともに「営繕課分室」として別室の会議室で業務を行った。

営繕課分室の業務は石川県の県有施設の災害復旧設計・工事の監督等であり、通常の営繕業務と同様に「現地調査」「委託・工事の発注」「委託・工事の監督」「完了検査の立会い」が主な業務である。さらに国の補助金が入る事業については「災害査定図書を作成」「災害査定の立会い」の業務が追加される。対応した施設は知事部局、教育委員会の各施設で、用途は庁舎や高校など多岐にわたった。



【執務室：行政棟14階1402会議室】
（令和6年8月29日撮影）



【応援職員：筆者前列中央】
（令和6年9月27日撮影）

県施設の復旧整備等

派遣当初の状況

私が赴任した8月当初、県庁があり生活の拠点となる金沢市内は、建物への大きな被害は見当たらず、特に変わった様子もなかった。しかし、災害現場を見てまわると、建物や地盤に多くの被害があり、倒壊したまま解体されずに残された建物もあった。能登方面への主要道路である「のと里山海道」は、多くの箇所で崩落していたが、路肩の迂回路により通行が可能となっていた。

派遣された宮繕課は、応援職員の分室が発足して3か月が経っており、建物被害の程度により区分して、補修など復旧方針が決まっている施設は実施設計に着手し、被害が大きく建替えを含めた検討が必要な建物については、判断のための詳細調査の結果を待っている段階であった。

被災した県有施設は、実施設計の段階なので、施設側で応急処置を行っている部分があるものの、ほぼ被災したままの状態であった。



【飯田高校：地盤沈下】
(令和6年8月8日撮影)

派遣者自身が担当した業務概要

応援職員的主要業務としては、石川県の県有建築物の災害復旧工事の設計、施工管理及び検査業務等である。施設としては、高校2件、特別支援学校、庁舎、研修所、技術専門校の計6件が担当として割り当てられていた。このうち4件が実施設計の最中であり、設計委託の監督員として、現場での状況確認や受託者との打合せを行い、高校2件については、災害査定図書など成果物のチェックも行った。また、施設所管部署から依頼があった庁舎、技術専門校については、次年度の予算要求資料を作成した。



【奥能登土木総合事務所：段差仮復旧】
(令和6年8月19日撮影)



【輪島漆芸技術研修所：間仕切り破損】
(令和6年8月19日撮影)

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

災害復旧対応という業務の性格上、「スピード感」が非常に重要であると思うが、方針決定に時間がかかったり、受託者のマンパワー不足などから業務が後ろ倒しになってしまうため、できるだけ作業に後戻りが生じないように、成果物の確認等をたたき台の早い段階で行うように心掛けた。

東日本大震災の宮城県への派遣の際は派遣期間10か月を全て担当したため、今回の派遣期間11か月のうち2番手として2か月間の派遣は、交代しない他自治体の職員が慣れてきている中で、業務引継ぎをしたとしてもゼロから近い状態でスタートになることや、期間が短いためいろいろと慣れてきたころに任期が終わってしまったことなど、とても効率が悪いことを痛感した。

印象的なエピソード**（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）**

調査のために施設に行くと、施設管理者が、不具合を詳細に説明してくれ、早く復旧してほしいという気持ちが伝わってきて、できる限り早く復旧しなければという気持ちでいっぱいになった。

また、各自治体から同じ目的を持った派遣職員が集まり、知恵を出し合いながら一緒に復興という業務を進めていくことに、改めて私自身非常によい刺激になった。

派遣期間の終盤に奥能登地方で豪雨災害が発生し、ニュースでは、被災地域にはもう住めないと言って離れる人が出ていることや、被災者の「もう自力では立ち直れない、助けてほしい」などのインタビューも流れ、地震からの復興に向けて動き出していた地域の二重被災に「なぜこの地域ばかり・・・」と思った。偶然にも豪雨の3日前に輪島の施設確認に行っていたが、豪雨の5日後に一部が浸水した施設の確認に行った際は、水が引き、泥が残った状態であったが、変わり様にただただ驚いた。

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

他自治体からの派遣職員を受け入れることは、復興に向けた人員不足を解消するための一つの手段であると思うが、不足人数をただ増員すれば解決される訳ではなく、受入側にも人や業務を動かすために大変な労力が必要になることを改めて認識した。また、やるべきことが山積している中で効率的にスピード感を持って災害復旧業務を行うためには、有事の体制や運用を平時に準備しておき、適宜判断をしていくことが必要だと感じた。



【輪島朝市周辺】
(令和6年9月18日撮影)



【火災があった輪島朝市周辺】
(令和6年9月18日撮影)



【豪雨後の輪島市内】
(令和6年9月26日撮影)



【豪雨後の奥能登土木総合事務所内部】
(令和6年9月26日撮影)



【豪雨後の奥能登土木総合事務所外部】
(令和6年9月26日撮影)

日高 光麻（財務局／派遣期間：令和6年10月1日～12月31日）

派遣当初の状況

1. 業務の状況

私の配属は土木部営繕課で、県庁のプロパー職員30名と各県から派遣された技術職員（建築・機械・電気）10名で構成されています。被災した県有建築物の設計委託の発注は概ね済みであり、各案件の工事発注に向けて復旧方法の検討や図面の作成が進んでいる状況でした。

2. 被災地の状況

派遣されて1週目に私が担当する案件（鹿西高校、飯田高校、輪島漆芸研修所、奥能登土木総合事務所）の現場確認を行いました。現場への道中では、大きく陥没し通行を一部制限しながら復旧作業を行っている道路（のと里山海道）、崩落した橋（輪島市内）、倒壊したまま取り残されている家屋や大きくゆがんだ電柱など、地震被害の大きさ、そして発生から9か月経過しても復興がなかなか進まない被災地の現状を目の当たりにしました。

担当する施設では、（折れかけた煙突など）地震直後に緊急対応された箇所を除いては、建物の傾斜及び沈下、躯体の損傷、外構の破損など、被災後の状況そのままとなっている箇所が多数見受けられました。



車内から見たのと里山海道・2車線が陥没している（10月）



車内から見た輪島市内（10月）



地盤沈下により損傷した外構（飯田高校）



損傷した渡り廊下（飯田高校）

派遣者自身が担当した業務概要

1. 実施設計の監督業務

被災した建築物復旧の実施設計を担当しました。学校案件では、文科省の国庫補助を受けるための災害査定があり、通常的设计成果品（図面・内訳書など）のほかに被災状況の記録写真帳や復旧方法の見解書を作成する必要があります。私は設計受託者と協力しながら、復旧方法の検討、写真帳と図面の整理、工事費用の算出を行いました。

2. 災害査定の受検

12月に県立鹿西高校の災害査定を受検しました。大きく損傷した武道場の基礎を解体・新設するため、基礎と上部構造とを仮設材を用いて一時的に分離する“揚屋”という工法の採用が復旧工事の特徴です。文科省及び北陸財務局の査定担当者に基礎の損傷状況や工法の概要と必要性を説明し、質疑応答を経て無事に査定を完了することができました。

揚屋については、私も初めて採用する工法なので、設計に携われたことは貴重な経験となりました。



鹿西高校災害査定の様子



破断した武道場基礎

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

私は前任の都職員と交代する形で10月1日に赴任となりましたが、各種設計は進んでいたため、業務を滞らせないように、施設の被災状況と設計進捗、喫緊で自分がやるべき業務を速やかに把握する必要がありました。営繕業務の進め方や設計基準類についても、東京都と微妙に異なる石川県のルールや発災以降に蓄積されてきた知見があり、赴任当初は若干の焦りと戸惑いがありましたが、前任からの引継ぎ資料や課内に共有されたデータを読み込むほか、他県の派遣職員と積極的にコミュニケーションを取り、質問や議論を行うことで、不明点の解消や自身の経験・知識とのすり合わせを行いました。

また、拠点となる石川県庁から現場まで車で往復5時間半かかる施設もあり、（都内の現場と同じ感覚で）頻繁に通うことが難しいため、事前に図面や写真で現地の被災状況をなるべく把握してから現場調査を行うことを心がけていました。

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

被災した高校施設の復旧を担当することになり、十数年ぶりに学校施設に足を踏み入れましたが、教室や体育館の雰囲気は私の地元の校舎と似ている気がして、なぜか懐かしく感じました。

施設の損壊により体育館や校舎の一部が使用不能となり、学校生活に制限がある中で、生徒さんたちは元気に過ごしているように見受けられましたが、地震発生直後から様々な苦難があったであろうことを想像すると、一日でも早く元の学校生活を取り戻してほしいという思いになりました。

赴任終盤で高校の災害査定を受検した際、石川県の上司から「日高さんのおかげで無事に査定が完了しました」と声を掛けていただきました。短い赴任期間でしたが、ほんの少しは役に立てたのかなと感じています。

今後の都政に活かせること・活かしたいこと、東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

石川県職員や他県の派遣職員と一緒に業務を進める中で、各自治体の基準や取り組みについて話し合う機会が多々あり、よい刺激になったことはもちろんのこと、全国の職員との繋がりができたことが今後の大きな財産になると思います。

災害対応の知見として、公共建築物が被災した場合の復旧までの流れ（応急危険度判定・現地調査と復旧方針の検討・被災度区分判定・設計委託発注・災害査定など）を理解し、現地でその業務の一部に直接携わったことが今後役に立つ経験となりました。

また、私が担当したのは設計業務までですが、“災害復旧”という一つの目的を達成するためには、施設所管部門・営繕部門・設計者間の柔軟で迅速な対応と相互のコミュニケーションが不可欠であることを実感しました。

石川県

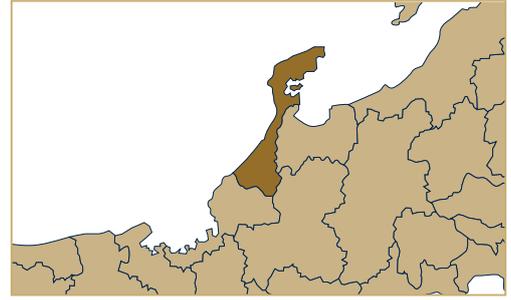
土木部建築住宅課

菅野 和太郎（住宅政策本部）

新国 晃弘（住宅政策本部）

宮崎 裕ノ介（住宅政策本部）

大武 奈穂子（住宅政策本部）



菅野 和太郎（住宅政策本部／派遣期間：令和6年5月1日～7月31日）

派遣当初の状況

能登地震では、被災地域全域で1,600人が被災し私が赴任した石川県ではその大半の1,500人近くの人
が被害を受けました。また、建物住宅は石川県で8,000戸近くが被災しています。

こうした中、石川県内の各市町から応急仮設住宅9,500戸の建設要望があり、県において建設を進め
てきました。私が担当した珠洲市では、1,500戸の要望に対し、着任時である5月時点で800戸近くが完
成していました。当該業務も折り返し地点に差し掛かるかという段階です。



輪島被災状況 5月撮影



珠洲市いいだ港公園付近被災状況 6月撮影

※ 1月発災からの5月6月の状況を考えると遅々としているように見えますが、建物の権利関係が古い住宅ほど繰り返し転移し
ておりなかなか公的解体が進まないとの報道に派遣期間中触れました。

応急仮設住宅の整備

派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

私は5月付で石川県庁、土木部建築住宅課という部署に配属されました。主な業務は応急仮設住宅の建設業務となります。当該部署は二つのラインで構成されております。

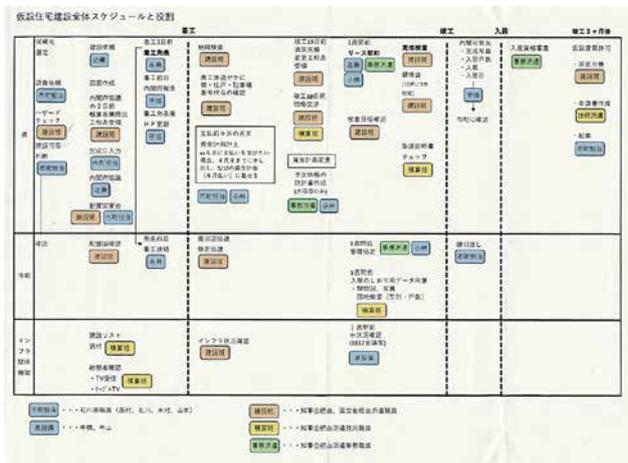
一つは、各市町担当という位置づけで、県と市町をつなぎ、要望をまとめ建設にかかわる依頼をする業務です。具体的には仮設住宅建設予定候補地の選定を市町に依頼し、施工に問題がないかどうか、災害マップ上二次災害の懸念がないかどうかの確認を行います。その後各施工者協会に候補敷地を伝え、敷地の各諸条件の問題の有無の検討を依頼します。

また、住戸の配置図の承認段階では、具体的な戸数や住戸タイプなどの要望を伺い検討し、予定敷地での建設の可能性を検討し、困難な場合は市町と協議する業務です。場合によっては代替敷地の検討を依頼します。

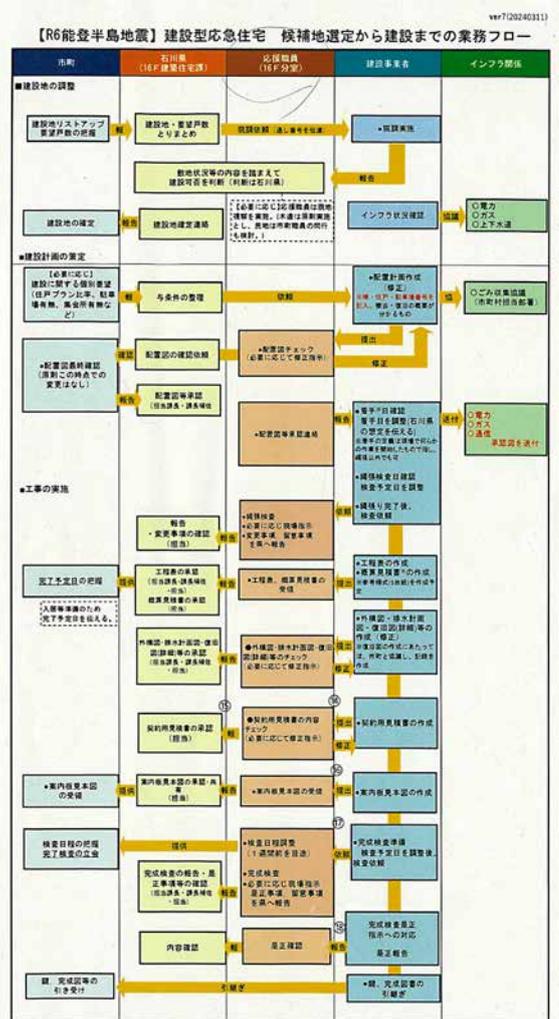
もう一つのラインは、実際の仮設住宅の計画施工監理を実施する業務です。具体的には、建設予定応急仮設住宅について予定建設地の調査、各施工者協会が指定する施工業者へ配置図の作成を依頼し、受領した図面の確認修正指示出しをしたうえで県庁承認します。その後、承認仮設について、中間検査の実施、完了検査の実施を行う業務です。

また、ラインは班体制となっており、石川県を地理的に3分割して対応に当たりました。具体的には北部珠洲班、輪島班、能登以南班の3班体制で実施していました。

人員は全国知事会経由で派遣される中長期派遣職員を中心とし、全国自治体が、国土交通省からの依頼を受けて2週間の期間で派遣された職員と、UR（都市再生機構）から1週間の期間で派遣される職員が加わります。これを一つの班として運営していました。



※応急仮設班の業務フロー（イメージとして掲載）



職員派遣（東日本大震災）

職員派遣（令和6年能登半島地震等）

職員派遣（令和6年7月25日からの大雨）

現地事務所等

派遣者自身が担当した業務概要

5月付で派遣となった私は珠洲班の配属となりました。

その後、事業の進捗に伴ってラインの組み換えがあり6月から市町担当となり現場と兼務となりました。

これにより、珠洲市の担当の方と具体的な建設要望を調整しながら施工業務に取り組むこととなりました。

最後の7月には珠洲市担当として追加建設要望の取りまとめを行いつつ、具体的な建設調整を珠洲市と行い、実行セクションである応急仮設住宅珠洲班と業務連携することになりました。

※完成させたタイプ別各仮設住宅完成写真いろいろ

このほかにもムービングハウス仕様、在来木造仕様など仮設住宅には様々な団体と様々なタイプがある。



※仮設住宅 プレファブプレース構造タイプ。
順調にいけば3か月で数十戸の建設も可能。



※世界的に著名な建築家である坂茂氏の設計による応急仮設住宅。仮設使用期間を過ぎた後も恒久的な使用が想定されている。

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

苦労したこと

前述のように対応する業務が短い期間で変化してきており、その都度、変化する業務の勘所を素早くつかんで対応することが求められました。また、主には私が担当した珠洲市において生じたことですが、罹災証明の二次審査で改めて応急仮設住宅が必要となった被災者が確認されるなどの理由により、建設住戸の追加要望が赴任期間中100戸近く発生しました。このため、再度、新たな敷地の選定、それに合致した配置計画の業者との協議検討、その後着手の段取り調整を進めていくことになりました。この過程が平時における日常業務であれば複数年かかるような業務ではありますが、被災地においては一つの団地を3か月程度で完成させる必要がありました。また、こうしたことにかかわる調整事項についても迅速に随時適切な判断が求められました。

工夫したこと

速度が求められる業務ではこなすことに意識が偏りがちですが、実際にその団地に住む人のことを考えると、住めればよいというわけではなく、プライバシーの問題や、年齢等から身体的なハンデについてハード面でどう対応していくかなど、そこに住む人の生活を考えるということが大切です。人が相対

していることを忘れがちですが、繁忙であったとしても意識的にこうしたことを振り返りながら業務に取り組みました。

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

帰任時に、石川県庁のかたからお土産をいただきました。ひやくまんさんなど。（石川県PRキャラクター。もともと北陸新幹線開通記念キャラだったらしい。フォルムが新幹線に似ているのもそのせい？）当初ダルマにしか見えなかったのが現下の状況を踏まえ被災者とともに耐え忍ぶことの重要性を説かれたのかと思いました。（実際は石川県のご当地キャラクター。）

帰任してどの程度の貢献ができたかわかりませんが、石川県庁つまり被災地に微力ながらも現地の方たちから少しは貢献できたと思ってもらえたのかとも思うと報われたような気分になりました。



※写真右 机上のひやくまんさん。目と髭は輪島塗らしい。
写真左 石川県庁から支給された輪島塗の名札。

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

実際の業務を行う際珠洲市までは、物理的な距離も遠方なのですが、公共交通網の被害も相まって、車で往復6～7時間を要しました。日常業務のかなりの部分を移動で削られてしまいます。また、各所から私のような派遣職員が業務にあたっているとはいえ、人的資源には限界もあります。東京が被災地となった場合にも限られた人材で、業務に当たらなければならないと考えられます。このような状況が想定されることから、昨今検討が進められているオンラインでの建設監理を確立して、業務の効率を図る、各区市の仮設住宅配置図を平時でグループワーキングしてノウハウを横展開しつつ災害時に図面が生きるようにするなど、効率と効果を日常から積み上げることは意義深いように思いました。

東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

応急仮設住宅建設班の組織体制については内閣府の方が被災直後におおむねの組織体制を確立したとのことでした。また、応急仮設住宅に関する各種検査の指針については熊本地震を参考にしつつ、各派遣者がバージョンアップさせていったとのことでした。被災者を速やかに避難所から仮設住宅に移行させ、生活再建に取り組めるようにするためには、迅速な建設体制の確保が不可欠と思いました。

被災直後という観点からの防災訓練として、こうした組織体制の構築について、災害を想定して実際

応急仮設住宅の整備

の都の職員を仮で配置してみるなどしてロールプレイをするなどを平時に行うことも、有事の迅速な対応に備えるという意味で有意義ではないかと思えます。

最後に石川県庁の皆さん、珠洲市のみなさん、お世話になりました。災害復興については、恒久住宅の建設の検討や、今回の災害を踏まえた防災事業への移行が10年の単位で続くものと考えたと、私の貢献は全体事業の端緒でしかないと思えます。それらに対応されていく皆さんの今後のご健康とご健勝をこちらから願っております。

新国 晃弘（住宅政策本部／派遣期間：令和6年8月1日～9月30日）

派遣当初の状況

応急仮設住宅は当初、8月末までに全戸竣工を目指していたが、物流・人員不足や市町の要望変更等が起因し、大幅な遅れのある団地が複数あった。そのなかでも、とりわけ遅れの見込み件数が多かったのが珠洲市である。珠洲市は市長の方針で、被災者が地元から離れずに生活ができるよう、他市町よりも団地を細分化する計画をしている。また、能登のなかでも最北端に位置するエリアであることもあり、建設調整が難航していた。

派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

■事業の概要

能登半島地震により住家に被害を受けた被災者のうち、自らの資力では住宅を確保することができない者に対し、一時的な居住の安定を図るため、建設型の応急仮設住宅の整備を行っている。

災害救助法が適用されたのは16市町となるが、建設の対象区域は10市町（七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、内灘町、宝達志水町、志賀町、中能登町、穴水町、能登町）である。

建設における基本方針は、被災者及び市町の意向を踏まえつつ、用地の状況、応急仮設住宅の供給能力、優先度等を勘案し、①～③の3タイプを基本として整備している。

①従来型応急仮設住宅

迅速かつ大量に供給し、避難所生活の早期解消を図ることを目的に、学校のグラウンドや公園等の公有地に長屋型のプレハブ、移動式等の応急仮設住宅を整備する。

②まちづくり型応急仮設住宅

里山里海景観に配慮した新たなまちを整備することを目的に、市街地や市街地近郊のまとまった空地等に長屋型の木造応急仮設住宅を整備する。

③ふるさと回帰型応急仮設住宅

能登から離れ、みなし仮設住宅等で生活する被災者がふるさとに回帰することを目的とし、集落内の空地等に戸建風の木造応急仮設住宅を整備する。

※①は入居期間終了後は撤去することを基本とし、②、③は入居期間終了後は市町営住宅に転用することを基本としている。

■建築住宅課分室の業務

分室内は市町担当班、積算班、建設班3つのチーム構成となっている。応急仮設住宅は市町が建設候補地リストを作成し、各種協力協会（プレハブ建築協会、日本木造住宅産業協会など）へ現地調査を依頼し建設適否判断を行う。その後、市町担当が調整のうえ、建設地・建設戸数・住戸タイプなどを決定。設計事務所が配置計画を作成、県が承認したのちに着工から竣工までの管理を行う。積算担当は、団地ごとに業者から提出された見積りを精査し、契約から支払いまでを行う。見積りの内訳は建設費ではあるが、仮設住宅であるため、施工業者とのリース契約という形式をとっている。市町営住宅となるものについては、将来、施工者と譲渡契約を締結し、市町へ無償譲渡する予定である。

派遣者自身が担当した業務概要

私は分室の各班のうち市町担当班に割り振られ、珠洲市の調整を担当していた。市町担当の業務は、市町からの要望や、各種協会からの建設地の状況報告などをうけ、団地の建設戸数・集会所や駐車場等の設備の有無などの諸条件を整理し、配置計画を決定させることが主な業務である。また、事業全体の進行管理についても市町担当で行っていた。

私が担当する珠洲市は、着任当初は前述したとおり、特に建設の進捗が遅れているエリアであり、早急に完成見込みを明確にする必要があった。着任時点において、珠洲市は着工のみならず建設地が定まっていない団地や配置計画の承認がおりていない団地が複数ある状況であり、大きな課題であった。



計画地における現地打合せ（珠洲市狼煙町）

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

珠洲市の進捗遅れの原因は複数あった。まず、能登半島のなかでも最北端に位置することから、金沢市内から現地まで到達するだけで3時間以上かかるエリアもある。しかし、仮設住宅の建設予算は、建設地に関わらず戸あたりの上限額があり、運搬費や職人の宿泊施設の確保も予算に含まれていた。団地規模が小さくなるほど、また、遠方であるほど、そういった条件が厳しくなる。珠洲市は3～20戸など非常に小規模な団地も複数あり、些細な追加費用も大きな足かせとなった。さらに、発災から数カ月経過していたこともあり、要望の変化なども多数出てきている状況であった。期限、予算、要望の採否など諸条件が重なる中で、それらを整理し最適解を導くことが求められた。

私はまず、県、市、建設業者などのそれぞれの担当者と丁寧に対話し打ち解けるところから始めた。次第に、些細な情報でも私にすぐに報告してくれるようになった。そうすることで、課題の解決策を検討するためのヒントとなる情報をより多く手に入れることができた。それらを整理し、ケーススタディを行い共有し、最終的には全体が納得する着地点を見つけることができた。

しかし、残念ながら、9月20日には未曾有の豪雨災害に見舞われてしまった。入居済みの団地も床下・床上浸水をしてしまい、各地の道路が通行止め、インフラも復旧の見込みが立たないエリアもあった。それにより、これまで調整した工程は一旦白紙となってしまった団地もあり、帰任までの2週間程度は、被害状況の調査と復旧方法の検討のために、祝日も返上して対応することとなった。帰任する頃には、大方の今後の目途が立ってきたことが、せめてもの救いだと感じた。



大雨による応急仮設住宅の浸水被害

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

前述したとおり、各関係者との対話を通じて打ち解けたことで、内部事情やちょっとした相談事など

応急仮設住宅の整備

をこまめに話してくれるようになった。市の担当者からは「そちらの判断にお任せします。」という信頼や、建設業者も「内部で調整してその要望を受けることにしました。」など強固な寄り添いの体制を得ることができ、その結果、意思決定も工事も著しく進捗が向上した。人との関係性の構築に加え、事業進捗という結果にもつながった事実、うれしくも感じやりがいも感じた。また、協会による視察の際には、派遣の立場であるにも関わらず、県の担当課長から同行するように依頼され、信頼を得ていることを実感した。しかし、一番うれしかったのはやはり、他の自治体から派遣されている職員に余暇の活動を誘われるようになったことや、任期を終える際に県の職員や担当課長から個人的に手土産をたくさんいただけたことであつた。仕事を越えて、人としていい関係を築けたと思う。



視察対応（珠州市折戸町）

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

今回の派遣で得た一番大きなものは人脈だと感じている。石川県職員だけでなく、他の自治体の職員とも仕事を越えて多くの交流をすることができた。震災に限らず、必要なときにお互いに情報交換をしやすい土台を作れたと感じているので、今後、活かせる機会があるのではないかと考えている。また、今回の業務では、調整業務の比重が非常に高かった。普段の業務でも、他の自治体、組織などとの調整の機会是非常に多い。全てに当てはまるものではないかもしれないが、今回培ったこの、人との関係性の構築のノウハウを活かせる業務は多々あるだろうと考える。



世間話のようにこまめに打合せをする執務室での一コマ

東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

災害時に向けて、行政と各種建設協会とのあいだで協会ごとに仮設住宅の標準設計図を作成している。標準設計を事前に作成することで、建設時における設計内容の確認業務を効率化できる。しかし、いざ災害時には、人手不足などの理由により、標準設計を事前に準備していない協会へも協力を仰ぐ場合があり、また、そのような案件では、設計から竣工に至るまで多くの時間と労力が割かれることを、今回の派遣で実感した。東京都においても、今後、なるべく多くの協会との協力体制を構築しておくことの重要性を学んだ。



8月上旬時点での市町の状況

宮崎 裕ノ介（住宅政策本部／派遣期間：令和6年10月1日～10月31日）

派遣当初の状況

派遣された当初、派遣先である石川県庁の応急仮設住宅建設チームは、石川県庁の職員2名に対して、全国からの派遣職員14名の体制で運営されていました。私が派遣される半月前の9月中旬には、応急仮設の建設が落ち着き始め、派遣職員の数も減っていたタイミングだったのですが、9月末の奥能登豪雨の発生により、少ない人数で市町や庁内との連絡調整等に追われる状況へ一変したそうです。派遣期間の10月の間に、派遣職員が5名ほど追加されましたが、チームの主力である4月からの長期派遣職員数名は、遅くまで業務に追われる状況が続いていました。

被災地についてですが、被害の大きかった輪島市や珠洲市などは、がけ崩れや亀裂などにより通行止めになった道路や、倒壊したままの建物が残る地域も多く、地震直後と変わらないと思われる状況が残っていました。県の中心である金沢から100km以上離れ、使用できる道路が限られるアクセスの困難さが復興のハードルになっていると感じました。



応急仮設住宅の整備

派遣者自身が担当した業務概要

地震により自宅に住めなくなった住民のために、応急仮設住宅が県内各地に建設されています。その建設にあたり、建設業者と直接やり取りをして計画や検査を実施するのが我々のチームです。私はチーム内の積算班に配属され、建設業者から提出される見積りの確認業務に携わりました。

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

1ヶ月しか派遣期間がない中で、最大限貢献するためには周りの職員に積極的に質問や相談をしないと考えました。なるべく早く同じレベルの情報を持ち、押さえ所を把握するのも勿論ですが、1～2週間で交代する派遣職員が多いこのチームにおいて、みんながコミュニケーションを取りやすい雰囲気づくりを行うのも重要であると思い、声を掛け合いながらの業務を心掛けていました。

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

積算業務以外にも現場に出ることが何度かありました。現場には車で片道2時間以上かかることもあるので、運転の交代要員という側面も含め、他の班のサポートが必要という場面があります。地震の被災者向けの応急仮設は数多く建設されている中、豪雨の被災者向けの応急仮設はまだできていない時期で、その第一号の建設着手作業に立ち会った際には、多くのテレビカメラが取材に来ていました。また、豪雨により床下に泥が堆積した応急仮設の修復について、住民説明会を実施した際にも取材が来ており、自分たちの業務の注目度の高さを実感しました。その説明会を聞き終え、会場を出ていくおばあちゃんが「あー安心した」と言いながら帰っていく姿を見て、充実した気持ちになりました。



今後の都政に活かせること・活かしたいこと

短期で派遣職員が入替わる状況で、わかりやすい資料の整理・保管は重要な業務です。共有サーバー内のファイルの名前に記号を活用し、各プロジェクトの進行状況がひと目でわかるルールづくりや、階層が深くともフォルダの名前を頼りに進んでいけば目的のファイルにたどり着ける整理状況は、今後の業務でも参考にしたいと思いました。

東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

石川県でも、過去の災害の被災地である宮城県や熊本県から、復興に向けた業務に関する資料を取り寄せ参考にしていたようです。災害が起きる前にあらかじめ他県の事例を収集し、経験をなぞっておくことが災害時の思わぬトラブルを回避する方法のひとつになるかもしれません。

応急仮設住宅の整備

大武 奈穂子（住宅政策本部／派遣期間：令和6年11月1日～11月30日）

派遣当初の状況

私が着任した11月には地震被災者向けの応急仮設住宅の必要戸数6,882戸のうち、6,671戸（97%）が完成した状態でした（11月9日 知事プレス発表資料）。

奥能登豪雨により浸水被害が確認された仮設住宅（床上浸水6団地（218戸））については、床下に堆積した泥の掻き出しや消毒などを行い、床の張替えなどの修繕を行っている状況でした。奥能登豪雨の被災者向けの仮設住宅の必要戸数286戸も11月9日にはすべて着工し、令和6年度末までにはすべて完成を目指す状況でした。

帰任後の12月23日には石川県からのメールで、地震で被災された方のための仮設住宅は全戸完成との知らせをいただきました。

派遣者自身が担当した業務概要

派遣先は石川県庁の土木部建築住宅課分室 応急仮設住宅建設チームというところで、担当は市町担当、積算班、建設班、事務派遣に分かれおり、総員は20名程度でした。

派遣職員も1年間派遣の長期派遣職員、全国知事会からの中長期派遣の併任職員、国交省経由の短期派遣に分かれていました。

市町担当…市町ごとの建設要望・入居調整、事業調整、全体マネジメント
事業の方向性に一貫性を持たせるため、石川県プロパー＋長期派遣を中心に構成。

建設班…担当市町の検査。完成検査等定型業務のため、国交省経由の短期派遣を中心に構成。

積算班…仮設建築物許可申請、団地毎の見積書の精査等。一貫性を保つため、長期派遣、併任職員を中心に構成。

私は積算班に配属され、応急仮設住宅の仮設建築物許可申請の取りまとめや見積書の精査を行いました。建設業者から提出された申請書に添付する図面の確認項目一覧を参考にチェックを行い、修正が必要な場合、修正依頼をします。特に木造の仮設住宅は将来的に市町に引き渡し、公営住宅として恒久的に使用する可能性があるため、建築基準法に適合しているか丁寧に確認を行いました。修正事項を一覧にし、業者へチェックバックし、図面が整ったら、起案し、決裁後、石川県から各市町を所管する土木事務所に図面を郵送し、許可を受けるという流れでした。

業務の遂行に当たって、苦勞したこと、工夫したこと

○建築基準法について

今まで審査業務の経験がなく、建築士の資格取得をしてから時間が経過しており、建築基準法を思い出すのに苦勞したこと、応急仮設住宅という事情を勘案しつつ、木造の仮設住宅は本設になる可能性があり、どの程度、詳細な指摘をすればよいか判断基準に迷うことが多かったです。国交省経由の短期派遣職員の中には確認申請の審査を担当している職員もいたため、実務でどの程度の指摘を行っているか質問し参考としました。図面の確認を行う人ごとに指摘事項に差が出ないようにするため長期に業務に携わっている職員とダブルチェックを行い、一貫性を持たせることを意識しました。

○スケジュール管理

工事業者も人員不足の中、大量の仮設住宅を建設しなければならず、竣工後、なかなか必要書類が提出されない、チェックバックをしても修正図面が返信されるまでタイムラグがあるなどスケジュール管理も苦慮しました。団地毎の一覧表に、竣工した日や図面の提出依頼をした日付などを記入して、スケジュール管理を行いました。

- 3 類型(①従来型、②まちづくり型、③ふるさと回帰型)に分類し、被災者のニーズや市町のまちづくりの意向に応じて整備
- まちづくり型及びふるさと回帰型は、市町有住宅へ転用し、恒久的な利用も可能

	従来型	まちづくり型（熊本モデル）	ふるさと回帰型（石川モデル）
目的	迅速かつ大量に供給し、避難所生活を早期解消 	里山里海景観に配慮した新たなまちを整備 	地元集落を離れ、みなし仮設等で生活する被災者がふるさとに回帰 
構造	プレハブ※	木造（長屋）	木造（戸建風）
建設時期	被災直後～	復興初期～	復興中期～
団地規模	30～100戸以上	10～50戸程度	5～10戸程度
工期	5週間程度	2ヶ月程度	2ヶ月程度
建設地	グラウンド、公園等 (将来的に撤去必要)	市街地や近郊の まとまった空き地等	集落内の空き地等
終了後	建物 撤去(リース形式) 土地 現状回復	市町営住宅への転用等	市町営住宅への転用等

※ 従来の組立型に加え、移動式住宅も活用

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

輪島塗の名札を作っていただけでいいことです。着任時に辞令と一緒に渡していただいたのですが、一つ一つ、職人の方が手作りされたであろうことを想像し、これから頑張ろうと気持ちを新たにすることができました。奥能登地方は地震と豪雨の二重被災されている中、伝統工芸に携わる方々も被災し、仕事が続けられないという報道を派遣前にも見聞きしていたため、生活の基盤となる住宅整備にかかわることで、復旧復興の役に立ちたいと思いを強くしました。帰任後も職員カードに名札を付けており、実際に手に取れる物を身に着けていることにより、石川県と繋がっているという思いを持っています。

もうひとつは現地の詳しい情報が知れたことです。都内にいると詳細な情報に接することに限りがあるため、職場内で地元新聞の切り抜きを回覧して下さったり、地元のニュースを視聴したりし、現地で入手した情報を帰任後に共有したいと思いました。建築家の坂茂氏や学生ボランティアの取組で被災した寺社から能登瓦を集めて仮設住宅の集会所の屋根に活用する活動や、信楽焼の職人が能登瓦を原料に、花瓶などに再生して、思い出の品として被災者の身近な生活用品として使ってもらおう取組をしているなどの活動をしていることを知ることができました。

また、建築家の伊東豊雄氏らによる住民たちと対話しながら集会所「みんなの家」をつくるプロジェクトも動き出したとの報道もありました。能登の住民は故郷に住み続けたいという思いが強いとのことですが、それは住民同士の深い絆が地元への愛着につながっている結果であり、こういった施設がコミュニティを再生し復興の拠点になることを祈っています。

応急仮設住宅の整備

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

今後の都政に活かしていきたいことは、コミュニケーションをとる大切さです。派遣期間中に全国各地の行政に携わる職員と知り合うことができました。また、石川県庁の職員の方にも親切にいただき、管理職の方も気さくに話をしてくださり、着任時の緊張もすぐに和らいで仕事をすることができました。行政職員はその地域の顔という役目も持っていると思います。私は今回の派遣まで北陸地方に行ったことがなかったのですが、職員の方の温かさに触れ、すっかり石川県のファンになりました。帰京してからも石川県のブランド米「ひゃくまん穀」（絶品です！）を購入したり、石川県を再訪したいと考えています。自分の振る舞いが東京の印象を左右する可能性もあるという自覚を持ち、業務にあたりたいと思います。

もうひとつが住民とのコミュニケーションです。帰任してからも石川県の情報に注意深く関心を寄せ、ニュースの中で先の見通しが立たないことが被災住民の不安を増幅させていると感じました。行政からの情報発信や情報共有を行うことにより、先行きの目途が立ち、希望をつなぎ復興へのモチベーションを維持することにもつながると感じました。説明責任の重要性を意識し、行政と住民のコミュニケーションを心掛けたいと思いました。

東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

私は現在、住宅政策本部マンション課に所属しており、マンション防災に携わっています。

東京では今後30年以内に首都直下地震が起こる確率が70%と懸念されています。都内では1,400万人のうち900万人が集合住宅に居住しており、東京で災害が起きた場合、想定されている避難所には収容しきれず、仮設住宅を建設する土地も限られています。災害に強いといわれているマンションで一人一人が備えをし、管理組合等で災害時に自助、共助する仕組みができていれば住み慣れた自宅で避難生活を送ることができるため、東京の居住形態の特徴であるマンション防災に力を入れていこうと思いました。



石川県庁の19階
展望ロビーから日本海を臨む



金沢市内で見かけた看板



木造（戸建風 ふるさと回帰型）
しお団地 4戸
（宝達志水町 旧曙団地跡地）



木造（長屋 まちづくり型）
とぎ第8団地 76戸
（志賀町 富来小学校運動場）



ムービングハウス
建設中の蛸島第6団地 160戸
（珠洲市 蛸島港）



建築家 坂茂氏の仮設住宅
宝立町第2団地 30戸
（珠洲市 見附公園）



宝立町第2団地の集会所
倒壊した寺社から集めた
能登瓦が使われている



集会所の内部

石川県

土木部建築住宅課

- 中野 海里（都市整備局）
- 植田 剛大（都市整備局）
- 柴 剛勇（都市整備局）



職員派遣（東日本大震災）

職員派遣（令和6年能登半島地震等）

職員派遣（令和6年7月25日からの大雨）

現地事務所等

中野 海里（都市整備局／派遣期間：令和6年5月1日～8月31日）

派遣当初の状況

石川県は日本海国土軸のほぼ中央に位置し、地形は南北に細長く、北に向かって能登半島が日本海に突出する。広大な原生林と豊富な高山植物群を誇る白山国立公園、美しく長い海岸線を持つ能登半島国立公園、数多くの温泉や兼六園に代表される名所旧跡など、豊かな自然と風土に恵まれている。

令和6年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」は県政史上未曾有の大災害となり、能登地方を中心に道路や河川、港湾などの公共土木施設が甚大な被害を受けた。

石川県に着任した令和6年5月当時、発災から4か月を経過し、仮設住宅の供給が進む中でなお多くの被災者が避難所で生活する状況であった。能登半島北部、珠洲市や輪島市では特に被害が大きく、水道や電気が復旧していない地域も多かった。

建築住宅課分室応急仮設住宅建設チームは、交代制で平日休日ともに業務にあたった。5月頃は仮設住宅の建設がピークを迎え、職員が連日検査に出かける状況だった。

令和6年8月には、目標6,804戸のうち6,233戸が完成し、目標の9割に達成した。一部の住宅は11月中の完成を目指し建設を進めている。

建設型応急仮設住宅の進捗状況（8月13日時点）

市町村	市町要望 A	用地 B	用地 C	申請 D	着工 E	11月までの累計											
						1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	
七尾市	575	575	0	390	575	160	341	411	411	575	575	575	575	575	575	575	575
輪島市	2,897	2,897	0	4,140	2,897	548	1,557	2,427	2,808	2,853	2,897	2,897	2,897	2,897	2,897	2,897	2,897
珠洲市	1,640	1,640	0	1,947	1,562	303	710	1,030	1,049	1,455	1,500	1,562	1,640	1,640	1,640	1,640	1,640
羽咋市	67	67	0	47	67	67	67	67	67	67	67	67	67	67	67	67	67
内灘町	95	95	0	88	95	23	65	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75
宝達志水町	4	4	0	0	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
志賀町	393	393	0	227	393	20	173	194	238	238	393	393	393	393	393	393	393
中能登町	30	30	0	0	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
穴水町	532	532	0	535	532	76	307	478	501	532	532	532	532	532	532	532	532
輪島町	571	571	0	613	571	97	318	456	540	548	548	571	571	571	571	571	571
計	6,804	6,804	0	7,987	6,722	1,247	3,525	5,148	5,705	6,383	6,601	6,712	6,804	6,804	6,804	6,804	6,804

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	計
プレハブ	1,065	2,096	797	1,321	458	44	85	41				4,775
ムービング	162	44	29	1,354	391	249	285	181				4,755
トレーラー	18	68	76	73	155	41	12	107				375
木造長屋			138	781	473	44	159	475				1,544
木造戸建集			0	180	260	309	63	475				1,387
計	1,247	2,278	1,022	3,571	658	244	105	672				6,804

派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

（組織概要）

石川県土木部は、企画調整室、監理課、道路建設課、道路整備課、河川課、港湾課、砂防課、都市計画課、

応急仮設住宅の整備

公園緑地課、建築住宅課、営繕課、水道企業課及び18の出先機関から構成される。

建築住宅課の執行体制（令和6年7月）は、職員数45名で、うち16名は併任職員（全国知事会派遣）である。その他派遣職員が毎週交代で10～20名程度勤務する。

（業務概要）

応急仮設住宅建設チームは、別室の会議室で勤務し、石川県職員、併任職員（筆者はこちらにあたる）、その他の派遣職員が業務を行う。

着任時の5月当初、併任職員の主業務は、応急仮設住宅建設の工事の調整や検査であったが、建設のペースが落ちてきた7月頃、石川県職員は順次本来の業務へ戻り、応急仮設住宅建設班は併任職員が主体となった。これに伴い業務内容の変更があり、7月以降は市町との連絡調整（工事進捗状況の連絡、問合せ対応等）、各種調査依頼ととりまとめを主業務として行った。

建設型仮設住宅は、輪島市、珠洲市、羽咋市、志賀町、内灘町、七尾市、中能登町、宝達志水町、穴水町、能登町の4市6町で建設されており、地震被害の大きい輪島市と珠洲市で全戸数の3分の2を占める。筆者は、七尾市、中能登町、宝達志水町、穴水町、能登町との連絡調整等を主に担当した。

建設型仮設住宅の構造種類別では、工期の早く大量の供給が可能なプレハブ型が多くを占めるが、まちづくり型（木造長屋）、ふるさと回帰型（木造戸建）等、地域のニーズや特徴に合わせて多様な構造の住宅を建設している。「ふるさと回帰型」は、地元で生活し続けたいという被災者の要望に応え、被災者へ将来譲渡することを前提とした木造戸建住宅で、能登地方の風景になじむ「石川モデル」として本震災で初めて建設されたタイプの仮設住宅である。



輪島市町野町第2団地（まちづくり型）



能登町うかわ団地（プレハブ型）



穴水町下唐川第2団地（ふるさと回帰型）



穴水町下唐川第2団地（ふるさと回帰型）

派遣者自身が担当した業務概要

・令和6年5月～6月

現場部隊として、仮設住宅の検査や、図面の審査等を主に行った。検査は、地縄検査と完成検査（木造の場合は中間検査を含めて3回）が行われる。仮設住宅の建設であることから、スピードが重視される。完成検査では、水質やシックハウス試験結果等の入居者の安全に関わる事項を除き、不備は後日は正させることで検査合格とした。



完成検査の様子

・令和6年7月～8月

市町との連絡調整の担当者として、工事の進捗確認、仕様や工事内容等の調整、市町への入居状況調査等を行った。建設後の仮設住宅については、不具合に対する是正工事や入居に関する市町からの相談を受けた。

〈仮設住宅の建設の流れ〉

- ・市町から建設候補地の提案 → 建設業者へ依頼
- ・現場の復旧やライフラインに関する市町との調整
- ・仮設住宅団地の配置図の確認 → 承認後、工事着手
- ・工程の進捗管理
- ・図面、見積の審査
- ・完成検査（必要に応じて中間検査） → 指摘事項への対応確認
- ・市町へ住宅引渡し
- ・完了提出書類の確認 → 仮設許可申請書類の確認

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

別組織で働くことによる仕事内容や進め方のギャップに苦慮したが、特に苦労したのはマニュアル通りにいかない工事の対応である。

担当した七尾市内の複数の団地は、既に被災者が入居している状態であったが、地域の要望により集会施設を建設することとなり、当該工事の調整を行った。

通常、住棟と集会施設は同時並行で建設するのだが、今回は、住民が暮らす中で、集会施設や工事用のスペース、車両の動線等をどのように確保していくかが課題となった。図面上では可能と思われる計画案も、建設業者や市と話す中で、様々な支障があって成り立たないことがあった。

応急仮設住宅の整備

住民への配慮が必要なイレギュラーな工事だったため、建設業者や関係機関との緊密なコミュニケーションが必要だったと感じている。

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

応急仮設住宅は被災者の生活再建の基盤になることから、早急に対応しなければならない事業のひとつである。着任当初は迅速かつ適切に仕事を進められるか不安があったが、担当した団地が完成し、無事に入居を開始できたときは一安心であった。また、更地であった場所に建物が建てられているのを見ると感慨深かった。人が生活を営むうえで必要不可欠である「住」の部分で、能登復興を支援できたことに喜びを感じた。



穴水町白山団地（左：着工前、右：完成後）

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

応急仮設住宅建設チームには、全国各地から職員が応援に来ており、1～2週間単位で人員の交代があった。組織として仕事を進めていくうえで、業務が一部の人にしか分からない状況は望ましくなく、人が交代しても継続的に仕事が進んでいくような仕組みを作らなければならない。現場では、全団地の状況を共有する表を作成したり、各団地の資料に経過を記載したりする等、進捗状況を共有できる仕組みになっていた。業務に不慣れな人を含め多くの人にとって分かりやすい資料を作るという意識は、本務においても重要になると感じた。

4か月という期間ではあるが、石川で仮設住宅の業務に携わり、様々な知見を得られたことは、今後東京都の建築職として仕事をしていくうえでも、大きな力になると感じている。

東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

応急仮設住宅の建設においては、安全で快適な居住環境を確保するのはもちろんのこと、入居者が新しい環境においてもコミュニティを作れるようにすることが重要である。高齢者の入居を前提としたバリアフリー設計、人が自然と集まり会話が生まれるような共用スペース、将来にわたり能登で暮らすためのハード・ソフト両面での対応等、県では、過去の東日本大震災、熊本地震等で得た知見を活かし、より良いものをつくろうとブラッシュアップを続けている。このような前向きでチャレンジする姿勢を自分自身も持ち続けていきたい。

植田 剛大（都市整備局／派遣期間：令和6年9月1日～10月31日）

派遣当初の状況

令和6年（2024年）1月1日16時10分、石川県能登地方においてマグニチュード7.6（暫定値）の地震が発生し、石川県の志賀町及び輪島市で震度7を観測したほか、能登地方の広い範囲で震度6以上の揺れを観測し、石川県においては甚大な被害を受けました。

私は、令和6年9月1日に着任し2か月間派遣業務を行いました。石川県までは、東京駅から北陸新幹線に乗って約2時間半で金沢駅に到着しました。北陸新幹線は、平成27年3月に長野県から金沢駅までが開通し、さらに令和6年3月16日に金沢駅から敦賀駅まで開通したばかりで、駅舎や線路がとても綺麗で非常に乗り心地が良かったです。

さらに、石川県庁までは金沢駅から北陸バスに乗車し15分程度の場所にあります。その前に金沢駅周辺を歩いて散策してみると、地震の影響で道路が若干凸凹していて早速地震の被害を実感しました。



金沢駅（鼓門・もてなしドーム）



金沢駅周辺の道路の様子



隆起した海岸の様子



被害を受けた輪島朝市の様子

応急仮設住宅の整備

派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

■派遣先の部署

石川県庁は、行政庁舎・議会庁舎・警察本部庁舎の3棟が連結した建物となっており、行政棟の最上階には金沢の街を一望できる展望台がある等、一般の方も多く利用できるような庁舎でした。私が配属されたのは、行政棟の16階にある石川県土木部建築住宅課応急仮設住宅建設チームでした。私が配属された当時は、石川県職員1名、応援職員18名の19人体制で、おもに内閣府等の国の機関と連絡調整を行う内閣府担当、市町役場と仮設住宅の建設状況や入居状況等の連絡調整を行う市町班、応急仮設住宅の建設にかかる積算等を行う積算班、建設現場の管理や検査を行う建設班の4班体制で業務を行いました。

■業務内容

配属された石川県土木部建築住宅課応急仮設住宅建設チームは、応急仮設住宅の建設及びその他の調整、建設状況の管理、入居状況の管理・公表、建設に関する問い合わせ対応、建設状況等に関する国や市町との調整、災害救助法等に関する補助金関係の調整、入居条件に関する問い合わせ対応、奥能登豪雨による仮設住宅などの被害復旧対応等の様々な業務を行っています。

石川県が整備する応急仮設住宅については、迅速かつ大量に供給し、避難所生活の早期解消を図ることを目的とした「従来型応急仮設住宅」、里山里海景観に配慮した新たなまちを整備することを目的とし、長屋型の木造応急仮設住宅を整備する「まちづくり型応急仮設住宅」、能登から離れ、みなし仮設住宅等で生活する被災者がふるさとに回帰することを目的とし、戸建風の木造応急仮設住宅を整備する「ふるさと回帰型応急仮設住宅」（石川モデル）の3タイプを基本として整備しています。

私が配属された当初（9月上旬）は、令和6年1月1日に発生した能登半島地震による応急仮設住宅に関する業務を行っていましたが、令和6年9月の奥能登豪雨により再び甚大な被害を受けたため、それにより被害を受けた応急仮設住宅や追加で建設が必要となった応急仮設住宅に関する業務等についても行うこととなりました。



石川モデルとされている応急仮設住宅のイメージ

派遣者自身が担当した業務概要

私が担当した主な業務は、以下の業務でした。

- ・ 担当する市町の応急仮設住宅の建設・入居状況等の管理
- ・ 担当する市町の応急仮設住宅の建設現場の検査
- ・ 建設された応急仮設住宅への集会所の建設調整
- ・ 応急仮設住宅の建設に関する各種問い合わせ対応
- ・ 奥能登豪雨による応急仮設住宅の被害復旧対応 など

私が担当した市町は、能登半島のうち、それぞれ中央部に位置する七尾市、中能登町、宝達志水町、北東部に位置する穴水町、能登町の5市町でした。担当業務のうち検査や市町の担当者との調整業務では、庁有車で現地に行くことも多くあり、特に穴水町や能登町に行く際は、現地まで片道約2時間半程度かかります。また、能登半島地震により道路が未復旧の箇所も多く存在するため、さらに時間を要することもありました。現地に行くと、道路が寸断されていたり、家屋が倒壊していたり、電柱や看板が倒れている等、地震被害が多く残っていました。



ヒビの入った駐車場の様子



倒壊した建築物の様子

応急仮設住宅については、追加の要望で工期が遅れているものを除き、令和6年8月までに完成という目標があり、私が着任した時点では既に9割程度建設が完了している状況でした。ただ、建設中の応急仮設住宅もありましたので、私の担当業務としては、担当する市町の建設業者の方々との調整や現場検査、市町役場の担当者との完成予定の仮設住宅への入居予定状況の調整、入居状況の管理、完成した仮設住宅への集会所の追加建設調整、住宅の不備やトラブル対応などが主な担当業務でした。

応急仮設住宅の整備

職員派遣（東日本大震災）



職員派遣（令和6年能登半島地震等）



応急仮設住宅の様子

職員派遣（令和6年7月25日からの大雨）

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

担当業務の中でも特に苦労したことは、完成した仮設住宅の敷地内への集会所の追加建設に係る調整業務でした。建設時に集会所も併せて建設している団地が多くありましたが、中には集会所が建設されていない団地もあったため、要望のある団地には追加で集会所を建設するというものでしたが、特に苦労した点としては、住民の方々との連携でした。完成した仮設住宅には既に被災された方々が居住されているため、集会所の建設位置や、建設時の安全性の確保等調整・検討する事項が多くあり、また、住民の方々にもご協力いただくこともあるため、住民の方々との連携も非常に重要なことでした。そのため、住民の方々と接する機会が多く、様々なご意見やご要望いただくことも多くありましたが、可能な限り被災者の方々の立場になって物事を考えることを常に意識することを心掛け対応するようにしました。また、ありがたいお言葉をいただくことも多くあり、やりがいを実感することもありました。

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

今回の派遣で担当した業務である応急仮設住宅の建設については、被災されたの方々にとっては非常に重要な役割を担っており、迅速な対応が求められるものでした。応急仮設住宅建設チームでは、応急仮設住宅の1日でも早い完成を目標として、石川県の職員の方や各地方自治体から派遣された職員の方々

現地事務所等

と協力して日々業務を行うことができました。また、各地方自治体から派遣された職員の方の中には、東日本大震災や熊本地震でも対応された方もいたため、当時の経験やノウハウを継承し、また、改善策を皆さんで検討しながら業務を行えたことはとても貴重な経験となりました。

また、応急仮設住宅の建設現場に行く際には、居住者の方々とお話することも多くあり、厳しいお言葉をいただくこともありますが、「遠くからわざわざありがとうございます」といった言葉をいただくこともあり、非常にやりがいを感じました。

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

今回の派遣で配属された部署は特に各自治体の派遣職員の方が多く、過去に東日本大震災や熊本地震での災害等を経験されたことのある方の知識や経験は非常に貴重なものだと感じました。また、1週間単位で派遣職員が入れ替わることも多々あり、突発的な業務も多くあったので、業務引継ぎの難しさも非常に感じました。そのため、できる限り複数人で対応する意識や、一人で行った業務についてはできる限り共有するもしくは資料や記録等に残しておくことは常に意識しながら業務を行っていました。これらについては、日ごろの業務や実際に東京都において災害が起きた際の災害対応においては非常に大切なことだと感じました。

東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

今回の石川県派遣では、被災者の方々の生活の基盤となる「応急仮設住宅」に関する業務を経験して、「1日でも早い完成」を常に意識しながら業務を行いました。早いことだけが重要というわけではありませんが、災害救助法においても「応急的に必要な救助を行い災害にかかった者の保護の徹底と社会の秩序の保全を図る」ことを目的として応急仮設住宅は建設されるため、被災者の方々からは迅速な対応が求められることをとても実感しました。今後、災害があった際には同じ意識をもって災害対応に取り組んでいきたいと思いました。また、今回経験した知識や経験を今後災害があった際に活かすことができるようにしたいです。

柴 剛勇（都市整備局／派遣期間：令和6年11月1日～12月31日）

派遣当初の状況

都市整備局の第3陣として、石川県土木部建築住宅課建設型応急仮設チームへ11月1日から12月31日まで赴任しました。

令和6年1月1日の能登半島地震の発生から10か月が経過し、災害救助法が適用される市町から要望された建設型応急住宅（以下、仮設住宅と記載）住戸総数6,882戸に対し、6,671戸が完成（11月5日時点）、残住戸は12月末までにすべて完成する予定となっていました。

（12月23日の時点で地震被害での仮設住宅は一部集会所を除き全戸数完成しました。）

また、9月21日に発生した奥能登豪雨災害では、浸水した仮設住宅に入った泥だし等の復旧工事（営繕課）、豪雨災害の被害にあわれた方が対象の仮設住宅の建設を着手するところでした。11月7日に工事着手とニュースになりました。

以上の通り仮設住宅の建設は最盛期が過ぎ、とりまとめ役の石川県庁職員と長期派遣の応援職員、1～2週間の短期の応援職員で、仮設住宅に関する業務を担当している状況でした。



しお団地（ふるさと回帰型）

派遣者自身が担当した業務概要

仮設住宅を建設している市町との連絡調整をする「市町担当」として、前任から引き続き七尾市、能登町、宝達志水町、穴水町、中能登町を担当しました。

担当市町の仮設住宅には、被災者が既に入居し生活されており、団地や住戸内での不具合や維持管理等の問い合わせの対応と、七尾市の集会所整備にかかる調整を担当しました。

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

着任した日に、仮設住宅に入居した住民から苦情を受けた市からの問い合わせがありました。状況も分からず個々の事情もあるため直ぐに答えられず、周囲の職員に聞きながら解決しましたが、仮設住宅といっても施工会社により内装や設備の細かな仕様も違い、問い合わせの度に回答するのは苦労しました。

仮設住宅に関する相談には様々なものがあり、赴任当初の11月はスロープの傾斜がきつい、敷地や廊下に水が溜まるなどでしたが、本格的な冬を迎えるにあたって、住み慣れた家と違い使い勝手や設備も違うことから、部屋が結露する、雨（雪）で歩廊が滑るなど、戸惑う入居者が多かったという印象を受けました。



ムービングハウス室内



ふるさと回帰型室内

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

10月下旬に集会所の建設条件が整ったとのことで工事着手しようとしたところ、仮設住宅団地の自治会から、集会所の位置や駐車場の使い勝手についてより良くするため再度話し合いを持ってほしいと言われ、工事が中断することになりました。

赴任したばかりで不安でしたが、団地の自治会長に連絡をとり、現地で自治会（自治会役員全員）と直接話し合い、駐車場の移設や集会所の位置も自治会や入居者が納得の上で着工にこぎつけました。勤務地の石川県庁から仮設住宅団地まで約1時間30分の移動をしたかがありました。

心残りは、着工し中間検査までできましたが、完成予定の1月には派遣が終了していることです。

また2か月の派遣期間中には、石川県のO担当課長、K主幹、長期派遣されている宮城県庁Aさん、福島県Sさん、愛知県Iさん、和歌山県Uさん、愛媛県Kさんには大変お世話になりました。この場を借りてお礼を申し上げます。

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

仮設住宅建設の業務を他県からの派遣職員としてしていると、他県と都での仕事の進め方や組織運営、組織規模などの違いを客観的に見ることができ、今後都で業務をするにあたっての気づきを得られました。

東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

令和6年奥能登地震、奥能登豪雨での仮設住宅建設に関する業務に携わって、道路交通網の整備、インフラの重要性を再認識しました。

仮設住宅の建設時の課題の一つが資材運搬や作業員の移動に時間がかかることで、資材や作業員が運搬されなければ仮設住宅の建築はできず、地元に残りたい被災者の生活が維持できないということです。

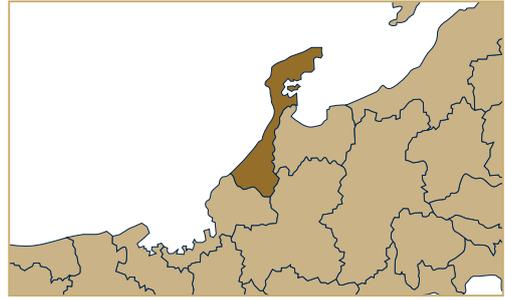
平時には、無駄な公共事業とやり玉に上がりやすい街路事業ですが、いつか起こる可能性の高い災害が起きた時のためにも着実に道路整備を進めることが減災や速やかな復旧につながると感じました。

石川県

能登半島地震復旧・復興推進部生活再建支援課

吉田 朱美玲

（総務局／派遣期間：令和6年5月1日～令和7年3月31日）



職員派遣（東日本大震災）

職員派遣（令和6年能登半島地震等）

職員派遣（令和6年7月25日からの大雨）

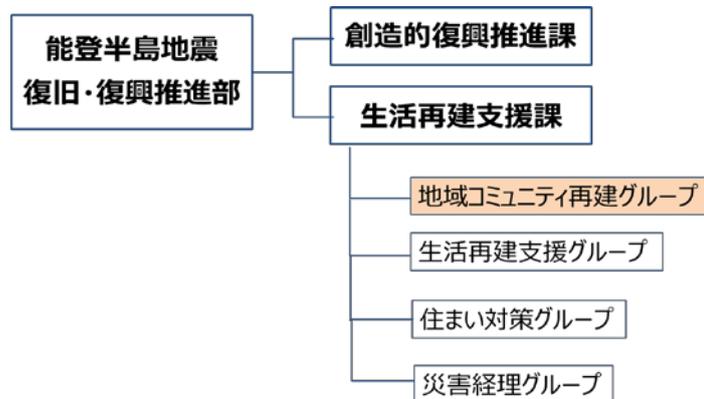
現地事務所等

派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

能登半島地震復旧・復興推進部は令和6年4月1日に設置された部署で、令和6年能登半島地震の被災地の復興関係全般の事務を所管しています。

創造的復興推進課及び生活再建支援課で構成され、私の所属する生活再建支援課は、地域コミュニティの再建支援や新たな給付金に関する事務を行う「地域コミュニティ再建グループ」、広域避難者への生活支援を行う「生活再建支援グループ」、住まいの再建支援を行う「住まい対策グループ」、災害救助費や生活再建支援金に関する事務を行う「災害経理グループ」で構成されています。

【能登半島地震復旧・復興推進部の構成】



【生活再建支援課の業務内容と規模】

	地域コミュニティ再建G	生活再建支援G
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティ再建（集会所等のコミュニティ施設の再建、自治会形成支援） 応急仮設住宅入居者への生活家電の提供 臨時特例給付金 	<ul style="list-style-type: none"> 広域避難者の情報の把握 広域避難者への生活支援策に係る情報提供 広域避難者のニーズの把握及び関係課との連絡調整
規模	8名 (JICA 1名、東京都 1名)	11名 (秋田県 2名、福岡県 1名、群馬県 1名)
	住まい対策G	災害経理G
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 住まい再建の情報発信、意向調査 賃貸型応急仮設住宅の管理（審査、入居管理、仲介手数料返金等） 建設型応急仮設住宅に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> 災害救助費負担金の支払に関する事務・生活再建支援金に関すること。
規模	10名 (大分県 1名、茨城県 1名、秋田県 1名、岩手県 1名)	11名 (熊本県 1名)

派遣当初の状況

派遣開始から3週間が経過した頃、私は担当業務の用事で能登6市町へ初めて出張しました。

能登の被害状況を知ってはいたものの、軒並み倒壊した木造家屋の多さや、焼け野原になった輪島の朝市、土砂崩れ、陥没してガタガタになった道路など、想像以上に酷い被害状況を目の当たりにし、「石川県の復興に向け、出来ることを積極的に取り組もう。」と改めて強く思いました。



【輪島朝市】



【土砂崩れ】



【陥没した道路】

派遣者自身が担当した業務概要

私は生活再建支援課の地域コミュニティ再建グループに所属し、「臨時特例給付金」と「自宅再建利子助成事業給付金」という2つの給付金業務を担当しました。

「臨時特例給付金」は、能登6市町（珠洲市、能登町、輪島市、穴水町、志賀町、七尾市）限定の制度で、高齢者・障害者のいる世帯や、資金の借入や返済が困難な世帯が対象の給付金です。

「自宅再建利子助成事業給付金」は、県内で被災し、県内で住宅再建した世帯が対象となる給付金です。中でも私は、ホームページやチラシの作成、説明会実施等の広報に携わりました。

(1) 臨時特例給付金

- 【支援対象】能登地域6市町^(※)において、半壊以上の被災をした、^(※) 珠洲市、能登町、輪島市、穴水町、志賀町、七尾市
- ・ 高齢者や障害者のいる世帯
 - ・ 資金の借入や返済が容易でないと見込まれる世帯
- ①住民税非課税世帯・住民税均等割のみ課税世帯、②家計急変世帯、③児童扶養手当受給世帯、④離職・廃業した人がいる世帯、⑤一定のローン残高がある世帯 など

- 【支援内容】家財等支援：最大100万円
(家財50万円＋自動車50万円)
住宅再建支援：最大200万円 ※実費を勘案
(賃借の場合：最大100万円)

	家財	自動車	住宅再建（最大）	
全壊			建設・購入	200万円
大規模半壊	50万円	50万円	補修	100万円
中規模半壊			賃借	
半壊				

(2) 住宅融資の利子助成

- 【支援対象】石川県内の半壊以上の世帯で、県内で住宅の新築・購入、又は補修を行う世帯
(収入要件)・給与収入のみの世帯：世帯収入600万円以下
・給与収入以外の収入がある世帯：世帯所得440万円以下
・子育て世帯(23歳未満の子を扶養する世帯)：所得制限なし

- 【支援内容】自宅の再建等のための融資に係る利子分に対する助成(最大300万円、一括前払い)

【給付金の概要】

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

○給付金の制度設計

「臨時特例給付金」は、能登半島地震を契機に新たに作られた給付金であり、前例がないため支給要件の整理など、一から定めることが多くて苦労しました。支給対象世帯の要件や申請書類の大枠を定めても、実際に申請が開始されると、震災後の世帯分離など各世帯の状況によってイレギュラーな課題が次々と生じました。課題が生じる都度、速やかに関係各所と情報共有することで、課題を解決しました。

○連絡・調整

給付金の業務は厚生労働省や能登6市町、支払業務の委託先業者やコンサル等々、多くの関係者が関わっており、日々各所と調整することがありました。これまで都庁では、複数の関係機関との連携が求められる業務経験がなかったため、不慣れな状況での調整に苦労しました。

○分かりやすい説明・情報発信

「臨時特例給付金」は「被災者生活再建支援金」など、他の支援制度と密接に関わっている複雑な制度であり、復興部内でも理解するのが難しいと言っている職員が多くいました。大きな被害を受けた奥能登地域は65歳以上の割合が50%前後であり、説明する際は短く順序立てて話すこと、情報発信の際には文字数を少なめに大きな文字で、要点を捉えやすい内容にするなど、特に「高齢者にいかに理解してもらえるか」という点を常に注意して業務にあたりました。

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

金沢に避難している広域避難者向けの個別相談会に参加した際、私が東京都からの派遣職員であることが分ると「石川県のために働いてくれてありがとう。」と、多くの方々から感謝の言葉をいただきました。また、「頼れる親族がおらず、自分でインターネットから情報を得ることが難しいため、対面で話を聞くことができて助かった。」と言う方も多く、とてもやりがいを感じました。



【広域避難者向け個別相談会】

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

復興業務では各所と調整することが毎日のようにあり、意見が折り合わないことによる調整の難しさを実感しながらも、調整力や説明能力を向上させることができました。都庁に戻っても、円滑なコミュニケーションや連携の大切さを意識して業務にあたりたいと思います。

石川県

商工労働部経営支援課

松浦 一憲（産業労働局）

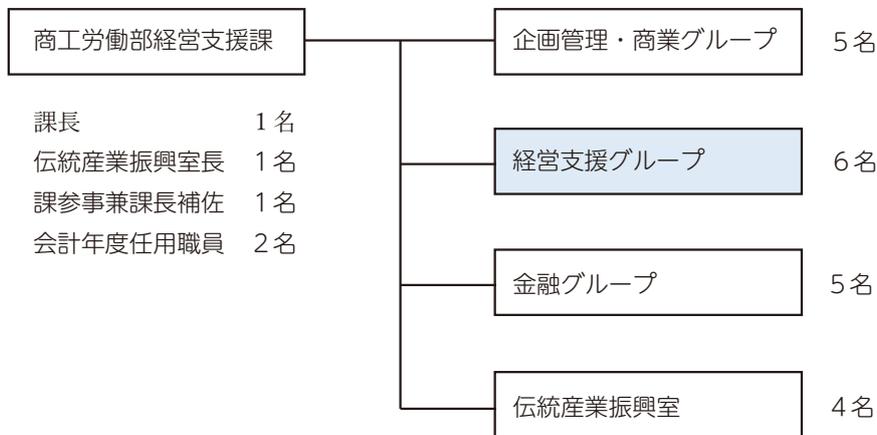
北 月乃（産業労働局）



松浦 一憲（産業労働局／派遣期間：令和6年6月1日～11月30日）

派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

【組織図（本庁組織）】



他県派遣職員 13名（経営支援グループに所属）

派遣元 青森県・岩手県・栃木県・埼玉県・東京都・神奈川県・静岡県・愛知県・岐阜県・山口県・長崎県・鹿児島県（2名）

【主要な事務事業】

- 1 中小企業の経営支援の企画推進に関する事。
- 2 中小企業の経営診断及び助言に関する事。
- 3 中小企業の再生、事業転換及び承継の支援に関する事。
- 4 中小企業等協同組合、商工組合及びその他商工関係団体に関する事（産業政策課の分掌事務を除く。）
- 5 中小企業の金融に関する事（出納室の分掌事務を除く。）
- 6 貸金業に関する事。
- 7 経営支援に必要な調査研究に関する事。
- 8 商業・流通の振興及び調整に関する事。
- 9 中小企業診断士に関する事。
- 10 鉱業の指導奨励及び振興に関する事。
- 11 伝統産業の振興に関する事。（伝統産業振興室の業務）
- 12 物産の振興に関する事。
- 13 計量検定所、産業展示館、九谷焼技術研修所、九谷焼技術者自立支援工房、伝統産業工芸館及び山中漆器産業技術センターに関する事。
- 14 他の経営支援機関との連絡調整に関する事。

組織名	担当名
企画管理・商業グループ	・計量検定所、産業展示館担当 ・商業・流通振興担当
経営支援グループ	・経営革新担当 ・中小企業等協同組合、商工関係団体担当
金融グループ	・中小企業金融担当 ・貸金業担当 ・高度化資金担当
伝統産業振興室	

【令和6年能登半島地震・奥能登豪雨で被災した事業者の相談窓口等】

・金沢事業者支援センター（石川県庁内）

開設日：令和6年3月

内容：「なりわい再建支援補助金」事務局（申請受付、コールセンター、相談予約、審査等）

経営相談

各種補助金や融資制度の活用に関する相談

体制：石川県職員

独立行政法人中小企業基盤整備機構

石川県中小企業団体中央会

石川県よろず支援拠点

「なりわい再建支援補助金」事務局運営業務委託事業者

・能登事業者支援センター（のと里山空港内奥能登総合事務所）

開設日：令和6年2月19日

内容：経営相談

各種補助金や融資制度の活用に関する相談

補助金申請書作成サポート

出張個別相談会

事業者訪問

体制：石川県職員

全国の商工会・商工会議所等からの応援員

石川県内の専門家（行政書士、中小企業診断士等）

派遣当初の状況

派遣当初6月の状況としては、金沢と能登半島を結ぶ自動車専用道路「のと里山街道」において、まだ金沢方面に向かう下り車線が全面復旧しておらず、一般道を迂回する必要があったため移動に時間を要しました。建物等についても、奥能登等は倒壊した建物が被災した当時の状況のまま、ライフラインが復旧過程という状況なので、商店、飲食店等が再開出来ずにいる印象がありました。

被災事業者の状況としては、比較的被害の少なかった金沢以南の事業者は、「なりわい再建支援補助金」

等を活用して早期復旧を果たしているのですが、被害の大きかった金沢以北の奥能登や中能登では、ライフライン等の復旧も進まないことから、事業者も建物等被災時点から手を付けられず、本復旧の検討すら出来ない状況が続いており、補助金申請に進めない事業者が多く存在していました。

本復旧が進まない状況を鑑みて、石川県では6月補正予算で県独自の事業として、本復旧までの繋ぎで、仮施設等の整備によって早期の営業再開を促進する「営業再開支援補助金」の創設や、施設・設備の修繕等に対する支援の拡充として「中小企業者持続化補助金（災害支援枠）」の上乗せを行い、なりわいの再建を進めようとしていました。

派遣者自身が担当した業務概要

石川県の復興事業計画に基づき、被災した中小企業等が行う施設及び設備復旧に要する経費の一部を補助する「なりわい再建支援補助金」や、本復旧までの間で早期の営業再開に要する経費の一部を補助する「営業再開支援補助金」等を担当し、被災した事業者の再建に向けた相談業務や補助金の審査業務を行いました。他にも、プッシュ型支援として各商工会議所・商工会単位で行う出張個別相談会対応や事業者訪問対応、施設・設備復旧を申請どおり履行しているか、現地に出向いて確認する業務等を行いました。

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

個人的には、苦労したとは思わなかったのが正直なところですが、相談を受ける際や審査する際、事業者によって被災状況や復旧計画等ケースが異なるため、ケースにあった対応が求められます。事業者が10社存在すれば、10通りのケースが生じるため、各々の事業者に合致した最も適切な対応をする必要があります。また職員は、執務場所が、石川県庁の他に、のと里山空港内に設置している能登事業者支援センターや出張個別相談会場等、毎日個人で異なっており、職員や関係者が一同に集まることがないことから、職員や関係者間ではチャットにより情報交換や情報共有を行うのが基本となっていました。多くの職員等が関わっていることでもあるため、膨大な量の共通認識事項は、常にチャット等をチェックすることによって、誤った認識をしていないか確認しながら相談や審査等の業務を遂行していました。

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

相談に来られる事業者が、被害が大きくても前向きな復旧計画を考える事業者が多数いるように感じました。例えば、これまでの事業とは異なる宿泊業で再建して、人が集まれる場所を作りたい、被災したまちに人を呼び込みたいといった前向きな話も相談ではよく聞きました。

ただ当然ですが、そもそも復旧に必要な工事業者がいない、公費解体が依然進まない、奥能登豪雨で更に被災した等により、復旧計画の検討が出来ない、相談に来られない事業者もまだ多く存在することを忘れてはならないと思っています。

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

今回の派遣により、石川県職員をはじめ、全国から派遣された他県職員と直接交流を持つことが出来たことから、今後事業検討等の際、他県の情報収集等を必要とする場合、交流がある他県職員を通じて顔が見えるかたちで出来るので、そこは活かしていきたいと思いました。

なお、石川県で「なりわい再建支援補助金」の制度設計及び事業運営する際、熊本県で令和2年7月に発生した豪雨災害による再建を支援するための補助金で、現在も事業継続している「熊本県なりわい再建支援補助金」を参考にしていました。そのため、東京都で万が一震災があり同様の制度設計及び事業

運営する必要が生じた場合、石川県が熊本県を参考にしたように、石川県や同様に実施している富山県等を参考にする想定がたつことから、その場合派遣された経験を活かすことが出来る一つの事例になるものと思いました。

東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

石川県ではこれまでも局地的に地震や豪雨被害が発生しているため、その都度災害対応を行ってきていたわけですが、県全域でこれほど甚大な被害があった災害対応までは行ったことがないとのことから、復旧・復興事業を手探りで進めており、私たちのような派遣職員に対しても、これまでの災害対応で指摘や意見等何かあったら教示してほしいとヒアリングを行っていました。また、復旧・復興事業を計画するにあたり、国やこれまで災害が発生した他県から情報収集を頻繁に行っていたものと感じています。

都では、これまで東日本大震災を始めとする被災地への職員派遣を多数実施してきたため、ノウハウや人脈を蓄積した職員が多く在籍していると思います。特に、若手職員で経験した職員が多いと思いますので、「オープン＆フラット」な都庁を実行する上でも、そのような人材を活用して、防災、災害対策事業に反映できるスキームがあるのも良いと思いました。

最後に

今回の派遣において、業務に携わった仲間である石川県プロパー職員の皆様、同じように全国から派遣されていた他県職員の皆様、関係各所の皆様には大変お世話になりました。また、派遣機会を与えてくださりサポートいただいた総務局復興支援対策部被災地支援課や所属の産業労働局総務部企画調整課の皆様にも御礼申し上げます。

北 月乃（産業労働局／派遣期間：令和6年12月1日～令和7年3月31日）

派遣当初の状況

比較的被害が少ない金沢以南の事業者を中心に補助金の申請が進んでいる一方、大きな被害を受けた能登地域の事業者はこれから申請手続きに着手するという方も少なくなかった。



（撮影日：R6.7.23）
【輪島市】



（撮影日：R6.8.3）
【七尾市田鶴浜地区】

派遣者自身が担当した業務概要

- ・「令和6年能登半島地震および令和6年奥能登豪雨に係る石川県なりわい再建支援補助金」を担当
- ・なりわい再建支援補助金事務局勤務
- ・他県派遣職員13名（青森、岩手、栃木、埼玉、神奈川、岐阜、静岡、愛知、山口、長崎、鹿児島）業務

1.申請内容の事前相談

石川県では以下の通り、対面/オンラインで相談会を開催している。被災状況と、復旧計画をヒアリングし、申請の可否や必要な支援を案内、書類の確認をする。

【実施場所】

- A)金沢事業者支援センター（石川県庁内）
 - ・派遣職員がローテーションで相談会を行う。
- B)能登事業者支援センター（のと里山空港内）
 - ・プロパー及び派遣職員ローテーションで、のと空港へ出向き、相談会及び申請書の作成サポートを行っている。
- C)能登地域の商工会議所
 - ・プロパー及び派遣職員ローテーションで能登地域の各商工会・商工会議所へ出向いて、説明会及び個別相談会を行う。
 - ・能登鹿北商工会を主に担当。



【金沢事業者支援センター】

2.申請書の審査

- ・書類の形式確認等の一次審査を終え、内容精査を行う。
- ・審査了となった案件については、国へ復興事業計画について交付申請を行うための資料準備を行う（約1か月半ごと）。

3.補助金を利用して復旧した施設・設備の現地確認

- ・申請通りの復旧がなされていることを目視で確認する。
- ・申請後に新たに修繕する箇所が見つかったなどがあれば、2回目の申請を受け付けることができるため、そういった箇所がないかヒアリングする。

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

- ・補助金の交付は厳格なルールのもと審査が行われるため、申請者の書類作成の負担はかなり大きいと感じた。申請者の置かれる状況に気を配り、その負担を極力少なくしたい一方で、守るべきポイントは守っていただき、対象外のもの・書類不備についてははっきりとお伝えし理解を得なければならないという点に苦労した。

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

- ・私自身が石川県の出身であり、震災当日は元旦で帰省中だったので能登地震を経験している。今回の派遣を希望したのは、地元のためになることがしたいという想いからなので、石川県で地元のために働けたこと自体がとても嬉しいことだった。
- ・業務でよく関わるのは、石川県の中小企業経営者の方たちだったので、現地で長年仕事をされてきた方たちから、石川のこれまで・これからや、ご自身の事業への想いを聞くことができたのはとても収穫になった。

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

- ・補助金事務局で派遣職員の方と一緒に仕事をした率直な感想は、無駄が少ないということだ。多数の申請に対して、少人数で当たらなければならない為時間を意識しているという面もあるが、派遣職員内に上下関係がなく疑問点は話し合いで解決しているという点が関係しているのではと考えた。組織が大きいと、トップダウンにしてもボトムアップにしても全員が同じ考えを共有するのは難しいと、都で仕事をする中で何度も感じてきた。「なぜ必要なのか」、「何のための作業なのか」、全員が同等の考え、温度感を持っていることで、無駄なく仕事を進めることができていると考える。都でも“業務の効率化”という言葉をよく口にするが、その手段として”業務自体の必要性を再確認、取捨選択”する必要があることはあまり意識されないように感じる。これは職員一人ひとりの意識によるところであるため、自分も意識したいと思う。

東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

- ・申請者を訪問する中で、発災直後の行政の初動対応の遅れを指摘する声が多く聞かれた。避難所を運営する自治体職員の指示系統が乱れていたため、人によって言うことがバラバラだったとのこと。
- ・職員全員が災害時に対応できる職員になるため、平時の訓練が重要だと改めて感じた。

石川県

生活環境部資源循環推進課

北澤 健太郎（環境局）

佐藤 仁康（環境局）



北澤 健太郎（環境局／派遣期間：令和6年6月1日～8月31日）

派遣当初の状況

私が派遣された令和6年6月1日時点では、石川県庁舎（写真1参照）は地震による損壊等は見受けられなかったです。石川県庁に赴任後、初めての能登半島への出張で、輪島市で基礎から倒壊したビル（写真2参照）を始め、1階部分が潰された家屋等が残置され



写真1 石川県庁舎
（令和6年5月31日撮影）



写真2 輪島の倒壊したビル
（令和6年6月11日撮影）

ており、公費解体が進展していない状況が散見されました。また、業務中の電話対応で石川県内外の一般市民の方から進まない公費解体に不安を募らせた相談や公費解体への意見を承ることが多かったです。

派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

・石川県の概要

石川県は人口約110万人、面積4,186km²です。11市8町で構成されており、県庁所在地は金沢市となっています。

・組織体制

石川県庁は金沢市鞍月1丁目1番地に所在しており、知事部局の職員数は約4,000人、9部1局6室74課で構成されています。その中で、資源循環推進課は生活環境部に属しており、令和6年7月時点での組織体制は課長、担当課長、課参事2名、企画管理グループ14名、資源循環グループ6名、審査グループ6名、指導グループ12名で構成されており、計42名で構成されています（各グループの人数には併任、兼任含みます）。

・組織の業務概要

石川県組織規則で定められている資源循環推進課の分掌事務は、1. 廃棄物対策の総合的な企画及び調整に関すること。2. 一般廃棄物の処理及び清掃に関すること。3. ごみ固形燃料化(RDF)専焼炉の運営指導に関すること。4. 産業廃棄物の適正処理の推進に関すること。5. 産業廃棄物不適正処理防止対策に関すること。6. 産業廃棄物処理施設整備資金に関すること。7. 循環型社会形成の推進に関すること。8. 廃棄物処理センターに関すること。9. 海岸漂着物等の処理等の推進に関すること。となっており、資源循環推進課は石川県内の廃棄物行政全般を担っております。令和6年1月1日に発生した能登半島地震による災害廃棄物処理に関連する業務全般についても資源循環推進課が所管することになりました。

派遣者自身が担当した業務概要

被災地の災害復旧に際し、倒壊家屋等の災害廃棄物を早期に解体撤去を進めることが復興に向けた足がかりになります。先ず公費解体の申請をスムーズに進める事が重要となってきますが、一部の申請者にとっては公費解体制度が複雑に感じ、制度変更も加わり、情報が整理できず、公費解体の申請をしたいが自力で申請書を作成できないケースもありました。県庁窓口、県庁への電話、広域避難者向け個別相談会で公費解体の相談対応を行い、申請に必要な書類の整理、申請書の記載方法を示し、申請書提出までの全面的なサポートをしました。広域避難者は、石川県内のみならず名古屋、大阪、東京等にもおり、県外でも広域避難者向け個別相談会で公費解体の相談対応を行いました。



個別相談会の様子

2つ目、石川県の市町が作成した災害等廃棄物処理事業費補助金及び廃棄物処理施設災害復旧費補助金申請書の内容確認をし、補助金申請書作成のサポートをしました。

3つ目、公費解体を進めるにつれ、当初想定した災害廃棄物発生量よりも大幅に増加する見込みがつかれました。公費解体ピーク時に石川県内で災害廃棄物の全量処理ができないと予測され、災害廃棄物を他自治体が処理する広域処理が必要となりました。広域処理の実施にあたり、県外の受入予定自治体が受入予定災害廃棄物の性状や仮置き場での分別状況を事前確認する視察の調整、対応を行いました。視察時に指摘を受けた内容や受入自治体の災害廃棄物受入基準や要望を満たせるようにしつつ、一方でコスト面も考慮しながら仮置き場の運営元と打ち合わせをしながら、運営方法を検討しました。



仮置き場の様子

業務の遂行に当たって、苦勞したこと、工夫したこと

補助金の国への提出期限は決められている一方、市町の職員は業務繁忙のため、申請書の作成スケジュールの目途をつけるのが大変でした。

公費解体

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

公費解体の申請書類は、諸条件によって準備する書類が異なります。そのため、一部の申請者にとって公費解体に必要な申請書類の有無を判断する事が難しく、申請書を準備できていないケースがありました。窓口や電話で公費解体の相談を受けた際に必要な申請書類の有無を整理し、申請者の悩みを解決できたことはやりがいに感じられました。

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

避難者に物品を支給する会場で実施した個別相談会では、こちらから声をかけて初めて避難者が困っている事を相談し、要望を話してくださることがありました。誰しもが声を上げられるわけではなく、声を上げられない人が想像以上に多く、要望や困り事を吸い上げる難しさを痛感しました。

そのような事を念頭に置いて日々の業務を遂行していきたいです。

東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

都内で同様の災害が起きた際に、仮置き場の整備や運営、公費解体、補助金制度等の災害廃棄物業務の経験を活用できると思います。

佐藤 仁康（環境局／派遣期間：令和6年9月1日～令和7年1月31日）

派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

■組織の目的

資源循環推進課では通常業務の他、令和6年能登半島地震により発生した災害廃棄物について、生活環境の保全等に考慮しつつ、適正かつ円滑、迅速に処理を進めるために必要な業務を行っています。

■組織（課）の規模

石川県職員	派遣職員	会計年度任用職員	合計
37名	4名	7名	42名

* 派遣職員内訳（令和6年12月現在）
 奈良県1名、香川県1名、徳島県1名、東京都1名

■組織（課）の業務内容

能登半島地震で発生した災害廃棄物の処理主体は市町ですが、県の立場としての役割は廃棄物処理法に基づき、下記4点を主に担っています。

- ①被災市町が行う災害廃棄物の処理に対する技術的支援
- ②災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するための国、他都道府県、民間事業者団体等との広域的な連携調整
- ③市町による処理が困難な場合における人的支援や事務支援等の調整
- ④災害廃棄物処理全体の進捗管理

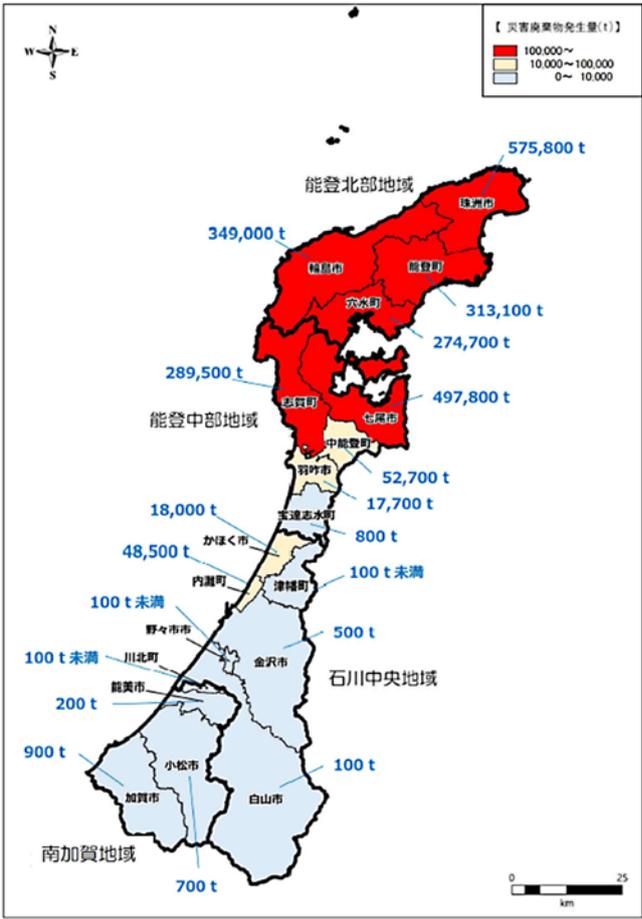


図 市町毎の災害廃棄物発生推計量(令和6年2月29日時点)

職員派遣（東日本大震災）

職員派遣（令和6年能登半島地震等）

職員派遣（令和6年7月25日からの大雨）

現地事務所等

公費解体

派遣当初の状況

私が着任している期間では倒壊したままの建物もありましたが、令和7年10月末までの公費解体の完了に向け、取り組んでいる状態でした。

輪島市 河井町



2024年1月24日

輪島市 朝市通り



2024年2月24日



2024年11月19日



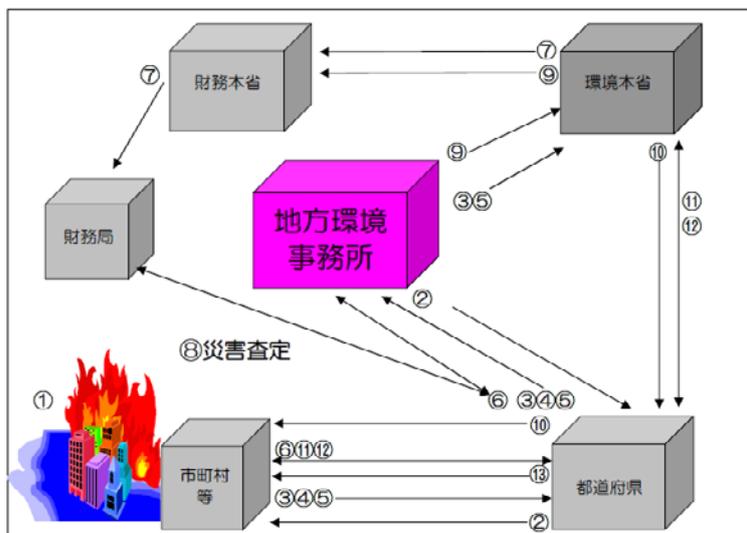
2024年11月19日

派遣者自身が担当した業務概要

① 輪島市災害報告書の報告及び調整担当

輪島市長から環境大臣宛に災害廃棄物処理事業等の補助金申請書類を作成していますが、都道府県の立場としては、被災市町と環境省本省・環境省中部地方環境事務所・財務局との間に立って、災害報告書の提出等を行っています。

私は輪島市担当として、輪島市職員の方々と連絡を取り合いながら環境省等への災害報告書提出の協力をしました。

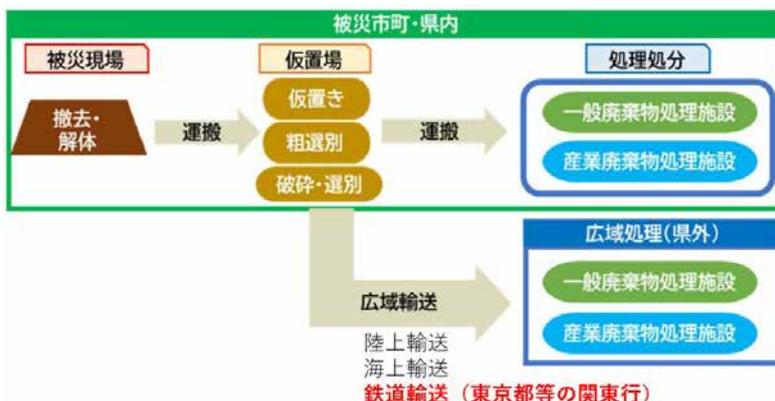


NO	事項	主体
①	災害の発生・災害廃棄物処理対応	市町村等
②	被災状況の把握依頼	地方事務所→都道府県→市町村等
③	被災状況の把握・報告	市町村等→都道府県→地方事務所→環境本省
④	災害等廃棄物処理事業報告の提出・受理	市町村等→都道府県→地方事務所
⑤	(必要に応じ) 推計での事前協議	市町村等→都道府県→地方事務所→環境本省→財務本省
⑥	災害査定日程調整※	都道府県(市町村等)←地方事務所・財務局
⑦	立会官派遣依頼	環境本省→財務本省→財務局
⑧	災害査定の実施	環境本省・地方事務所・財務局・市町村等・都道府県
⑨	実地調査報告書及び災害報告書正本1部の提出	地方事務所→環境本省
⑩	補助限度額の通知	環境本省→都道府県→市町村等
⑪	交付申請及び交付決定	環境本省←都道府県←市町村等
⑫	実績報告及び交付確定	環境本省←都道府県←市町村等
⑬	補助金の支払	都道府県→市町村等

災害関係業務事務処理マニュアル抜粋（出典：環境省）

② 広域処理に係る調整業務

全国の廃棄物処理施設で、被災地で処理しきれない災害廃棄物を処理することを「広域処理」といいます。石川県では、全力で災害廃棄物の処理を行っていますが、処理施設の不足で県内での処理が追いつかないため、廃棄物の処理施設に余力のある全国の各自治体と住民の皆さまのご協力をいただき、広域処理をお願いしています。広域処理先には東京都等の関東圏の自治体にもご協力頂きました。私は関東圏への鉄道を使用した広域処理の窓口を担当しました。



災害廃棄物処理工程イメージ

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

私が着任した頃は、できる限り早急に軌道に乗って仕事をする必要があると思います。石川県職員の皆様に不明点を聞きながら仕事をしていましたが、特に着任当初は業務内容や能登半島の土地勘等わからないことばかりで苦労しました。しかし、石川県のプロパー職員が現場視察や打合せなどに行く際に、私も同行を心がけることで、業務をより早く把握することができたと思います。

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

災害廃棄物を広域処理にて関東圏の清掃工場へ搬出する際に、廃棄物がコンテナから焼却炉に円滑に滑り落ちない事象が発生していました。コンテナへの積載上限値を定格より下げる等の対策をしていましたが、それでは効率が悪いので、付着を防止する薬剤を開発した企業と連絡を取って、災害廃棄物に適合するかの試験を重ねた後に、その薬剤を採用しました。結果的に焼却炉に円滑にすべり落ちたため、コンテナへ定格の廃棄物を積み込むことが可能となり、輸送効率の向上に貢献することができました。

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

東京都以外の他県から派遣された職員並びに石川県のプロパー職員と共に日々業務を行っていますが、組織体制や仕事の進め方等が全く異なる職員と一緒に仕事を進めています。東京都で行ってきた仕事の進め方を改めて見直す機会となり、自身の視野を広げることができました。また、派遣職員として右も左もわからない私を上司や同僚が常にサポートして下さいました。私も周りに気を配りながら、仕事をしていきたいと感じました。これらは今後の都政に活かしていくことができる経験と考えています。

東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

災害廃棄物仮置場を今回の派遣で初めて目にしました。能登半島地震は被災規模が大きく仮置場の堆積量は増加しています。（写真：災害廃棄物仮置場）



「百聞は一見に如かず」という言葉がありますが、本当にその言葉通りと実感しました。被災地の情報は事前に聞いてはいましたが、実際に自分の目で見ることや災害対応業務等の貴重な経験は、この後の東京都における防災、災害対応に活用できると確信しています。

被災当時の大変な苦労とこれまでの1年、地域の復興に尽力されている方々に心から敬意を表すとともに、今回の派遣に関わっていただいた方々に深く御礼申し上げます。ありがとうございます。

石川県

生活環境部女性活躍・県民協働課

鶴見 真二（生活文化スポーツ局）

蛸名 瑛大（生活文化スポーツ局）



鶴見 真二（生活文化スポーツ局／派遣期間：令和6年7月1日～9月30日）

派遣当初の状況

●金沢市の状況

わたしは7月1日に金沢市にある石川県庁に配属となった。能登半島地震から6か月間が経過しているためか、または、甚大な被害が発生している能登地方からは遠い配属先であったためか、それほど地震の被害を感じることはなかった。1.5次避難所が金沢市に開設されているが少数の避難者であった。



石川県庁



石川県庁の展望台から見た景色

●被災市町の状況（珠洲市）

7月4日・5日に、被災地の珠洲市のボランティアセンターで災害ボランティアを経験させていただいてからは印象が大きく変わった。倒壊家屋や屋根をブルーシートで養生している住家が目立った。その一方で、のと里山空港からボランティアバスに乗車してボランティアセンターに向かう道中、道路は通行に支障が生じるようなことはなく、陸上自衛隊や地域の建設業の土木技術による仮復旧の迅速さというものに大きな心強さを感じ感動した。

派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

石川県災害対策ボランティア本部は、被災市町（※石川県には村はない）のボランティアセンターの活動ニーズを集約し、それに対応する災害ボランティアの募集・派遣、ボランティアバスの手配、資機材の調達、ボランティアのベースキャンプとなる「日本航空学園・輪島ベースキャンプ」の運営を行っている。組織の規模は、課長級1名、石川県庁職員5名、臨時職員2名、他の都府県からの応援職員5名（私のほかは、神奈川県、山梨県、愛知県、大阪府）であった。



海底が隆起した港

派遣者自身が担当した業務概要

①災害ボランティア参加希望の方の問合せ対応業務

災害ボランティアを希望する方からのメール・電話での問合せについて、回答する業務をおこなった。

②災害救助事務費の精算業務

災害ボランティアセンターを運営する市町の社会福祉協議会（以下、「社協」と表記する）も被災したため、全国各地の社協から応援職員が多数派遣された。その職員に係る旅費・時間外手当は災害救助費の対象となることから、職員を派遣した各社協は費用を石川県社協に請求する。しかし、石川県社協も被災市町のボランティアセンターへ応援業務に赴くことから、石川県社協と県が事務を協力して救助事務費の精算業務を行うことになった。

③被災市町での家屋調査業務

令和6年8月17日から25日までの9日間、珠州市税務課の被災家屋調査業務に従事した。全国から派遣された不動産鑑定士とともに、「全壊」「半壊」「一部損壊」などの被害認定にかかる実地調査を行った。



現地調査時の筆者



実地調査の様子



自衛隊の入浴支援(珠州市の宿舎には風呂がないため大変助かった)



家屋調査の拠点となった珠州市民図書館

④災害ボランティア募集業務

当初の派遣の目的であった能登半島地震の地震被害への対応に加え、9月21日に発生した甚大な大雨洪水被害に対応する業務が新たに加わった。現地のボランティアセンターが被災したため、その機能を回復するまで県庁主導でボランティアバスの増便を行うとともに、バスに添乗し現地まで災害ボランティアに同行してボランティアセンターの調整業務を行った。また、防塵ゴーグルや一輪車など、水害ボランティア活動を行うための資機材が不足していたため金沢市で調達し、被災市町のボランティアセンターまで配送することで円滑なボランティア活動が行えるような支援活動をおこなった。



日本航空学園・輪島ベースキャンプの機能

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

①災害ボランティア参加希望の方の問合せ対応業務

問合せ対応の想定問答集をたよりに回答することが基本であったが、想定外の問合せも多く対応に苦労した。わかりやすいホームページを準備しており情報提供は万全と思っていたし、事実、多くの方にホームページをご案内すると疑問が解消されることがほとんどであった。しかし、それでもそういった情報を全く確認されずに報道のみで問合せされる方がおり、また、被災地から遠い県外在住の方から強い感情を長時間にわたりぶつけられることもあった。そのようなときは、こちらから説明しようにも聞く耳をもっていただけないことが多かったため、とにかく丁寧に聞くことだけに徹した。

②災害救助事務費の精算業務

対象外となる経費の申請があったり、証憑が不足する申請があったりしたため、不備是正のための連絡対応をおこなった。「県外で発生した災害では対象となった」といわれることがあったが、その災害時の対応記録が石川県にはないため事実なのか確認できず、対応に苦労した。そのようなときは、内閣府の指針に基づき原則どおり説明することで理解を得ることに努めた。

③被災市町での家屋調査業務

1次調査である外観調査に納得がいけない被災者の住家等について、不動産鑑定士とともに実地調査をおこなった。当初よりも判定が軽くなる場合があることについて了承を得てから調査を行ったが新しい判定に納得されない場合があった。そのような気持ちを汲んで正確な判定を出そうと、不動産鑑定士は詳細に調査し、時には時間をかけて議論して丁寧に結論を出していた。しかし、その努力がなかなかこ

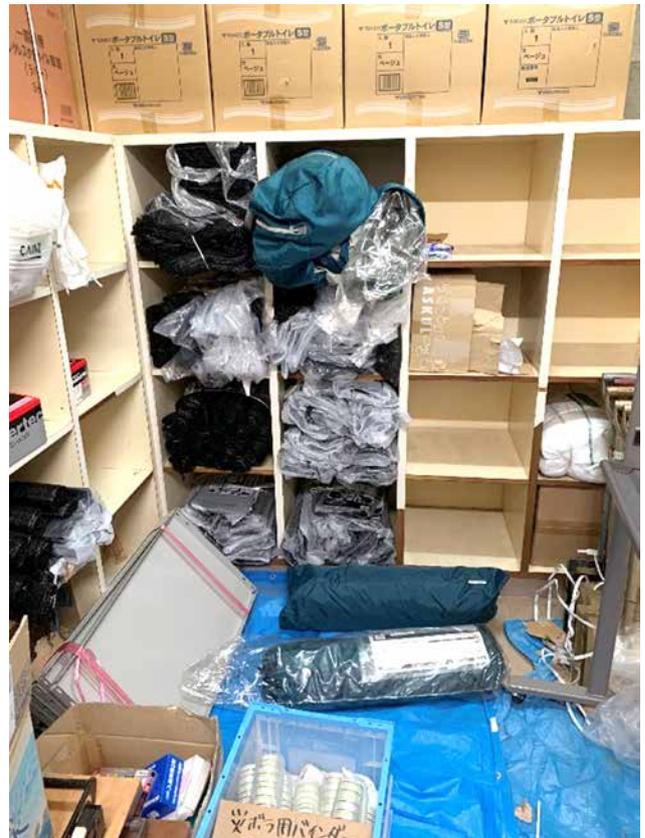
理解いただけず、再調査を申請する被災者がいることは何とも言えない残念な気持ちになった。

④災害ボランティア募集業務

9月21日の早朝から発生した大雨洪水被害により、地震だけでなく水害のボランティアを募集することになった。知事・副知事から多数のボランティアを募集するように指示があったが、そのボランティアを現地で差配する機能が不足したため、県庁主導でボランティア活動のコーディネートをおこなった。短期間であったが県庁の業務は当然ひっ迫することになり、予定していたボランティアに関する研修会などの定常業務の日程計画がほぼすべて見直しとなった。



県が輪島市から借用したトラック
ナンバーに震えが止まりません



ほぼ空になった資機材倉庫

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

丁寧な電話対応を心がけていたら、チームメンバーから仏のような対応という褒めの言葉をいただけた。また、災害救助費の事務について、詳細な対応記録をつけながら慎重に確認業務をおこなっていたら上司やチームメンバーから信頼され、メンバーからいろいろな相談を受けたことがうれしかった。



出勤最終日にいただいたお花

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

都政に限った話ではないがどんな仕事でも組織でやることにはチームワークを発揮することが大切である。一人ができることには限界があるからだ。その点、わたしが配属となったチームはとてもよいチームだった。チームリーダーやメンバーを見ていて、プロジェクトマネージャの資格保有者として気付いたことは以下のとおりである。

- ・他の都府県職員や県庁のさまざまな部署から集められたメンバーから構成されたチームであったが、互いの立場を理解しようという雰囲気があった。
- ・業務を分業しすぎない工夫があった。必然的になにごとにも複数の職員で相談して実行していた。属人化防止になっていた。
- ・正解がわからない中で、間違いや誤りを受け入れて改善していこうという雰囲気があった。リーダーはオープンな場でメンバーから意見を聞いていた
- ・議論や報告においてオープンさを妨げるようなことはなかった
- ・自分たちで決めて自分たちで業務を動かしている感覚をメンバーそれぞれが持てるチームであった。自分たちで運営している実感があった。

幸運なことに当時の災害対策ボランティア本部には、チーム運営に関して同じような価値観をもっているメンバーがそろっていたと思う。都政のどの分野においてもこのような実感をメンバー全員が共有することができればチームとして効率的に成果をあげることができるのではないかと思う。

職員派遣（東日本大震災）

職員派遣（令和6年能登半島地震等）

職員派遣（令和6年7月25日からの大雨）

現地事務所等



金沢ゴーゴーカレスタジアムで開催されたサッカーのチャリティーマッチ



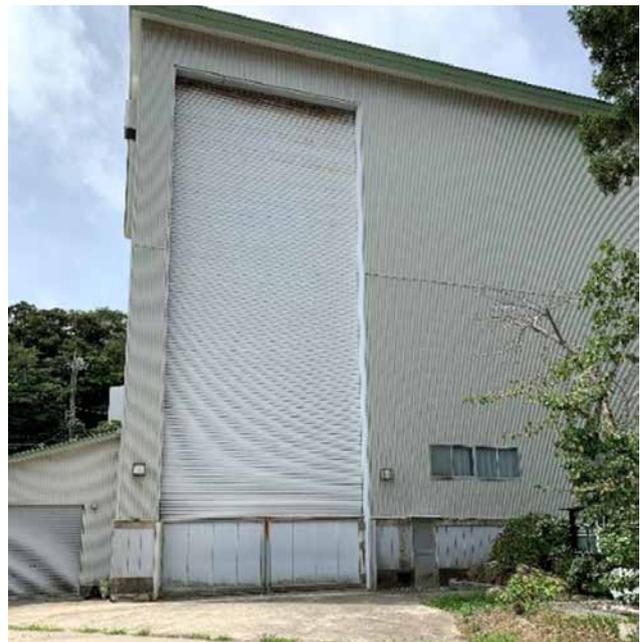
元日本代表サッカー選手の中澤選手

東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

東京都は公共交通機関が発達しているため、都内で災害が発生しても災害ボランティアは自力で被災地に行くことができる。一方で、島嶼部など、公共交通機関を用いて被災地にアクセスできないような災害が発生したときには、私が経験した災害ボランティア募集業務の経験が役立つのではないかなと思う。ぜひ活用していただきたい。



珠洲岬の展望台
(高所恐怖症につき表情が硬いのはご容赦ください)



須須神社にある祭りで使う巨大な燈籠「キリコ」の倉庫

蛸名 瑛大（生活文化スポーツ局／派遣期間：令和6年10月1日～令和7年3月31日）

派遣当初の状況

私の派遣前の9月21日に発生した令和6年奥能登豪雨により、最大約5,000戸が断水、約6,500戸が停電する等の被害が発生しました（※）。

派遣先が所管している災害ボランティア派遣については、気象庁が大雨特別警報を発表したことを踏まえ、9月22日及び23日に実施を予定していた珠洲市及び輪島市における活動を中止するなど、ボランティア活動の実施に影響が出ました。

（※）出典：石川県知事記者会見資料（令和6年10月1日）

派遣者自身が担当した業務概要

ア 災害救助費（災害ボランティアセンターに係る費用）に関すること

被災市町では被災者を支援する共助の取組として、災害ボランティア活動の調整を行う災害ボランティアセンターが設置されており、災害ボランティアセンターの運営に当たり、全国の社会福祉協議会から応援職員が派遣されています。

全国の社会福祉協議会から災害ボランティアセンターへ派遣された職員の人件費及び旅費については、災害救助法に基づく災害救助費負担金の国庫負担の対象となり、私は当該負担金の請求等に係る業務を担当しました。

具体的には、社会福祉協議会から提出された人件費や旅費に係る資料の内容確認、修正依頼等や、10月～11月にかけて実施された内閣府による精算監査への対応を行いました。

イ 災害ボランティアの派遣に関すること

石川県では、金沢駅や石川県庁等と被災市町を結ぶボランティアバスを運行して、ボランティアの方に家屋に流入した土砂や泥水の除去、災害廃棄物の片付け等の活動に御協力いただいております。私は災害ボランティアの派遣に係る調整等の業務を担当しました。

具体的には、県職員の災害ボランティア参加に係るとりまとめ、ボランティアバスの運行に関するバス会社やNPOとの連絡調整、災害ボランティアに係る電話や問合せフォームからの問合せ対応等を行いました。

業務の遂行に当たって、苦勞したこと、工夫したこと

災害救助費については、年始に発生した能登半島地震分に加えて、9月に発生した奥能登豪雨分の資料確認も行う必要があり、限られた時間及び人員で大量の書類の確認を行わなければならない点で苦勞しました。

また、内閣府による精算監査において、令和5年度分

石川県災害ボランティアバンク
登録受付中！

被災地の「力になりたい」
家屋の片付け、炊き出し、支援物資整理、搬送、重機等特用車両操作、介護、通訳などボランティアがからできること、たくさんあります。

災害ボランティアバンクとは
災害時、ボランティア活動を行う意志のある個人・団体を事前に登録する制度です。〔災害時、ボランティア活動を強制するものではありません〕災害ボランティアバンクに登録すると災害ボランティアに関する情報をお知らせします。
※ 平時／研修会・防災訓練開催などの情報
※ 災害時／被災地での災害ボランティア募集などの情報

募集対象
個人登録の場合、15歳以上の方（登録年度の4月1日現在）
団体登録の場合、県内に所在する団体（団体はメールでの登録となります）

登録方法
LINE公式アカウント開設しました！

LINE登録の方
QRコードを読み込み「友だち」に追加
※ 事前にLINEアプリのインストールが必須です。
又はLINE公式アカウント検索より「石川県災害ボランティアバンク」で検索し「友だち」に追加

メール登録の方
QRコードを読み込み県HPより登録フォームに入力
又は「石川県災害ボランティアバンク」で検索し県HPより登録フォームに入力

お問い合わせ／石川県生活環境部 女性活躍・県民協働課 県民協働グループ
〒920-8560 金沢市鶴見1丁目1番地
TEL: 076-228-1365 FAX: 076-228-1374 メール: vol_bank@pref.tohoku.go.jp

石川県災害ボランティアバンクのチラシ

災害ボランティアの派遣等

の災害救助費について証憑書類の不備や対象外費用の申請等の指摘を受けたため、ごく短期間で、応援職員を派遣した社会福祉協議会に資料の追加提出や修正を依頼し内閣府へ提出しなければならないなど、対応に苦慮することもありました。

こうした内閣府からの指摘などを踏まえ、書類提出用・審査用のチェックリストをそれぞれ作成・活用するなど、令和6年度分の災害救助費の請求において、応援職員を派遣した社会福祉協議会の書類の提出漏れや県側での審査誤りが発生しないよう努めました。

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

緊急性があり、被災者から市町のボランティアセンターに要請のあったボランティアのニーズに対して、年内に対応できる目途が立ったことです。

奥能登豪雨で被災した宅地内の泥だしには、県の試算で約20,000人のボランティアが必要とされ、従前のボランティア受け入れペースだと、泥出しが終わる時期は令和7年1月中旬になることが見込まれていました。しかし、企業・団体によるボランティア参加の相談窓口の設置や、県職員へのボランティア休暇を活用したボランティア参加の呼びかけ、学生・教職員のボランティアの募集など、様々な取り組みを行うことで、より多くのボランティアの方に活動に御参加いただくことができ、緊急性があり市町ボランティアセンターに要請のあったニーズには年内に対応できる運びとなりました。

微力かつ間接的ではありますが、自身が担っている業務が復興・復旧の一助となっていることを実感することができ、やりがいを感じることができました。

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

派遣を通じて、石川県では管理職と一般職員の距離が近く、常に組織的な対応ができるように業務に関する迅速な情報共有が徹底されていると感じました。

情報共有は主にチャットを活用して行っており、課やグループ（都における担当に相当）、事業や案件の関与者のみ等、様々な単位でグループチャットを設けて、業務の連絡・報告や情報共有など、職員間で活発にコミュニケーションをとっていたほか、職級に関係なく闊達な意見交換が行われており、オープン＆フラットが実践されている印象を受けました。

都庁での業務においても、派遣で得られた知見を生かし、機を逸することなく速やかに情報共有を図る等、普段から円滑なコミュニケーションを意識して業務に当たりたいと思いました。

東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

派遣を通じて、防災・災害対策は平時からの備えが重要であることを強く感じました。

石川県では、災害時のボランティア募集の迅速化と、平時からの災害ボランティアに対する県民意識の醸成を図るために、災害時にボランティア活動を行う意志のある個人・団体を事前に登録する「石川県災害ボランティアバンク」を設置し、平時は災害ボランティア活動に関連する研修会・防災訓練開催などの情報を、災害時には被災地などの災害ボランティア募集情報をSNSや電子メールで登録者宛てにお知らせしています。

能登半島地震及び奥能登豪雨に係る災害ボランティアの募集情報や悪天候等によるボランティア活動

災害ボランティアの派遣等

の中止情報などについても、県の特設サイトのほか災害ボランティアバンクを活用して周知しており、平時から災害時に活用できる仕組みを検討し、発災時に有効に活用することの重要性を改めて認識しました。

～おわりに～

最後になりますが、右も左もわからなかった私を温かく迎え入れ、丁寧に御指導いただいた石川県及び他府県派遣職員の皆様、派遣にあたり多大なサポートをいただいた総務局の皆様、年度途中からの派遣にもかかわらず快く送り出していただいた生活文化スポーツ局の皆様に、この場をお借りして深く感謝申し上げます。ありがとうございました。



ボランティア活動の様子（被災家屋からの泥出し）
（出典：石川県知事記者会見資料（令和6年11月1日））



地震により崩落した金沢城跡の石垣



石川県庁舎



県庁19階展望ロビーからの眺め

職員派遣（東日本大震災）

職員派遣（令和6年能登半島地震等）

職員派遣（令和6年7月25日からの大雨）

現地事務所等

石川県

健康福祉部長寿社会課

吉成 岳

（保健医療局／派遣期間：令和6年7月1日～令和7年3月31日）



派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

長寿社会課は介護保険や老人福祉に関すること全般の業務を行う部署であり、計6グループ・約40名で構成されている。

具体的には、

- ・介護施設を所管する「施設サービスグループ」
- ・介護サービス事業者を所管する「在宅サービスグループ」
- ・長寿社会プランや認知症施策を所管する「地域包括ケア推進グループ」
- ・予算や決算を所管する「生きがいグループ」

の従来からある4グループに加えて、令和6年能登半島地震の避難所運営や被災事業者の復旧支援等を行う「避難所班」「災害復旧班」の2つのグループがあり、私は災害復旧班に所属している。



穴水町の被災施設へ訪問

派遣当初の状況

派遣当初について、石川県庁は発災から半年たち、かつ被害の少なかった金沢市ということもあり、目立った損壊や切羽詰まった雰囲気などはなかった。

一方で被害の大きかった能登方面は、その地域への道路の修繕が終わっておらず、通常より移動に時間がかかる上に通行時の揺れがかなり激しい状況であった。

また、同地域の役場や介護事業所についても、地震による人手不足が解消されておらず常にぎりぎりの体制で業務を行っているようだった。

派遣者自身が担当した業務概要

私が担当した業務は大きく分けて2つある。

1つ目は、広域避難された高齢者の帰還に係る業務である。これは、石川県南部や周辺県に避難を余儀なくされた高齢者のうち、様々な事情から自力で元の場所に戻ることができず避難を継続している方が数多くいる状況を解消すべく行っているもので、具体的には帰還に係る輸送費負担や避難者の現在の帰還意向等の調査などがある。

2つ目は、社会福祉施設等の復旧に関する補助金業務である。私が担当している補助金は、建物自体の修繕のものと細かい設備・備品の買い替えのもの2種類で、事業者から提出された各種資料の精査や、建物の場合は国の査定への対応などを行っている。

業務の遂行に当たって、苦勞したこと、工夫したこと

苦勞した点としてはまず、補助金の申請に必要な資料をそろえる作業があげられる。

買い替えの補助金では基本的に、その物品を所有していたことや、地震で破損したことが分かる資料などが必要となるが、被害が大きかった施設などではそういった資料を用意することが難しいことも少なくなかった。

そのため、代替となりうる資料がないか考えたり、事業者とよく相談して少しでも多く出せる資料をかき集めたりと、被災した事業者の復旧の一助となれるよう努力した。

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

現在、私は広域避難をしている要介助高齢者に元の居場所に戻っていただく業務を主に担当し、相談のあった個別の戻り案件に係る輸送費負担の可否判断や受付から支払の諸手続き、また県外避難者の戻り意向の調査などを行っている。

今回の地震では、多くの要介助高齢者の方が石川県南部および周辺県に避難しており、その方々の多くは自力で長距離の移動をすることが難しく、また被災前に住んでいた自宅や施設の復旧の見通しもなかなか立たないため、今も地元に戻れずにいる。

そうした方々に地元に戻っていただくためのお手伝いとして、高齢者施設や搬送業者からの相談対応を現在しているが、それら事業者を通して地元に戻られた方々の喜びの言葉を聞くと、被災地の復興の支援ができているというやりがいを感じた。

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

今後の都政に活かしたいことは、強い帰属意識の醸成である。

石川県では県職員や地域の事業者との交流を通して、地元への帰属意識の高さを感じる事が多々あった。

多くの方が県内であればおおよそどの地域であっても、名産やおすすめの飲食店、魅力的な観光スポットの知識をある程度持っており、かつ、そういったお話をされている時の様子から石川県に誇りを持っていることが感じられた。

都内においても、自身の出身地域や現在の居住地周辺であれば同程度の知識を持っている方は数多くいるかと思うが、東京都全域についてとなるとあまり多くないように感じる。

しかし、東京都をより良くしていくには、そういった都への帰属意識が職員の根底にあるべきだと私は考えているため、この経験を広めることでいずれ帰属意識を高めていけるように働きかけていきたい。

東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

私が東京都の災害対策に活用できると感じたことは、事前準備の強化である。

今回の地震において、石川県では通常の避難所同様市町ごとにいくつかの福祉避難所を協定で定めていたが、発災時それらの福祉避難所自体が大きな被害を受けたことで、要配慮者の避難先がなく、結果的に広域避難をすることとなった。

広域避難自体は多くの命を救うため必要なことであったと思うが、一方で自力での移動が難しい方々を他県等に避難させてしまったことで、その方々がなかなか元の居場所に戻ることができないという問題が現在まで残る事態となった。

このことから私は、災害対策においては、あらかじめ用意していた対応策が機能しなかった際の二の矢三の矢まで用意しておくことが大事だと感じた。



同僚と釣りで訪れた穴水港の沖合



県の名産「香箱蟹」

富山県

土木部建築住宅課

- 石井 威（都市整備局）
- 藤本 一真（都市整備局）
- 秦 雅通（都市整備局）



職員派遣（東日本大震災）

職員派遣（令和6年能登半島地震等）

職員派遣（令和6年7月25日からの大雨）

現地事務所等

石井 威（都市整備局／派遣期間：令和6年7月1日～8月31日）

派遣先部署の業務概要（組織の目的、内容、規模等）

土木部には本庁組織として9課、また、土木センター4（支所として土木事務所4）、ダム管理事務所7、港事務所3など、合わせて18の出先機関と立山カルデラ砂防博物館が設置されている。部の基本方針として、「活力あふれる地域づくり」、「美しい県土づくり」、「安全・安心な暮らしづくり」の3つの基本政策と、それらを支える「地域を支える建設業の振興」の4つの政策により、道路・港湾等の整備、河川・砂防・海岸等の県土保全対策、住宅・公園・下水道等の生活基盤施設の整備など良質な社会資本の整備を進めている。

派遣先の建築住宅課は建築職が主体の30人程の本庁組織で5つの係で構成され、配属された住みよいまちづくりは、業務内容が、市街地再開発、開発行為の許可、空き家対策等多岐に渡っている。

令和6年能登半島地震による液状化被害を受け、私その他、静岡県や県の他部署からも応援職員が派遣され、液状化被害からの復興・復旧に向けた業務を行っている。



派遣先（県防災危機管理センター）

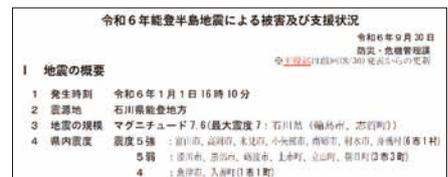


土木部の基本方針

派遣業務及び家屋被害の概要

私は、主に液状化被害を受けた被災市（氷見市他全5市）が実施する対策工法の相談受付や情報提供、被災市への支援策の説明会の開催や問い合わせ対応、国も入れた勉強会の開催等に従事した。

発災時の県の震度は5強で、液状化等による家屋被害は、現時点で2万棟以上に上る。県職員に聞くと、これまでは地震により大きな被害をあまり受けたことがないとのことであった。



令和6年能登半島地震の概要（富山県）

派遣を通じて得られた知見、印象的なエピソードや今後の都政に活かしたいこと

①事前対策の重要性

液状化による建物等の被害は、外観からは確認できなくても、建物の傾きや一部破損及び道路・下水道等のインフラなど建物等の内側に大きな被害もあることを確認した。この影響等から、住民は、みなし仮設住宅や市外へ移転し、閉店を余儀なくされた店も散在し、まち全体が閑散として活気が失われている状況が見受けられた。このことから、液状化被害が与える影響や事前対策の重要性を実感し、今後、都でも事前対策が進むよう更に周知・啓発していく必要があると認識した。

②日頃からまちづくりに対するイメージを持つことの重要性

復興・復旧に際しての被災市の課題は人員不足であり、その影響等から現場は復旧が優先され、復興に向けたまちづくりの検討は、ほぼ後回しとされていることが確認できた。災害は新たなまちづくりを行う一つの契機となり得る。発災後に一刻も早い復興に繋げるためには、地元自治体職員等の関係者が、日頃から将来のまちづくりに対するイメージを持つことや、訓練等を活用した復興まちづくりの体制や手順等の事前確認・検討が大事であることを、強く認識した。

③新たな知見の取得（液状化対策の工法検討、復興に係る支援策、進め方等）

私は被災市が実施した有識者による液状化対策工法の検討会議へ参画し、そこでの議論を通じて、対策地区の選定方法や対策工法等について、国のガイダンスに掲載されていない新たな知見を得ることが出来た。また、国・県・被災市連携のもと数多くの意見交換を実施したが、支援策（国事業：宅地液状化防止事業、県事業：宅地液状化等復旧支援事業他）の活用にあたっての課題の他、復興における関係部署の役割分担や進め方等について、現場で体感し、習得できたことは大きな経験となった。これらについては今後の業務や、首都直下地震時の対応の際に活用していきたい。



液状化による被害の状況
（左：氷見市栄町新道地区、右：高岡市吉久地区）

公費解体の状況（氷見市栄町新道地区）

藤本 一真（都市整備局／派遣期間：令和6年9月1日～11月30日）

派遣先部署の業務概要（組織の目的、内容、規模等）

富山県は、明治16年に石川県から分県・誕生したのち、平成の大合併により、現在は15市町村（10市4町1村）で構成され、3,000m級の山々が連なる立山連峰から水深1,000mを超える富山湾に至るまで、高低差4,000mのダイナミックで変化に富んだ地形を有しています。

また、度重なる河川氾濫等の水害から暮らしを守るため、古くから堤防の構築や河川の改修を実施するなど、治水の歴史が、県の発展の礎となっています。

なお、石川県からの分県も、治水事業がきっかけです。

土木部は、本庁組織9課、18の出先機関で構成され、「河川、海岸、砂防の県土保全」や「道路、港湾、都市、公園、下水道の生活基盤などの社会資本整備」等、災害に強い強靱な県土整備に向け取組を進めています。

また、配属となった土木部建築住宅課は、市街地再開発、開発行為の許可、空き家対策等、建築職が主体の部署であり、「個性あるまちなみの創出や地震対策」、「循環型社会・少子高齢化社会への適応」、「住宅の長寿命化」等、自然や環境と共存できる快適で良質な住まいづくりを目指し、日々業務にあたっています。

さらに、課で少数派である土木職（私を含め3人）は、「令和6年能登半島地震による液状化被害からの復旧・復興に向けた各市への支援」や「盛土規制法改正に伴う規制区域の指定」等を行っています。



1.富山県庁舎本館（国の登録有形文化財）



2.富山県市町村図（10市4町1村）



3.大正8年富山県により建設された湯川第1号砂防堰堤（北陸地整HPより）



4.大正11年の豪雨災害で破壊された湯川第1号砂防堰堤（北陸地整HPより）

液状化対策

派遣当初の状況

生涯初の富山県に到着した9月1日は、駅前に人通りも多く、本当に震災の影響があるのかと疑問に思ったことを覚えています。

着任後は、液状化被害のあった地域へ早々に調査に向かいましたが、倒壊した建物は少ないものの、至る所で「建物の傾斜」や「道路の隆起」が見られ、応急危険度判定による「危険」ステッカーが、多くの住家に表示されていました。人がいない閑散とした町は、活気が感じられず、能登半島地震の深刻さを物語っていました。

富山県の地震による影響は、主に富山湾に面した地域に集中し、県全体では、液状化等による住家被害が約2万棟、公共インフラ等の被災は3,000箇所に上ります。

派遣当初の県庁内は比較的落ち着いており、公共インフラの災害査定や被災者に対する各種支援を粛々と行っていました。



5.能登半島地震による富山県の被災状況
(令和6年度能登半島地震富山県復旧・復興本部員会議資料抜粋)



6.高岡市横田地区被災状況



7.氷見市栄町地区被災状況

住宅・宅地復旧パンフレット

令和6年能登半島地震によりご自宅が被災された皆様へ

【令和6年10月3日時点】

この度、能登半島地震により被災された皆様には、心からお見舞い申し上げます。

このパンフレットは、ご自宅が被災された皆様へ、被害等の状況に応じて受けられる支援制度の概要について取りまとめたものです。詳細については、各支援制度ごとの窓口にお問い合わせください。なお、県立式ホームページからダウンロードいただくことも可能です。

富山県



8.富山県 住宅・宅地復旧パンフレット（宅地液状化復旧支援事業（県事業）抜粋）

⑤宅地液状化等復旧支援事業

地震による液状化被害を受けた地域において、住宅の用に供された宅地の復旧や地盤改良、住宅基礎の補修などを支援します。

対象地域
①対象地域（ただし、液状化被害を受けた地域に限る）
②富山県、高岡市、津幡町、小矢野町、砺波市において受付中

対象宅地
地震により液状化被害を受けた宅地であって、当該被害を受けた時に、当該宅地に建てられた住宅が、全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊又は半壊準等の被災状態となったもの
※被災した宅地は、必ずしも、液状化被害を受けた宅地とは限りません
※被災した宅地の補修が認められる場合は、一部を除き、すべて対象となる場合があります

対象工事
（所管部署が行う宅地の復旧のために必要に応じて実施する工事（当該工事に伴う調査及び設計を含む。））
① 掘削・埋戻し
② 地盤改良
③ 基礎の補修
④ 基礎の補修
⑤ 基礎の補修
⑥ 基礎の補修
⑦ 基礎の補修
⑧ 基礎の補修
⑨ 基礎の補修
⑩ 基礎の補修
⑪ 基礎の補修
⑫ 基礎の補修
⑬ 基礎の補修
⑭ 基礎の補修
⑮ 基礎の補修
⑯ 基礎の補修
⑰ 基礎の補修
⑱ 基礎の補修
⑲ 基礎の補修
⑳ 基礎の補修
㉑ 基礎の補修
㉒ 基礎の補修
㉓ 基礎の補修
㉔ 基礎の補修
㉕ 基礎の補修
㉖ 基礎の補修
㉗ 基礎の補修
㉘ 基礎の補修
㉙ 基礎の補修
㉚ 基礎の補修
㉛ 基礎の補修
㉜ 基礎の補修
㉝ 基礎の補修
㉞ 基礎の補修
㉟ 基礎の補修
㊱ 基礎の補修
㊲ 基礎の補修
㊳ 基礎の補修
㊴ 基礎の補修
㊵ 基礎の補修
㊶ 基礎の補修
㊷ 基礎の補修
㊸ 基礎の補修
㊹ 基礎の補修
㊺ 基礎の補修
㊻ 基礎の補修
㊼ 基礎の補修
㊽ 基礎の補修
㊾ 基礎の補修
㊿ 基礎の補修

支援額
対象工事費から50万円を控除した額に3分の2を乗じて得た額（上限額：766万6千円）

申請書類
1. 補助金交付申請書
2. 申請書（様式）
3. 宅地の被災状況写真の写し
4. 対象工事の設計図書（位置図、計画平面図等）
5. 対象工事の見積書の写し及び工事員内訳書（様式）

申請・問い合わせ先
富山県建設部（〒920-8501）

職員派遣（東日本大震災）

職員派遣（令和6年能登半島地震等）

職員派遣（令和6年7月25日からの大雨）

現地事務所等

派遣者自身が担当した業務概要

液状化被害を受けた被災市（富山市、高岡市、射水市、氷見市、滑川市）が実施する「宅地液状化等復旧支援事業（県事業）」の相談対応や実績数の把握、面的整備である「宅地液状化防止事業（国事業）」の検討に対する市への技術支援等を行いました。また、事業実施に対して、各市が抱える課題の集約や国からの情報提供等、国と被災市との繋ぎ役を担っていました。

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

液状化対策の実施主体は被災市であり、検討の進め方や内容、事業実施の可否は各市に委ねられます。市は、財政状況や人員の制約がある中、「宅地液状化等復旧支援事業（県事業）」の実施や「宅地液状化防止事業（国事業）」に向けた検討を行っています。また、国事業実施には、「住民合意」が前提となることから、数回にわたり住民説明会を実施するなど、市職員の業務が多岐に渡り、過度な負担となっています。

このような状況から、県は各市の検討の進捗や課題を把握し、できる限りのサポートを考えておりましたが、情報共有等の打合せを行うことも時間的に難しく、県と市でコミュニケーションが取りづらい状況となっていました。

そのため、市の負担とならないよう、進捗状況を確認できる資料様式を県が作成し、日頃の電話連絡やメールにてヒアリングした情報をまとめ、月1回程度、市にフィードバックするなど、円滑な情報共有を図りました。

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

被災市においては、対応する担当職員が圧倒的に少なく、庁内説明を行うにも資料を作成する時間が取れない状況とのことでした。

そのため、県でまとめた資料を参考に庁内説明等ができるようになったと連絡を受けたときは、微力ながらも派遣職員として役に立つことができたと感じました。

また、盛土規制法改正に伴う説明会の資料やパンフレット等、業務のメインではないですが、時間を要するため後回しになっている資料の作成は喜んでいただけました。

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

令和6年能登半島地震から1年を経過しようとしています。公費解体がようやく進み始めた段階であり、復興と呼べる状態になるには、まだ遠い先の事のように感じます。

しかし、復旧・復興ロードマップに示された令和8年度を目指し、富山県の復旧・復興は着実に進んでおります。

まずは、被災された方々の生活を取り戻すための「個々の住」を確保（復旧）し、今後は、住み続けるための「安全な地域」を整備（復興）するため、時間が掛かったとしても歩みを止めないことが重要になります。

そのためには、「被災地域」や「地域に近い市町村」との対話を続け、共通の目標に向かい、足並みを揃え進めていかなければならないと改めて認識しました。

3か月という短期間ではありましたが、「被災地派遣」という新たな経験は、「液状化対策」や「盛土規制法」等の技術的な知見を深めるだけでなく、事業を進めるにあたっての県や市の「役割や考え方」も学ぶことができ、今後の都政業務に活かしていきたいと考えています。

液状化対策

職員派遣（東日本大震災）

職員派遣（令和6年能登半島地震等）

職員派遣（令和6年7月25日からの大雨）

現地事務所等

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1~)	R6年度	R7年度	R8年度	＜特記事項＞	担当課
⑤ 宅地液状化の被災状況把握及び宅地液状化対策の推進	被災状況の把握	必要に応じて情報収集を継続	必要に応じて検討		R6.3.22 宅地液状化の被害を踏まえ、支援メニュー拡充 R6.5.31 液状化対策にかかる単独事業について、特別交付税措置（措置率0.8）	建築住宅課
	市町村に対して、国・県の支援メニューの情報提供及び活用の提案	国・県・市が連携し、宅地液状化災害を受けた勉強会の開催	【調査後の対応】 ・住民への情報提供 ・国支援メニュー実施の可否を検討	宅地液状化防止事業の実施		
		市町村による変動予測調査（液状化調査）の実施	市町村と連携して、拡充された国支援メニュー（効果促進事業）の検討・実施	宅地液状化等復旧支援事業の創設、活用促進及び普及啓発		
⑥ 住宅耐震化支援の推進（被災住宅）		住宅耐震化支援制度の活用促進及び普及啓発	必要に応じて検討			建築住宅課
⑦ 災害公営住宅建設の技術的支援	市町村による必要性検討等への支援		市町村による災害公営住宅建設への技術的支援		水見市	建築住宅課

9.令和6年能登半島地震に係る富山県復旧・復旧ロードマップ（宅地液状化対策の推進抜粋）



10.射水市港町地区公費解体状況



11.射水市港町地区公費解体状況

東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

再液状化被害の抑制を目的とした面的整備である「宅地液状化防止事業（国事業）」については、地盤調査、実証実験、モニタリング等の様々な検討工程を経て実施する必要があり、工事着手まで数年を要します。着手までの期間は、被災者に負担を強いることになり、地域経済の停滞や人口流出が懸念されます。実際に富山県では、地震後に約3割が空き家となった地域もあります。

このことから、災害発生を事前に想定し、早期の復興に着手するための「復興事前準備」の取組が重要であると改めて実感しました。

東京都においては、「首都直下地震」や「南海トラフ地震」等、大規模な地震災害により、広範囲にわたる液状化被害が予想されています。

そのため、予測される被害範囲において、事前に液状化の判定や対策工法を検討しておくことで、被害を受けたとしても復興のフェーズに迅速に移行できるのではないかと、そのためには、今以上に被災地の状況を情報発信し、「事前復興」に関する行政や地域の気運を醸成していくことが必要ではないかと考えています。

最後に、富山県での業務にあたり、ご指導、ご支援をいただいた県職員・市職員の皆様、派遣期間中の業務を補っていただいた防災都市づくり課の皆様には厚く御礼申し上げます。

富山県は本当に良いところです。皆様是非、行ってみてください。「寿司といえば、富山」です。



12.富山県ブランディングプロジェクト（富山県HPより）



13.富山市役所展望台からの眺望



14.富山城（神通川に浮かぶ浮城）

秦 雅通（都市整備局／派遣期間：令和6年12月1日～令和7年1月31日）

派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

現在の富山県のある地域は今から約1300年前、「越（高志・古志）の国」（こしのくに）と呼ばれていた。7世紀末に越前国・越中国・越後国の3つに分かれ、越中国の国府は現在の高岡市伏木に置かれた。8世紀中頃、越中国から能登地方が分かれ、今の富山県の県域と同じになった。その後、平安・鎌倉時代を経て、江戸時代初期に加賀藩三代藩主前田利常の次男、前田利次が加賀藩より10万石を分与され富山藩が成立した。明治時代に入り、幾度かの県域変更を経て、明治16年5月に現在の富山県が生まれ現在に至っている。

富山県は、南北にのびる日本列島のほぼ中心、本州の中央北部に位置しており、東・南・西の三方を山々に囲まれ、富山湾を抱くように平野が広がり、富山市を中心に半径50キロメートルというまとまりのよい地形が特徴の県である。人口は999,476人（R6.4. 1 現在）で、10市4町1村からなる広域自治体である。

富山県の行政機構は知事部局6局6部からなり、富山県の社会資本整備の中核をなす土木部は本庁組織9課、18の出先機関で構成されている。富山県土木部は、基本方針として「活力あふれる地域づくり」「美しい県土づくり」「安全・安心な暮らしづくり」を掲げ、特に災害関連においては、「防災・減災、災害に強い県土づくり」の実現のため、様々な取り組みを行っている。富山県土木部は、富山県の防災、危機管理の中核施設である「富山県防災危機管理センター」内の6階から8階にあり、災害時においても危機管理部門との速やかな連携が図られるよう、有事への態勢が整えられている。

富山県土木部建築住宅課は、管理係、建築指導係、住宅係、景観係、住みよいまちづくり係の5係32名で構成され、「個性あるまちなみの創出」「地震対策」「循環型社会・少子高齢化社会への適応」「住宅の長寿

旧越中国府（高岡市伏木）推定図
（高岡市博物館より）富山県の位置
（とやまの土木令和6年度版より抜粋）富山県本庁舎
（後ろは富山県防災危機管理センター）富山県防災危機管理センター
（中央黒い建物）（富山県HPより抜粋）

液状化対策

命化”等の新しい課題にも対応した住まいづくりの促進に向け取り組んでいる。

私の所属した住みよいまちづくり係は、管理職1名、建築職4名、土木職2名、嘱託職員1名の8名で構成され、開発行為の許可、市街地再開発、バリアフリー法、被災宅地危険度判定、空き家対策、低炭素建築物、盛土規制法、液状化対策等を担当している。

本派遣における支援目的である液状化対策については、土木職員2名と協力しながら業務を遂行した。

派遣当初の状況（令和6年度能登半島地震における富山県の被害状況）

令和6年1月1日発生した石川県能登地方の深さ16km（暫定値）を震源とするマグニチュード7.6（最大震度7（輪島市、志賀町））の地震は、石川県能登半島に甚大な被害を及ぼした。富山県においても6市1村で震度5強、3市3町で震度5弱、1市1町で震度4を記録し、令和6年11月29日時点で死者・負傷者56名、住家被害22,429戸、県管理公共土木施設災害復旧箇所120箇所（道路48、橋梁3、河川28、砂防1、港湾32、公園3、下水道3、県営住宅2）の被害が生じており、県を挙げて復旧・復興に取り組んでいる。

令和6年能登半島地震による被害及び支援状況

被害状況

1 人的被害（R6.11.29 10:00時点）

被害種別	人数	性別
死者	2	男2
負傷者	54	男27、女27
合計	56	

2 住家被害（R6.11.29 10:00時点）

市町村	全壊	半壊	一部半壊	全戸数	被害率
富山県	2	48	3,353	3,363	0.66%
加賀市	1	12	88	101	0.60%
白川町	2	1	212	215	0.93%
津幡町	1	1	199	201	0.50%
野中町	1	1	185	187	0.53%
津島町	1	1	185	187	0.53%
入道町	1	1	185	187	0.53%
合計	10	65	3,825	3,900	0.67%

令和6年能登半島地震による被害及び支援状況（富山県HPより）

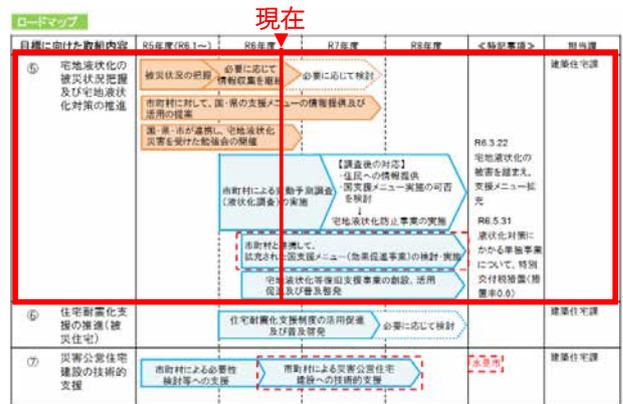
派遣者が自身が担当した業務概要

令和6年度能登半島地震による県内被害は甚大かつ多岐にわたっており、一刻も早い復旧・復興に向け様々な施策に取り組んでいる。富山県は復旧・復興に向け「Ⅰ暮らし・生活の再建」「Ⅱ公共インフラ等の復旧」「Ⅲ地域産業の再生」「Ⅳ北陸の復興に向けた連携」の4つの柱を掲げており、本業務は「Ⅰ暮らし・生活の再建 1住宅の復旧・復興」メニューの「⑤宅地液状化の被災状況把握及び宅地液状化対策の推進」を担当するものである。

復旧・復興に向けた4つの柱と対応項目

柱	対応項目
Ⅰ 暮らし・生活の再建	1 住宅の復旧・復興
	2 被災者の生活支援
	3 災害廃棄物処理支援
	4 医療・福祉提供体制の構築支援
	5 被災者の健康管理
	6 被災市町村への応援
	7 被災地の防災対策の強化
Ⅲ 地域産業の再生	14 中小企業等の生業支援
	15 地域経済の復興
	17 農林水産業施設の復旧と経営支援【再掲】
Ⅱ 公共インフラ等の復旧	8 公共土木施設の復旧
	9 水道の復旧
	10 交通インフラの復旧
	11 農林水産業施設の復旧と経営支援
	12 文教施設・文化財の復旧
	13 県庁舎等の復旧等
Ⅳ 北陸全体の復興に向けた連携	18 広域避難者の生活再建への支援
	19 石川県での各活動の支援
	20 地域経済の復興【再掲】
	21 北陸地域の観光復興に向けた連携

復旧・復興に向けた4つの柱と対応項目（令和6年能登半島地震に係る富山県復旧・復興ロードマップより抜粋）



液状化対策ロードマップ（令和6年能登半島地震に係る富山県復旧・復興ロードマップより抜粋）

現在、富山県と国は液状化被害を受けた市町村に支援を行っており、本業務は被災市が取り組む液状化対策への技術的・財政的支援を行うものである。

富山県では富山市、高岡市、射水市、氷見市、滑川市の5市が液状化被害を受けており、本業務は上

液状化対策

出を行う段階であった。各市で対策レベルの設定に考え方による差が生じないように、各市の担当者との意見交換会を開催し状況報告や対策の方向性について対話を行った。また、国の直轄支援打合せへの参加、有識者による液状化検討委員会（※現状は氷見市のみ。富山県土木部次長もオブザーバーとして参画）に参加するなど情報収集を行い、各市の情報を他市へ状況を共有することにより、対策レベルに差が生じないように調整を行った。また、県支援事業についても、各市からの個別相談に対し、考え方等の助言を行った。



氷見市第2.2回液状化検討委員会（R7.1.8）

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

富山県が行っている「宅地液状化等復旧支援事業」は、被災市と県で1/3ずつ補助金を助成するものである。申請は被災市で受け付けるが、補助要件が「液状化に起因するもの」であるため、地震による被害か液状化による被害かを分ける必要があった。（住宅復旧のためのメニューは他に7つある）。申請者も写真等をつけて申請されるが、写真等では液状化しているかどうか判断できない事案もあり、その都度、被災市からの相談を受けていた。あまりにも厳しくしすぎると支援の柔軟性を失うし、被災して困っている方の生活再建にも影響を及ぼす。そこで、要項や過去の申請のQ&Aを参考に、申請書類の作り方についての助言や、市や申請者負担にならない資料の追加等で対応できるよう県職員との調整を行い、適切な被災者支援となるよう対応した。

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

派遣期間が二か月間で年末年始の長期休暇も挟んでおり、短い期間だったが、県の職員の方も気さくな方ばかりで、非常に温かく接していただいた。私が着任してから、ほとんどが雨が雪だったが、ごく稀に雲の切れ間で晴れることがあり、そのような時には執務室の窓から外を見るよう声をかけていただいた。立山連峰の雄大な景色がとても美しく、とても感動した。

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

有識者による検討委員会や各市で実施した地質調査結果と液状化対策の説明、国との会話の機会が多くあったことから、液状化のメカニズム・その対策について技術的な知見を拡げることができた。今回、被災5市が実施した地質調査結果、それを踏まえた対策への与条件の設定などを横並びに見ることができたことは、技術力の向上に繋がった。このような経験を、都のまちづくりに生かしていければと思う。



富山県防災危機管理センターより立山連峰を望む（秦撮影）

最後に

富山県職員の方々から、たくさんのお名所や食べ物を教えていただいた。私も、今年は富山県の被災市にふるさと納税を行うとともに、休日は富山県内を周り富山県の魅力を体験してきた。最後にいくつか写真で紹介させていただき、業務報告とさせていただきます。



まるで絵画のような立山連峰（秦撮影）



世界遺産相倉集落（南砺市）



如意の渡し（高岡市）



立山博物館（立山町）



富山ブラックラーメン（富山市）



たら汁街道のたら汁（朝日町）



ほたるいかミュージアム（滑川市）



氷見の寒ブリ（氷見市）



もつ煮込みうどん（富山市）

職員派遣（東日本大震災）

職員派遣（令和6年能登半島地震等）

職員派遣（令和6年7月25日からの大雨）

現地事務所等

第3部

職員派遣（令和6年7月25日からの大雨）

技術系職員

河川・砂防施設の復旧整備等

林道施設の復旧整備等

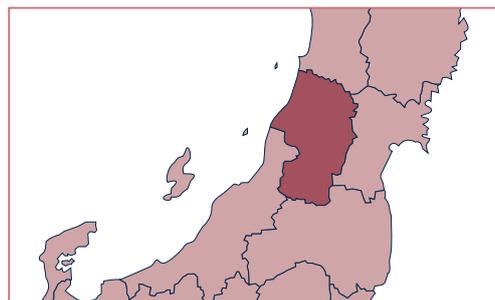
山形県

最上総合支庁建設部河川砂防課災害支援室

牧 浩隆（建設局）

荒井 創汰（建設局）

岡田 由洋（建設局）



牧 浩隆（建設局／派遣期間：令和6年10月21日～10月31日）

派遣当初の状況

○職場の状況（業務や職員の状況）

山形県では、他自治体や山形県内の他支庁からの応援者で構成されたチームで災害査定に臨むスタイルでした。

登庁初日は、北海道や宮城県といった他県も含め、室内の応援派遣職員が一斉に切替るタイミング。また、たまたま午前中は支援室のリーダーであるプロパー職員が不在だったこともあり、初めまして同士の新造チームは、やる気と緊張感を持ちつつ、役割や作業が不明でスタートが切れない午前中のこの時間、「さて、、どーすっぺ、、、」といった妙な連帯感が生まれておりました。

支庁のライン課は、廊下を挟んで向かいの部屋ではありましたが、一緒に仕事する機会は無く、応援チームの室内のみで作業が完結していたこともあり、他のプロパー職員の様子は、正直把握できませんでした。応援チームの方はというと、担当作業が終われば定時で切り上げて良し、土日カレンダー通り、住まいはそれぞれ離れていて場所が異なっていたこともあり、あまり一緒に飲みに行く機会もなく。それでいて、話がしにくかったり、気を遣わなければならないような仲が悪い雰囲気というわけではない、程よい距離感で仕事に臨むチームだったと思います。

他自治体からの応援は災害査定経験者、他支庁からの応援は災害査定未経験であるものの県内の積算に精通した人達や入庁1,2年目のやる気に満ちた人達で、お互いに知識や技術を補い合いながら、時間いっぱいまで作業に取り組む日々でした。

大変だったのは、支援室のリーダーでしょう。ほぼ毎週、週末も作業のために職場に出ては査定用資料を作成し、平日は業者やプロパー職員などとの関係者調整や電話対応に忙殺されていました。それでも、我々応援者の問いかけには丁寧に優しく対応してくださり、大変居心地良く過ごさせてもらったのは有難かったです。

○被災地や当時の住民の状況

7月24日から26日の間、最上や庄内地方を中心に、山形県各地で大雨となりました。最大時間降雨量60mm、最大連続降雨量470mmと、全国的にはこれらを上回る降雨に耐え忍ぶ地域もありますが、山形県としては24時間降水量が観測史上初を記録する程の大雨であり、様々な被害が発生しました。

配属された最上総合支庁管内の1市4町3村において、河川施設の被災は約500箇所、被害額は約174億

河川・砂防施設の復旧整備等

円と、いずれも管内の道路と比べると5倍の数値でした。護岸の倒壊、裏込めの吸い出し、河道の埋塞など、被災の規模は大小様々ありますが、豪雨災害の特徴が見て取れる状況でした。

被災現場は、田畑の中など住宅地から離れている箇所が大半のため、変わりなく過ごせている方も多くいる様子でしたが、酷い地域では集落全体が浸水しており、集団移転を検討している状況でした。



【位置図】



【最上総合支庁 河川施設 被災箇所図・被災状況】

7月24日から26日の主な観測所における降雨量

観測所名	酒田大沢 (酒田市)	差首鍋 (真室川町)	庭月 (鮭川村)
最大連続降雨量	401.0	444.0	470.0
最大24時間降雨量	356.0	382.0	444.0
最大時間降雨量	48.5	60.5	50.0

(単位：mm)

【主な観測所における降雨量】

災害申請箇所（最上総合支庁）

河川	498 箇所	17,380 百万円
砂防	10 箇所	445 百万円
道路	101 箇所	3,692 百万円
計	609 箇所	21,517 百万円

【最上総合支庁 災害申請箇所・被害額】

派遣先部署の業務概要（組織の規模、主な業務内容）

○組織の規模

山形県最上総合支庁は、山形県北東の内陸部である最上地域1市4町3村（県全体の面積の約2割）が管轄範囲であり、建設部のほかに、総務企画部、保健福祉環境部、産業経済部といった部署で構成されています。

建設部では、道路や河川砂防施設の整備と維持管理、ダムの運用及び維持管理、県営住宅の整備や建築に関する許認可、用地取得や補償の事務等の業務を、6課で取り組んでいます。

○主な業務内容

①道路改築事業 国道458号（本合海バイパス工区）

広域交流を進める交通基盤づくりの一環として、地域の活力を担う幹線道路アクセスネットワークの整備を行っています。本合海バイパス工区は、狭幅員で交通のネックとなっている地区を、平成7年度より全体でL=2,830mのバイパスとして整備を進めています。

②河川整備補助事業（総合流域防災事業） 一級河川 最上川水系 最上小国川

最上小国川の流域では、古から築かれてきた清流としての魅力や価値を継承しながら、地域資源に新たな魅力と価値を加え、川とまちとの良好なネットワークの形成及び河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を推進しています。

河川・砂防施設の復旧整備等



【国道458号 事業概要区間写真】



【最上小国川 事業概要イメージ】

派遣者自身が担当した業務概要

担当業務は、災害査定対応の中でも査定設計書作成のみでした。応援チームを設計担当、積算担当、査定担当の3班に分けて毎週の査定に臨む分業制で、任期の短い私は積算担当の任に就いた次第です。設計書は、査定の2週間前の金曜までに提出する形で、赴任した10月21日の週は11次査定分、翌10月28日の週は12次査定分と、1人あたり週に6、7件を対応していました。

業務の遂行に当たって、苦労したこと、意識したこと

○苦労したこと

その1. 業務遂行方針のばらつき

今回の査定では、資料の簡素化が容認されていましたが、会社や担当により簡素化対応と非対応が混在するなど、資料のつくりや仕上がり具合にばらつきがある状況でした。大雑把にいうと、簡素化は標準断面と延長で代表的な工種を網羅するスピード重視のスタイルに対し、簡素化でない場合は通常の工事発注と同程度の図面・数量となるため、資料作成や積算の手間が異なります。査定官からも簡素化の勧めについて意見をもらっていたのですが、受注者によっては、既に手掛けている図面・数量とは別に簡素化用資料を作成するのが二度手間である、同じく、簡素化用資料の作成後に通常発注用の資料を作成するのは二度手間である、という受け取り方があり、なかなか統一化が図れないなど、県側も苦慮している状況でした。

その2. 住環境

今回の勤務地は新庄市でしたが、住居は南に離れた村山市に借りることとなりました。通勤は電車を利用して片道60分。都心のように本数が無いことから、朝は始発、夜は21時前の終電に間に合うよう時間を調整する日々でした。朝寝坊は免れたものの、帰りは作業が長引いてしまう事もあり、同じ方面のプロパー職員の車に乗せてもらい、1時間弱のドライブを堪能させてもらうことができました。

終電で自宅に着く頃、最寄りのスーパーや飲食店は閉店しており、ファーストフードもドライブスルーのみ、頼りはコンビニという環境です。きっと似た境遇になるのでしょうか、コンビニのドアを開けると、日中やり取りした測量設計会社の方と出くわしたこともありました。村山住民の生活を支えるコンビニは、割と重要です。

○意識したこと

その1. 郷に入っては郷に従え

過去に被災地派遣の経験がある先輩方の意見も同様で、これが第一であると肝に銘じて臨みました。

その2. 派遣元への状況報告・派遣先との情報共有

後任者が過ごしやすくなる環境整備に繋がることを意識し、業務や生活環境等の現地状況を派遣元である総務局及び建設局へ適宜報告するように心掛けました。また、山形県側が少しでも業務分担等を調整しやすくなるように、東京都側の情報を収集し、早目に共有するように努めました。

印象的なエピソード（やりがいを感じられたこと、うれしかったこと等）

○やりがいを感じられたこと

夏に赴任した石川県とはまた異なるスタイルにて、災害査定の図書作成に従事し、担当案件の作業を完了までもっていったことは、新鮮な達成感がありました。また、応援者が毎週のように入れ替わる新造チームで、経歴に関係なく、お互いの知識と技術を出し合いながら作業に打ち込めたため、短期間ながら充実した日々を過ごすことができました。

オフの時間においても、地元の飲食店に入る度、東京都から応援が来たことに驚かれ、店員さんだけでなく、お客さん方からも感謝の言葉をかけていただけたため、貢献できたのかなと安堵しております。

○うれしかったこと

終電間際まで職場で作業していたとき、他県職員やプロパー職員の方々が自ら進んで、車で送るよと申し出ていただいたことは、心の底からありがたかったです。

また、かつてのチームメイトである岩手県庁職員が、オフに山形まで訪ねてきてくれ、一人ではとても挑めないサイズの板蕎麦をおかずに、鳥中華まで堪能できたのは、またとない貴重な機会でした。

改めて、東北の方々にあたたかい人達だと感動した次第です。

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

改めて学んだことの一つとして、仕事の進め方は、自治体や事務所ごとに異なるものであり、いかに早く風土を把握し、馴染むことができるかが、肝であると再認識しました。今後、都の業務においても、それを意識して取り組んでいく所存です。

また、今回ともに過ごした北海道や宮城県職員の挨拶、「過去の災害でお世話になったことの恩返しとして、応援に来ている」という言葉が表すとおり、有事の際はお互い様であり、今回の東京都からの応援は、将来の都に対する大きな投資に繋がっていると捉えています。

東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

都は、あらゆる防災事業を鋭意進めており、災害に強い都市へ更なるレベルアップを図っています。一方で、災害対応経験のある職員は多くなく、他自治体に比べて不慣れであると言わざるを得ません。

有事の際の備えとして、応援派遣業務を通じて得た見識は積極的に発信し、災害対応のノウハウや心構えを共有することに加え、新しい人材の育成を後押ししていくのは、経験者の責務だと感じております。

荒井 創汰（建設局／派遣期間：令和6年11月1日～11月30日）

派遣当初の状況

私が赴任した11月1日時点では、新庄市街地周辺は被災の痕跡も見られずライフラインに関しても全く支障はありませんでした。しかし、市街地から少し離れると土砂崩れや河道の閉塞、護岸の崩壊といった被災の生々しい様子が残っていました。

配属先は、山形県最上総合支庁河川砂防課の災害支援室です。災害支援室は今回の被災を受けて設置された部屋で、山形県職員1名（常駐）、山形県内他事務所からの派遣職員2名、北海道派遣職員1名、宮城県派遣職員2名、東京都派遣職員1名（私）の計7名から構成されます。

11月は、災害復旧事業にかかる費用を国に申請する“災害査定”の最中でした。支援室の人員を査定設計書の作成を行う積算班と査定対応を行う査定班に分け、1～2週間毎に役割を交代しながら業務を進めていきました。



【護岸崩壊の様子（長沢目川にて）】



【大型土嚢で応急復旧された破堤箇所の様子（新田川にて）】

派遣者自身が担当した業務概要

河川の被災箇所に関して災害査定業務に従事しました。4週間（令和6年11月1日～29日）の派遣期間の中で、前半2週間は査定設計書の積算業務、後半2週間は査定業務を行いました。

今回の災害は激甚災害に指定されており、査定設計書の簡素化が許可されていたため、通常の積算と比べ、大幅な時間短縮が可能となっています。毎週5名程度が積算業務に従事し、1日1件程度の査定設計書作成を行います。建設コンサルタントから受領した図面及び数量、その他査定資料を基に申請金額の算出を行うとともに査定資料の取りまとめを行うことが作業内容です。

査定業務は、2名から3名程度が1つのチームになり、1チーム当たり10件程度、2チーム体制で計21件の査定を対応しました。査定方法は、申請金額により机上査定と実地査定に分けられます。私の班では机上5件、実地5件の査定を担当しました。査定業務に従事した2週間の中で、実際に査定を行うのは後半1週間のみであり、最初の1週間は準備期間として、査定資料の内容確認や違算のチェック、現地調査、説明資料の整理等を行いました。実地査定では、申請内容の読上げ、被災原因と復旧工法の説明、起点・終点の確認までを行います。移動時間を含め1件当たり40分程度と決して余裕のある時間配分では無いため、現場へのスムーズなアクセスと要点をまとめた簡潔な説明が求められました。

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

私が東京都で携わっている河川は、住宅街を流れる中小河川であり、山形県の自然豊かな河川とは構

造や施工方法が大きく異なっています。そのため、図面や数量計算書を見ても用語の意味が理解できず、調べながら業務を進める必要があったため、当初は一つ一つの作業に時間を要しました。また、災害査定業務自体が初めてということもあり、査定設計書の作成や査定業務の進め方について分からないことがほとんどであったため、何をやるにしても周りの職員に教えてもらいながら業務を進めていきました。

幸いなことに職場の人間関係にはとても恵まれました。山形県の職員を始め、宮城県や北海道からの派遣職員は災害査定業務に慣れており、私の質問に対して的確な回答をしてくれました。忙しい中でも丁寧な回答をしてくれた職員の皆さんのおかげで、他の職員よりも作業に時間を要したものの徐々に業務に慣れることができ、当初は積算業務のみ行う予定でしたが査定業務までも経験することができました。

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

最もうれしかったことは災害査定を無事に終えることができたことです。実地査定では、国庫負担を申請する被災現場において、査定官（国土交通省）と立会官（財務省）が申請内容の妥当性をチェックします。その時のやり取り次第で、申請金額がカットされることもありますので、何を聞かれても答えることが出来るように、事前に現地状況や査定資料を十分確認しておくことが重要となります。そのため、勉強期間の1週間は限られた時間の中で現地に何度も足を運びとともに、疑問点は査定資料を作成した建設コンサルタントに確認し、当日の説明内容を整理してから査定に挑みました。かなり緊張しながら査定に臨みましたが、前週と同じチームの山形県職員と入念な準備を行ったため質問に回答でき、カット無しで無事に査定を終えることが出来ました。私の班の査定は予定よりもスムーズに進み、木曜日には朱入れまで終わりました。翌金曜日には、私の派遣最終日ということもあり、他の職員の方々とダムの見学に行くことが出来ました。災害査定の前準備週は現場へ行ったり、事務所に戻ると査定資料の確認を行ったりと忙しく過ごしましたが、現場へ行く前には山形県職員に現場近くのおすすめの食堂を聞き、そのお店で昼食を取っていたので毎日様々な山形グルメを堪能することが出来ました。



【申請内容読上げ時の様子（曲川にて）】

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

災害査定では、被災現場の確認に加え、被災プロセスや復旧工法の確認まで行いました。その中で、河川がどのように被災してどのように整備を行っていくことが効果的かを深く考える機会をいただけたことは今後、東京都の河川事業に携わる上でとても貴重な経験になったと感じます。

東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

被災した河川を見たことで、水害対策の重要性を改めて感じるとともに、私が普段取り組んでいる調節池事業の意義を再確認しました。また、職員派遣は被災地の助けになるだけでなく、都としても、来るべき時の備えとして復旧のノウハウを積むことが出来るうえ、技術の研鑽にも繋がると感じました。



【休日に訪れた山形県の名所
（上段：山居倉庫、下段：蔵王のお釜）】

【山形県のグルメ
（上段：冷やし肉そば、下段：鳥もつラーメン）】

岡田 由洋（建設局／派遣期間：令和6年12月1日～12月31日）

派遣当初の状況

私は、令和6年12月1日から12月31日までの辞令を受け、山形県最上総合支庁の災害支援室（新庄市）へ1ヶ月間配属されました。山形県では、令和6年7月24日から26日にかけての記録的な豪雨により、1,111億円にのぼる大きな被害を受けました（令和6年12月23日山形県発表）。新庄市は、今回の豪雨で被害を受けた中心箇所となっています。

11月担当の荒井さんから引継ぎ、査定最終盤の業務を中心に担当しました。雪国へ移り変わる現地状況とあわせて報告したいと思います。

派遣当初、山形県職員1名（常駐）、山形県内他事務所からの派遣職員複数名、北海道派遣職員1名、宮城県派遣職員2名、東京都1名で、過去査定で後送りとなった案件に対して査定対応の準備をしていました。職場は、全査定案件が年内限りの完了期限が近づく中、各自が意欲的に業務へ取り組む雰囲気でした。被災箇所は、緊急度が高く応急復旧済み部を除いて、河道の一部閉塞や護岸の倒壊などが未対応のまま残っている状況でした。掲載した被災写真について説明します。

①大以良川（おおいらがわ）

河川が埋塞された事で応急復旧により土砂を除去しましたが、被災時に矢印の箇所まで土砂が堆積した事が確認できます。

②絵馬河川（えまかがわ）

護岸と護岸背面が大きく崩壊している様子を確認できます。河床洗堀に伴い背面土砂が抜け出し、護岸倒壊したと推測されます。



【埋塞箇所の除去状況（大以良川 新庄市）】



【護岸倒壊の状況（絵馬河川 鮭川村）】

派遣者自身が担当した業務概要

主な業務は、12月前半に災害査定を行い、12月後半には早期確認型査定の市町村支援、起工に向けた方針決定に従事しました。

災害査定とは、被災箇所の復旧に必要な費用を申請し、国庫負担額を決定するため、被災原因を推定の上で査定設計書を作成し、査定官（国交省等）・立会官（財務省）に説明をする業務です。災害査定の最終盤では、これまでの査定で後送りになった案件を取り扱いました。

早期確認型査定とは、市町村を対象とした新たな査定方式です。従来の査定と比較し、発災直後に査定官より技術的助言をもらう事（前査定）で手戻りのない査定を目的とした制度ですが、まだ導入して日が浅いためか、実際の査定時（後査定）における査定官の指導で市町村の設計書を大きく作り直す等の対応を災害支援室で行いました。

河川・砂防施設の復旧整備等

また、査定対応が完了した後、各査定段階において駆け足で作成した起工資料の再確認や、起工に向けた全体方針の決定に携わりました。全体方針の決定では、具体的に過去の査定対応記録を一斉整理し、県内部や設計業者と打ち合わせしました。

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

現場確認という点で、東京都区部とは違う難しさを感じました。今回の査定対象となった山形県の現場は、車で近づく事が難しい場所が多くありました。また、雪国である山形県は12月から雪が降り始め、雪が積もると護岸状況や被災原因、災害査定説明根拠の調査が難しくなります。途中合流をした私は、本格的な積雪前に全現場を確認・把握する必要がありました。



【降雪前（令和6年12月4日（堀内川 舟形町））】



【降雪後（令和6年12月8日（堀内川 舟形町））】

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

1ヶ月を通じて特にやりがいを感じたのは、全査定案件の対応が終了する最終盤を査定対応の一員として迎えられた事です。災害査定は、数十分間のうちに、説明者・査定官・立会官の数人で数千万円単位の国庫負担額を決定します。査定官からカットなしで大きな復旧費用が認められたときは、微力ながら自治体に貢献できたと具体的な達成感が得られました。

また、業務連携を通じて各自治体職員と交流を深める事ができました。別れ際に、「災害は発生して欲しくないが、もしも東京都で被災があった際は、応援に向かう」と同年代職員に言われた事は、今も心に残っています。

今後の都政に活かせること・活かしたいこと、東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

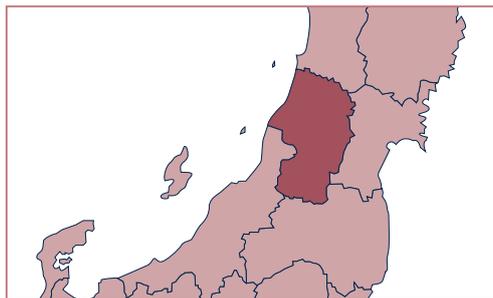
今回の経験を通じて、災害復旧事業の経験と知識を得ることができました。同様の災害が発生しない事を祈りますが、万が一の際にはこの経験を活かし、適切かつ効率的に対応できるよう、学んだ事を忘れず、研鑽を積みたいです。

林道施設の復旧整備等

山形県

最上総合支庁産業経済部森林整備課

中泉 堯（総務局）
矢作 将之（水道局）



中泉 堯（総務局／派遣期間：令和6年10月21日～11月23日）

派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

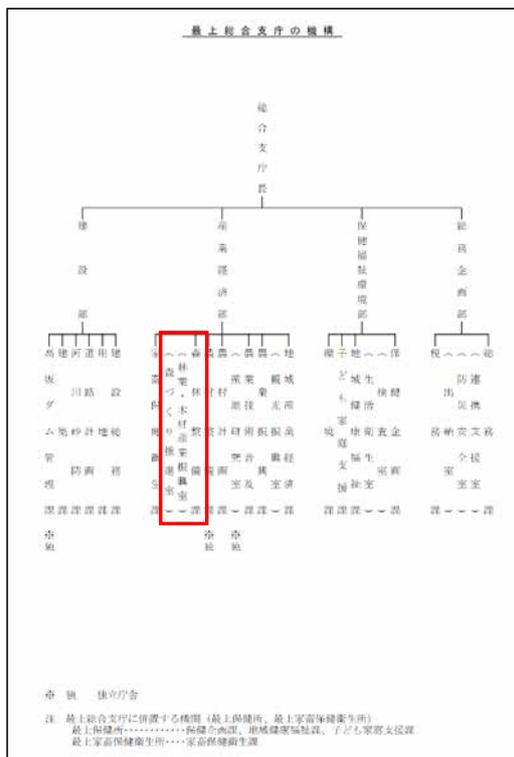
最上総合支庁は、山形県北東部に位置する最上地域の1市4町3村を管轄しており、最上地域の中心都市である新庄市にあります。管内市町村の全てが特別豪雪地帯に指定されており、最深積雪が平地でも1m以上、山間部では3mを超える所もあるなど、日本屈指の豪雪地域です。

私が配属された産業経済部森林整備課（林業・木材産業振興室・森づくり推進室）では、地域林業の振興（「やまがた森林（モリ）ノミクス」の展開）、林業技術普及指導、森林病虫獣害対策、県産材利用拡大、林道等の林内路網整備、県民参加の森づくり推進、治山事業および地すべり等の防止など、森林・林業に関わる幅広い業務を行っています。

課の体制は、森林整備課長と森づくり推進室長の2課長をトップとして、林政企画担当（2名）、木材流通対策担当（1名）、普及担当（4名）、森づくり担当（3名）、治山林道担当（派遣職員含めて7名）からなります。



山形県HP「令和6年度最上地域の概況」より抜粋
(<https://www.pref.yamagata.jp/314001/soumu/gaikyou.html>)



山形県HP「山形県組織機構図（各総合支庁）」より抜粋
(https://www.pref.yamagata.jp/02_0002/kensei/recruit/jinjikyuuyo/soshikizu.html)

職員派遣（東日本大震災）

職員派遣（令和6年能登半島地震等）

職員派遣（令和6年7月25日からの大雨）

現地事務所等

林道施設の復旧整備等

派遣当初の状況

令和6年7月24日からの豪雨により、山形県内では最大累加雨量509.0mm（最上郡真室川町差首鍋観測所）を観測しました。森林関係の被害は、被害箇所632箇所、被害額6,303百万円に上っています（林地での山腹崩壊等108箇所、治山施設の被害7箇所、林道施設の被害498箇所、他）。

私の派遣開始時点（令和6年10月21日）では、現地はまだ応急的な復旧が行われたのみであり、本格的な災害復旧工事はこれから、という状況でした。それらのうち、特に被害の大きい箇所については国の補助を受けて工事を行うのですが、そのためには国の災害査定を受けなくてはなりません。地すべりや山腹崩壊を復旧する治山事業の災害査定は既に完了していましたが、林道事業の災害査定は令和6年11月12日～15日に予定されていたので、私の配属された森林整備課治山林道担当は、専らその準備に追われていました。



- 【左】林道塩・藤田線（最上郡大蔵村所管）の被災状況。山腹斜面が大規模に崩落し、林道が崩落・寸断されています。ここでは、林道工事だけでなく斜面復旧の治山工事も実施する予定です。
- 【右】林道秋山栗谷沢線（最上郡真室川町所管）の被災状況。林道下の斜面が崩落し、林道路体の一部が崩落して、ガードレールも宙吊りになっています。

派遣者自身が担当した業務概要

林道事業の災害査定に向けて準備を進めることが、派遣された私の主な業務でした。

今回の災害査定の対象となった林道は5路線7箇所、その全てが山形県ではなく所在する4町村の管理する林道なので、災害査定資料はその町村の担当者が作成することになります。しかしながら、町村には工事設計の経験がある担当者が少ないので、独力で資料を作成するのは難しいのが実情です。そのため、打合せを通じての設計書作成の指導・支援、提出された設計書の検算・修正、資料作成に必要な現場写真の撮影補助などを行いました。

また、災害査定本番の際は、私を含めた山形県職員も現場に同行し、町村担当者による国の査定官・立会官への説明のサポート等を行いました。

林道施設の復旧整備等



【左】林道西山線（最上郡戸沢村所管）の災害査定用写真撮影状況（中央が私、両側は村役場職員）。



【右】林道古口線（最上郡戸沢村所管）の災害査定状況。国の査定官と立会官（右奥）に、周囲にいる村役場職員・山形県職員（中央）、私（左端）が現場の被災状況を説明しています。

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

業務の中心が設計書の検算・修正であったため、それに関して苦労することが多々ありました。

例えば、設計書や設計図面の修正は専用のソフトを使って行うのですが、山形県で使用されているソフトは東京都のものとは別なので、操作法が大きく異なります。そのため、操作に慣れるまでは作業スピードがなかなか上がらず、かなりの時間を要してしまいました。

また、普段の設計の考え方との違いに戸惑うこともありました。今回は、私が普段の業務で行っている「より良い林道を作る」改良工事ではなく、「被災した林道を元に戻す」災害復旧工事であるため、まずそれに応じた設計をしなければなりません。さらに、山形県における林道設計は東京都と同じく国の基準に基づいているのですが、豪雪への対応や林道排水の考え方など、細部は東京都のそれと大きく異なるため、山形県の内規等と照らし合わせながら確認する必要がありました。その一方で、有用と思われる東京都の考え方を伝えて双方を比較することで、より効果的で合理的な設計になるよう工夫しました。

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

今回の災害査定を受けるに当たり、あらかじめ町村担当者や県担当者と綿密に打合せを行い、できるだけ査定額を落とされないよう根拠を固めた設計にするとともに、県職員を査定官に見立てた模擬査定の実施や想定問答を整理するなどの対策を行いました。それらの努力の甲斐あって、今回の災害査定は申請内容がほぼ満額で認められる、という結果になりました。査定が無事終わって皆さんがほっとしていた姿を見て、私もわずかながら力になれたと感じました。

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

私は、これまで治山林道の工事を設計する業務にそれなりに長く携わってきたため、「工事の設計とはこういうもの」という考えを持っていました。しかし、山形県という全く異なる組織で同じ工事設計業務に携わったことで、自分の中の常識と異なる考え方に触れ、これまでの考え方や価値観を見つめなおすきっかけとなりました。これからは、自分の固定観念にとらわれず、様々な考え方や情報を取り入れた上で、柔軟に業務をこなせるようにしていきたいと考えています。

林道施設の復旧整備等

最後に

今回の派遣にあたり、私を温かく迎えてくださり、様々なご指導をいただいた最上総合支庁産業経済部森林整備課の皆様、そして派遣にあたってご尽力いただいた全ての関係者の皆様に、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。今回の貴重な経験を糧として、これからの業務に生かしていければと思います。

また、余談となりますが、災害派遣中の休日を利用して山形県内の名所をいくつか回ることができました。これもまた、私にとってかけがえのない思い出です。機会があれば、また訪れてみたいと思います。



【左】山寺（宝珠山立石寺、山形市）。紅葉が美しい時期に訪れることができました。

【右上】板そば（村山市）。浅い木箱にそばを盛りつけたもので、山形県内陸部で食べられています。

【右下】上杉家廟所（米沢市）。上杉謙信や、歴代米沢藩主の墓所です。

矢作 将之（水道局／派遣期間：令和6年11月24日～12月27日）

派遣当初の状況

山形県では令和6年7月24日から26日にかけて、線状降水帯を原因とする大雨により多くの人的被害や建物被害が発生しました。山林においては100箇所を超える山腹崩壊等が発生し、県単独事業に加え、国庫補助事業による復旧工事が行われることとなりました。

国庫補助事業では発災後すぐに災害査定を受け、事業費・補助金交付の決定、事業の着手と進んでいきます。私が赴任したタイミングとしては、災害査定は完了し、事業費の決定に向けた調整が行われていました。

山形県最上総合支庁の森林整備課では、すでに着手されている工事もある中で、事業費の調整と同時並行で未着手箇所の災害復旧工事の設計積算が行われ、その業務量の膨大さで課の業務が圧迫されている状況でした。



豪雨翌日の最上川の様子

派遣者自身が担当した業務概要

私は森林整備課の治山林道担当に配属され、主に災害関連の復旧治山工事の発注に関する業務を担当し、設計図や設計書を作成しました。作成に当たり、数量や記載事項に間違いがないか確認しますが、災害関連の工事は規模が大きく、確認する項目が多いため、1つ1つの案件でかなりの時間を費やしました。また、担当内では工事の経験が少ない職員もいたため、設計積算に対する考え方や確認方法などの相談役も務めました。



赴任翌日に行った現場（山形県最上郡戸沢村）



執務室にて（左が筆者）

林道施設の復旧整備等

業務の遂行に当たって、苦勞したこと、工夫したこと

私自身、国庫補助金事業による災害復旧工事は経験したことがなかったため、赴任当初はその発注件数の多さに圧倒されました。また、これまでの経過や現地に関する情報不足と、東京都と山形県での仕事の進め方の違いで業務がスムーズに進まず苦慮しました。そのため、報告書や経過記録に目を通すことは勿論、現地に行く機会があれば積極的に同行し、県職員とのコミュニケーションを大事にすることで、業務で生じた疑問もすぐに解消できるよう努めました。

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

山形県の大雨による災害はニュースで知ってはいましたが、実際に現地に行ってみて、災害の重大さや住民の方の苦勞を目の当たりにすると、いち早く復旧させなければと強く感じました。現地の声を聴いていたこともあり、赴任直後に見た多くの災害現場の復旧工事が、赴任後半には発注の段階まで進んだことが、「災害復旧の一端を担えた」と非常に感慨深く感じます。

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

災害復旧工場の設計積算を行うことは大変でしたが、一方で、これまでの知識や判断・理解能力が試される機会であり、工事に関わってきた職員としては非常にやりがいを感じる貴重な場でした。自分に足りない部分を認識し、他県の職員と交流することで知識も得ることができ、自身の成長につながるものでした。

また、この災害派遣で「人のつながり」の大切さを再確認しました。設計積算だけでもたくさんの人と調整や確認を行った上で、発注につながります。災害派遣という限られた時間の中で、相手の立場や考え方を理解し、自分の考えを的確に伝えること、信頼関係を構築するためのコミュニケーションは、仕事に関する知識や判断力以上に重要だと感じました。これは、受け入れる側の姿勢も大切で、山形県の職員の方々は、東京都から来た私に対しても分け隔てなく接していただき、プライベートでは山形県の名所や食事などを紹介していただきました。災害関連の業務で疲弊しているのにも関わらず、私のことを気遣い、優しく対応していただいた姿には感謝しかありません。

最後に、温かく迎え入れてくださった山形県の皆様、派遣にサポートをしていただいた総務局の皆様、快く送り出してくれた東京水道局の皆様がこの場を借りて御礼申し上げます。大変貴重な経験をさせていただきました。本当にありがとうございました。

東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

7月の大雨による災害発生後、山形県ではすぐに被災箇所の調査班を編成し、調査で必要な事項を共有、全箇所の調査及び報告を早急に実施しました。この対応により、国との調整や査定業務がスムーズに進み、現在は復旧に向けての設計積算に業務を集中できています。

これは、日頃から災害を見据え、発災時の対応に加え、復旧を見据えた準備をしている結果です。自然災害は東京都で発生してもおかしくはありません。東京都でも日頃より非常時の準備をしていますが、発災後の復旧という視点も大事なのだと感じました。

第4部

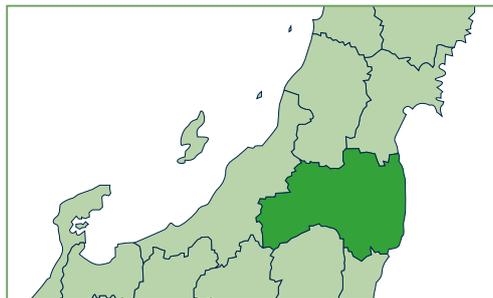
現地事務所等

東京都被災地支援福島県事務所

東京都総務局復興支援対策部被災地支援課

東京都被災地支援福島県事務所

岡本 聡



【福島県事務の設置目的等】

2011年3月の東日本大震災で甚大な被害を受けた福島県における被災地復旧・復興に向けた人的支援や風化防止・風評対策等のニーズを把握し、的確に本庁と調整するなどし、被災地支援に結び付ける。

具体的には、都の総合窓口として被災自治体と意見交換、各種調整を行っているほか、被災自治体における派遣職員の支援活動拠点としての機能を持っている。

【事務所概要】

○東京都被災地支援福島県事務所

所在地：福島県自治会館内 福島県福島市中町8-2

所長（総務局復興支援対策部長兼務）1名、課長1名、課長代理1名、会計年度任用職員1名

開設時期 平成23年3月25日から



福島県事務所が入る福島県自治会館



福島県事務所からの眺望（令和6年11月撮影）



福島県事務所執務室

《参 考》

○東京都被災地支援岩手県事務所

所在地：岩手県盛岡市中ノ橋通1-4-22 中ノ橋106ビル7階

開設時期 平成23年3月30日から平成28年6月30日まで

○東京都被災地支援岩手県・宮城県事務所（平成28年7月1日より岩手県事務所と統合）

所在地：宮城県自治会館内 宮城県仙台市青葉区上杉1-2-3

開設時期 平成23年3月22日から平成31年3月31日まで

※ 平成31年4月1日より岩手県・宮城県事務所の機能を本庁に集約

○派遣職員のサポート等

内 容	実施日
派遣職員向けガイダンス	4月1日（福島県事務所）参加者9名
自動車運転安全講習会	4月26日（福島市内）参加者9名
派遣職員個別面談及び所属長意見交換	5月27日～6月11日（福島県事務所等）
被災地支援福島県事務所自主勉強会(第1回)	5月31日（福島県事務所）
被災地支援福島県事務所自主勉強会(第2回)	7月3日（福島県事務所）
東京都議会自由民主党行政視察	7月11日（福島県庁）
総務局長派遣職員激励会	8月28日（福島県庁）
被災地支援福島県事務所自主勉強会(第3回)	9月2日（福島県事務所）
インターン対応	9月11日（福島県事務所）
福島県派遣職員「都政新報」掲載	10月8日
被災地支援福島県事務所自主勉強会(第4回)	10月11日（福島県事務所）
福島県派遣職員「全庁掲示板」掲載	10月15日
メンタルヘルス講習会	10月18日（福島市内）参加者5名
公募制人事説明会	10月23日（都庁）
派遣職員向け復興支援業務研修会	10月31日（大熊町・南相馬市等）
「東日本大震災からの復旧・復興セミナー inふくしま」	11月22日（相馬市・大熊町等）
被災地支援福島県事務所自主勉強会(第5回)	11月25日（福島県事務所）
派遣職員個別面談及び所属長意見交換	12月5日～1月7日（福島県事務所等）
公募制人事面接	12月6日（福島県事務所）
	12月9日～10日（都庁）
被災地支援福島県事務所自主勉強会(第6回)	1月22日（福島県事務所）
東日本大震災・原子力災害伝承館出張展示協力	1月21日～3月23日（消防博物館）
被災地支援福島県事務所自主勉強会(特別編)	2月10日（福島県事務所）
派遣者説明会	2月28日（都庁）
派遣業務報告会	3月19日、24日（福島県事務所～都庁WEB会議）
活動報告書作成	令和6年度分

職員派遣（東日本大震災）

職員派遣（令和6年能登半島地震等）

職員派遣（令和6年7月25日からの大雨）

現地事務所等



自動車運転安全講習会の様子（令和6年4月26日）



メンタルヘルス講習会の様子（令和6年10月18日）

第4部 現地事務所等

福島県事務所

○福島県が開催する会議等への参加

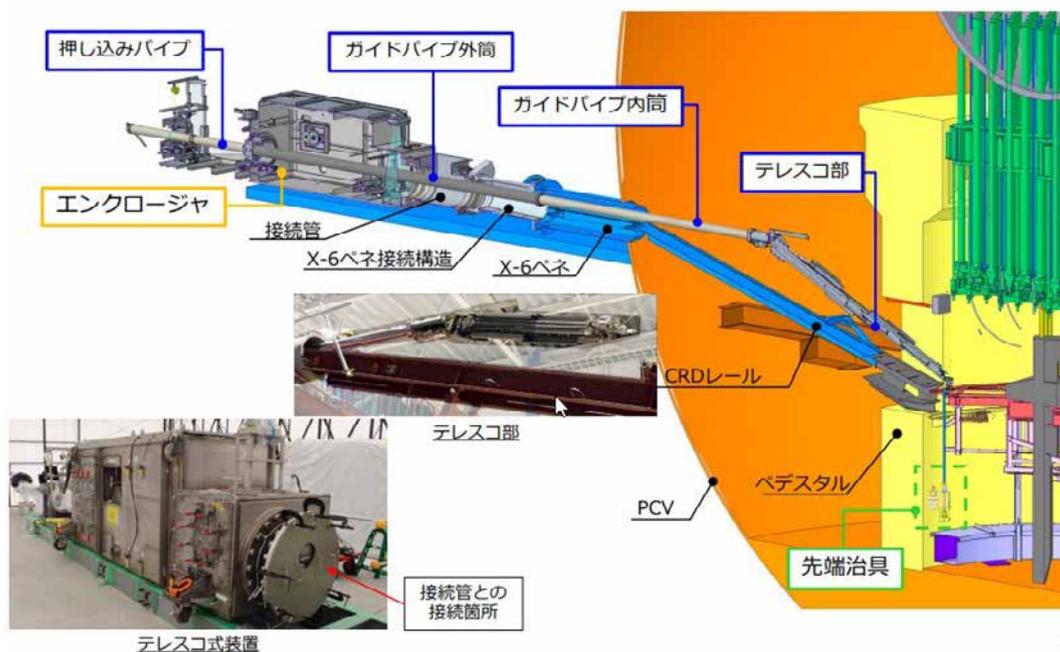
- ・福島県災害対策本部員会議
- ・新生ふくしま復興推進本部会議
- ・福島イノベーション・コースト構想推進本部会議
- ・地域創生・人口減少対策本部会議

○令和6年度福島県内復興状況等

- 令和6年4月23日 双葉町特定帰還居住区域530ヘクタールに拡大
- 令和6年5月7日 大熊町特定復興再生拠点区域内に飲食店初オープン
- 令和6年5月15日 大熊町商工会新会館完成（13年ぶりに帰還）
- 令和6年5月17日 福島第一原発6号機使用済み核燃料の取り出し再開
- 令和6年5月20日 浪江産水素都内水素ステーションで開始式
- 令和6年6月20日 浪江町特定帰還居住区域の除染開始
- 令和6年7月6日 東日本大震災・原子力災害伝承館来館者30万人突破
- 令和6年7月8日 県観光物産館2023年度の販売額10億円突破、過去最高
- 令和6年7月22日 大熊町、双葉町からの避難者向け応急仮設住宅提供2026年3月終了を決定（福島県）
- 令和6年8月24日 福島第一原発処理水放出から1年
- 令和6年9月5日 富岡町特定帰還居住区域の除染開始
- 令和6年9月20日 日中・水産物輸入再開合意
- 令和6年10月20日 浪江駅周辺開発着工交流・商業施設や住宅新設
- 令和6年11月7日 福島第一原発デブリ初回収
- 令和6年11月17日 福島第一原発事故から5000日避難者依然2万5700人超
- 令和6年12月27日 第2期復興・創生期間後の5年間の財源確保方針決定（政府・復興推進会議）



富岡町除染廃棄物仮置場
(令和6年10月撮影)



【出展】福島県ホームページ [燃料デブリ試験取り出し装置]

職員派遣（東日本大震災）

職員派遣（令和6年能登半島地震等）

職員派遣（令和6年7月25日からの大雨）

現地事務所等

担当した業務概要

現地事務所は、福島県庁隣の福島県自治会館にあり、所長（復興支援対策部長兼務）、課長、課長代理、会計年度任用職員の4名（常勤3名）体制で、福島県支援の現地業務を管轄している。

主な業務内容は、①派遣職員のサポート（令和6年度：福島県庁9名・山形県最上総合支庁8名）②被災自治体の支援ニーズの把握及び対応に向けた調整、復興状況などに関する情報収集、③各種支援、視察等の対応などである。



吾妻山（一切経山）と魔女の瞳



紅葉に染まる裏磐梯の五色沼

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

これまで東日本大震災の被災地支援にかかる派遣業務や都内避難者への支援業務など、当時の仕事や家庭の状況などから一度も関わることが出来なかった。多くの職員が被災地支援に携わる中、いつかは自分のできることをしたいと思っていたところ、被災から13年経過してしまっていたが、福島県事務所に赴任する機会を得ることが出来た。

福島県には旅行で訪れたことはあったが、それ以外に来たことは無く、ある程度地名を知るくらいの知識で赴任した。

勤務してから最初の週末にまずは被災地を見てみよう、早速、自家用車で福島第一原発周辺に訪れてみた。

震災からだいぶ経過しているので復興も進んでいるだろうと勝手に思い込んでいたが、車窓から見える景色が思いを一変させてしまった。

家に入る路地にはバリケードがあり、一見綺麗に見える家には藁が絡まり、軒下の室内に干しっぱなしの洗濯物…震災から13年経っていても震災当時



依然続く原子力災害における避難指示区域
【出展】福島県ホームページ

職員派遣（東日本大震災）
職員派遣（令和6年能登半島地震）
職員派遣（令和6年7月25日からの大雨）

現地事務所等

とあまり変わらないと思われる現状に愕然としてしまった。

昨年度ようやく避難指示が解除された区域があるなど、まだ県土の2.2%の区域は避難を余儀なくされている状況だということも後々知ることになった。

この状況は現地で自分の目で見て、肌で雰囲気を感じてもらうことが重要だと感じた。

事務所の業務として、都の幹部職員等が被災現場を視察する際にアテンドをすることが度々あるが、福島県事務所が所在する福島市内から、原発周辺の被災地までは車で往復3時間はかかってしまうため、効率的なルート設定、視察個所の時間設定など、入念に準備を行い印象に残るアテンドに力を入れるようにした。

必要があれば、アテンドのための視察に訪れ、視察場所の確認や想定するルートを実走し経過時間の確認も行った。

その成果もあり、年間を通したアテンドは概ね予定通りに実施することができ、被災地の現状を実感してもらえたのではないかと考えている。

年間の庁有車の走行距離は5,000km近くになり、今では地図やナビに頼らずとも被災地周辺は走行できるようになった。

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

福島県事務所に赴任して2か月ほど経過したときに、福島県主催の各自治体派遣職員を対象にした被災地研修に同行することができ、福島第一原子力発電所を視察する機会があった。事前に住所や連絡先を登録し、当日は身分証明書と照合するなど厳重なセキュリティーのもと立ち入ることができる状況になっている。今では防護服を着なくても立ち入れるエリアが敷地内の96%ほどになっていて、1号機から4号機を俯瞰できるエリアへも一般の服装で入ることができた。



福島県主催の被災地研修で視察した福島第一原子力発電所
(令和6年6月13日撮影)

そのこともあり、敷地内をバスで移動している際は、工場見学にでも来ている様相だったが、爆発した原子炉建屋が一望できるところまで来たときに、当時のまま残っている建屋の一部を見てすさまじさを実感することになった。あの光景は目に焼き付いている。

廃炉の作業には今でも1日平均で4,000人の作業員の方が働いていると聞いたが、電気を作らず、言い方は悪いが何も生み出さない施設を壊すためにそれだけの人が関わっていることに考えさせられるものがあった。

福島県庁の方が福島の現状を説明する際に「福島の光と影」というキーワードを使うのを度々耳にすることがある。「影」の部分は言わずもがな、東日本大震災、原子力災害による未曾有の被害を受けた現状だということはわかっていたが、光の部分には何があるのか興味を引かれたところがあった。

「光」の一つの事業として福島イノベーションコースト構想というものがあり、その拠点の一つに「福島

ロボットテストフィールド」という施設があるということが分かり、派遣者の被災地視察研修の一環として見学する機会を設けた。

派遣職員の中には被災現場に足を運ぶ機会が少ない者も多く、その中でも光の部分も見てもらいたいとの思いから視察場所として選定した。

無人航空機（ドローン）、災害対応ロボット、自動運転ロボット、水中探査ロボットといった陸・海・空のフィールドロボットを主対象に、実際の使用環境を拠点内で再現しながら研究開発、実証試験、性能評価、操縦訓練を行うことができる、世界に類を見ない一大研究開発拠点施設となっている。水害を想定したテストフィールドでは東京消防庁が災害訓練のために東京からヘリコプターで訓練に来ることもあったと聞き、ロボットをテストするだけでなく、様々な活用方法がある施設だということがわかり、福島の復興に向けた大きな拠点になるのではないかと感じた。



福島県派遣職員視察研修で見学した福島ロボットテストフィールド
(令和6年10月31日撮影)

福島の復興のためには、影の部分を生かさないようにしっかりと伝承していき、そこに住む人たちが希望を持てる新たな産業を生み出していく光の部分と両立していくことがとても重要なことではないかと感じている。

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

福島県の農産物は、震災から13年が経過し風評被害は少しずつ改善されてきているが、放射能物質を理由として福島県産品の購入をためらう人が消費者庁の調査ではまだ4.9%ほどおり、依然として他の産地にはないハンデを背負っている。

沖縄県に福島県産米の販売促進を担当する派遣職員と面談をしていた際に、一般の購入者から美味しいお米ということで評判が良く売り上げも伸びてきているが、震災前に福島県産米を使っていた学校給食には今でも選定されていないとのことだった。

まさしくこれも、根強い風評被害の一片であり、個人的な想像にはなってしまうが、保護者や行政の理解が進んでいないのではないかと。子供に安全なものを食べさせたいという気持ちはわかるが、これまで全量全袋検査（令和4年からは一部のみ）を実施し基準値を超過するお米がない現状でも、それを認識せず、感覚での嫌悪感があるのではな



福島県のトップブランド米「福、笑い」

いかと推察される。

今後の職場でどこまで伝えていくことができるかはわからないが、福島県に赴任し、被災地にも訪れたものとして正しい現状、情報を都職員のみならず都民にも機会を見つけて伝達し、知らないことによる風評被害を少しでも減らしていきたいと思っている。

東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

昨年度、東日本大震災の被災自治体である福島県の職員から、道路・港湾などのインフラ施設の復旧・復興の状況、その過程で得られた教訓などを聞く「福島県職員による東日本大震災からの復旧・復興セミナー」を実施し、都職員の防災意識の向上に寄与するものになったことがアンケート結果から伺えた。

今年度は都の職員に福島県に来てもらい、都職員が携わった被災現場の現状視察や長期間の避難指示が出た区域の復興状況の視察、福島県職員、大熊町職員との意見交換を内容とした「東日本大震災からの復旧・復興セミナー in 福島」を実施した。

対象者は東京の災害・復興対応に関心と課題意識をもつ都職員としていたが主に技術職の参加となった。日帰りの行程でかなりタイトなスケジュールではあったが、参加した職員からは被災地から何かを学ぼうとする熱意が伝わってくるものだった。

セミナー後のアンケートでは、「実際に現場を見て、現地の職員の方から直接お話をお聞きする機会はなかったため、とても貴重な会となった。」「写真や映像で見ると、現場で直接質問をしながら視察するほうが、何十倍も有意義であり復旧のイメージが持てる。2日に渡った研修でもよい。」など、被災した現地に行き、見聞きすることが重要だとの意見が多かった。

このように、当時のご苦労された事例や復興した現場を現地で感じることは、東京が今後被災した時の災害対応や復興計画に生きてくるものであり、引き続き実施していく必要があるものだと感じた。



復旧・復興セミナーで訪問した大熊町の復興公営住宅
(令和6年11月22日撮影)



復旧・復興セミナーの意見交換会



復旧・復興セミナーで訪問した相馬港

<令和6年度セミナー>

東京都

東日本大震災からの復旧・復興セミナー

in 福島

～都・福島県の復興にかかる知見を継承し、首都圏下地盤に継げる～

令和6年11月22日(金) 9:15am JR福島駅集合
福島県福島市、大熊町等での現地研修

●昨年度に都内で実施した同セミナーを今年度は福島県に場所を移して開催します。
●現地に実際に赴いて、都職員が被災地支援で携わった復興現場の今を確認し、福島県職員からこれまでの復興の歩みを知ります。また、避難指示が解除されて間もない大熊町の復興拠点の動向を視察し、大熊町職員から復旧を依頼いただき、最後に都府交歓、質疑応答の場を設けます。
●都職員が復興支援で果たした役割、被災自治体の「復興」への思い等を現地を見ながら確認し、都の災害・復興対策に思いを馳せていただきます。

時間	セミナー実施予定内容
9:15	JR福島駅西口集合 乗上げ1次にて復興現場へ
10:30	○福島県、福島市復興局防災課、復興課、公園緑地ほか視察・建設課、復興課職員が視察
12:45	○福島県、小浜町工業団地（新相馬町小浜町区部内）及び浪江・浪江温泉視察・建設課、復興課職員が視察
13:10	○東日本大震災、原子力災害伝承館視察
14:20	○大熊町の旧居住制限区域（大川原地区）、「特定復興再生拠点区域」（大野駅西口）にて、東川町、災害対策推進、教育施設、インフラ整備、まちづくりの状況（公共施設、教育、医療施設等）を視察 ○大熊インキュベーションセンター視察にて、江が原町長からこれまでの復興、復興状況について説明いただき、質疑応答 ○福島県職員（土木部土木企画課、建設住宅課、防災建設課、防災推進課課長等）と復興の歩みについて意見交換
18:20	JR福島駅西口ロータリーにて解散

●東京/本部の研修ご都合等を受けて、11月20日までに下記自治体にお申し込みください。
●セミナーは、東京の災害・復興対応に関心と課題意識をもつ都職員を対象とします。
●研修受講費は、受講者に福島県や大熊町への賛同事項を募集する予定です。

東京都防災対策推進課（防災復興推進課） 川崎 潤幸 監
TEL 03-563-7541 mail: fukui_kawasaki@metro.tokyo.jp
Saitohi_Okamoto@metro.tokyo.jp

職員派遣（東日本大震災）

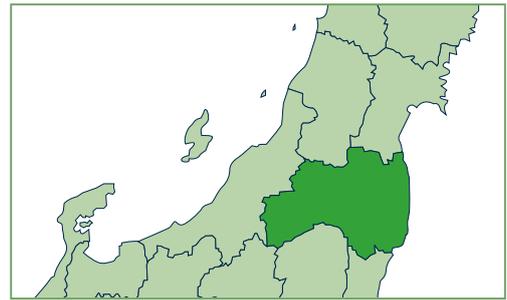
職員派遣（令和6年能登半島地震等）

職員派遣（令和6年7月25日からの大雨）

現地事務所等

東京都被災地支援福島県事務所

川崎 邦昭



「東日本大震災からの復旧・復興セミナー inふくしま」（局中央研修）実施報告
 東京都被災地支援福島県事務所

<研修概要>

●目的

- ①都職員の防災意識及び災害・復興対応に係る資質の向上並びに技術の継承
- ②東日本大震災・原発災害の風化防止（＝東京の大災害発生を想定した都職員の意識啓発）

●実施日

令和6年11月22日 9:15（JR福島駅新幹線改札出口集合）～ 18:35（JR福島駅解散）

●対象者及び参加者

東京の災害・復興対応に関心と課題意識をもつ都職員

※東京都技術会議構成局を中心に推薦を受け、計24名が参加（政策企画局、総務局、都市整備局、住宅政策本部、建設局、港湾局、水道局、下水道局）

※福島県、同県大熊町から12名参加

●協力機関

（福島県）土木部、相双建設事務所、相馬港湾建設事務所

（大熊町）企画調整課、生活支援課、教育総務課

●カリキュラム

時間	セミナーカリキュラム
9:15	J R 福島駅西口改札集合 借上げバスにて復興現場へ
10:50	○相馬港、相馬市原釜尾浜防災緑地、臨海緑地、公園緑地ほか視察<都港湾局職員が復興を支援した現場>
12:40	○県道広野・小高線工事現場（南相馬市小高区角部内）、福島県復興祈念公園工事現場及び浪江・請戸漁港視察<都建設局・都港湾局職員が復興を支援した現場>
13:10	○東日本大震災・原子力災害伝承館視察
14:10	○大熊町の旧居住制限区域（大川原地区）、「特定復興再生拠点区域」（JR大野駅西口）にて、町庁舎、災害公営住宅、教育施設、インフラ整備・まちづくりの状況（公共施設、商業、医療施設等）を視察 ◇大熊インキュベーションセンター会議室にて、 ①大熊町職員からこれまでの経緯、復興状況について説明いただき、質疑応答 ②福島県職員（土木部土木企画課・建築住宅課、相双建設事務所、相馬港湾建設事務所）と復興の歩みについて意見交換 ※②の前段で被災地派遣経験のある都職員から、復興支援で学んだことを聞く
18:35	J R 福島駅東口にて解散

<実施経緯>

(被災地支援にかかる知見の伝承…平成23年度から)

- 復興支援対策部は、毎年「東日本大震災における東京都支援活動報告書」を取りまとめて公表し、また、各局においては被災地派遣経験職員が職場研修等においてその知見を披歴するなどし、被災地支援で培った経験やノウハウを実務的に都政に生かすべく伝承してきました。

(「被災地復興支援に関するアンケート」…令和5年度)

- 福島県に派遣されていた全職員を対象に、令和5年度にアンケート調査を実施しました。アンケートには「復旧・復興セミナー」のような研修の必要性や、実際に被災現場に行って、見て、感じることで、都で生じうる災害をより自分事として捉えることが重要という声が多く寄せられました。

(「東日本大震災からの復旧・復興セミナー」…令和5年度から)

- 「活動報告書」による知見の伝承等に加え、実際に震災等の対応にあたった被災県の職員を都にお招きして講演会や意見交換を行うことにより、都職員が震災を自分事として感じ取って意識啓発につなげることができるよう、また、東日本大震災、原発災害の風化防止を図り、被災県と長きにわたり紡いできた絆を継続させるため、令和5年度に「宮城県職員による東日本大震災からの復旧・復興セミナー」と「福島県職員による東日本大震災からの復旧・復興セミナー」をそれぞれ都庁で開催しました。
- セミナーの内容について、「都職員、県職員それぞれの立場からご苦労した点は、今後の被災地支援や、首都直下の受援の場合の勘所となるもの」(土木職/理事級)「今回の対応事例が今後の能登半島地震の対応にも参考となるものであり、行政職員の震災時対応などに大いに役立つ講座であった」(土木職/課長)「派遣されていた先輩職員の話を知り、そんなご苦労と、試行錯誤があったのかと無知な自分を恥じた。今日の話をもとに頑張りたい」(機械職/主事)等のご意見を数多くいただき、復興支援対策部として、一過性ではなく今後も継続していくべきセミナーであると再認識しました。また、都技術系職員のモラルアップにも貢献していることが実感されました。
- 被災県の職員に講師として都庁に来ていただくセミナーの実施に続き、今般、職員が実際に現地に赴き、災害・復興対応について五感で体感し、様々な角度から学べる研修を実施することとしました。



パネルトーク



会場からの質問

「福島県職員による東日本大震災からの復旧・復興セミナー」

<実施内容>

- 「東日本大震災からの復旧・復興セミナー inふくしま」の実施にあたっては、福島県土木部、大熊町企画調整課をはじめとした被災自治体関係各部署の全面的なご協力をいただき実施することができました。また、都庁の関係各局には職員の災害・復興対応に係る資質の向上のみならず公務員の仕事の必要性や、公務員としてのやりがいの再認識につなげるという当研修の意図をご理解いただき、研修参加職員を推薦してもらい、局中央研修として実施しました。実施内容は概ね次のとおりです。

1 都職員が復興に携わった福島県被災現場の現状視察

- ・主に建設局、港湾局職員が携わった被災現場をいくつか抽出し現地に赴き、現在どのように復興しているのか、あるいはまだ道半ばなのかを自らの目で確認しました。
 - ・現場を見渡ししながら、福島県相馬港湾建設事務所、福島県相双建設事務所の幹部職員から復興の現状、課題や反省点など、オフレコの話も含め貴重な話も伺うことができました。
- なお、視察ポイント間のバス移動中には車内に県職員にも同乗いただき、車窓から見える都職員が携わった現場について説明いただきました。

(主な視察場所)

- ・相馬港、相馬市原釜尾浜臨海緑地、請戸漁港（浪江）等＝港湾局職員が支援
- ・県道広野・小高線（南相馬市小高区角部内）及び福島県復興祈念公園の工事現場＝建設局職員が支援



県道広野・小高線



相馬港を相馬港湾建設事務所屋上から眺める

2 東日本大震災・原子力災害伝承館視察

- ・強行軍の行程であったため時間をあまりとれませんでした。福島県の復興対応が長期にわたっている理由である原発災害の状況について体系的に伝えている「伝承館」を視察しました。

3 大熊町大川原地区の現状視察

- ・原発災害から8年後の2019年4月に避難指示が解除され、その後、町役場本庁機能、商業施設、災害公営住宅が整備された旧「居住制限区域」



4 大熊町大野駅前西口再開発地区の現状視察

- ・ 原発災害から11年後の2022年6月に避難指示が解除され、現在、産業交流施設、商業施設、社会教育複合施設等を整備中の「特定復興再生拠点区域」
- ・ 上記3、4の大熊町内の避難指示解除区域を徒歩で回りながら、大熊町幹部職員から災害公営住宅やJR大野駅前再開発の状況等についてご説明いただきました。



「大河原地区 災害公営住宅」



「大熊町課長による現地説明」



「JR大野駅西口再開発地区」

5 復興支援で学んだこと（被災地派遣経験職員講話）

- ・ 建設局の湊統括課長代理から、自らの被災地支援経験を踏まえ、「災害復旧に携わる人間が持つべき7つの心得」などについてお話しいただきました。

6 福島県職員、大熊町職員との意見交換

- ・ 廃校となった町立小学校をリノベーションし、スタートアップ支援の拠点施設として活用されている大熊インキュベーションセンターの会議室をお借りし、福島県、大熊町職員からこれまでの復興の歩みをお聞かせいただいた後、意見交換をしました。
- ・ 大熊町からは、全町域が避難指示区域となった町のこれまでの復興状況について説明いただき、町内に中間貯蔵施設（約1100ha、旧居住人口2000人）を受け入れる際、避難町民がお世話になっている県内各自治体に仮置きされたままで行き場のない放射性廃棄物を受け入れなければ福島復興はない、と苦渋の決断に至った話などを伺いました。



意見交換風景

- ・ 受講者からの「大熊町は積極的に復興を進めていると感じたが、長期にわたる取り組みのモチベーションはどこからきているのか」との質問に対し、大熊町の課長が「現在の職員のモチベーションは…、私自身そう高くはないのかなとも思うが、町に帰りたいたいという方が多くいる中で、帰れる環境を整えるのが役目だと思っている。」と熱い想いを率直に静かに吐露する場面もありました。

- ・福島県からは、復興の現状と課題、未来に向けた展望や取り組みについて、また大熊町の災害公営住宅の建設を県が受託したことから、その概況について説明いただきました。

<主な感想>

- 研修受講者からは、実際に現場を見て、直接話を聞くことによる気づきについてや公務員の仕事の重要性、働き甲斐についてなど、様々な感想が寄せられました。次にいくつかをご紹介します。

(実際に見て、聞き、感じることの重要性)

- ・被災現場の今やこれまでの復興状況を確認でき、また、復興に従事してきた職員の講話や意見交換等ができ大変参考になるとともに、とても考えさせられる貴重な研修であった。(土木職/課長代理)
- ・メディア等からの情報では得られないような経験談については、オンラインなどが普及する中ではあるが、集合して実際に見て、対面で意見交換するほかないと思った。(土木職/課長代理)
- ・実際に現地を訪れることにより、地元職員の方々から震災当時の話を本音ベースで聞くことができた。(事務職/主事)
- ・写真で拝見するのと、現地確認するのでは臨場感が異なると感じた。特に災害公営住宅では「コミュニティの醸成が難しい」という大熊町のお話を聞き、雰囲気とともにその葛藤を強く感じた。(建築職/主事)

(人材育成・モチベーションの向上)

- ・公務員の仕事の重要性を感じた。また、土木技術者であること、自治体職員であることに働き甲斐を感じられ、このうえなくよい経験となった。(土木職/主事)
- ・建設局湊統括の講話について、鬼気迫るものがあるととても説得力のある話で、心を打たれた。(土木職/主任)
- ・一都職員として、都庁の組織を越えた交流や他自治体との連携などは非常に大事だと思っており、諸先輩から日々学ばせていただいていることは後輩職員に伝承していく必要があるし、タスキを繋いでいくことの重要性を改めて実感した。(土木職/課長代理)

(研修内容の深化)

- ・事務(罹災証明や避難等)、技術をコースに分けて実施するとか、若しくは年度毎に事務職中心の内容、土木職等中心の内容、とすればもっと職種に特化した研修内容にできるのではないかと思った。(事務職/課長代理)

<最後に>

- 都各局のご理解をいただき、せっかく被災地まで足を運ぶのだからと1日の研修にカリキュラムを多く詰め込んだため、時間が足りなくなることはある程度想定していました。当日の時間の節約のため、研修受講者から事前に復興に関し、想定よりはるかに多くの質問を出してもらい、福島県、大熊町に文書での回答をお願いしました。ご多忙にも係わらず「いいですよ」と快く引き受けていただいた福島県、大熊町の各部署の皆さまには頭が下がりました。それもこれまで復興支援に携わってきた数多くの都職員の頑張りをご理解いただいているからなのだと感じています。
- また、被災地の視察にはバスでの移動時間が一定程度かかるため、車中の時間を有効活用し、
 - ①道路、災害公営住宅建設等の復興の過程、現状紹介映像(福島県作成)の放映
 - ②都市整備局職員による「事前復興」、総務局職員による「復興企画」についての講義を実施し、「首都直下地震後」等に思いを馳せてもらえるようにしました。移動時間の活用方法については、なお検討の余地があると感じています。
- 今回の被災地研修の実施は、福島県、大熊町の皆さまの多大なるご協力がなかったら実現しえない

ものでした。繰り返しのなってしまうのですが、「これまで復興支援に携わってきた数多くの都職員の頑張り」があってこそのもだと思います。これまで都と被災地とで紡いできた「絆」は、今後も繋いでいかなければならないと強く感じた研修でした。

- 被災地支援にあたった都の職員と被災自治体の職員が、まさに復興の現場で直接見聞き・交流して、時間をとって、技術的課題、復興支援、公務員としての働き甲斐、使命感などにつき、意見交換・情報共有できたことで、特に技術系職員は都政など公務職場で働く意義を再認識したように思います。

海外もそうですし、日本国内でも都庁の外に出て、実際に見て、聞いて、感じるという研修は都職員の将来にとって有用なものだと思います。これまでの都職員の被災地での頑張りを接点とし、今後も被災各県とセミナーを継続して実施していきたいと考えています。

<アンケート結果概要>

<局別参加者数>

政策企画局	1人
総務局	6人
都市整備局	4人
住宅政策本部	3人
建設局	5人
港湾局	2人
水道局	2人
下水道局	1人

<職級種別参加者数>

1級職（主事級）	6人
2級職（主任級）	7人
3級職（課長代理級）	9人
4級職（課長級）	2人

<職種別参加者数>

土木職	15人
建築職	4人
事務職	5人

1. アンケート実施期間

令和6年11月26日（火）～12月6日（金）

2. 回答数・回答率

24人 回答率：100%

3. アンケート項目

Q1～Q3. 所属（局部課）
Q4. 氏名
Q5. 職級
Q6. 職種
Q7. メールアドレス
Q8. セミナー全体の満足度を教えてください
Q9. 設問8の理由を教えてください
Q10. セミナーの中でどのカリキュラムが最も役に立つと思われましたか
Q11. 設問10の理由を教えてください
Q12. セミナーの行程は適切でしたか
Q13. 被災現場を実際に見て現地で話を聞き交流する研修は必要と思いますか
Q14. 設問13の理由を教えてください
Q15. 今後、当研修（都職員の災害・復興対応に係る資質の向上、意識啓発等に向けた研修）を実施する場合、加えて欲しいカリキュラムはありますか
Q16. 設問15の理由を教えてください
Q17. その他、ご意見等ございましたらご記入ください

4. 回答内容（抄）

Q8. セミナー全体の満足度を教えてください

大いに満足	20人
やや満足	4人
どちらでもない	0人
やや不満	0人
大いに不満	0人

Q10. セミナーの中でどのカリキュラムが最も役に立つと思われましたか

被災現場の視察及び状況説明	13人
東日本大震災・原子力災害伝承館	0人
意見交換会（県、町からの復興状況説明・都職員による講話等）	10人
上記全てですので、最もはないです。	1人

Q12. セミナーの行程は適切でしたか

長い	0人
適切	11人
短い	3人
1日では足りない	10人

Q13. 被災現場を実際に見て現地で話を聞き交流する研修は必要と思いますか

大いに必要である	21人
やや必要である	3人
どちらでもない	0人
あまり必要ではない	0人
全く必要ではない	0人

Q15. 今後、当研修（都職員の災害・復興対応に係る資質の向上、意識啓発等に向けた研修）を実施する場合、加えて欲しいカリキュラムはありますか？（複数選択可）

被災現場視察の拡充（例 岩手・宮城県の防潮堤、防災集団移転促進事業地、土地区画整理事業地、福島第一原子力発電所構内 等）	18人
被災県等職員とのグループ討議あるいはケーススタディ	10人
被災地住民等との意見交換	6人
震災伝承施設の見学	6人
その他	2人

東京都総務局復興支援対策部 被災地支援課

武笠 龍彦



(1) 設置目的等

近年大規模災害が頻発する中、全国知事会からの要請等を踏まえ、東日本大震災以外の被災自治体に対しても、職員の中長期派遣を行っている。

当部署は、現地事務所を設置していない被災自治体における被災地復旧・復興に向けた人的支援等の要望を把握し、的確な被災地支援に結び付けることを図っている。

具体的には、都の総合窓口として被災自治体と意見交換、各種調整のほか、派遣職員の業務面や生活面でのサポートのため、派遣職員に対する個別面談を行っている。

(2) 担当した業務概要

①令和6年能登半島地震（石川県、輪島市、富山県）及び令和6年7月25日からの大雨への対応（山形県）への職員派遣

全国知事会や総務省等を経由した被災自治体からの要請を受け、令和6年能登半島地震により甚大な被害のあった石川県や富山県、輪島市に対して、また、令和6年7月25日からの大雨への対応のため山形県に対して、令和6年度から下記の通り職員を派遣した。

（令和6年12月31日現在）

・令和6年能登半島地震（4月1日以降、順次派遣開始）

被災自治体	事務	土木	建築	計
石川県	5名	8名	3名	16名
輪島市		4名		4名
富山県		1名		1名
合計	5名	13名	3名	21名

・令和6年7月25日からの大雨への対応（10月21日 派遣開始）

被災自治体	土木	林業	計
山形県	1名	1名	2名

②派遣職員のサポート等

○ 派遣者向け説明会

21回開催

	開催日	対象者	備考
1	3月27日(水)	4月派遣者向け(石川県、輪島市)	
2	4月23日(火)	5月派遣者向け(石川県、輪島市)	
3	5月21日(火)	6月派遣者向け(石川県)	
4	6月20日(木)	7月派遣者向け(石川県、富山県)	
5	7月24日(水)	8月派遣者向け(石川県、輪島市)	
6	7月26日(金)	8月派遣者向け(石川県任期付職員)	
7	8月21日(水)	9月派遣者向け(石川県、富山県)	
8	9月20日(金)	10月派遣者向け(石川県、輪島市)	
9	10月15日(火)	10月派遣者向け(山形県)	
10	10月16日(水)	10月派遣者向け(山形県)	オンライン
11	10月22日(火)	11月派遣者向け(石川県、輪島市)	
12	10月23日(水)	11月派遣者向け(山形県)	オンライン
13	11月15日(金)	12月派遣者向け(山形県)	オンライン
14	11月22日(金)	12月派遣者向け(石川県、輪島市、富山県)	
15	12月18日(水)	1月派遣者向け(石川県、輪島市)	
16	12月20日(金)	1月派遣者向け(山形県)	オンライン
17	1月21日(火)	2月派遣者向け(石川県、輪島市、富山県)	
18	1月21日(火)	2月派遣者向け(山形県)	オンライン
19	2月19日(水)	3月派遣者向け(山形県)	オンライン
20	2月25日(火)	4月派遣者向け(石川県、輪島市)	
21	2月28日(金)	4月派遣者向け(福島県、石川県、輪島市、富山県、山形県)	

○ 派遣職員個別面談及び所属長意見交換

・石川県、輪島市、富山県

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
石川県	7月18日~19日 本庁及び中能登土木総合事務所	10月10日~11日 奥能登土木総合事務所分室及び中能登土木総合事務所	2月6日~7日 中能登土木総合事務所	2月4日、13日 (オンライン開催) 本庁	3月4日 中能登土木総合事務所
輪島市	10月10日	3月6日 (オンライン開催)			
富山県	3月4日				

・山形県

	第1回	第2回
山形県	10月21日 最上総合支庁	12月27日 最上総合支庁

○ 公募制人事

内 容	実施日
派遣職員「都政新報」掲載（石川県、富山県）	10月11日（金）、15日（火）
派遣職員「全庁掲示板」掲載（石川県）	10月15日（火）
令和7年度公募制人事説明会（石川県、輪島市等）	10月23日（水）

○ 活動報告書作成（令和6年度分）

○ 令和6年能登半島地震の被災地視察、派遣職員激励等の対応

実施日	訪問者	主な訪問先
5月16日（木） ～17日（金）	復興支援対策部長 他	・石川県庁 ・輪島市役所 等
7月31日（水）	都知事	・輪島市役所 輪島市長面会、派遣職員への激励 ・輪島市市ノ瀬町、鳳至上町、鳳至小学校、朝市周辺（被災現場） ・輪島市ふれあい健康センター（避難所） ・石川県庁 石川県知事面会、派遣職員への激励
9月6日（金）	総務局長	・石川県庁 ・輪島市役所 等



輪島市長から被災状況の説明を受ける都知事



都知事と石川県知事との面会

（3）業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

○ 一般任期付職員の採用、派遣（年2回実施）

・経緯

令和6年能登半島地震の被災地では、広域かつ甚大な被害により、復旧・復興を担う技術系職員の大幅な不足が深刻な課題となっていたが、都においても技術系職員の欠員が生じており、要請を充足するだけの職員を派遣することは困難となっていた。

そこで、東日本大震災の際に一般任期付職員を採用したノウハウを活用し、即戦力のスキル・経験を有する行政経験者や民間経験者を一般任期付職員として採用の上、石川県へ派遣することとし、令和6年度は、5月と11月の2回募集を実施した。

・内容

被災地への支援という性格上、通常の一般任期付職員の募集・採用事務よりも、その準備や募集の開始、採用から派遣という一連の流れを極めて短期間で行う必要があったため、平成24年当時の資料を読み解き、さらに当時の担当者からアドバイスも受けるなど、関係各所の協力も得ながら協議や調整を進めていった。

応募者数については全く予想ができなかったため、庁内各局はもとより、都内区市町村や総務省を通じた周知を図ったほか、ハローワークへの求人情報の公開等を同時並行で進めた。

その結果、令和6年8月1日から4名、令和7年4月1日（予定）から9名の一般任期付職員を派遣することとなった。

その際、派遣にあたっての赴任旅費の取り扱いや共済・手当の支給に関連して関係各所との調整や手続に煩雑な手間や時間を要してしまい、採用前に、丁寧な説明を行うことができなかった。派遣職員には、被災地支援業務と並行して手続きを行わなければならない、不安な思いをさせてしまうこともあったため、こうした反省や教訓を踏まえ、次年度以降は、派遣職員が、より一層、被災地支援業務に専念できるよう、努めていきたい。

求む、即戦力!! 東京都

能登半島地震の復旧・復興支援

東京都任期付職員の募集

令和6年能登半島地震で被災した石川県では、復旧・復興を担う技術系職員の大幅な不足が深刻な課題となっています。東京都は、即戦力のスキル・経験を有する人材を「任期付職員」として採用し、石川県に派遣することとしましたので、ご案内します。

申込期間 令和6年(2024年) **5/9(木)～6/3(月)**

募集職種 土木 5名程度

任期 令和6年7月25日(木)～令和7年3月31日(月)
業務の状況等により、最長5年まで延長する場合があります。

勤務地 石川県土木部出先機関
(輪島市、七尾市、珠洲市、羽咋市)

申込方法 ホームページからダウンロードした書式に必要事項を記載し、電子メールでお申し込みください。
・その他の詳細についてはホームページをご参照ください。
<https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/17hsaichi/hp/saivo.html>

お問い合わせ先
東京都総務局復興支援対策部被災地支援課
電話 03-5388-2308

5月募集時のチラシ
(5月9日募集開始)

求む、即戦力!! 東京都

令和7年度 能登半島地震及び奥能登豪雨の復旧・復興支援

東京都任期付職員の募集

令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨で被災した石川県及び輪島市では、復旧・復興を担う技術系職員の大幅な不足が深刻な課題となっています。東京都は、即戦力のスキル・経験を有する人材を「任期付職員」として採用し石川県及び輪島市に派遣することとしましたので、ご案内します。

申込期間 令和6年 **12/9(月)まで**

募集職種 土木 8名程度

任期 令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)
業務の状況等により、最長5年まで延長する場合があります。

勤務地 ・石川県庁本庁又は出先機関
(金沢市、輪島市、七尾市、珠洲市)
・輪島市役所(輪島市)

申込方法 ホームページからダウンロードした書式に必要事項を記載し、電子メールでお申し込みください。
・その他の詳細についてはホームページをご参照ください。
<https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/17hsaichi/hp/saivo.html>

お問い合わせ先
東京都総務局復興支援対策部被災地支援課
電話 03-5388-2308

11月募集時のチラシ
(11月14日募集開始)

東日本大震災・令和6年能登半島地震等における
令和6年度東京都支援活動報告書

登録番号(6)第64号

令和7年3月 発行

編集発行 東京都総務局復興支援対策部

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 〒163-8001

電話 03(5321)1111(都庁代表) 内線 24-180

03(5388)2308(直通)

印刷・製本

株式会社 能登浦

電話 03(6458)4191

